

大分県文化財調査報告書 第一六〇輯

大分の中世城館

第二集 文献史料編 2

大分県教育委員会

大分の中世城館

第二集 文獻史料編 2

序 文

平成七年度から開始した本県内の中世城館の現地調査も平成十二年度で終わり、そのまとめとして本報告第一集「文献史料編1」を平成十三年度に刊行しました。本書第二集「文献史料編2」は、それに続くものであります。

大分県教育委員会では、すでに「大分県史料」の中世文書を刊行しましたが、この度、本報告書が加わることにより歴史研究や生涯学習の面において益々活用が期待されるところです。

特に、本書の編纂に当たっては、宣教師フロイスによつて書かれた「日本史」や同時代史料であるイエズス会宣教師の書簡群を主としており、この史料から、あらためて本県における中世城館の姿を想像していただくとともに、当時の社会の緊迫した状況をお伝えできるものと思ひます。

併せて、府内や臼杵など大友氏の館の詳細な史料も豊富に掲載したことから、「文献史料編1」に納められた同時代の中世文書とは、また、異なる趣があります。第一集、さらに引き続き発行する第三集以降の実地調査報告と併せてご利用いただくことにより中世城館の研究が深化し、さらに地域の歴史遺産として、活用に結びつくことを、願っております。

最後になりましたが、調査にあたりお世話になりました関係各位に対し厚く御礼申し上げます。

平成十五年三月三十一日

大分県教育委員会教育長

石川公一

(9) 補遺一五「豊州城堡記」には頭注・傍注・割注がある。このうち、頭注については対象となる箇所付近に※を付し、記載箇所の項目末尾に

一括別掲した。傍注についても、一部項目の末尾に掲載したのものもある。また、割注については、活字を小さくすることで表現した。なお、本文に訓点が施された箇所があるが、紙幅の都合から省略した。

5. 本報告書の作成にあたっては、豊田寛三（大分大学教授）・飯沼實司（別府大学教授）・吉本明弘・高橋一・野村智史（以上別府大学大学院生）の諸氏の御協力を得た。

6. 本報告書の編集は、三重野誠（大分県立先哲史料館）・櫻井成昭（大分県立歴史博物館）が行った。

目次

宣教師記録部

- 一 一五五四年、ゴア発信、ペドゥロ・デ・アルカソヴァの、ポルトガルのイエズス会修道士宛書簡
- 二 一五五七年十月二十九日付、日本(平戸)発信、ガスバル・ウイレラの、インドおよびヨーロッパのイエズス会風刺書簡
- 三 一五五七年十一月一日付、日本発信、ルイス・デ・アルメイダの、ベルシヨール(ヌーメス)宛書簡
- 四 一五五八年一月十日付、コチン発信、ベルシヨール(ヌーメス)の、ポルトガルのイエズス会修道士宛書簡
- 五 一五六一年十月八日付、豊後発信、ジョアン・フェルナンデスの、イエズス会修道士宛書簡
- 六 一五六二年十二月十日付、ゴア発信、バルタザールガーゴの、ポルトガルのイエズス会司祭宛書簡
- 七 一五六三年十一月十七日付、横瀬浦発信、ルイス・デ・アルメイダの、インドの修道士宛書簡
- 八 一五六四年十月十四日付、豊後発信、ルイス・デ・アルメイダの、インドのイエズス会修道士宛書簡
- 九 一五六五年十月二十五日付、福岡発信、ルイス・デ・アルメイダの、(イエズス)会修道士宛書簡
- 一〇 一五六九年十月十一日付、豊後発信、ベルシヨール・デ・フイゲイレドの、インドのイエズス会司祭および修道士宛書簡
- 一一 一五七〇年十月二十五(十五)日付、平戸発信、ルイス・デ・アルメイダの、イエズス会司祭および修道士宛書簡
- 一二 一五七五年九月十二日付、長崎発信、フランシスコ・カブラルの、ポルトガルの管区長宛書簡
- 一三 一五七六年九月九日付、口之津発信、フランシスコ・カブラルの、ポルトガルのイエズス会修道士宛書簡
- 一四 一五七七年六月五日付、臼杵発信、ルイス・フロイスの、ポルトガルのイエズス会司祭および修道士宛書簡
- 一五 一五七七年九月一日付、口之津発信、フランシスコ・カブラルの、イエズス会総長宛書簡
- 一六 一五八七年十月十六日付、臼杵発信、ルイス・フロイスの、ポルトガルのイエズス会司祭および修道士宛書簡
- 一七 一五七八年十月付、臼杵発信、ルイス・フロイスの、日向に滞在するフランシスコ・カブラル宛書簡
- 一八 一五七八年十月付、ルイス・フロイスの、日本在留のフランシスコ・カブラル宛書簡
- 一九 一五七九年十二月十日付、口之津発信、フランシスコ・カリオンの、イエズス会総長宛、一五七九年度・日本年報
- 二〇 一五七九年、臼杵発信、フランシスコ・カリオンの、下(の地方)在留の司祭および修道士宛書簡
- 二一 一五八〇年十月二十日付、豊後発信、ロレンソ・メシアの、イエズス会総長宛、一五八〇年度・日本年報
- 二二 一五八一年九月十五日付、日本発信、フランシスコ・カブラルの、イエズス会総長宛書簡
- 二三 一五八二年二月十五日付、長崎発信、ガスバル・コエリユの、イエズス会総長宛、一五八一年度・日本年報
- 二四 一五八二年十月三十一日付、口之津発信、ルイス・フロイスの、イエズス会総長宛、一五八二年度・日本年報
- 二五 一五八四年二月二日付、ルイス・フロイスの、イエズス会総長宛、一五八三年度・日本年報
- 二六 一五八四年一月二十日付、長崎発信、ルイス・フロイスの、アレシヤンドウ・ヴァリニャーノ宛書簡
- 二七 一五八四年九月三日付、長崎発信、ルイス・フロイスの、イエズス会総長宛、一五八四年度・日本年報
- 二八 一五八五年八月二十日付、長崎発信、ルイス・フロイスの、イエズス会総長宛書簡
- 二九 一五八五年十一月十三日付、長崎発信、ルイス・フロイスの、イエズス会総長宛書簡

三〇 一五八六年十月二日付、白杵宛信、ペロ・ゴームスの、アレシヤンドウロ

(・ヴァリニヤノ)宛書簡

三一 一五八九年十月十七日付、下関宛信、ルイス・フロイスの、アレシヤンドウ

ロ・ヴァリニヤノ宛書簡

三二 一五八八年二月二十日付、有馬宛信、ルイス・フロイスの、イエズス会総

長宛書簡(一五八七年度日本年報)

三三 一五八九年二月二十四日付、ガスバル・コエリユの、イエズス会総長宛

一五八八年度・日本年報

三四 一五九六年十二月十三日付、長崎宛信、ルイス・フロイスの、一五九六年

度・年報

三五 第九章(第一部一〇章)バルタザール・ガゴ師が豊後に帰った次第、お

よびさつそく彼に生じた苦難について

三六 第十四章(第一部一六章)山口が破壊され、コスメ・デ・トルレス師が豊

後に赴いた次第、ならびにメストレ・ベルシオール師がその伴侶たちと

もに一五五六年に日本に到着したこと

三七 第二十七章(第一部四七章)インドから二名の司祭が渡来し、その一人がさつ

そくルイス・デ・アルメイダ修道士とともに豊後へ派遣された次第

三八 第三一章(第一部八二章)豊後で布教が進展した次第

三九 第三三章(第一部一〇六章)豊後國土が次男をキリシタンにした次第、お

よび甥の土佐國土一条殿も受洗した次第

四〇 第三四章(第一部一二三章)親賢の養子シモン勝の四郎殿が改宗したため

に豊後で生じたことについて

四一 第三六章(第一部一五章)豊後國土大友殿とその息子義統が、國土がまだ異

教徒であった時に、己が諸事、ならびに教会のことについていかに振舞ったかに

ついて

四二 第三七章(第二部二二章)國土がイザベルを離別し、別の女性を娶ったこと、

彼女ののために説教させ、洗礼を授けしめ、彼女がジュリアと名づけられた

次第

四三 第三八章(第二部三章)國土がキリシタンとなり、フランシスコの名が与

えられた次第

四四 第三九章(第二部四章)嫡子とその夫人が聴いた説教、および彼が同國で

命じた幾つかのことについて

四五 第四章(第二部六章)嫡子が野津に赴いたこと、および豊後におけるキ

リシタン宗団の進展について

四六 第四章(第二部七章)嫡子とその妻になる奥方の洗礼に關して行ったこ

とについて

四七 第四章(第二部九章)嫡子の野津における所業、談話および誘惑に抗し

て採った方法について

四八 第四七章(第二部一三章)國土フランシスコが行った誓願、親賢が行った

こと、新たに豊後の教会とキリシタン宗門に対して迫害が始まったことに

ついて

四九 第五〇章(第二部一六章)嫡子が悪習と偶像崇拜に熱中し、(人々の)の改

宗に反対することに熱心になった後、教会に対する迫害が生じた次第

五〇 第五一章(第二部一七章)豊後で我らの同僚たちに生じた他の迫害、およ

び劣苦について

五一 第五二章(第二部二二章)豊後國で起こった他の暴動について

五二 第五三章(第二部二三章)巡察師の豊後への旅と途次の危険、および臼杵

の修練院に命令を与えた次第

五三 第五四章(第二部二三章)巡察師が府内の市で(設立)を命じた学院、お

よび他に生じた幾つかのことについて

五四 第五五章(第二部三八章)志賀殿が改宗するに至った端緒と動機について

五五 第五六章(第二部四六章)本年、豊後での出来事について

五六 第五七章(第二部五九章)豊後の妙見城で引き続き生じた幾つかのこと、

および國土フランシスコがその息子たちに行った一訓話について

五七 第五八章(第二部五六章)同年、豊後で生じた他のことについて

五八 第五九章(第二部六二章)本年、豊後での改宗に際して生じた幾つかのこ

とについて

五九 第六〇章(第二部六二章)豊後での改宗に際して生じた他の幾つかのこと

について

六〇 第六一章(第二部六三章)志賀ドン・パウロの改宗、および彼がキリシタ

ンになる際の騒擾と苦難について

六一 第六二章(第二部六四章)ドン・パウロ(一)の迫害と反抗について

六二 第六三章(第二部六五章) ドン・パウロに対する迫害と反抗が進展した次第

六三 第六五章(第二部七二章) 豊後の改宗において生じたことについて

六四 第六六章(第二部八〇章) 副管区長の司祭と豊後の嫡子との間に生じたこと、および国主フランシスコが関白の許へ薩摩に抗する(ための)援助を乞いに赴いたこと

六五 第六七章(第二部八四章) 豊後国の破壊が始まった次第

六六 第六八章(第二部八五章) 敵が臼杵に到達した次第、ならびに我ら(の身)に生じ始めた困苦について

六七 第六九章(第二部八六章) 府内の学院、および臼杵の修練院の司祭や修道士たちが豊後国を退去するに決した次第

六八 第七〇章(第二部八七章) 豊後の最後の破壊、および本年当初の出来事について

六九 第七一章(第二部八九章) 豊後の嫡子の改宗、本年、キリシタンになった他の貴人ら、およびイザベルの死去について

七〇 第七二章(第二部九五章) 国主フランシスコ(大友宗麟)の逝去について

七一 第七三章(第二部一〇二章) 豊後に滞在していた司祭たちが、すべて退去した次第、ならびに副管区長が密かに同地へ二名の司祭と二名の修道士をふたたび派遣した次第、および同所で生じたことについて

七二 第七四章(第二部一〇二章) 当一五八八年に豊後で引き続き生じた幾つかのことについて

七三 第七五章(第二部一二章) 豊後国主吉統が(二五)八八八年にキリシタンに對して行なった他の迫害について

七四 第七六章(第二部一二章) 豊後の再教した国主吉統が、ジョランを初めとして七名のキリシタンに殉教死を命じた次第

七五 第七七章(第二部一三二章) 豊後で生じたこと、ならびに同地に駐在する司祭の追放について

七六 第七八章(第二部一三三章) 豊後国主吉統が、すべての司祭を国外へ放逐した次第

七七 第八〇章(第三部三九章) 当(一五)九二年に豊後で生じたことについて

古文書部・記録部補遺

補遺一 正平六年十二月廿九日

補遺二 正平八年七月廿三日

補遺三 嘉慶貳年六月 日

補遺四 八月 日

補遺五 明応八年十一月廿二日

補遺六 (天文三年) 三月十一日

補遺七 三月十三日

補遺八 三月十三日

補遺九 三月卅日

補遺一〇 卯月二日

補遺一一 (天正十五年) 二月八日

補遺一二 (天正十五年) 三月廿二日

補遺一四

補遺一五

曾根崎通秀軍忠状

少貳頼尚書下写

宇都宮親景代申状

木付頼直魯状

大内義興感状

杉興重書状

大友家加判衆連署奉書

大友家加判衆連署奉書

大友宗麟感状

出原紹忠書状

豊臣秀吉朱印状写

古川元長書状

岡本頼氏戦場日記

豊後国他領様子聞合帳

豊州城樂記

一 一五五四年、ゴア発信、ペドウロ・デ・
アルカソヴァの、ポルトガルのイエズ
ス会修道士宛書簡

国王の書状ができる、すぐに私は当地から六十里の
平戸に向けて出発したが、通訳を同伴せず、ただ手紙似
によるのみであった。この間、常に陸路により十八日を
要した。私が到着して二日後、さつそく、バルタザール・
ガゴ師とジョアン・フェルナンデス修道士の身に多大
な苦難が降り掛かったが、それは以下のようであった。
我が山口より豊後に到着した時、国王を殺そうとする
三人の有力な大身のために同地は騒乱状態にあった。そ
して、一五五三年の四旬節の第二日目になると、騒ぎは
いっそう山々しい状態になり、キリシタンらが司祭のも
とに来て、市が焼かれて略奪されるであろうから司祭の
財貨を隠すようにと言った。司祭は国王が陥った苦しみ
を思い、ジョアン・フェルナンデス修道士を彼の家に遣
わし、もし、国王と話すことができるならば、デウスは
善き望みを持つ者に恵みを与え、あらゆる苦難から救い
出すのであるから、陛下は大いに勇氣を奮うべきであり、
司祭は国王をその敵から救うようデウスに祈願すること
を伝えるよう命じた。ジョアン・フェルナンデスが宮殿
に着くと、そこには貴人たちが溢れ、皆いとも騒然とし
て、誰が謀反人で、誰が味方であるのかも知らず、ただ、
手勢を率いて謀反人を討とうとする幾人かの重立った貴
人のみ判明していた。そしてジョアン・フェルナンデス
は国王と話すことは無理であろうと考え、ことによれば

己れの頭を斬られるやも知れぬとひどく恐れていたとこ
ろ、因らずも国王が彼の待ち受けていた所の戸を開けた。
国王と対面して、修道士は司祭の言葉伝えると、彼は
大いに喜び、我がが彼のために祈るよう謙虚に請うた。

二 一五五七年十月二十九日付、日本(平戸)
発信、ガスバル・ヴィレラの、インドお
よびヨーロッパのイエズス会員宛書簡

メストレ・ベルシオール師がインドへ向けて出発する
時機に至り、我らは深い愛情と、次回には(デウス)
栄光の中で相見える期待をもつて別れを告げ、司祭の別
離により我らの心中にある(悲しみ)よりも、さらに大
なる喜びを感じた。定航船が出帆した後、我らは主(な
るデウス)が安全に彼を運び給わんこと、ならびに主の
栄えある十字架の旗が異教の闇を照らすため我らに力を
授け給わんことを祈った。間もなくして、従前行なっ
ていたような説教そのほかの聖儀が続けられたが、(主君
に対して)密かに企てられた謀反のために人々は動揺し
たので、米訪者はそれほど多くなかった。我がが到着す
る数日前、国王(大友義徳)は謀反を指図した大身数名
を殺させ、彼白らは安全に対処するため、或る城のよう
な島に引き籠った。もし国王が死ねば、我らは死や別の
大きな苦難から逃れることができず、領内が平穏にして
安寧である時のように靈魂の上に成果を上げる事がで
きなくなるのは必定と見たが故に、これらの難難はキリ
シタンには大なる動揺を、また、そのほかの人々には少
ならざる恐怖をもたらした。聞くところによると、こ

れらの謀反を企てたのは、国王が謀反人らを殺害させた
時、逃れた者数名および、国王と親戚関係にある死者の
友人数名であったが、主(なるデウス)は御慈悲により
事は収まり、貴人らは(再び)国王の庇護に与り、国王
も彼らを赦して助けたので、幾らか平穏になった。国王
が己れに対して謀反を起こし、或いは裏切った身分ある
者を罰する方法は以下のものである。国王が謀反人の死
(刑)を決定すると、その同日謀反人は解放され、同人
には何れの日に死ぬべきかが伝えられる。謀反人は、も
し陛下が望むならば、自害するであろうと答え、国王が
同意すれば、彼はこれを大いなる名誉と考へる。所持す
る良長の衣服を着て短剣を持ち、これを胸から腹の下ま
りに切つて死ぬ。かかる方法で死ぬ者は謀反人として名
誉を失うことはなく、その者の相続人と家は従前通りと
なる。以上のことはすべて悪魔が彼らの死後、地獄にお
いてさらにひどい苦しみを与えるための策略である。ま
た、もし国王が自害してはならぬ、人に命じて殺させる
であろうと答えれば、謀反人とはこの伝言を受けた後、彼
の家臣や友人、子女ら全員とともに、自邸において武器
を取つて戦う準備にある者に十分と思われれば兵只を与え
て派遣し、同人が右のような(反逆の)大身を殺しに行
くのである。大半の市民は、謀反人らが日耶や野で行な
う戦闘を見守る。(まず)矢を射かけ、その後接近して槍
で攻撃し、最後に刀で戦う。かくして謀反人は己れの家
臣や子女、家族とともに死ぬのであり、彼の家は焼かれ、
その一族の記憶はことごとく消滅し、彼らはその意味さ
故に地獄に落ちる。いかなることも名誉第一とするた
め、彼らはこのことにおかいてまつた盲目である。国王

は我らが到着する前に、己れに反抗した数人をこのようにして殺した。

(中略)

この四旬節の時期に、我らは殺され、家々が焼かれようとしたために、たいそう動揺した。すなわち、国王はその地から五里の所にある彼の城に身を隠し、盗賊は数多いが、彼らに対する裁きも牢獄もなく、彼らの司祭たる仏僧は我らを殺すように彼らを扇動して、我らはほとんど冬の間に四旬節の間、毎日(殺される)時を予期し、我らの主(なるデウス)が知り給うことだが、我らは殺されることを確信していたので、昼間と同じ身なりで眠ることも度度であった。それ故、修道院にある物を片付けとりわけミサのための葡萄酒は床の下に隠し、他の物はなるだけ安全な場所に隠した。食事はいとも苦く、口に入れたものが死についての思いと混ざり合ひながら(喉を下ったことが幾度に及んだかは我らの主なるデウス)が知り給うている。我らは終夜、順番を決めて警備せねばならず、今もなお、たいそう難儀しながら行なっている。国王は(人を介して、我らの身は我らで護るべきであり、かの地より我らを援助することではできぬ、はなはだ遺憾であると伝えてきた。

三一五五七年十一月一日付、日本発信、

ルイス・デ・アルメイダの、ベルシヨール(ヌーネス)宛書簡

この国王は我らに多大な恩恵と深い友情を示したので、我らが精神的なこと、ならびに現世のことについて、彼

のため我らの主なるデウスの御加護を切に願うのはもっともなことである。導師も御承知の通り、当修道院は彼が我らに与えたものであるが、かつては彼の家であり、すべて杉材で造られている。もし我らがこれと同じものを造らうとすれば、二千クルザードをもつても果たし得ないであろう。また我らが用のある所へ行くための乗船を必要とする度に、快く我らにすべてを提供するのて、彼はさらに多くのものを与えようと望んでいるかと思われる。何事においても我らの大なる友人であるが、たとえ彼がキリシタンの君主であったとしても、我らに必要とするものをこれほど心安く与えるとは信じられぬほどである。

四 一五五八年一月十日付、コチン発信、

ベルシヨール(ヌーネス)の、ポルトルガルのイエズス会修道士宛書簡

数多の災難の中にあつて司祭は、彼とジョアン・フェルナンデス修道士の生命が大いなる危険にさらされ、また領内がはなはだ荒廢しているのを認めたので、福音書にある、一つの市において迫害を受ける時は他の市に逃れよ、との助言を容れて、ジョアン・フェルナンデス修道士および数名のキリシタンを伴つて豊後に赴いた。同間は山口から五十里の所にあつて、バルザール・ガゴ師、ならびにドウアラテ・ダ・シルヴァ、ルイス・デ・アルメイダ両修道士が滞在しており、私が到着した時には彼らの全員がいた。かの災難の記憶が彼に深い悲しみをもたらししたので、彼はさめさめと泣きながら私にそれ

を語り、このような陰謀を企んだ悪魔に対して聖なる熱情に燃え、今から百年後に山口を元の状態に戻すことは期待し(思)ないと言つた。しかし、彼がデウスの御旨に己れを一致させていたこと、再び蛇の頭を掴みにじらんと願っていることは、とりわけ注目しに値するものであつた。これは、我が豊後に到着する二カ月前のことである。また、司祭(トルレス)師と修道士が豊後に来てて間もなく、すなわち我らが到着する十五日前に、豊後国王は謀反の疑いがある国内の大神らに火と武器によつて攻撃し、重立つた十三名の大身の家を焼き、その家族と家臣をも滅ぼした。かくして、人々の言によれば(記憶すること)では、その夜、双方で七千名が死んだということである。これらの大身の死により、豊後国王は豊後から七里の或る山中に逃れ、今なお同所にいる。また、領内は戦と、それに対する不安から非常に混乱し、キリシタンは落し着かず、所領は大なる恐怖に陥つていたので、司祭らは場のように素直であるのみならず、蛇のように鋭敏になり、夜間は終始、順番を決めて警備し、キリシタンらを側に置くことが必要となつた。幾多の苦難の中で、デウスの(救いの)御手に欠けるところはなく、司祭と修道士らは皆、真の慈愛において結ばれ、デウスを敬ひ、己れを謙遜して口を閉じ、世俗の苦痛に執着せず、また、導師が想像しうる限り完全な従順と清貧を示すことにより、偽らざる慰安を得ているように思われた。私は度々、彼らに認められる行状の元全き、すなわち現世への経歴や危険に動じぬ心、(また)苦難における慰安、信心の深から、己れがいかに速く隔たつているかを感じ、それは(こゝろ)私を恥入らせるものであつた。

五一五六年十月八日付、豊後発信、ジョアン・フェルナンデスの、イエズス会修道十宛書簡

復活祭後の第二日曜日、私は祝祭に来ていた多数のキリシタンとともに、豊後から九里の所にある朽網の町に向かつて出立した。同行には二百名のキリシタンがおり、その地の領主は我らの大なる友人である。三位一休の日曜日まで滞在して、若干名をキリシタンとなし、すでに帰依している人々に説教を行なった。同所では既述の通り、彼らの一人が自費で一教会を建てたが、これは国主の宮殿であった当市の教会に勝るとも劣らず立派なものである。

六一五六年十二月十日付、ゴア発信、バルタザールガーゴの、ポルトガルのイエズス会司祭宛書簡

(豊後の) 国主はマラッカからこの(副王からの)贈物を携え人に六百クルーザード以上を与えた。同国主は我らと甚だ親密であり、深い愛情をもって我らを迎へ、もし我らが彼が言うことに反することをよしとするならば、それを行なうようにと言って、たいそう親切に助言を与え、我らより或るキリシタンたちのためや、何らかの必要から国主に話をする、彼はたとえ身分の低い者であってもキリシタンを己れの家臣と見なし、名を与え

る。これ(名を賜ふこと)は日本人にとって尊重すべき榮譽であり、彼らに彼らは(人々から)知られることになり、国主は彼らを介して教会に伝言を送っている。また、当地より送った書簡の中には、彼のことを伯爵と呼ぶものもあるが、それは当地の領主が自ら平凡な名を用いることを常としながら、外の人々が然るべき名譽を与えることを望んでいるからである。彼は先年盜賊により略奪された博多の圍を平定するため五万の兵を派遣したが、もし彼自ら赴くならば、十方を率いて行つたであらう。日本からの諸書簡により私が察するところ、彼は山口の諸國をほとんど占領している。この山口ではその国主となつていた彼の一兄弟が殺された。国主は二十万の兵を動員することができようであらう。彼自身の領地に多くの大身を擁しており、その数はスペインの最も有力な貴族より多く、その他にも伯爵や城主、武將が多数いる。彼においては常のことであるが、貴族であるポルトガル船の総司令官が防れると、彼らは貿易を行なうので国主の港に行き、国主を船に招いて歓迎する。この時、ポルトガル商人たちは彼と親しく交わり、彼も笑い楽しみ、商人らに食物を与えるが、司令官は彼(国主)に少しも媚びることなく帽子を脱いで立つており、これが甚だ長時間に及ぶのである。

七一五六年十一月十七日付、横瀬浦発信、ルイス・デ・アルメイダの、インドの修道十宛書簡

私は七月二十五日に豊後に到着し、パウティスタ師や修道士らが元氣にしているのを見出した。到着して二日後、我らはこの豊後の市から七里の印付に到着し、彼は司祭と修道士らに大いに歓迎し、パウティスタ師や修道士らへの庇護を求めた。また、トルレス師の伝言にたいそう満足の意味を表した。また、我が恩恵を授かつている大身数人にパウティスタ師を紹介するため、彼らのものにも赴き、彼らと別れた後、当市に戻つた。司祭は同所て日本語を学び始め、私は、当修道院がこの七年間補修を受けておらず幾分傷んでいたため、マルタ(Marta)の仕事に取り掛かつた。この頃、コスメ・デ・トルレス師は、戦争状態にある有馬国主と他方の貴人に宛てた書状を豊後国主から是非とも買ひ受けるようにと我らにしたためてきた。私はすぐに政府に行つたが、その時は彼外出しており、多数の貴人が都の絹織物、その他のたいそうな進物を携えて門のところで彼を待っていた。彼は(帰つて)来るや否や一同を見直し、私を見つけたとすぐに私の名を呼んで招き、邸内に連れ行つた。彼は私を己れの側に座らせ、司祭の伝言を聞くと、私に向かつて、かの大身らが和禮すべく即刻二名の貴人を両者のもとに派遣するであらうと言つた。然して彼はその場で司祭宛ての書状、通をしたため、それにより彼が邸に和禮を間違ひなく管理する旨、伝えた。このことや、その他のことを彼が私と話すうちに一時間が経過していったであらうが、彼は(その間)己れと話すため街路で待つていた大身を一入として(邸内)に入れることを許さなかつた。我らを選する際のかたる榮譽は日本人が我が国よりいつその敬意を抱く原因となるものであり、またデウスへの奉仕に關することに益するが、もし国主が前述のような好意をもつて我らを迎えなば、彼らはこれほ

どの敬意を抱かぬであろう。私は直に彼と別れて豊後の市に帰り、国王はそれから数日後、我らに榮譽を与えて我らに対する愛情を国民に知らしめるため毎年行なっているように、自國の重立った大身らを伴つて我らの修道院を訪れた。これに先立つて彼は、(訪問の際に彼が都からの使節を同伴すること)を伝え、彼(国王)に対するのと同じ名譽と款待を(使節に)与えるよう(我らに)請うるとともに、これに際しては食事をまず初めに使節に供するなど、よりいっそう敬意を表すことを望むものであり、それは(使節を)名代として遣わした人物に、かかる榮譽を与えたいと欲するが故であることを伝えてきた。(彼が)この豊後の市に來た当日、パウティスタ師は彼を訪ねて、我らに榮譽を授けようとして欲していることを感謝した。彼は、用意が出来ている(ので)、我らがいよいよ思う時に已れを招くようにと言ひ、すべては彼の意志に従つて行なわれた。また、彼の家臣らがデウスの教えを奉じる上で必要な某かの恩恵を、彼は非常に喜んで我らに与へ、この(使節が訪問する)ことにより、また彼

(国王)が(使節に)懇請することにより、(使節は)甚だ重立つた人物にして、都ではガスバル・ヴィレラ師に便宜を計り、かつ大いに援助するであろうから、同使節が修道院を訪問し我らその好意に与ることを喜びべきであるとした。以上は豊後国王が我らに与へた恩恵であり、彼がいとも偉大な領主とあらば、これらの恩恵は少なからざるものである。願わくば、我らの主なるイエズス・キリストが彼に真理を悟らせ給はんことを、アーメン。

八一五六四年十月十四日付、豊後発信、ルイス・デ・アルメイダの、インディオエズス会修道士宛書簡

我らは豊後国王(大友宗麟)の領地に向け乗船したが、少なからず苦痛と悲しみを伴つてのことであつた、というも、当地の迫害されてゐるキリシタン宗徒が敵のただ中であつて、司祭も修道士もいなければ、彼らを懲める者となつて、彼ら自身もその上迫害されるのを恐れて残留する希望を抱いていないことを知つたからである。我らの主なるイエズス・キリストに彼の加護を祈りつつ夜間に出発し、翌日、高瀬と稱する豊後國の町に到着した。司祭は同所に留まつて、かの新たなキリシタン宗徒を書簡により勵まし、主(なるデウス)があのように迫害されてゐる人々について、いかなる決定を下し結ぶのか見定めることにした。この町に著くとすくに司祭は私を(当地から)我らの(里程によれば)三十二リーグアの所にある豊後へ送り出したが、それは司祭が同所に滞在しており、病のため旅路に就くことができず、同所に滞在することに依つて土地の執政官に書状をしたためてくれるように依頼するためであつた。私は豊後に到着するとさつそく、我らの(甲種における)約六リーグア離れた国王の居所である白井に向かい、司祭の言葉传达了。彼は司祭が己れの所領にゐることを甚だ喜び、同日直ちに書状を私に与えて豊後へ歸させた。また彼は執政官宛てに、滞在用の地所と家を司祭に与えるべきことや、希望する者はキリシタンになることができる旨のため、それから一カ月後にも豊後國の重立つた大身らに書状を送り、司祭のことを依頼した。さらに二カ月後

その地の人々がキリシタンになつてゐないことを知ると、彼の署名を付して並で飾つた板二枚を司祭に送付したが、それぞれ板には三つのことが告示されていた。その第一は、領國の民は大なる者から最も小さき者までことごとくキリシタンになりうる。第二はデウスの教えが説かれる地方ではいかなる妨害も侮辱も加えてはならず、(もし)これに背く時には、罰せられること、第三はすべての領國においてデウスの教えが永遠に説かれるのを彼は満足かつ喜びとすることであり、他方の板にも同じことを記した。彼が二枚の板を送付したのは、一修道士にその内の一枚を与えて、高瀬から七里にある別の大きな町へデウスの教えを説きに行かせることも命じたからであつた。彼がデウスの教えを奉じることなく大いに親愛の情を示すのは驚くべきことである。或る仏僧らが、かくも公然と寺院を罵り、また人間を喰うとか、その訪れた國々は滅びるとの悪評を持ち、その他数多の惡を秘めた業を支持することは国王の格を辱すことになるので、所領から我らを追放するように請うたところ、彼はすかさず答えて、「予は十二、三年來司祭らを領内に置いており、彼らが訪れる前は三カ國の領主であつたが、今や五カ國を領し、また(以前は)金銭に窮してゐたのが、彼らに來た後は日本のおうれの国王よりも裕福になりしがたつて予の家臣たちもさうなんだ。彼らのお陰で何事も予にとつて好ましく、切に望んでゐた子を得ることができた。汝らの教えを領内で支持することによっていかなる利益が生じたか申してみよ、かくなる上はこのことについて予に話さぬよう汝らに申し付けると言つた。それ故、彼らは恥入つて国王の前から立ち去つた。

九 一五六五年十月二十五日付、福田発信、

ルイス・デ・アルメイダの、(イエズス)

会修道士宛書簡

確かに国主に対してもこれ以上のことは有り得なかつたであろう。主(なるデウス)が御慈悲によりこの堺の市から収め給うた実は、主の教会にとつては貴重な聖職であり、今日まで日本においてキリシタンになった教養豊かな謙遜深き者の一人である。また、甚だ偉大な医師で、同市の諸人から非常に尊敬されている。主は御恵みにより、彼が世を捨てて(イエズス)会に入るべく光明を授けることを喜ば給うた。しかし、彼は諸人からよく知られているがために、堺や都に留まっていなければならぬことを甚だ不満に感じていたので、豊後か、他の地方で主に仕えて死ぬため、自分を連れて行つてくれるよう私に請うた。直ちに私は彼に己れの所有物のいっさいを同じく医師である彼の息子に譲らせ、彼には都の船で作った甚だ豪華な衣のみを持たせた(私が彼に、その衣を携えておくように言った)。というので、大身と話したり、コスメ・デ・トルレス師の伝言を運んで行く時には、その(使者となる)者は十分に身なりを整え清潔にするのが肝要だからである。すなわち、これまで当地の大身らは外見にのみ基づいて事を行なうの(が常)であり、これに従つて人に敬意を払う。実際に私が見たように、彼が堺では(立派な)衣装をまとい、(従者を)伴つていたのが、今では修道院で慎み深く穏やかにデウスへの奉仕に従つているのは、大いにデウスに感謝すべきことである。彼はコスメ・デ・トルレス師の命により、すでに説教を始めており、キリシタンは皆、そのよき振

舞いに心を引かれている。彼が奉仕を神授し全うすべく我らの主が彼に恩寵を授け給ふことを、五月半ば、私は堺の市で乗船したが、豊後の市までの道中に起こつた数多の事柄については述べない。主の恩召により、天候に恵まれて十三日間で豊後の学院に到着したと言へは十分である。同地で私はいとも親愛なる司祭および修道士から例のごとく慈愛をもつて迎えられ、キリシタンは皆、都の宗団が發展しているとの朗報に接して大いに喜んだ。到着から四日を経て、私は豊後国主を訪ねるため、この豊後から七里の臼杵の市に起き、彼から大いに歓迎された。豊後のキリシタンはその大半が臼杵の市に移つているが、同市に折轉する場所がなく、キリシタンらそれが切に求めているので、私は教会を建設するための地所を(母えてくれるよう)彼に請うた。国主は居城近くの、海に沿つた市内の最優良地を我らに与えた。その土地は基礎造りをする必要があつたので、彼と、同地の主たる執政官で我らの友人である某貴人がその工事を進んで引き受け、間々ところによれば、現在、作業を進めているとのことである。このほか、彼らは修道院の建設に必要な人手を提供した。我らは、この工事が当市の多数の大身をして真理を知るに至らしめんことを、我らの主において期待している。

一〇 一五六九年十月十一日付、豊後発信、
ペルシヨール・デ・フィゲイレドの、
インドのイエズス会司祭および修道
士宛書簡

政府の所在地である臼杵のキリシタンは全員が府内に来ることができなかった。司祭が同地に赴いて、聖書の祝祭を行なうことにより彼らの望みを叶えることが必要と思はれた。同地では告白を聴き、聖体を授けて過ぐる四旬節の熱情を新たにした。当教会は政府(の所在地)にあることにより、地元の人や他国の人が多教訪れ、絶えず説教に耳を傾けているので、司祭は長く同地に留まり、この時には身分あはなはだ禮威の多い貴婦人二名が帰依した。それ故、さつそくにこれに就いて彼女らとの娘や孫が説教を聴きに訪れたが、それはキリシタンとなすべく説教を完全に理解するためであり、彼女らはその望みを保持している。

一一 一五七〇年十月二十五(二十五)日付、
平戸発信、ルイス・デ・アルメイダ
の、イエズス会司祭および修道士宛
書簡

この頃、豊後国主が戦さに勝つたとの知らせが我らのもとに届いた。すなわち、国主陣弘は山口に至ると同地が手薄であることを認めたので、多くの地域を占領し始めた。この報が兼君の軍勢に届くと、或る夜、同軍勢は十分に人目を避けて覚られることなく退却した。豊後国主の武將たちはこれを知ると、彼らは大軍団を擁していたので、およそ一カ月で十カ所の城が陥落した。これにより、彼は目的であつた二カ国(豊前・筑前)の領主となつた。領国を平定した後、当地でもっとも大なる肥前國の多数の大身たちから、この度の戦さで受けた危害に対し

て報復することとし、さつそく、軍勢をかの地方に差し向けた。領主ドン・バルトロメウは豊後国主が彼と隣合う他の領主（竜造寺隆信）を滅ぼすため来襲し、これを倒した後、その勝利により彼に（も）戦さを挑んでくることを恐れ、これに対抗するだけの力を持っていなかっただので、彼はコスメ・デ・トルレス師に彼が豊後国主と親密になれるよう計ることを請い、もし（国主が）それをよしとするならば、彼は戦さにおいて己れの兵を率けて助力するであらう（と言った）。豊後国主はかつて何事であれ我らに対して拒絶したことがなかつたように、その懇請もコスメ・デ・トルレス師に全面的な容認を示したので、ドン・バルトロメウはたいそう喜んだ。彼の兄弟である有馬国主もまた、彼らが幾らか無君に便宜を計っていたので、司祭が彼らとその兄弟が豊後国主と親交を結ぶのを取り持ったことについて深い謝意を表した。

（中略）

冬の勢力はすでに衰えたように思われたので、二月十五日、私は前述の事柄を国主と交渉するため豊後を免つたが、雪と風は私の出発のため蓄えられていたようである。すなわち、多量の雪を伴う西風が吹き始めたのである。雪は三日間絶えることなく私の顔を叩き続けた。然して顔を覆うといよいよひどくなり、雪は風に放しく煽られたので、微小な氷とて雪の入り込まぬこの三日間はずなかつた。国主の居所に至るまで歩き続けたこの三日間は確かに私と同行者たちにとって相当な苦難であったが、誰がために寒え忍ぶのかを思えば、いっさいの苦しみは喜びに変わるのである。

私が日田に到着すると、それを知った国主は私に、教会有必要としていることはいずれも、（誰か）人を派遣すれば事足りるが故に、かくも難儀な時期に豊後から私自

ら来ることを望むとは心苦しい限りであるとの伝言をよこし、また、雪が多く寒さが厳しいため、身体を被う掛け布を私に与えた。これは秋月の太守が彼に贈ったもので、自らは未だこれを用いたことはなく、日本の君候にとつて掛け布は豪華な品であった。また、夜間就寝時に用いる灰色の朱装製の頭巾で、裏に当地で甚だ珍重される毛皮を付けたものや酒二樽、猪半頭を私に贈った。当地には非常に大きな猪がいるため、その（贈られた）猪は私が非常な内でも最大級の品であった。私は彼に謝意を表し、翌日訪ねたが、米訪の目的を知ると、私がかくも些細な事柄のためにはなほだ苦勞したことを気の毒に思っているようであった。それゆえ、国主の邸宅では、我が父母の家を訪ねたとしても及ばぬほどの歓迎に浴した。彼は直ちに右筆を呼び寄せ、書状をしたため（させ）て、それに署名した。右筆は書状を私のところに持ってきて読み上げたが、（その内の）一通は私が求めたものより遥かに良かったとはいへ、私が想い描いていたとは異なっていた。右筆がすぐにそれを国主に知らせたところ、彼は私が言う通りに作成するように命じた。かくして実行されたが、これは彼が己れの命じた事柄が我らの意にそわぬ場合、それについて教えられると非常に喜ぶことを私が知っていたからである。

（中略）

私はこの集落からキリシタンの島々を訪ねるため平戸に向けて出発した。そこにはバルタザール・ダ・コスタ師が駐在しており、私は二十日間滞在してキリシタンの集落を数多く巡り、絶えず説教を行なったが、我らの主なるキリストの思召しにより彼らは多大な利益を得た。

滞在中、豊後国主は私に書状を送り、（私が）日本の上長として渡来したフランシスコ・カプラル師を訪問するな

らば、私と話すべき重要な事柄があるので彼の城に立ち寄ることを請うた。この上長が到着したとの知らせを豊後国主の招きにより私は平戸を免れ、もつとも近道になることから多くの山の間を通って行ったが、国主の居所に至るのに三日を費やした。この三日間、昼夜を開かず雨が降り続き、また（途中の）村々で足を止めなかつたので、我らは他になすすべもなく非常な危険を冒して大きな河川を渡った。このような、疫病で多数の人が死んでいたからであり、或る集落では夫婦や子供、従僕が病にかかつて死んだが、恐怖のために彼らを埋葬する者もなく、それ故に我らの同行者である異教徒らが土地の人々と話すことを好まなかつたからである。国主の居所に赴いて上長司祭の渡来について彼と話したところ、彼は司祭に書状と何か品物を贈ることにしたが、教会を維持するに足る俵換以外に贈る物がなかつた。かくして、彼は近い内に戦さが終わつたら、直ちに教会を維持するための俵換をよそとの書状をしたためた。次いで私は彼のもとを辞し、フランシスコ・カプラル師が到着した志岐（又島）に向かった。同地には都から来ることのできないうリス・フロイス師を除くすべての司祭が集まり、日本キリシタン教会の幸福のため多くのことを協議した。司祭らが去つた後、フランシスコ・カプラル師は日本の諸教会を訪問することを決意し、このために私を同伴者に採用した。

一一一 一五七五年九月十二日付、長崎発信、

フランシスコ・カプラルの、ポルトガルの管区長宛書簡

我が豊後に帰着し、国王、その他の大身らを訪問した後、幾つか説教を始めたが、これにより我らの主は約五、六十名がその御助力を賜って洗礼を授かることを誓し給うた。国王の長女 (Suzanna) とその一姉妹も教会を訪れて説教することを請うた。その後、長子が他の兄弟一人を連れて来て、両人とも感服しキリシタンになる希望を示し、残りの説教を聴き終えたいと言った。国王の甥にして婿である上佐 (Suzuki) の国王は或る謀反のために妻である (豊後国王の) 長女とともに豊後の政庁にいたが、この二カ月間説教を聴けて聴き、数多くの質問と議論をした後、我らの主の思召しにより、デウスが唯一、真理であることを完全に悟り、キリシタンになることを決意した。然して洗礼を授けることを度々私に請うたが、このような人の場合、洗礼を授けるのが良いので、洗礼を急がず、さらに理解を深めて行くべきである、等と答えた。しかし、私は豊後を免つて、この肥前国に行く必要ができたため、彼は再び洗礼を切に求め、私は彼が病にかかると、或いは彼が自国に戻ることにあれば、その時には同地にいるジョン・パウティスタ師が洗礼を授けるように定めた。かくして我らの主の御計らいにより、同国の或る重立った大身らが彼に国を治めさせるため招き、彼は行くことになったので、洗礼を授けることを司察に請い、はなはだ善きキリシタンたることを示した。その様子は司察が私にしたためた書簡によって察せられる。我らの主が彼に勝利を授け給うならば、彼は日本の大國の一つである彼の領国をこのことによりキリシタンにするよう尽力する覚悟である。彼に伴う艦隊の船にはいずれも異教徒の旗が掲げられていたが、彼は乗船するや否や、国王やすべての大身の面前で己れの船に

十字架の旗を掲げさせ、他の旗を伴うことを望まなかった。我らは彼が (同国に) 到着し元気にしている旨の書状を授けた。かの国がことごとくキリシタンになるよう我らの主が彼に勝利を授け給わんことを。河内の国王は長子や奥方とともにこの度キリシタンになったが、領国を奪われた。私は他の國々から、デウスの教えを説きに来るよう切に求められるが、彼らを助ける者もなく数多の霊魂が失われることが解っているだけに、彼らには涙なしに答えることができない。私はジェレミアス (Jeremiah) の言葉、幼き子と我らはパンを食せがんだが、彼らにパンを与える者はいなかった、を思い起こす。デウスへの愛により導師に請うるは、我らほもはやインドから援助を受けることができない以上、せめて貴地より日本に援助を差し向けることである。なぜなら、働き手の不足により幾千の霊魂が失われるからである。また、豊後国王は異教徒ながら、我らは彼より受ける恩恵に対して非常な恩義があるので、同国王やドン・バルトロメウに書状をしたためることもはなはだ必要なことである。本書簡をこれ以上冗長にすることは控える。我らの主なるデウスが導師に愛と恩恵を授け給わんことを。アーメン。

一三 一五七六年九月九日付、口之津発信、
フランシスコ・カブラルの、ポルト
ガルのイエズス会修道士宛書簡

我が白件に展つた後、府内の修道院にはジョン・パウティスタ師とギリエルム修道士が残つた。同所で彼

らには府内や周囲の村々から洗礼を求めて来る多数の人に説教し教理を授けるため、日本人修道士ロケとともに駐在しようとする大きな成果を収めた。私は説教のためジョン・修道士を伴つて白件に向かい、同地に到着後は毎日、聴聞を求めて来る異教徒のために三回、四回、五回、六回と説教を行なった。というのも、ここは国王の居住地であり、日本の諸國から多数の人が来求めているため、我らには行なうべきことが多いからである。たとえ、他國からデウスの教えを求めて来る異教徒の国にゆいて説く以外のことをしなくとも、彼らが各々に身に堪へ、司祭がはなはだ遠方なるが故に行くことのできない所にまで創造主に関する知識を伝えるのであり、しかも常に多数の人が船依するので大きな効果があった。かくして、我らは (白件に) 戻つてからはほとんど毎週日曜日に洗礼式を行ない、キリシタンの数は増加した。また、我らをもつとも喜ばせたのは、それらのキリシタンが一般的には高貴な人々だということであつた。導師よ、偶像崇拜が次第に減り、我らの主なるデウスの名が増してゆくのを日の当たりにして我らが得た慰安を察せられたい。多数の家臣を持つ大身数名を含む約二十名の青年は、毎週日曜日のミサと説教の後、各月が (毎週交代で) 他の人々に食事を饗し、その日はデウスのことに關する談話に當て、異教徒が抱く疑問に対する回答を学び、その場にいる間は他の話をしないことを定めた。この修練により彼らは心の鍛錬と信仰に關する知識の面で向上し、今や白件には異教徒のみならず、仏僧さえも彼らとは議論を欲しないほどである。それは議論を頼んだ或る仏僧らが論破されたからであるが、今同を治めて

いる（国王の）長子は異教徒の貴人を多数呼び寄せ、キリシタンの一を招いて、全員が彼と議論した。彼らは全力を教えに關する疑問を呈することを命じた。彼らは全力を注ぎ、長子自ら審判となった。デウスはそのキリシタンの貴人に人なる恩寵を授け給うたので、彼は全員を負かしたのみならず、長子はデウスの教えはすべての教えの氣韻なるが故に、何びともこれを汚すことは不可能であり、いかにしても説教をこごとく聴かねばならないと言った。かくして、従前はデウスの教えは最後でもっとも尊なるものになつていたので、今や眞理といはれた人々自身もデウスの教えのみ眞理であり、もしこれほど厳しく難しいものでなければ諸人がそれを慕はるであらうと言つてゐる。しかし、白杖においても、またその付近の村々においても、キリシタンになるため聴聞を希望するすべての人に忠告することができなかった。悪魔はこのような隆盛がりを見、また、人々が己れを棄てて創造主に従いつつあるのを認めないので、能う限りこの成果とデウスへの奉仕を妨げることに努め、国王の妻なる奥方をその道具として取つた。彼女は仏と異教徒のことにはなほだ熱心であり、常にデウスの教えと我らの敵になつてゐる。數年前から彼女が国王を国外に追放するよう努めているがこれを果たせず、今、彼女が非常に崇敬する異教徒の宗旨と仏が我らのために徐々に減少し、破壊されており、また反対に、家臣が改善してデウスの教えが弘まりつつあるのを見て、彼女とその娘らは忍耐を失つた。彼女は言葉の行爲によつてデウスの教えに対する悪魔のような憎惡を示し始め、絶えずデウスの教えとキリシタンのことを中傷し、あらゆる手立てを用いて同様に、デウスに対する好意を失わせ、心を動揺させようと努めたが、いかに力を注いでも老國王と若き国王にデ

ウスの教えに対する不快感を抱かせることは決してできなかった。この頃、長子が白杖市外にいた時、新たにキリシタンになつた家臣の内一人が宮中において他の人々と口論した末、刀を抜いて一人に致命傷を負わせた。然して大きな騒ぎとなり、国王が宮殿にいなくなつた上に、宮中で刀を抜くだけで本人とその近親者が死なねばならないのは動かし難い法であるが故に事件はいつそう重大になつたが、その青年は父ととも逃げた。彼がキリシタンであつたことから、奥方はこの機に乗じ、キリシタンは主君に仕えぬものになつて反抗的であると言つて事件をさらに深刻なものにした。この出来事から十五日後、同じく新たに帰依した貴人が別の争いで一人を殺した。これにより大身や武裝兵が多数集まつたので、国王が駆けつけ、彼らを静めるため仲裁せねばならなかつた。また、長子が新たに帰依した青年の一人に不快感を覚えたので、彼を都の一大身のもとに嫁いだ長子の姉妹に仕えさせた。或る時、同大身はこの青年に偶像の繪を捜しに行くよう命じたが、青年はこれに対して、己れはキリシタンであつて、そのような縁を求めに行くことはできないので、他の者をよかせるよう請うと答えた。大身はその返答を考慮して他の者に行くことを命じたが、国王の娘はこれを知ると、彼女の母とともにデウスのことに對して憎惡を抱いていたので好機が訪れたと見え、それから數日後、わざわざ件の青年を呼び寄せ、彼に或る仏僧の體院に行つて守りと稱する偶像の聖宝を求めることを命じた。彼は、それは己れが仕えるデウスの教えに背くことであるから、他の人を遣はすよう請うと答えたが、事はすでに謀られていたが故に、彼女は行くことを執拗に求め、もしそれを堪えないならば、誰か家臣を遣はすように言つた。青年はこれに對して、それは悪魔のもの

であり、何の役にも立たないからそうすることもできないと言ふ、結局、生命を失うか、もしくは守りを求めに行くかと（彼女は言つた）。そこで青年はたとえ首を斬られようと、彼に背いて罪になるよりなことを決してしないと返答したが、彼は相手をはばかることなく自由に述べた。国王と長子は（市の）外におり、五、六日後に戻る予定であつたため、彼はすぐには殺されず、囚を治めている長子が婦人次第、彼に裁きを加えるため留保された。その後認められたことによれば、奥方はこれを機に長子によつて家臣全員と国王を（かつての異教徒に）立ち戻らせ、以後は二度とキリシタンになれぬようにすることを決意したようであり、然して一人の使者にキリシタン一般に關する大なる非難の條項を託して国王の居所に遣わした。その條項とは、彼ら（キリシタン）は神仏を迫害するばかりで役を果たさず、それ故に古い習慣は除かれ、人々は領主に背き、國が滅びるといふことや、その他同様のことであり、また、我がらそのようなことを觀いてゐるのであるから、國が騒亂に陥らぬようにするために、我らを生領國から追放する必要があるといふもので、国王を怒らせるため事を能う限り誇大にした。だが、我がらの多年にわたる親友であるが故に、彼を動かすことができず、むしろ彼は弁明者となつて災を消すことに尽力した。老國王をまつたく動かすことができないのを知つた彼女は長子が母親にいとむ従順にして姉妹らとはなはだ親しい青年であつたことから、彼に事を行なわせようと決心した。長子はこれまで我らとデウスの教えに深い親愛の情を多かつていたが、母や姉妹たち、その他異教徒の貴人が行くことを言つたので、件の青年の殺害を命じたことに決した。

このようになった以上、キリシタンらは主君に従はな

くなるので、今後は決してキリシタンを（領内に）存在させぬことが定められた。長子が帰る前の数日間、かの青年は父母や親戚、友人らの涙と説得に行つて守りさえ求めれば、奥方が命じ、通りに仏僧の僧院に行つて寺を求めたが、青年は大國と水速の生命を見つめていたので、父母の涙を軽んじ、親戚や友人の度重なる懇願を顧みなかつた。彼らはその時だけでも（命じられたことを）実行すると云えば奥方は満足し、以後は（このような命令について）増長することはないのである。ただ口許のキリシタン宗団が滅びの原因とならぬようにするためならば、命令を実行するのは好ましくことであると云つた。しかし、青年は生きた石の上の上しつかりと立つていたので、悪魔の手先がキリストの建物を破壊しようとして起こした激しい風雨の力によつても決して彼を動かすことはできず、彼はむしろ不屈の魂をもつて、デウスに背くこととなるからいかにしても同意するつもりはないと答へ、己れの創造主のために生命を犠牲することを大いに善んだ。彼は夜に教会の我らのもとを訪れ、同所で我らは彼を励まし力づけたが、実際には彼のほうがこそ揺るがぬ覚悟と信心によつて我らを励まし感化したと言ふべきである。長子が帰る前に意を決して何処かに隠れることをどんなに請うても、彼は決してそうしようとはせず、デウスは彼がデウスへの愛により死ぬことから逃れるのを望み給わなれと言つた。結局、長子は帰着後、母や姉妹らの勧めにより彼を殺させたが、この悪しきイザベルは直ちに他のすべての貴人（異教に）立ち戻ることを、およびこれに従わぬ者は死ぬことを命じ、いっさいを終らねばよく計つた。この時、異教徒が抱いた喜びははなはだ大きく、また彼らがキリシタンに対して多くのことを言つ

たので、若干の心弱きキリシタンに少なからず恐怖を感じさせた。彼ら（異教徒）は今や明日に神仏の力が認められると言ひ、神仏はキリシタンにより侮辱されたので長子の心を憂へさせ、キリシタンや南蛮の仏僧（我ら）のように呼ばれてゐるので、の傲慢を罰するのだと説き、その他このような場合、悪魔の手先が慣例とする発言や行為に訴へた。我らは専ら、異教徒が教会に來襲して同所にいる人をことごとく殺すことを予期したので、我らが期待をかけるデウスに祈りつつ準備を始めた。我らが得た城人の喜びと慰安は、キリストの新たな騎士たち、特にもつとも高貴な人々々が示している勇氣と信心を見ることであり、彼らの中には多額の俸禄を有する者もあつたが、彼らは大いに喜んで己れの生命と俸禄を棄てることを望んだ。また、或る者は他の人々の家を巡つて励まし力づけ、皆はなほはだ年若く、幾人かは十七、八歳を越えないにもかかわらず、教えに殉じて創造主のために生命を投げ出す希望以外のことを話さなかつた。

るのを妨げるのか判らず、彼は殉教から逃げるつもりはないと答へた。しかし、彼に多くの理由を示してこの事件の決着を見るまで今のところは身を隠すほうがよいことを説き、そのために聖人の前例を数多く引き、これは我らの主なるキリストの勧めであり、このように、これは主を讃美すべきことが必ずあり、他のキリシタンにも奥方と娘が彼らに殺そうと欲すれば、彼がキリシタンらとともに殉教を遂げられるよう、その旨の伝言を彼に死することを誓つてゐると言つた。以上の説得により彼は同意し、府内に赴き同所で伝言を待つてゐた。我らは事態の経過を見、デウスに祈つた後、國王と長子に訴へることを決意し、彼のもとに伝言を送つた。その要旨は以下のようである。すなわち、かの青年が同一件で國王の娘に従わなかつたことについて彼に罪はないとするものであり、その故は、デウスの教えは日本のすべての宗旨のような偽りでなく真実の教えにして、これにおいてのみ諸人が救われるのであるから、デウスの命に背くことや偽ることは少しもなく、むしろキリシタンはこの真理のために生命を投げ出さねばならず、我らの主なるデウスに背いて地上の主君に従うことはできないからであるという伝言であつた。これにより我らは彼ら（國王と長子）のキリシタンの家臣にデウスに背かぬ事柄については、デウスの命じるところであるからそのすべてにおいて彼らのために死ぬまで従ひ奉仕するが、教えに反することについては彼らに従はず、その種の件で使者にもならないことを知るべきであると言つて誤解を正した。然して、この条件でキリシタンが彼らの領内にいることを彼らが望むか否かを見定めるため、また、我らもまたこれをから実行すべきことを知るため、そのいすれでもかを明確に知らせよう求めたが、その間、我らは國王

らの心を握り給うている主なるデウスに御助力を請うた。以上の伝言を長子に持参しうる者は異教徒以外に無く(一)というも当時キリシタンはこのような使者の役を果たすことができなかったのだ。異教徒は皆キリシタンに反対していたが故に、国王にそれを伝えるのは非常に困難であった。だが、我らは長子にはなほだ寵され、我らとも親しい其貴人に助けを求め、同人は伝言を取り次ぐため赴いたところ、長子は大声を上げて騒ぎ、青年の殺害を命じたので、貴人は伝言を取り次ぐのを躊躇したが、もしこれを延期して青年が殺さなければ何の役にもし立たないと考えたので取り次ぐ決心をし、その件に關して司祭の伝言を承つてきたが、これを聞く希望があるか否か考えられたと言つた。我らの主は御白らの名譽のため、また悪魔を当惑させるため同貴人を導き給うていたので、長子は伝言を聞くとともに死刑を延期することに心を動かされた。長子は伝言を聞いた後、司祭が父と話すまで汝は司祭に返答してはならない。もし司祭が汝に返答を求めたならば、今まで予に話す暇がなかったと答えよ」と言つた。私はすでに同じ覺者を老国王に送つていたが、彼は絶えず我らに多大な好意を示し、善状や庇護を授けることによつてデウスの教を日本にかくもめられたことについてはデウスに次ぐ布教手段になつていた。まさしく常に我らの父となり、定航船が遭難して日本の司祭や教会への補給が絶えた時、彼はこれを知ると直ちに書状を私に送り、すべての教会や司祭、修道士に供給するために必要な銀はことごとく彼が送るので嘆かぬようにと伝えてきたほか、他の事件においても我らに対する愛情をよく示した。然して、この度の事件について、彼は我らに道理があると答え、さらに、デウスの教えがいかに神聖であるかは以前から知つており、も

し彼がその教えをはなはだ良いものと考えなかつたならば、息子をキリシタンにするため私に託しはしなかつたであらうし、また、そのようにしたのは、彼の所領に多数のキリシタンが住み、デウスの教えがなほいっそう弘まるために外ならず、かの一件において青年が命に従うのは好ましからざることであるのはよく判つてゐるとはいえ、(従えぬ)理由をもつと穏やかに説明しなかつたのは彼(青年)の過誤であり、それがために長子と奥方は憤慨したものであるが、彼(国王)が責任をもつて長子を宥め、すべてを都合良く取り計らうと述べた。デウスは大いなる力を持ち給うが故に、この問題に關して、間もなく長子の使者が国王のもとを訪れ、悪魔や奥方、娘、その他悪魔の一派に苦しみを与えた、長子は教会の伝言を持参した貴人を介して、彼がその伝言を受け取つたこと、およびデウスの教えがいかに純粹にして神聖であり、かつまた態度が明瞭にして多くの道理を有するかを十分に理解したことを我らに伝え、その故は、彼にも神仏が存在せず、すべては思ふがごとくであるのを知つてゐるが、これを崇敬するのは儀礼のためであり、因の古くからの習慣を絶やさぬためなるが故であり、また、青年を罰しようとしたのはデウスの教えを誹はすためではなく、ただ青年が返答した際の無礼により、他の人々への見せしめにするためであつたが、その(従わぬ)理由とキリシタンの義務を理解したので、今後彼も父たる国王も奥方、その他何よりもキリシタンにそのよりなことを命令せず、むしろデウスの教えが弘まるのを大いに喜ぶものであり、青年についてはこれを赦し、責任をもつて彼に再び国王の娘の寵を受けさせることとし、たとえ宮殿に行かぬとも自由に行動することができるといひ、さらに、貴人の中には神仏崇拜に關する義務によつて土

地や俸禄を授かつてゐる者がいるので、青年が(キリシタン)の義務を保ちうる何らかの方法を早急に定める必要があり、すべては私(司祭)が命じざる通りにするのでその方法について進言するようにと言つた。彼はほかに多くの言葉を述べたが、これにより我ら一同は少なからず心を動かされ、彼が暗黒を棄て、神の光を求めて得るよう我らの主が彼に恩寵を授け給ふことを切に願つた。

一四 一五七七年六月五日付、白柝発信、
ルイス・フロイスの、ポルトガルの
イエズス会司祭および修道士宛書簡

奥方には親賢と稱する兄弟があり、同人は兵力や権勢、富、政治においては前述の同々の中で二番目、もしくは三番目に位置している。彼には己れの家督を継ぐ子も娘もなかつたので、当地か都に赴き、某公家の息子である親虎(Mitsuhiko)という名の少年を養子にした。公家は全六十六カ国を正しく君主である内裏(皇宮)に直接仕えてゐることから、名譽においては日本を代表する人々である。親賢は非常に名高い人であるが故に己れの望み通りに養子を選ぶことができ、六、七歳になる件の少年をこの豊後に連れて来た。我らの主(なるデウス)は將來のため後に望みうる限りの良き才能を授け給うたようである。彼に字はせられたすべてのこと、すなわち、楽器の演奏や歌、読み書き、絵画、劍術、その他の武術の実践において、師匠らは彼がいとも短期間で自分らを凌ぐ

ようになつたことを明言しているからである。また、仏僧がはなはだ難儀しつつも、一生をかけて学がシナのまつたところによれば、字体の完全なこと、および、(知つてゐる)文字の數においてこの尊後の諸國中であつた勝る學者は一人もないとのことである。然して彼にはこのよくな生業のなほなほ良き才能が數多くあり、とりわけ非凡な思慮と知識を有するが故に、國王と奥方は娘を嫁がせる上であつた勝る王侯は日本にないと思ふ、彼女が年頃になつた後嫁がせることを彼女の父と取り決めた、それは當(一五)七十七年のことに違ひないと思われ、彼は十六歳で國王の娘は十三歳になる。その少年が十四歳の時、父は彼を國王が政府とともに居住する臼杵の教会に連れて行き、彼がキリシタンになることを喜ぶので、彼のため説教することをフランシスコ・カプル師に請うた。正にこの時、彼らの邸の膝元で一人の異教徒の婦人が悪魔に取られ、ひどく苦しめられたので、彼女を見た者は驚き恐れを抱いた。仏僧らは彼女のため多くのことを行なつたが、誰も彼女を救うことができなかった。主(なる)デウスは、教会により悪魔がたやすくない、彼女とその夫、子供たち、および家族がキリシタンになることを望み給うた。親虎はこれを知ると、神の功徳によらねば起こり得ないことをすくなく悟り、この不思議な業の光明に助けられたので、教理についての説教すべて聴きたいと(言つて)新たに懇願した。修道士が説教するため彼の邸に赴いたが、説教を聴いた後、彼は恩徳と彼の鋭敏な才能と理解力のおかげで、すべてを完全と理解し、キリシタンになることを決意したと言つた。彼の伯叔母である奥方は彼の決心を知ると直ちに反対し、いかにしても彼がキリシタンにならぬよう妨げた。

父はその姉妹と一緒に彼を大いに苦しめたが、彼は己れの柄つた真理に反対することを許さず、彼を業障に閉じ込めるか、或いは都に展る許可を与えよう請うたので、彼を悪因のように閉じ込めた。彼らは何びとであれ彼と話すことを禁じ、彼を思い止まらせるため非常な不快を与えて苦しめたが、彼を誦めさせることができないと悟ると、彼の父が治める豊前國に彼を遣わすことを命じた。これはデウスのことについて人の助けを得られないようにするため、かつまた彼を援助しうる者と話すことがないように見張るためであつた。

(中略)

彼の父である親賢は彼をキリシタンとの交渉から遠ざけて幾月にもなるので、彼が当初抱いていたキリシタンになることへの熱情はもはや消えたものと思ふ、彼を呼び寄せたところ、彼は七十名の馬に乗った人々に伴われて来た。当地の政庁の重立つた大身らが彼を出迎え、盛大な歓迎を行なつたが、彼は司祭がジョアン修道士を伴つて、すくなく同地に来てゐることを知つて来たので、さつそ

く、書状と伝言を人に託して密かに司祭のもとに遣わし、今や当地に来てゐるので他の新たな妨害が生じる前に洗礼を授かることを強く希望すると伝えた。親賢は息子が来たらずく彼とともに或る事情を片付けることを望んだが、それはさして重要な事ではなく、彼に対して魚目を感じていたので寛大になつて、然して親虎は以前から父に憤慨してゐたので國王のもとに行き、父から受けた侮辱や苦痛をことごとく寛書にして携へ、その月日と時刻、場所、同席した人々を列挙し、一つ一つの件について十分な説明を加えた。國王はこれに驚嘆したのみならず、一人の少年にかくも鋭敏な才知と希有な知識を

認めてすつかり納得し、父が求めていたことを彼に承諾させることができず、彼を家に帰らせた。ほかに手立がないことを認めた父は当地に重立つた家臣の一人を立て、この名代とせずには派遣し、ジョアン修道士に、親虎は父親に従順ではなく、当方より話して彼が理解を示さなければ、他人が言うことにはなおさら耳も貸さないであろうが、彼には書面により、(父に従うのは)デウスの教えに反することではなく、むしろ(それをしないのは)罪となり、己れの教いを妨げるので、たとえ異教徒であつてもすべて父に従うとともに國王への奉公に最前を尽くし、重要な職務にあることを忠告するのが良しと述べた。書状を彼のももに持つて行くことと彼はこれを読んで頭上に掲げ、涙を流しながら懐に納めて、父の命に従うであろうと述べた。その後、彼は書状をしたため、己れに与えられた忠告について深く感謝した。この時、彼の父や家中の貴人と兵士は皆大いに喜び、彼が即座に教会の忠告に従つたのを見て少なからず驚嘆した。

(中略)

悪魔の手先たちはドン・シモンに生命が危ういことを、彼の名誉と地位、富が失われることを説いたにもかかわらず彼がもつとも悲しむことにより彼を誘導しようと思ひ、彼が大いに信頼している人に次のように言わた。汝の父である親賢は今日か明日、教会を攻撃してこれを炎と血に塗れさせることに決めておられ、必然的に汝の師たる伴天連たちは死んでおられる。汝のために伴天連が殺されれば、教会(と)キリシタンは滅び、國は乱れ、汝の父も死に、またこの家も失われ、これに似て他の由々しき不幸が生じるが、これらのいづれをとつても汝を説得

するには十分である。私は司祭らと話し、汝は国王の娘を迎えたら直ちに彼女をキリシタンにして覺前国に多数の教会を建て、汝の所領で多大な成果を結ばしめる決意であることを伝えた。これにより司祭らは、心中に完全なる信仰を持っているなら、今は人に対して信仰を隠しても良く、事は今はまだ切迫してゐるので（攻撃が実行に移される前に急いで返答すべきであると言つて）

と、ドン・シモンは一向に聽かず、その日は終始悲嘆と祈禱のうちに過した。司祭らがそのような助言を与えたとは信じられず彼は大いに戸惑ひ苦悶したが、これを同意すればデウスに対して大きな罪を犯して己れの靈魂を失ひ、また同意しなければ、たちまち他の艱難が降り掛かり、特に彼がデウスに次いで心に念じている司祭らが死ぬことが判つてゐるため、かつまた彼は年若く、人間的にこのことを相成しうる人もいなかった。これほど重大な問題をうまく切り抜ける術は他にないと考え、書面により、今後は、父を不愉快にさせず、むしろ何事においても父に従ふよう努めると返答した。敵たちはその返答をすてに「異教徒への」転向を承諾したことを意味するものと解釈した。彼の家や東方の宮殿では異教徒らが知らせを受けて有頂天になり、諸人はこれによつてデウスの教へがやがて衰退するものと見て得意になつた。件の傳の伝言を彼にもたらした者は直にその虚偽が免れずるのを恐れ、その日のうちに他の土地に逃れた。

(中略)

これから私が述べることを明白に理解するために、豊後国土三ノ人の息と四人の娘が居ることを知つておかねばならない。領国の世継ぎである第一子はずでに（國を）治めており、父は日本の習慣に従つてその地位を退き、論政のために必要なことについてのみに後日助言を身

えてゐる。第二子は今十六歳で、仏僧になることを決して望まぬことから、彼をキリシタンにするため国王自らフランシスコ・カプラー師のもとに連れて行き、彼にドン・セバステイアンの名を与えたが、これについては（尊師からも）先年來の諸書簡によつてすでに詳しく承知されてゐる通りである。ドン・シモンとはなほだ親しく、同人は彼の伯父、親賢の子であるから彼とは従兄弟の關係にあり、また、（ドン・シモンは）直に彼の姉妹と結婚することになつてゐるので義兄弟である。これを踏まえて初めて理解されることだが、ドン・シモンは非常な知識をもつて一計を案じ、ドン・セバステイアンに彼と話すことを請う伝言を送り、自邸においては不可能であつたため路上で会うことを求めた。彼は密かに二人の家庭を伴つて父の家を出たが、ドン・セバステイアンは彼が非常に瘦せ細つた姿に変わり果て、彼に伴う家臣もごく少数であり、絶えざる苦難のために顔色が悪いのを見て大いに同情した。ドン・シモンは己れに父に宛てた書簡にしたためたことを簡略に述べ、最後に次のような言葉

を添へた。すなわち、「以上のことを我が父に答えた今となつては、当地において予は異邦人なるが故に殺されるか、或いは追放されるしかなく、汝は国王の子で、予とはなほだ近い親戚にして友情に篤く、とりわけキリシタンであるが故に、また、私には人間的に言つて汝の好意よりほかに頼るものがない故、予が必要とする時に援助の手を差し伸べることをお願いする」と。ドン・セバステイアンはその通りにするのでありうと答え、己れはキリシタンである以上、彼が追放されることになれば、何処であろうと彼に伴つて行くであろうと言つた。この時、ドン・シモンが考えていたのは、もし東方や親賢がドン・セバステイアンも彼とともに國を棄てるつもりであるこ

とを知らば、彼らは国王がどれほどこの息子を愛してゐるか判つてゐるので、少なくとも追放のことを口にはしないであろうということであつた。

(中略)

当地の政庁にいたキリシタンの貴人はことごとく教会に籠るため集まり、崇高なる殉教を高く評価するが故にはなほだ熱心に殉教に加はることを望んだ。したがつて、どの人にも悲嘆や小心は少しも感じられず、むしろ喜び、非常に満足してゐる様子であり、当教会の各所に集つて、殉教者の勳利と刀のひた突きにより授かる永遠の幸福についてひたすら話してゐた。そして心中の喜びをいっそうよく示すため新しい衣服をままとつた。司祭は我らに対する強い要望を我が武器をもつて拵んだと国王や異教徒らに思われぬよう、親賢が求めている司祭と修道士のみを残して（教会から）立ち去るよう彼らに幾度も請うた。彼らは修道上に答えて、司祭らが殉教を避けず、脆い彼らを天に掲げつつ殉教を行つ様は彼ら大いに慰め力づけるのであり、また神聖なものと思はれると言ひ、また、もしこれが彼らの主君たる国王の命令したと、或いは彼にとつて喜びとすることならば、彼らは皆大小の刀を放棄して司祭とともに首を刃の下に差し出すであろうが、これは親賢の不当な所行によるものであり、彼はカトリックの信仰を衰えさせようと教会を破壊し焼き払うことを欲しており、また、彼らは此人としては彼と同格なが故に決してこれに甘んずるべきではありません、全員が生命果てるまで教会を守ることにあります。これは国王の意志に反するものではなく、むしろ多大な華仕になるものと信じてゐるし、この好機に生命を投げ出せば、間違ひなく我らの主なるデウスは司祭や修道士とともに彼らに栄えある殉教の冠を授け給うものと確信してゐると

述べた。然して彼らは司祭に隠れて当所に多数の銃砲や槍、弓矢、その他種々の武具を集めた。

(中略)

また、その若き貴人の兄は教会の近くに住み、城のような家を持っており、その妻は東方の姫であつたことから、彼に祭壇の聖なる器の入つた箱を家に置いてくれるよう頼んだ。彼はよりいっそう高潔に、それを彼の家に送らぬように言い、なぜなら彼は栄光の死を疑わず大いに期待しているからであり、また、多数の男女の家族を擁しているが、彼らも彼の母や妻も武器や銃砲の最初の音を待ち受けており、そのただ中を突き抜けて教会に入り、殉教を迎へようとしているからであると言へた。この殉教者になることへの熱情が大いに深く、キリシタンの統一性や歓喜についての噂が大いにその地に広まったので異教徒をことごとく驚かせ、我らにとっては少なからず慰安の題材になつた。

一五七七年九月一日付、口之津宛信、

フランシスコ・カブラルの、イエズス
会総長宛書簡

私たちがこのように多くの人々の改宗によつて得た満
足は、誠に大きいものであつた。しかしデウスの思召
してであらう、この満足感も、有馬の良き国主であつたド
ン・アンデレ(義勇)の死がもたらした苦しみによつて
幾分か減じられてしまつた。この人は自分の守護聖人であ
る聖アントンレアの祝祭を祝うために教会に來た。そし
て息子たちや重臣たち、彼らの中にはキリシタンである

者も異教徒である者もいたが、彼らと共に二日間を揮々
な祝ひ事をして過した。最後に彼は肋骨に拡がって
いた潰瘍がもとで身体の不調を訴へ始めた。この病が二十
日経つうちに、我が方が望むように、彼を天国に連れ去つ
たのである。ところが、彼の跡継ぎである嫡男も他の家
臣たちも異教徒であつたために、彼の死に際して私たちが
が同席することも、何らか手伝ふことも許してもらえな
かつたので、詳細については報告できない。しかし私は、
彼がキリシタンとして、また一度もはずすことなくいっ
も身に付けていた十字架と共に死んでいったということ
を知つた。そして私たちが代わり彼のもとへ案内され
た仏僧たちが、何とか彼を改宗させようとしたが、彼は
十字デウスの御加護により、悪魔の操る彼らの説得に応じ
ることは決してなかつた。彼が息を引き取るとすぐに、
彼の亡骸は大勢いる仏僧たちに引き渡された。前にも別
の機会に報告したが、彼らはこの国の殿たちの子息や兄
弟で、この国の大部分を支配している。新しい国主と殿
たちは、すぐさま酷い迫害を始めた。十字架は鋸で切り
倒され、新たにキリシタンになつた者たちは、赤門を業
てて元に戻らなければ死刑にすると脅迫した。大部分の
者は命じられたように棄教した。というは、彼らはキ
リシタンになつてまだ日が浅く、宣教師も不足している
ために、デウスの教えが十分身につけていなかつたので
ある。けれども中には信念を変えず、デウスを棄てるぐ
らいなら亡命することを、あるいは命を失ふことをさえ
決意している者もいた。また信仰を外に向かつて告白し、
死に抵抗する勇氣は十分はなかつたけれども、少なく
とも心の内ではそれを否定しなかつた者もいた。彼らは
夜中に来て白らの病を嘆き告白した。総長宛下、その
時私たちの、つまりアントニオ・ロベス師、ルイス修

道士、そして私の胸の中にあつた苦悶と不満はいかばが
りであつたことか。というは、私たちがこの有馬の國
を訪ねて來た時も、似たような苦悶にも見舞はれてたので
ある。私たちがしばしば責められていたことであるが、
刻一刻と死が近づいて來るのが感じはならなかつた。デウス
はその無比なる御慈悲をお示しにはならなかつた。それ
でも私たちは、別い者には勇氣を与え、転んだ者には再
び立ち上がるように説得し続けた。こうして私たちはそ
こに留まつていたが、教会は焼き払われてしまつたので、
そこから当地(口之津)に移らざるを得なかつた。ここ
から私は司祭と修道士を天草へ遣わした。そして私は豊
後に赴いた。十字デウスの思召してであらうか、私のたどつ
たそこへの道は、どうしたところか私の考えていたとは
違ふ道であつた。これはひよつとすると、私を道で待ち
伏せて「私に氣付かれないうちに」殺そうと先回りし
ていた者がいて、その死から私を護るためであつたのか
もしれない。この苦難と引き換えに、主は私たちに慰め
を与えた給うた。主のお蔭で、私がこの書簡を認めてい
るこの天草全土がキリシタン宗門を信仰するようになり、
そこにある寺院やその他の異教律的なものも後に残るこ
ともなく、さらには、後で詳しく述べたことにするが、
人々はキリシタンになるか、さもなければ、他の者が受
洗に來るのを妨げた者と同様に、あらゆる収入を失つて
追放されることとなつた。というのは、この島の領主は
六年前にキリシタンになつたのであるが、それでもこの
時まで異教徒が大勢残つており、自分たちの寺院や僧院
を維持してきた。同じくそこには仏僧たちが仏像を持ち
収入を得て居残つていた。「先に述べたように」彼らは
他の異教徒たちが改宗することや、既に改宗した者たちが
キリシタン宗門の戒律に従つて行動することを妨害し

た。それを引き起こすもじとなつたのが、まさにこの國の領土の妻であつた。というのは、彼女は元々異教徒で、キリシタンには特に敬意を持つており、これまで私たちが迫害してきた。そして多くのキリシタンがキリシタン宗門に背を向けるように仕向けた。彼女は日本の宗派にいたく心服し、よく理解もし、經典にも心得があつた。ところがデウスのお言葉が、昨年彼女がこの國を訪ねて来た折に、彼女の意志に反することはあつたが、説教を聴いてもらうことができた。この説教を聴いた後、彼女のかたくな態度は徐々に和らげられ、ついには彼女が改宗し、彼女と共にまだ異教徒であつた者もそのほとんどが改宗することとなつた。すべてはこの人次第であることが判つたので、私は非常に努力して彼女に信仰の何たるかを理解してもらおうとした。彼女も大きな関心を抱いていたので、それをたたく受け入れた。私が豊後からこちらへ戻つて来た時に、自分の告白を聴いて欲しいと求められてからもう三カ月になつてしまつた。しかしその前に、彼女がこのような秘跡にまつわる事どもに精通していることが必要であつたので、日本人の修道士を彼女の許へ遣わし、二、三日の間、彼女に告白と懺罪について説かせた。これらの事を彼女が会得した後で、告白し恩寵を得て救われるためには、なきおぼえならぬ二つのことがあると彼女に伝えられた。一つは、彼女が異教徒であつた時に家臣たちから不当に徴収した法外な利益をすべて払い戻すことである。とういけるのは、日本の殿たちの間で、家臣や他人に百を貸し付けるとすると、返済の折には百六十を要求できるのが普通の事になつてゐる。そしてそれは罪でないどころか、良い行いであると見なされてゐる。もう一つは、これも日本では普通に行われてゐることであるが、彼女が奴隸として使つて

いた女性たちを、それぞれ夫のもとへ帰すことである。というのは、女性は夫に逆らつて、夫の家から逃げてその國の國王や殿の館にやつて来ると、そのまゝ奴隸として居続けてしまうからである。このような女性たちを彼女は沢山抱えていた。この二つの彼女に求められたことは、ここでは初めてのことで、日本で守つていくには大変難しいことであるが、彼女はそれに従うことを決心した。彼女には、先ずこの二つの障害を取り除かない限りは、告白することができないことが判つた。こうして彼女は告白することができなことが判つた。こうして彼女は告白することになつたが、彼女は短期間のうちに我々の教義を大変よく會得した。そして彼女は我々に好意を示して、夫に働きかけて、異教徒が自分たちの領地に留まることに夫が同意しないように計らうてくれた。さらに彼女は仏僧たちに、キリシタンになるか——その場合、彼らの収入はすべてもとのまま、彼らはその多くを所有できる——あるいは拒絶して領地から追放されるか、その二つしかないことを判らせた。そうすることでは、信仰普及の障害となるものすべてを取り除こうとした。そして直ちに人に遣はして、彼らの偶像や經典を取り上げて教会に持って来させた。中には自分の僧院や収入をさつさと放棄して去つて行く仏僧もいたが、他の多くの者はキリシタンになり、偶像や仏圖を引き渡した。そして今まで彼らは日本人ジョン・修道士の説教を聴きに来るようになり、日に二回はこの教会に来る。しかし高慢な彼らにとつて、地上の神と思つていた彼ら、今ひとつ立つたまま、二十歳そこそこの若者から教えをうけることである。彼らの中には六十歳になる者もあり、それなりに威厳ある風采であるのだから、こうして、この領土の下にいる人々はデウスの恩寵により、

仏僧や偶像、その他異教なものも障害のいつさいないキリシタンになつてゐる。そしてこのことは、この國が大きくて人口も多いだけにいつそう注目に値する。既におよそ三十の教会が建てられたが、さらに四十建ての必要があると思われ。今この國で不足しているのは、日本全土に、般に言えることだが、日本語のできる宣教師と人員である。陛下、主の御旨のまま、陛下から賜つた長き御指示のお蔭で、この日本にも聖職者を養成する學院を建てることが叶うであろうと思ふ。當(一五)七七年に、巡察師のアレシヤンドロ・ヴァリニヤノ師がゴアでも調査した後で、残つてゐる者たちとの仕事の第一歩を踏み出そうかと思ふ。このことから大きな成果がもたらされるであろう。というのは、日本全土が短期間に改宗することも大いにありうからである。主デウスのお助けがあれば、この學院を豊後の國で始められるのであらう。なぜならこの國は、そこに暮らしているキリシタンの数が大変多いということ他に、日本中でもっとも落ち着いた平和な國であり、またその國王も私たちに好意のあるからである。そして彼もまた、日本にも學院を設立することが必要であると判つたので、人を遣はして、どんなことがあつても自領でそれをしてもらいたいこと、だから場所ほどが最通であるかをよく考へて、それを自分に教えてくれること、またそれが、所領の全域であらうと、誰のものであると、直ちにそれを提供すること、それを私に伝えてくれた。そこで國王が居城を構へている地を幾つか見て回つた後で、その中から海に近い國王の居城のそばにある地を選んだ。この地は大変健康に良く、泉も所々に湧き出ている。この地の中に自分の土地を數区兩持つていた者たちには、別の所で

代替地が与えられた後、直ちにその地を国主から奪った。こうして今ではこの新しい仕事を始めるより他に、なさねばならぬことも何も無い、それを迅速に行いたいと思つてゐる。

一六 一五八七年十月十六日付、白桦発信、ルイス・フロイスの、ポルトガルのイエズス会司祭および修道士宛書簡

日本にある十乃至十二の宗旨の内、重立つた人身や国主らが最も傾倒するのは神宗である。同宗旨は靈魂の不滅と未来の刑罰を否定し、挙げ句には現世があるのみと考へている。人間が完全に良心の呵責を消し去り、自心を緩めて欲望に走るため、かつまた、これを脱き勉めるため、(神宗の人々は瞑想によつて千七百の道理を得るが、この道理はとも巧みに整えられているので、ほとんど誰もが瞑想を行ない、道理を得、これを鷓鴣呑みとする)のであり、神宗徒はこのことに一生を費やす。国主は(現世の)外にないことを確信している、彼はしばしば、司祭らは反対のことを説くが、予は今年の後は何も無いことをよく知つてゐる、(司祭らは諸国の良き統治のためそのことを隠しているのだと言つた。この後後後国主は同宗旨の庇護と知識において己が名声を広めることを望み、そのために、都にある築(野)と称する神宗の中心の僧院(大徳寺)に立派な建物(瑞峰院)を造り、その維持のため当地より多額の収入を充てた。また、当地白桦の城の前にも非常に立派な僧院(寿林寺)を別に建てたが、これには多額の経費をかけ、同所に住

まわせるため都から著名な学者(俗世宗悦)らを迎へた。僧院に充てた封禄は豊後においては最高の部類に入り、僧院に当たつては喜があまり、いつさいを自らの手で行動することを望んだほどで、口々の多くを同所で過した。彼は、十二、三歳になる第二子(親家)を同所に置いたが、これは彼が成人すれば僧院の長として収入を得るためであつた。ところが、少年は僧院においてひどい仕打ちを受け、仏僧になることを心底から嫌つていたので、国主は彼を續め、いつさいのことにおいて己れに従わせるには、彼をキリシタンにするよりほかに良い手だてはないと考へ、彼を僧院から出して洗ひを受けさせた。すなわち、彼がドン・パステイアンであり、彼についてはすでに通信したが、今は当城下にいる。国の武士や重立つた大身はいつそつ国主の歡心を買つたため神宗に傾依し、国主も他の人々にそつすることを勧めたが、この間、フランシスコ・カプラー師は彼のために絶えずミサを捧げて止まず、日本の他の司祭らにも同じことを命じ、彼のようなきまわめて著名で、(イエズス)会に多大な恩恵を与へた人物を失ふことを非常に恐しめた。しかしながら、彼が件の宗旨に対して喜びと熱意を示したことが、人間の言へば、彼の改宗にかける期待を我らから奪ひ、かつ遙か速くに迫りやるものである。

さらに次のようなことがあつた。国主は、彼の奥方イザベルとの間に多数の子女をもうけていたが、この邪悪な奥方に憤りを感じて、彼女は牛糞、不潔容な性格であるため、かつまた、彼も余くの必要性から多年の間、そのことに妥協したため、デウスの教えとキリシタンに対する彼女の怒りと憎悪はますます強まり、改宗する意志のある者を思い止まらせ、すでに受洗した者には転向するよう勧め、頰に懸けたコンタツツや影像を無理やり奪つ

て火に投じ、彼女の息子なる世子と国主の妻を我らから引き離すため、デウスの教えと教会に対して罪と偽りを重ねたが決してその望みを達すことではできなかった。我らの主なるデウスは正義を愛し給う故、このイザベルの傲慢に対して罰をもつて報いることを決め給うた。この罰は、思うに、彼女が死を延期してまだに生きながらえていることから、現世において加へうる最大の罰であつた。それは以下のものである。老国主は以前から諸事を整へ、身を置くべき新しい家屋敷棟を慎重に城外に建て、国の政治を息子に譲ると、貴婦人を彼はその家に移り、奥方と共に政庁に一人の貧弱な女を密かに呼び寄せた。彼女は国主の息子ドン・パステイアン(親家)の妻の母で、すでに四十歳を過ぎ、多少病弱であつたが、

国主はこの女性を夫人として迎え、奥方は隠蔽されて政庁に留まつた。ここで、醫師らは、イザベルがその時までは多数の国の主であり政府では大いに崇められていたのが、このように突如として格を落し、現世の榮譽を失ない、なおかつ従前は彼女に仕えていた者を密たな奥方に選ばれたのを見て、彼女は(これから)行なおうとするはなはだきことを察しうるのである。彼女には多数の有力な縁者があるので、親戚や身分の高い大身らがござつて、彼女を元の地位に戻すよう国主に強く働きかけたが少しも説得することができなかった。それ故、さつそく、各地から造遣や親戚が集まり、老国主は一度決したことは固守する人であり、彼女が己れの大なる不幸に耐えきれず、自殺しようとして短刀を側に置いていた。で、彼らは晝夜、彼女を見張つてゐた。

老国主は以上のように処置した後、異教徒の我らに対する迫害と憎悪は依然として続いており、我らには全く意外なことであつたが、国主は非常に長い伝言を当地の

司祭に送り、次のような意向を伝えてきた。すなわち、然るべき理由によりかの婦人をキリシタンにすることを望むので、彼女に説教を聴かせるためジョン修道士を派遣しよう請うものであった。同修道士は日本人であり、幼少の頃から修道院で養成されて我がカトリックの信仰について十分に教養を受けている。司祭は、好む主人なるデウスが御慈悲により、国王が説教を聴く好む機会を与え給うたのを見、これが我ら一同にとつて積年の望みであったので、ただちに府内の司祭および修道士らに伝言を馳し、我らの主人なるデウスが国王に御志を垂れて彼にキリシタンの教養を聴く意欲を起させ給うよう、彼らがいづれそう熱心にミサと祈りを捧げ、また、数日間作業の功徳を積むことを命じた。ジョン修道士はアヴェ・マリアの(時刻の)少し前に、国王が彼に同行させるため遣わした一人のキリシタンと共に当地を出立し、我らは当修道院に留まって説教の効果を祈った。国王は自ら(説教に)立ち会うことを希望し、修道士が驚くほど熱心かつ興味を抱いて耳を傾けた。毎晩、カテキズモの説教が終わると、国王はふたたび話を始め、夜の十時もしくは十一時まで続いた。説教を聴くことについて理解を深め喜びを増していったので、時として重要な用件に関する書状や書類のため、あるいは人身が面談に訪れることによって、はなはだ多忙であつたも疑問を続けるためいっさいを放棄した。ある時、期せずして翌日に外出する必要が生じたので、以後の説教を聴き逃さぬため明後日に来るよう修道士に言つた。また説教が我らの主人キリストの御降臨とその聖たる御受難の神秘に及ぶと、奥方に向き直り、予が思うに、これはキリシタンの最も善きことにして必須のことであるから、目を閉じてこれを信ずる以外いかなる考えも必要としない、

と言つた。新しい奥方とその娘になるドン・パステイアの妻がカテキズモの説教をすて聴き終えた後、国王は司祭に、教会は遠く離れており、奥方は病弱で、洗礼を受けるため自ら赴くことができないので、彼女のもとに来て洗礼を授けることを請うと伝えた。司祭はこれに對し、陛下の命するうちにこちらが向うことは容易いので、そのようにする、その前に申し上げたいことがある、すなわち、彼女がキリシタンである以上、正式な夫人となるには、陛下が異教徒といつても、デウスの教養をすることが必要であり、加えて言えば陛下が将来キリシタンとなる場合には、離縁した最初の夫人との結婚はすでに正当な理由により非法かつ無効なので、救い主への大いなる無罪となるものであり、ふたたび同様することはできないと答えた。国王はこれをすてて了解し、このような大いなる変化をする時は必ず事前に必要なことをよく考へたうえで行なうと言つた。そこで司祭は二三名の日本人修道士に命じて、奥方の住いに移動式の祭壇を整えさせ、また、洗礼のため当所にある最良の器具と裝飾品を運ばせた。国王は喜び、天蓋の設置と祭壇の飾り付けを指図し、かくして二人に洗礼を授け、奥方はジュリア、その娘はキンタと名付けられた。国王は家事にでも立ちあうかのように全く態度を変へることなく一言も発せず、ただ奥方の改宗を深き喜びのみであつた。このことはたちまち人々の間に流布し、離縁されたイザベルも事の次第を知つたが、国王が死ぬまでジュリアと暮らすことをます誓わなければ、司祭は彼女の洗礼を執り行わないとの話を聞くに至つて我らに対する憎悪は、従前は幾分抑えられていたのが、今や極みに達していた。

官殿中にいる数人のキリシタンが密かに我らを訪れ、彼女の述べたことを伝え、修道院では物を食べる際には常に注意し、また、夜間は教会に放火されぬよう十分に警戒するように忠告した。しかし、我らはいっさいを我らの主人なるデウスに委ねて、その保護のもとに候つた。洗礼後、国王の求めにより、ジョン修道士が毎週日曜日の午後、彼のもとに行つて説教することが命ぜられ、これは五、六ヵ月続いたが、彼がなからず説教が認められた。すなわち、既述の通り彼は熱心な神宗徒であつたので、その規定により毎日の千七百カ条のいづれかにおいて瞑想することを常とし、瞑想で得たことを彼らが長老に語るが、あるいはこれを書面にし、所定の小箱に納めて届けさせていた。(ところが)デウスの教養を聴いてこれを喜ぶようになってからは、人間の作り出した偽物がいかに無益であることを憐れ、あれほど心を用いた僧院に通うことをただちに止め、瞑想について書状を送ることも全廃した。これは仏僧らにとつて少なからず悲嘆と苦悶の種であつた。かくして国王は或る場所や大身らの麗室において、神と仏を敬い崇める人々の狂気と無知について、はげばることなく語り、デウスの教養の秘儀が深淵なこととキリスト教国の善き政治を数多の言葉で讃へた。その後、国王は都の職人に命じて非常に美しい、珠のロザリオや聖遺物を入れる珍しい黄金の十字架を造らせ、また、救世主の聖像を描かせた。この間に薩摩国王は職さにおいて、一方を豊後国と接する日向国を奪つた。敗れた日向国王(伊東義経は、豊後(国王)と親戚になるため、彼の孫たちや若干の兵を伴つてこの豊後に逃れてきた。豊後の世子(義統)はただちに彼を招きよせるため、ここから三里の所にある大きな病院とその生活に要する収入を彼に与え、世子自らは日向

國を奪い返す用意を整えたと、およそ七万の兵を率いてかの國に向かった。同國はこれを横切る大河によって二分されたが、世子が到着する前に、全国に轟く彼の大きな威勢の評判（を聞いた）だけで、河の手前にある十七の城が降伏したほか、薩摩と連合していた同國の主たる領主の一人も滅ぼされた。この機会に、豊後の同主と嫡子はかの國にある神、仏の僧院と神廟を焼いて破壊することを命じ、そのように実行された。

（中略）

フランシスコ・カプラー師が下（の地方）への往復に一月以上要することなく当地に帰還すると、それから二日後、國王は彼に伝言を送り、帰還したことを非常に喜んでいふこと、および（洗礼の）希望をもって待ち望んでいた故、さっそく翌日にも洗礼を授けるよう願う旨を伝えた。また、司祭が洗礼をいつそう盛大にするため府内から司祭と修道士を呼び寄せる考えであることを知ったので、彼は、かくも遠方より来るのは難儀であるから彼らを招かば、一般の人に対するのと同じ方法で行なってもらいたいと伝えさせた。彼の請願は申し分のないものであったので、時機を見てこの臼杵の小さな教会の聖堂のみを整えた。栄光の博士畑アヴグスチヌスの（祝）日、彼は六、七名の青年武士のみを伴い、駕籠に乗って当修道院に來た。青年武士らは彼に奉仕する者たちで、すでにカテキズモの説教を受けており國王と共に洗礼を受けたため随行して来た。（司祭が長い説教をして、彼がこれまでの説教で聽いたことの要約を述べた後、彼は深い喜悅と謙遜をもって聖なる洗礼を受けた。司祭は従前の願ひに従って彼にフランシスコの（教）名を授けた。彼は己れがいる場所に深甚の敬意を抱いていたので、聖堂の中に留まることを望まず、その外で紙も地を

もって受洗すべき者たちの名を白らの手で記し、ミサに列席した。これは彼にとって最初のミサであったが、この後、願ひに求められたばかりミサを難くため聖堂の一隅に身を置いた。当口、我らは彼を当所に招いたが、彼は賜った洗礼と款待に深い満足を表し、後にはわざわざ人を選わして謝意を伝えた。後に或るキリシタンが語ったところによると、國王は教会から私邸に移ると、心は刷新され（以前と異なる眼で物を見ているかのような思いに捕らわれ、また、聖體の中から路上の多数の人を見たい時、彼らは皆異教徒であり、キリシタンにならねば、やがて死して永久の罰に処せられることを思い、我らの主なるデウスより授けられた多大の恩恵の中でわが身を省みる時、涙を禁じ得なかった、と述べたそうである。翌日の金曜日、嫡子は國王を御殿に招いて、種々の鳥や動物（の肉）を用いた非常に立派な饗宴を開き、これには重立った大身が多数列席していた。國王は前日に洗礼を授かり、明瞭な規則を全く知らなかったが、決して肉を食べることが望まず、諸人を人に驚かせた。嫡子には急遽、魚の料理に改めることが必要となったが、これは大したことでなく、國王は洗礼を受ける久しく前の、異教徒であった頃から金曜日と土曜日には断食を行っていた。

（中略）

（嫡子は）デウスのことを大いに好んでこれを高く評価し、（イエズス）会員に深い親愛の情を抱き、諸人が皆警備するほど慈愛をもって公員を遇している。修道院に來ると、いと親しく司祭と修道士と語り、あたかも彼らの一員のようなものである。本年の初め、彼は当所の司祭に沢山の進物と共に伝言を送り、「自分は今や諸國を統治しているが、父君は何事においても絶えずデウスの教えと

司祭らを庇護した。予も父君に劣らず、むしろ叶うならば父を凌ぐと意を決したので、司祭が学院を豊後に設置することに決定したならば、予の政庁があるこの臼杵に、司祭が最もよいと思われる場所を選び、また、これについて望むことを書面で予に知らせてもらいたい、このようにして司祭らを庇護する意志があることをいっそう明らかにするであろう」と伝えた。司祭は簡条書を後のもとに送ったが、その内の一つは、國國で司祭がいかなる教えを説いているのを知するため、暇がある時にデウスのことやかテキズモの説教をすべて聴かすべきである、というものであったが、彼は簡条書を受け入れ、手づから署名した。また、当方の司祭らが学院用地を定めたとにより、嫡子は臼杵からおおよそ半里の所に広大な地所を与えた。この地所は主たる大身の、人と、一部を所有する他の仏僧らから取り上げ、彼らには別の十分な収入を与えて満足させた。その場所は海辺で、はなはだ美しい海岸を擁しており、当地方で最も良質の水の泉がある。嫡子は、工事が始まれば、自らここに從事するため大身を多数半いで行くであろうと伝言した。当地の我が教会の側に異教徒の家屋が数軒あり、放縦に振舞う彼らに幾分預わされていたが、嫡子は修道院の便宜をいっそう図るため家屋をことごとく破壊した。これに際しては、反対者の側から多々懇願するところがあったが、彼は耳を貸さず、我らに家々の地所を与え、その主たちには別の地所を与えて満足させた。

（中略）

國の大身數名が右の所行の理由を嫡子から聞くことを望んだ。嫡子は答えて、仏僧らは國の隨を食らい、贅沢な生活をし、労働に従って戦さで死ぬ貧民や兵士を嘲笑する。もし、彼らが宗見に従って生活するか、あるいは

来世において賞罰を加え、現世において繁栄と富を与える神・仏があるならば我儘することでもできようが、仏僧らの生活は凶善と悪徳に満ちており、経緯からすれば彼らの祈禱と犠牲は何の役にも立たず、彼らを黙認するのは愚の極みであると思われる。というのも、都の地方では僧長も同様のことをしているが、それがために、かつて神・仏から罰を蒙ったことはなく、むしろ彼を運る諸事はいいそう繁榮しているからである。それ故、仏僧らには結婚する、もしくは兵士となることを勧告し、彼らの内、少なからぬ人数の者がただちにその勧告に従つて、兜や鉄砲を購入する者もあれば、武器や刀剣を購入する者もあつたが、売値が高いため彼らにはただ苦痛である。嫡子が初めて戦さに赴いた時、已れに同行して戦さに従事するよう仏僧らに求めたところ、仏僧らの親戚は彼らが自費によつて他の者を代わりに出陣させることができたが、この二度目は親戚も、彼らの願ひを聞かす戦さに行かせる決心であるという。府内に尼僧の僧院があり、彼女らは日本において比丘尼と呼ばれ、多額の収入を得ている。人の言によれば、嫡子は日本の比丘尼らが口煩、行状が悪いことを知つたので、過日彼女らに贅沢な生活をさせぬため戦さに行く準備を整えるよう命じたが、せいぜい免除するとしても、彼女らが自費により従軍する者を派遣することくらいであらう、とのことである。当地において仏僧らはその学識により、かつまた地位と職務の威厳により今日まで大いに保護され崇められてきたが、彼らが群れをなして政府や保護者の威に行き、これらで見せていたのとは異なるとも異なる容貌をもつて、収入や僧院について慈悲を乞ひ、これに耳を傾ける者もない様を見るのはなほ驚くべきことである。

(中略)

国の他の大身らが嫡子のものにも訪れ、戦勝および諸國における平和と安寧を賜ふ(よう祈願する)ため、毎年、立派に飾つた練金の新しい武器を都地方の神に捧げるのが、先祖以来、昨年までの習慣であり、これを彼に知らせるのは、すでに武器を贈る時が来たからである、と言つた。嫡子は、すでに寄進したものについては後悔しているが、新たに寄進することはない、子を欺く神や仏僧らに与える方よりも、子に仕え戦さにおいて助けとなる家臣に与える方より、と答へた。日本には、益と称し、第七月に死者のためになされる年中の主たる祭礼について、その十日乃至十二日前に或る阿弥陀の信奉者が諸人の信心を促すため巡回するという習慣がある。これは夜の十時から夜半後の二時、もしくは三時まで(行なわれ、鉢を叩いて非常に響きのよい樂を奏し、阿弥陀の宗旨の者は戸口に出で、仏僧らのも手に持つて行かせるために布施をする。当地においても一、二晩これをし始めたが、嫡子は城からこれ聞きつけたと見え、夜間阿弥陀のことを歌う者を見出したならば何人であれこれを自由になすべきであるとの触れをただちに出示させた。それ以後、信仰は途絶え、もはや夜分に歌う者もなくなつた。

府内の市には、豊後に従属する国々の中でもっとも名高く立派な祭りが二つある。その一つは戦さの神である八幡に、また、いま一つは他の神に捧げるものである。国主はいずれの祭りに、絶対の義務により、赴いて行列に加はらねばならない。第二の祭りに、彼は四、五方の武装した兵を伴ひ、己が威厳のいっさいをもつて臨み、盛大な儀式を行なう。嫡子が第一の八幡の祭りに赴く時に至り、国主と嫡子が府内に向けて当所を出発した。異教徒は誰しも、国主と嫡子が共に行列に加われば、祭

りに与える恩恵はさらに大きくなるであらうと思ふたが、国主と嫡子は邸を出ると教会(牛糞をとるため赴いた。彼らは同所で修道士らと教へて当日を過ごし、祭りについて少しも話さなかつた。たちまち人々は互いに二人はキリシタンになるため修道院に行ったのだと言ひ、彼らの祭りを少しも意に介さないことを大いに悲しんだ。第二の祭りに至ると嫡子は行くことを望まず、第一の祭りに加わらなかつたこと以上に人々を驚嘆させた。

(中略)

嫡子は母堂に寛られることなく密かに奥方を当修道院に連れて来て、祭壇の裝飾品、その他の物を見せることを望み、そのため、教会に子孫を捧げているキリシタンの一貴婦人を呼び寄せた。これはまだ異教徒である彼女の侍女を一人として同伴させたためで、奥方は同婦人と二、四名の青年武士のみを伴つて城の後方から小舟に乗り、こちらには夜の十時か十一時に來訪した。フランシスコ・カプアルは教会を十分に整えるように命じ、某修道士がクラーヴを弾いたが、彼女はこれを聴いてはなはだ喜んだ。能うの限り歓迎したので、嫡子と奥方は教会とデウスのことについてそう好意を示した。嫡子がこのような時間に奥方を当修道院に連れてきたのは、奥方の教会を見ることの希望を満たすためというよりは我らに対する情愛とデウスに仕える者をいかに信頼しているかを示すためであつたと我らは信じている。それととも、奥方が彼と結婚して以後、御殿より出たというところを我らは一度も聞かぬことがないからである。

一五七八年十月付、白杵発信、ルイス・フロイスの、日向に滞在するフランススコ・カブラル宛書簡

当地では、ほかにもはなはだ善きことがあった。彼(彌子)は私の手を取り、私にもたれかかると大いに笑ひ、何故学院(の建設)に着手しないのかと尋ねた。この度、尊師が彼の父なる国王と共に十持に赴いたため中断したが、殿下が速やかに着工することを望むならば、尊師はこの件にいつそう努力されるであろうと私は答えた。予が学院のために与えた地所を汝は良いと思うか、また、その地所は司祭や修道士らを満足させているか(と問うた)。私はただ、かの大派の泉の水はきわめて良いとだけ言つたところ、これに対して(彌子は)、地所は便宜に欠けると思われる、何となれば、そこは幾分城から遠く、

予は己れの側近くにあることを望むからであり、また、同所には船がなくては行くことができます。一般人には多大の勞苦となるからであるが、そうなるも汝は何処が良いと思うか(と尋ねた)。私は返答にはなはだ躊躇し、いづれにせよ城に近いのがよいという以外利なしと言つたが、彼は幾度も(返答を)を求め、我らは心中を察したかのように互いを見やつた。ついに彼は口を開き、その地に良い水はないと言ひ、私は(そこは)大派に近いので水を汲み取らせることは容易であると答えた。すると彼は笑ひながら、予が己の僧院を学院の上右とする考へであることを汝がいかにして察したのか解らぬ、と述べ、デウスが万事なし給うたのであらうが、予は城から學院の地所まで(幾重かの)弧状の、はなはだ大きな橋を架け、当門の美となく、また名譽となすべく、これの力を注

ぐ決心であると語つた。尊師の御記憶にもあらうか、私が当地で幾度も予言したことが今実現されるのであり、かの僧院はやがて榮えあるサン・ミゲルの教会になるであらう。私は彌子に聞かして、殿下が心中で考へていることを知らないが、向かうべきかの宗旨に対していつそう献身と熱意を示し僧院を建設したい頃、一般民衆は皆教匠後徒でキシリタンの敵であつたにもかかわらず、件の僧院はいずれデウスのものとなるであらうと話しつゝいた出、たびたび人から聞いたと言つた。

一八 一五七八年十月付、ルイス・フロイスの、日本在留のフランススコ・カブラル宛書簡

三、四日間、私は彌子から招かれた次第について尊師に書状をしたためたが、彼は戦さに係わる諸事によつてはなはだ多忙であるにもかかわらず、過ぐる日曜日には、度目の招請を受けた。夜の九時に当(修道院)を発ち、御殿のすべてを嘗所を通り、私の手の取りつつ最初と、彼が現われて私を迎えた。私の手を取りつつ最初に語つたことは、彼はただちに職さし赴く身であり、奥方がキシリタンとなることを望むので、彼女に洗礼を施すため早急に洗礼の水と裝飾品を取り寄せてもらいたいとのことであつた。私は、その望みはよいと思うが、まず私が奥方と話し、彼女に我らの主たるキリストについて多少説いて聞かせ、その疑問に答えることが必要であり、彼女と語るうちに聖なる洗礼を受ける資格の有無が明らかになるであらう、と答えた。彌子は一、二度、装

飾品をただちに持つて来させるよう請うたが、私が他の理由を幾つか示したところ大いに満足し、それから彼は尊師と私を引見した部屋に私を連れて行つた。予がそこに奥方が一人の婦人を伴つて現われ、彌子は、やがはすべきことを行つて行くので、汝は彼女と訪つて悟らせるようにと言つて立ち去つた。私は一時間近くにわたつて、かつて行なつた説教を要約した短い話と神・仏の虚偽について語つた。その後で彼女の問いに答えたが、その第一は、太陽と月とはいかなるものか、何故日本人はこれらを神として崇めるのかということであつた。この問題は好ましく、また、通常我らの示す理由には十分な説得力があるため、彼女はこれに関して知りたがつていたのですべて理解した。その後、彌子は聴聞を希望して戻つて来ると、我らの主たるキリストの十字架がヨーロッパで起こした奇跡を奥方に語るよう私に求めた。

(中略)

デウスについて多く話した後、(彌子の)奥方は同夜洗礼を授けるよう私に請ひ、その後、人を遣わしふたたび懇願したが、私はこれに対して、日本の仏僧は誰であれ、豊後の奥方が彼らの宗旨に入つてことを請ひ、国王もまた同じことを求めたならば、たとえ彼女が宗旨についても何も知らぬとしても仏僧は躍り上がつて喜ぶであらうが、キシリタンは全く異なる道を行く者であり、道理に基づくことのみを行ない、靈魂の利益をいつそう図るので、デウスの教えの汚れなく真実で完全なことを認められるであらう。従つて、奥方は日本の宗旨の誤り、我らの主なるキリストの生涯、御受難および奇跡についてもう少し学び、幾らか祈禱を覚えることとなり、必要な手立てにより準備を整つたらばただちに洗礼を授けるであらうと答へ、さらに、私が少なからず彼女の教へを望み

ながら、すぐに洗礼を授けたいのは、国王、嫡子ならびに奥方が万事において今後キリシタンとなつていく君候らの権威になることが必要なのであり、結局、デウスの教えは善か悪かであり、もし悪ならばこれを受け入れなければならない、または善ならばこれを隠す必要はなく、むしろ善ゆえに宣布すべきである、日本の教えは虚偽であるために仏僧らはこれを秘匿するに努めるが、デウスの教えは聖なる洗礼がそうであるように、明らかでありとも崇敬すべきものであるから、国王は教会に来て、これを授かつたのであり、同様のことを彼女がするのは、他のすべての婦人によき模範を垂れる上で好ましいことであらう、と述べた。嫡子は、それは非常によいことと思われし、道理であるから、翌日に教会を整え裝飾品を準備させるのがよく、日中に洗礼を受けに行くか、或は、彼が出陣を日前に控えており、奥方はお供と華麗さを伴わずに教会へ行くことができないので、さらによいと思われるならば、(聖)朝、携帶式の祭壇を設け、その場で洗礼を受けるであらう、そしてこれはただちに布告され、全所領に知れ渡るであらうと答えた。また嫡子は彼女が洗礼の後ですぐに大修道院長ミサを聴くため、教会においても洗礼を受けるならば、これによつて彼女の信心をいっそう深めることができるので予は喜ぶであらうと言つた。この時、私は他の希望することにも彼らに促そうと欲し、そのために、尊師も御承知の通り諸侯に対して必要な手段を用いた。すなわち、彼が、ミサについて、神聖ではなはだ敬うべきものであると語つたのを機に、私は(ヨーロッパ)諸国王と王妃がいかにも、ミサの秘蹟を尊重しているかを説き、稀に(祝教を)、毎日聴けぬ時があり、いっそう容易に聴聞できるように彼らは邸内に教会を設け、邸外の別の教会に行けぬ時は、同

所日々ミサに与り、日曜日と祝日に祝教を聴くことを述べると、この話はたちまち嫡子の氣に入るところとなり、そこで彼は私に向かつて、予はそれを聞いてはなだ喜ばしく思う、さつそく(聖)朝には、小聖堂を邸内に造らせるべく大工を呼び寄せよう、この城の上地は広くなく望み通りの小聖堂を立てる余地もないので、少なくとも当分は予と奥方が日曜日ごとにミサと祝教を聴きうる程度のものにするであらう、と語つた。それから嫡子は、さつそく職人らには小聖堂の建設を急がせ、これが竣工したならば、その旨を戰場の彼のもとに伝えさせることとし、たとへ何処にあるか、デウスの御助けにより右の聖堂において執り行なわれるべき奥方の洗礼に列するため当地に居ることを決定した、ここで尊師は右のことがどれほど大事なるかを察せられるであらう。すなわち、キリシタンの武士数人が私に所言することに、は、同夜、国王はただちに神宗の僧院を我らに与え、(イエズス)会の者やデウスへの奉仕に対してほかにもいっそう多大な好意を示したとはいへ、いずれも彼の御殿や城の中に小聖堂を立てさせるまでにはせらなかつたのであり、かかる事情を知る者は、キリシタンであれ異教徒であれ、皆(嫡子の言動に)驚嘆し、やがて豊後全国においてキリシタンにならぬ者が、人としていなくなるとは明白であると言つてゐるとのことである。

一九 一五七九年十二月十日付、口之津発信

フランシスコ・カリオン、イエズス
会総長宛、一五七九年度・日本年報

以上のことが野津において起こつていた間、邪悪な奥方イザベルは多数の大身らと共に、いかさしてキリシタン宗団を攪乱し、若き国王の考えを改めさせるかについて大いに協議し、奥方の母堂で彼女に劣らず邪悪な老女と託託して、若い国王の奥方の意志を堕落させるため能うる限りのことを行ない、彼女に対して再三、もしキリシタンとなつたならば、嫁とも娘とも思わぬと言つて種々のことをしたので、彼女は徐々に熱意を奪われ動搖を来した。その一方、日向の戦さに向かつていた数人の大身は嫡子に対して、日向においても大なる戦さが起こしている時に、嫡子がデウスの教えを庇護することに決意しているのはよくない、戦さや領国の政治に係るにいっそう重要な事務に従事するのがよい、と伝えさせたが、彼らは重要な人物であつたので、嫡子は答えて、ひたすら戦さに赴くため政庁を離れて荒野に身を置き、戦さに必要な品物いっさいを全軍に整えさせるよう努めていることは汝らのよく認めるところであり、デウスの教えに保つたことはその妨げにはなつてない、汝らはデウスの教えを重視せぬが、これについて汝らがいっそう正しい意見を述べようため、まず初めにデウスの教えが説いてゐることを聴くべきである、と言つた。彼らはこの返答にあまり満足せぬまま、日向に向かつて、若い国王は邪悪な老女たちが彼の夫人に対してもくろんでゐることを聞いたので、彼女を教おうと決意し、夫人とルイス・フロイス師に善状を送り、司察がたびたび夫人を訪問して、彼女の決心を守らせることを請うた。結局、彼は今後、起こりうることに對して、いっさいの疑念を晴らすことを望み、同司察に対し、己れの洗礼はさほど急がないので、せめて妻に洗礼を授けること、および、聖カタリナの祝日に執り行なうことを懇願した。多数の伝言を

交わした後、その通り行なうことが決定した。二人の邪悪な老女はこれを知り、もしこのようなことがなされれば、彼女らは腹を切つて自ら命を絶つてであろう、強いキリシタンとなることを望むのならば、国王がキリシタンになる時まで待つように、と言つた。若い国王はこれを知ると、すぐさま奥方のものに行き、あらゆる手段をもつて彼の母がこれに同意するよう説得に努めたが、彼女は強く拒んで譲らなかつたので、若い国王また怒つて、どのようなことがあつても実行する決意を固めた。それ故、政庁内にはなすだ大きな不和が生じ、件の若き妃はあきらむ決心をなすべからずを以てした。結局、論議を多く重ねた後、ルイス・フロイス師の意見により、洗礼は中止することが決定されたが、確かにこれは、彼女が受洗した後、(異教徒に)立ち帰らぬためのデウスの御計らひであつた。洗礼の代わりには彼らは宮殿に設けた小聖堂において、助祭と副助祭を伴ひ、オルガンの歌(canto organo)に合せて盛式ミサを行ない、若い国王やその奥方、同席した人々は大いに心慰められた。彼らは盛式ミサの儀式を見てたいそう喜んだが、二人の邪悪な老女にはあまり愉快なことではなかつた。その後、国王は司祭らを要請し、彼らの行なつたことについて深く感謝して野津に戻つた。

(中略)

敵が我らに対して思い通りに悪事を働けなかつたのは我らの主なるデウスの御恵みのほかに、三つの事情が加つたのである。その第一は、若い国王が我らから離れ(かつての罪に)陥つたといはれ、我らを追害すること、またキリシタンに(異教徒へ)立ち戻るよう命じること、また、ただ冷淡になり、キリシタン宗団を抑圧するでも此際するでもなく、偶像を崇めて供物を多く捧げ、

仏僧や妖術師とよく話したが、素教した者については仏僧らに知らせなかつたことである。第二は、老国王が最後に人身の數人を送つた由々しい伝言であつた。すなわち、司祭とキリシタン宗団への迫害を止めるべきであること、また、彼はキリシタンであり、キリシタンとして死ぬべきであるから、もし司祭とキリシタン宗団に迫害を加えたり、なんらかの害を与えんとするならば、まず第一に彼を殺してから始めるのがよく、従つて、恐喝と非道は止めるべきであると言へた。彼は政治を息子に譲つたといはれ、諸人は彼の優れた知識と恩恵を非常に尊敬してゐたので、この伝言によつて彼らは大いに考へ込んだ。(我らの)敵いとなつた第三のものは、豊後全国で最も有力な大身で、数日前に死んだ(田原)親宏と稱する人であつた。彼は、前述の国王に呈した条件について大身らが協議した際、親宏が提示し、他の大身らが承認した二つの条件を決して認めようとはしなかつた。その条件の一つは、司祭らは領国に甚大なる害を加えてゐるから国外へ追放するといふものであり、第二は、政庁の所在地である臼杵の教会を破壊し、同所に二度とキリシタン宗団を作ることを許さぬといふものであつた。親宏が認めなかつたので、これらの条件は嫡子に提示されなかつたが、これは我らの主(なるデウス)の格別なる御摂理と思われた。親宏はかつて我らの友になつたこととはなく、我らのことも知つてゐないが、親宏の敵であり、親宏が司祭らと敵対してゐるのを知つたので、彼に構つて我らを庇護することにしたのであり、それ故、他の条件を認めても右の二カ条には同意せず、後には彼自ら修道院の司祭を訪ねて、この一件についてすべてを話し、我らの友になることを望み、我らを援助して、我らに反することには同意しないであらうと述べた。

(中略)

右のいとも大なる嵐が過ぎた後、別の嵐が生じ、これは直接キリシタン宗団や司祭らに対するものではなかつたが、諸人はこれを前回に劣らぬ危険と見なした。それは(田原)親宏と稱する豊後の大身(のこころ)であつた。彼についてはすでに述べたが、豊後の諸人身中、最も重立つた人である。彼は諸国が反旗を翻し、豊後が窮迫しているのを見ると、これを機に、数年前に国王が彼より没収して(田原)親宏に与えた多大の封禄を取り戻そうと欲し、若い国王(義統)にも老国王(宗祿)にも全く告げることなく、或る日突然に彼がいた政庁所在地を出発した。その後に行ひ國王のもとに使者を遣り、彼が(政庁を)去り、彼(親宏)の所領に向かつてことを伝え、父である(老)国王がかつて彼から没収し(今は)親宏の所有となつてゐる別の領地を返還するように求めた。この大身が(政庁を)棄つたことは、特に、諸國の大身が謀反を起したとの知らせが日々届くこの時期にあつては、諸人ははなはだ恐れるところであり、従つてこの親宏が謀反を起すのは確かなことと思われた。もし彼が謀反を起したならば、彼はいとも強大であり、豊後はたいそう荒廃し、他の諸國においては数多の戦を起していることから親宏は手勢とともに容易に侵入して思ひのままになすことができるので、豊後の国王にはもはや一つとして手だてではなかつた。また、戦さでは最初の合戦において見出したものは、何人であれ、また寺社であれ敬うところなくいふさいのを破壊し焼き払うのが日本の慣例であるから、親宏は直接、キリシタン宗団と司祭を敵としてゐるわけではないが、親宏と共にやってくる兵士は皆異教徒で我らの敵なので、修道院が毎日のうえ焼き払われ、司祭らが殺されるか虐待される危険に

陥るのは確実なことであった。

また、以下のことが右の恐怖をさらに大きなものとした。すなわち、かの岡の二つにおいて謀反を起こし、すでにその大部分を占領した主たる大身は、親宏の娘を娶った婿であるから、彼もまた反旗を翻すことは疑いないと思われた。そこで、政府所在地である臼杵の市の大平と、豊後で一番大きな府内の市では、人々が立ち退き始め、各人はできる限り家財を救おうと努め、これを他の場所に移した。このせいも、岡は中心的な市であるから、右の大身が半を起こせば西に岡市を攻撃するに違いないからであった。従つて兩(市の)修道院にいた我が会員らは大に混乱し、修道院の内外を問わず、或る人は一方に逃げるように言い、また或る人は他方に逃げるように言つた。国主は事の行方が分からず躊躇していたが、時々刻々と恐るべき知らせが種々届くため、兩市はいとも騒然となつて大に混乱を來した。我が会員らは、もし同所に残れば殺される、他の場所を求めて同所を出たとしても異教徒が彼らの退去を見れば、一方では家財を奪うため、また他方では我らに対する憎悪によつて混乱に乗じて彼らを殺すことは容易であるから、いかにすべきか分からずにいた。キリシタンの中には、一つの事を勧める者もあれば、別の事を勧める者もあつたが、ついにフランシスコ・カプラー師は退去することを危険と見なして同所から出ぬことに決めた。敵が迫つて他に手だつてがないと認められた時、携えて逃げられるように、よりいっそう重要な財産をまとめさせた。我が会員らはふたたび準備を整え、祈禱をよまつた。我が会員はス(の)御助けを頼つたが、主は事を鎮め給うた。すなわち、国主はかつて父が親宏に与えた所領を再度取り上げて元の領主に返したので、親宏は満足して静まり豊後と

和陸したが、司祭がした決心は我らの主(なるデウス)の定め給うたことであつた。もし彼らが同所から出ていたならば、司祭が生命を守るため他たの場所に遣わした二人の修道士が経たのと同様、はなはだ大きな危険に曝されてゐたであらう。数人の異教徒が結託して右の修道士らを殺して所持品を奪おうと欲したが、彼らに同行していた一人のキリシタンが偶然その企てに気づいて彼らの安全を伺ひ、同伴していた数人の青年と共に武器を取つたので異教徒らは散逸して実行しなかつた。

親宏が静まつたことにより、司祭らが落ち着きを取り戻したのみならず、ほかにもはなはだ良いことがこれに続いた。すなわち、親宏が有するものはほとんど皆、親宏のものとなつた件の所領から(得たもの)であつたので、これを没収された後、彼の封祿と名譽は下がり、その上、諸人が日向における戦職の罪を彼に負わせていたにもかかわらず、彼が軍勢の中での特務について十分な償いをしなかつたことから、徐々に衰退を深め、彼の甥に当たる(若い)国主が彼を殺すやうに命じることが懸念されたほどであつた。それ故、政庁を去り、大いなる侮辱と不名誉に甘んじつつ己が小さな領地に帰ることが得策と考へた。その後、親宏は彼を迫害し始めたので、彼はやむなく多数の賣状を老国主とその奥方のジュリアに送り、己れがしたことを大いに償つて老国主の悪意に与るやうに努め、今後はキリシタン宗団と司祭を迫害せぬばかりでなく、領内に教会を建て、希望する者は皆キリシタンとなることを許すと約束したが、国主はフランシスコ・カプラー師に再状したため、アハ(注、イストラエルの悪王、旧約聖書、列王紀略、上、第十六章第二十九節以下參照)があれほど屈服したのを見て喜ぶべきであるが、これまで彼をあまり信用しなかつたし、望

みをかけてもいないと伝えた。

(中略)

老国主に続き、前述の野津のリアンは彼に劣らぬ堅固さと熱情を示した。すなわち、彼は嵐と迫害の只中であつて、いっそうの熱意を抱き、夫人と共に勇氣を失うよりも死ぬ覚悟をなし、この人の大いなる才知と熱情により、難難極まる中、その地のキリシタン宗団は絶えず増加し、數回洗礼を行なつた。従つて、今、同所には千名を超えているキリシタンがいるであらう。彼はその行ないを続けているので、我らはやがてかの地の村々がごとくキリシタンとなる時が来るものと期待している。そのほか彼は最初に建てた教会よりもさらに収容力のある教会を新たに設けることを望んでおり、この人について知りうるところによれば、いかなる勞苦においても決心に揺るぎなく堅固であることが期待される。既述のように、彼は同地方一帯を受け持つているので、尊卑すべき人物である。彼の親戚の多くは、姉妹を笠頭に、迫害の際に彼の熱意を削ぐため全力を尽くし、嫡子や政庁の人たちが(異教徒に)立ち戻つた時に、彼のみ(信仰を持ち)続けているのは分別なく愚かなことであると言つたが、彼らはいとも堅固な石を前にして空しく終つた。結局、彼らは家族と共に進み、慈善事業を多数行なつてゐる。当地の人はその身分に相応して皆、非常に貧しいので、このような事業は日本においては稀にしか見られぬことである。彼は夫人と共に八日ごとく告白して聖體を授かり、司祭が多くいる時にはさらにたびたび行ない、盛んに断食をしてゐる。結局、彼は司祭らにいともしめ親しんでいるので、キリシタンとして何事にも老国主上の足跡に従つてゐる。

(中略)

この豊後国には、既述の通り、二つの司祭館のみを有し、その第一は政庁所在地の臼杵に、また第二はそこから四里の府内の市にある。同所でキリシタンになる人のほかに、司祭たちはその周囲近くにある多数の町に出向いて（人人をキリシタンに）改宗させ、すでに五千名近くをキリシタンにしているであろう。しかし、とりわけ臼杵において改宗がすすんでおり、同所では迫害が鎮まった後に三十名以上の貴人がキリシタンとなり、その中には、かつて我が教えの大敵や迫害者であった者が多数含まれている。

（中略）

戦さについて述べれば、四カ国の情勢は非常に危険なもので、勝利が何処に帰するのかわからない。古報や凶報が伝えられているが、若い国主は己れの顧問の火半と共にひどく急迫し、ことごとく大なる危険に曝されたので、通口、老国主に助けを求めることとした。老国主は嫡子（異教徒）立ち戻つて以来身を過ぎ、戦さにも政治にも従事することを望まず、いっさいを彼らに委ね、彼らは隠居、すなわち世を捨てたと言つて、己が霊魂のことにのみ従事することを望んだ。しかし、彼の助言と権威は諸国の鎮定に必要なため、嫡子が自ら四、五里離れた老国主の居所に赴き、彼に対し、この戦さを鎮めるために能うる限りのことをしたが、好い成果をもたらすほどの知恵も力もなく、それ故に老国主がこの戦さを引き受け、重立った領袖のいる所へ御自ら向かわれんことを懇願する旨、嫡子およびその重臣たちの名において述べることとした。老国主はたいそう勿体をつけ、この件について多々助言を得て、結局、二つの条件をもって戦さに臨むことを承諾した。第一の条件は、勝利を得た時、いっそう大なる名譽に浴するため若き国主も總指揮

官として彼に同行し、彼自身はその顧問として砲かに行くことであり、第二の条件は、老国主がこの件を引き受けることを望んだのは若い国主とその顧問たちであるから、彼ら一同方事において彼の決定に従い、その命令を実行すべきであり、もしこれに背けば直ちに戦場を引き揚げ、以後は二度とこの件に関わらないというものであった。一同は両条件を承諾したので、彼はさうして、或る場所において約三千の兵に陣所の移動を命じて、四千の兵が駐屯する己れの城の近郊に配置した。この移動については、若い国主は顧問らに幾度も協議し、その是非を決めかねていたが、老国主の決定は當を得たものであるように思われた。而国主は今、戦さに赴く準備をなしているが、（老）国主が指揮官として、また嫡子を伴わずに戦さに行くことを嫌ったのは、より多くの兵を投入するため、かつまた戦さに敗れた時にキリシタンを総大将とする軍勢は勝つことができぬと言われなためであり、これはまことに正しい思慮であった。我らはこの二人の出席によつて彼らの側がいっそう強く、敵方が弱くなることを主（なるデウス）において期待している。

二〇 一五七九年、臼杵発信、フランシスコ・カリオン、下（の地方）在留の司祭および修道士宛書簡

この間、老国主と嫡子は白らの決心と望みを固く守っていたので、懸念すべきことはあまり起きなかつたが、その傍ら、我がが唯、懸念するのは、誰かが国主に対して謀反を起すことであり、そうならば難難を生じるに

違ひないからであった。この時、正月の少し前に、親宏（先の書簡において言及した殿で、豊後第一の有力官）はこゝ臼杵で行なわれた協議に加わっていたが、国主と嫡子にも一言も告げることなく、いっさいを投げ出し、祭礼を行なうため急ぎ私邸に向かうと言ひ残して豊前に近い邸へと立ち去った。このことは大なる者にも小なる者にも詮察と噂の種を巻き、彼が何かを策謀しているのではないかと猜疑の念を抱かせた。従つて、彼は急遽、豊後を攻撃する決心をしたのだと公然と噂されていた。当地の人々は油断しており、城の準備を怠っていたから彼は容易に実行しうるのである。彼らの協議がことごとくキリシタンの名を所領から駆逐する方法に向けられるに従つて、主（なるデウス）は彼らに好都合なことを見せぬためにその日を暮らした。彼らがキリシタンを滅ぼすことに關心する余り、自らが滅ぶことなきやうデウスに願うものである。

（中略）

聖母お祈めの祝日（二月二日）の前の日曜日、主（なるデウス）は戦さに対する懸念を幾分軽減することを望んで他のいともよき知らせによつてこれを爰え給うた。すなわち、国主が我らに伝言してきたところによると、親宏は彼のもとに使者を送つて、国主に仕えること、および、もし己れの願いを聞き入れるならば、彼に代わつて謀反を起しなす前の数人と戦うことを申し出たが、国主は親宏の心を知つたので大いに満足し、親宏の請うことはいっさいを行なうよう嫡子に命じたことである。従つて我らは当地においていっそう安全を得たが、その協議に関わる人たちのことを知つてはなほ心痛を感じざるを得ない。というのは、人々の確言するところによれば、政庁内においては（老国主は別の離れ屋敷に

住んでいたので、ここには嫡子とその奥方、およびイザベルが住んでいる。嫡子が職室のため府内へ行けば、直ちに兵上らは教会を襲うであろうし、老国王はこれを守り、或は教会内へ入ることは確實と思われるから、彼をも殺すであろうともっぱら話されているからである。彼らがデウスに反対して憎悪を抱き、我が私の唇口を言つて彼らの宗旨に反対するのを、このように我がの妹殺を謀つているのを認めて我らは喜んだが、このイザベルなる悪魔が嫡子を誑惑させ、その清い決心を改めさせるほど大きな力を持ち、彼女、その他の人々の説得によつて、すでに異教の儀式を行ない、また、妖術師を頼み、仏帽を招き、その他にも関わることについては従来ものしきたり通りを行なうよう命じたことを知つて我らは非常に悲しんだ。彼の父なる老国王の苦痛は言い知れず、彼が一日、病にかかったのも、確かにそれが原因である。我らには思われる。もし、嫡子が家臣の心を掴み、苦痛を逃れるのにもはや仕方ないと考え、右のことをするのであれば、これは大なる悪事であるが、さらに進んで教会を迫害し始めるならば、この哀れな青年のため大いに嘆き悲しむべきことである。彼は己れの難題を救済すべき手段のために、かえつてこれを取り違ふ羽目となり自ら破滅するのである。なぜなら、最も大事な時に彼は唯一、真の救済と健全を持ちうる主（なるデウス）を棄てたからである。かくも多大な苦難と迫害の只中で同祭は主（なるデウス）が（我らを）この嵐より救い出し、大いなる平和をもたらし給うことを非常に期待している。というのも、デウスは昔えより人間の想像しえないところへ物事を導き給うのが常であり、人間の力によつては、もはや望みなしとする時をもいつさいの期待をデウスにかけけるならば、我らに救いと援助を与え給うからである。

（中略）

当（書簡）を終るに際し、導師は政庁においては今や職士の行方を見るため、妖術師らに相談する以外に何もなされていないことを知るであろう。彼らは皆、白杖の教会と政庁内の小聖堂がある限り、不幸の根元は明らかであるから尋ねるまでもない、と答えている。嫡子はこれらの女妖術師に夢中であることから察するに、少なくとも小聖堂を破壊するが、或は祭壇を亘るの用に充てることを命じる恐れがある。主（なるデウス）がより大きな事柄と人々の利益になることをなし給ふことを、老国王はこれにもかかわらず、いよいよ上信仰を固め、過日、それを大いに示したことは、我が教会において現体を授かつた後、誓願を立て、我ら一同をたいそう驚かせた。そして彼は司祭の面前で、たとえ日本の諸人が（異教徒に）立ち戻り、キリシタンと司祭らが信仰を棄て、さらに（この上）教皇さえもが棄教するとしても、国王は決して信仰を棄てず、（異教徒に）立ち戻ることも、また、ひと度得た信心を棄てることも決してないことを我らの主（なるデウス）に誓つた。子息の墜落は彼を非常に悲しませたので、一昨日子息が彼を訪ねて行ったが、会うことを望まず、嫡子が重要なことについて国王に相談したいと述べると、それには堪えぬと答え、嫡子の奥方が来ることも、また、せめて孫との面会を請うたが、これすらも彼は許さなかつた。

二一 一五八〇年十月二十日付、豊後発信、

ロレンソ・メシアの、イエズス会総

長宛、一五八〇年度・日本年報

それから数回後、紹鉄はもはや悪意を隠すことができなくなつたので、大いに略奪を働き、多数の人を殺し、手当たり次第に物を破壊し始め、豊後の敵であることを露にした。彼はきわめて有力で、はなはだ勇氣あり策略に長けていたので、彼が豊後に対して反旗を翻したことが分かるも、諸人は大いに恐れをなし、豊後はことごとく滅亡するものと考えに至つた。国王フランシスコはさつそく、我が会員らのもとに付き、司祭と修道士らを招き、彼らが国王、およびこのために集まつたキリシタンと共に声高にパール・ノステルを五十回、アヴェ・マリアを五十回唱え、この国のため心から我らの主（なるデウス）の御慈悲を乞ひ、また、これのみに望みをかけ、ほかに救いの手だても逃れる場所もないと述べた。我らの主（なるデウス）は祈りを聴き入れ給ひ、八乃至十日も経たぬうちに、紹鉄は容易に攻撃できない堅固な場所にも籠つたが、彼は大きな不信と恐怖を覚え、豊後の地を出て筑前国において他の者と合流することにした。しかし、デウスのお裁きと国王フランシスコの策により、彼は家臣から見放され、わずか八十名を伴つて逃れたところ、豊後の国境にある口田の人たちが彼を襲ひ、彼とその同伴者をことごとく殺した。これにより、国王フランシスコは大いに喜び、我らの主（なるデウス）に感謝して止まなかつた。

彼はさつそく巡察師に書状をしたため、このいとも良き知らせを伝え、かの人物のために当初は豊後が減じるかに思われたが、彼の死によつて今では安全になつたと思われると述べた。事実、その通りになつたが、これは親賢が内亂を失つたこと、すなわち、国王フランシスコの策によつて彼の重立つた武將の二人が豊後の側に付き、

親實が大いに力致えたためであった。これによって国主
フランシスコはかつての信用と權威をさらに大きくした
ので、今や諸人は従前に勝る畏怖と服従を彼に示し、国

主の知慮によつてのみ豊後は支えられてゐることを公に
認め、嫡子である彼の息子も今は国主と稱して従ひ、國
主の愛情と、彼がいかにして國をあるべき状態に保つて
いるかを知り、彼なくしては國を保つ得ないことを悟つ
た、親實の悪しき根を完全に絶やすため、国主フランシ
スコは数日前から彼と二の城を擁する別の武將を攻
撃しており、国主はもては電遣寺と戦つたために豊後と筑後の
國境に赴くことを決意した、といふのも、同國において
彼の側についてゐる大身および豊後の他の大身らが皆、
この戦さを終らるるには他に手だてはないと言つて、
これを切に求めたからである。国主はずでに老い、はな
はた衰れ、辛苦に飽いてゐるが、この進軍を決定した主

な理由は、彼が述べてゐる通りに、諸領國において我が
聖教が弘まることを強く望むからであつた。今日まで豊
後に起こつたことはすべて、デウスのいとも格別なる御
摂理であることは明らかである故、我らは我らの主（な
るデウス）において、万事が順調にいくことを信じてい
る。国主フランシスコ自ら、巡察師に語つたように、二
年前、彼の軍勢が日向において敗れたことは、他の人た
ちには神、仏の罰と見たが、彼にはデウスの偉大な智
慧の格別なるお計りと思つた。なぜなら、かの戦さ
で豊後の最も有力にして重宝した大身らが死んだが、彼
らはデウスの教への大敵として同盟してゐたのであり、
もし彼らが勝利を得ていたならば、国主は彼らを抑える
ことができず、彼らは我が教へと豊後のキリシタン宗門
を滅ぼすことに全力を注がずにはおかなかつたからであ
る。彼らの死によつて大きな難難が生じたといへ、國

がふたたび平穩になれば、きわめて大きな改宗がなされ
るのである。

(中略)

（既述の人の）洗礼が行なわれる一日前に巡察師はフ
ランシスコ・カパール師、その他同伴の人たちと共に府
内に到着した。豊後にいる我が得た喜びは大変なもの
であつた。我らはいとも長きにわたつて彼（の來着）を
希望し待ち望んでいたものであり、巡察師もその喜びがい
かなるもか察せられるのであり、巡察師は數日、府内
に逗留し、そこから三里の所にあつて親實の幾つかの城
を攻圍していた嫡子（義統）を訪ねた。司祭は彼から深
い親愛の情ともてなしをもつて迎へられた。（同所から）
さうそく、老国主（宗麟）がいる白杖に向かい、国主は
司祭の到着に非常な満足を示したが、司祭はちよいと良
い時に到着した、といふのも、国主はこの度の戦さの逆
行と終結について、彼の子息や顧問の大身らと協議す
るために出発しようとしていたからである。彼は祝祭を行
なうため聖フランシスコの祝日を待ち望んでいたが、祝
祭ははなはだ莊厳になされ、巡察師はいとも華やかにオ
ルガンと多数の裝飾をもつてミサを捧げ、国主は殊の外
に喜んだ。ミサが終わると、彼は司祭と修道士一同を自
邸において盛大に饗應し、翌日、彼はさうそく子息のも
とに向かつた。（巡察師は府内と白杖にいる全司祭と協
議し、これによつて我らの主（なるデウス）の奉仕と
（イエズス）会の利益に關する多数の事情が決定され、
日本の諸事とその管理（の方法）が定められた。とりわ
け、ポルトガル人および日本人で最近人會を望んでゐる
人を迎へるため、白杖に修練所（School of Novices）を
設けることを決定した。右の入會希望者の内、五名はす
べて同所に在してあり、他の人たちは下（地方）から來

るのである。

(中略)

現在、當修道院の上長であるフイゲイレド師は或る日、
病人の告白を聴くため出かけた。彼が招かれたのは領内
で數多の騒亂と略奪が起きていた頃のことであり、非常
な危険を冒してこの慈悲の業を行なうために赴いたが、
途中で多数の異教徒が現われて抜き身の槍や刀を手に彼
を罵り、豊後の有力者たちは領内に教會と司祭が存在せ
ぬこと、およびこれを見出したならば皆殺しにすることに
決めたが、もし金銭を差し出すならば放免するのであ
うと言つた。しかし、司祭がこれに耳を貸さなかつたの
で、彼らは司祭を襲ひ、その近くにあつた山の裏手の林
に連れて行き、そこで彼を殺す素振りを見せ、或は木当
に殺すつもりであつたのかも知れないが、司祭は、もし
山の裏手に連れて行かれて人の目に付かなくなれば、も
はや救ひの手だてがなくなると考えたので、前に進まぬ
決心をして道に留まると、自分は銀を所持せず、また、（山
の方へ）進むこともしないから、もし殺したければ、こ
の場で殺すようにと言つた。そこで彼らはふたたび相談
し、殺せと言ふ者もあれば、この人は生かすべきではな
いから（首を）斬れと言ふ者もあつたが、最後にして殺
一人が、たとえ大であつても、なおいつそ相談して殺
すのがよいと言つた。恐らく彼らは付近の一城に居る領
主がこの件で怒ることを危惧したと見え、事の次第を領
主に伝え彼の望む処置を尋ねることとした。我らの主
（なるデウス）の御摂理により、右の領主は二十五年ほ
ど前に或る謀反の際に国主が彼を殺そうとした時、我ら
の修道院に逃れて命拾ひをした人であつた。その謀反に
おいて、国主は己れを殺そうとした反叛を翻した彼の父
や大身二人、ならびにその子や家族全員を殺させたが、

彼は司祭のおかけで命を救われ、ごく最近、フランシスコ・カブラル師の取りなしによって国主の赦しを得たことを思い起こしたので、件の司祭に害を加えぬように命じ、すでに時刻が遅くなっていたので宿を提供し司祭を危険から救いだした。こうして司祭は無事に府内へ帰り、人を遣はず善をなせという諺を真実とした。

二二二 一五八一年九月十五日付、日本発信

フランシスコ・カブラルの、イエズス会総長宛書簡

この国には学院シノバ一校、修練院シノバ一カ所及び司祭館二カ所がある。学院は同国の首都である府内の市にあり、当市には国のいつさいの政治を司っている嫡子(大友義統)が二カ月前から住んでいる。学院には(イエズス)会員が十名おり、その内三名は司祭で、一名はラテン語の教師である。彼らの中に日本人修道士のパウロがいるため、ラテン語の授業のほかにも毎日、日本語の授業がある。パウロは日本語並びに文筆に優れ、書物の翻訳によって当宗団に大いに尽くしてきた人物である。彼はすでに七十歳を過ぎていたが、かくも高齢であるにもかかわらず、その謙遜と徳の高さによって我らを大いに教化して来たのである。それゆえ、我らの主が彼の生命を数々の間保ち給わんことを我ら一同が希望している。この市の周囲には多数の村があり、学院の名たらが異教徒の改宗とキリシタンの教育の両面において世話をしている。当宗団のキリシタン並びに全日本のキリシタンの数については、巡察師が幕師に報告するであらう。

二二三 一五八二年二月十五日付、長崎発信

ガスバル・コエリユの、イエズス会総長宛、一五八一年度・日本年報

豊後の修道院ならびに司祭館について

当豊後の地方において我らは本年、デウスの御恵みによりここ数年に比べていっそう平穏であり、したがってキリシタン宗団において結ばしめた果実はさらに大きく成長し(イエズス)会の事業は大いに進展した。竜造寺と豊後の国主との戦さはまだ続行しているとはいへ、それは同国主の支配下にある諸国においてのことであり、豊後は平穏である。過ぐる年(書簡に)書き記した(田原)親賢との戦さは終結し、彼は老国主に敗れて国外に追放され、国主は城塞に留まって(兵力を)増強した。老国主は世子と共に大軍を率いて豊後の国境に達し、叛

起していた数人の大身をふたたび従属させたのであり、筑前国においては竜造寺ならびに秋月の軍勢と交えた一戦により、多数の敵兵を殺し、或いは敗走させて勝利を得たが、味方の損失は微少であった。豊後国主は非常に強固な山(彦山)を占領した。この山には主要な寺院の一つがあつて当地方でもっとも崇められており、同寺院の周囲には約三千の仏僧の家屋があつた。国主フランシスコ(大友宗麟)は彼らを憎悪していたので、ただちに家屋をことごとく焼き払わせ、崇敬の対象であつた寺院は灰と化した。この勝利の後、国主は慎しき深くキリシタンに相応しい書状を巡察師に認め、その中で彼は、こ

のことすべてはデウスの御許らいであり、司祭方の祈りによって賜つたことで、己の才覚でもなければ力によるものでもないと告白し、デウスの恩恵に対して深甚の謝意を表わしたが、彼の領国において我らの主(なる)デウスが、諸人より識られ敬愛されるよう能うる限りのことをするのなければ、(デウスの)恩恵に報いようがないと語つた。以上のことにより、かつまた彼が智慮と良心を振つて当国に安寧を導出したことにより、領国を正(義統)に譲る以前と変わらず、諸人から尊敬された。誰もが異口同音に国主フランシスコでなければ豊後は滅亡していただであらうと言ひ、国内の大身は皆、何事であれ彼の意見に従ひ、若い国主と事を取り決めることを望まない。若い国主(もまた)己れの幸福はすべて彼の智慮と政治に懸かっていることを覺り、父に対して然るべく尊敬の念を抱いている。

(中略)

臼杵の修練院について

臼杵の城下(豊後全土でもっとも強固であり主要なる城下町の一つで、かつてはここに政庁が置かれていたが、現在は国主フランシスコが家族と共に住んでおり、彼の子息である国主は政庁と共に府内へ移り、爾來三年になる)は昨年(書簡に)認められた通り修練院があり、同所は巡察師がかつて迎へ入れた日本人六名とポルトガル人六名の(合わせて)十二名の修練士をもつて昨年の隆誕祭の前日に開設された。

本年、修練院がその附属の建物をも含めて落成したので、修道院は設備が増えて非常に便利になり、国主フランシスコが建てた教会に大いなる輝きを添えた。この教

会は、既述の通り、日本でもっとも豪華で美しいものであり、国王はこれに多大な熱意を注ぎ、都から輦車と呼び寄せたほどであり、戦中においても彼の氣掛かりはすべて、(必要な物を調えて)車に携はせても彼の氣掛かりはすべて、教会は四カ月で建ち、屋根を葺き、今では内装の作業を終えつつあった。我らの王はこの工事において彼を喜ばせるため、教会の建立を望んだ時に巡察師が都から豊後に帰るよう計らひ給うた。彼は八日間、同所に滞在して、いと莊嚴に礎石を祝儀し、行列を催したが、これには府内の学院およびその他の司祭館の司祭ならびに修道士たちが加わり、(イエズス)会から(の参加者)は總勢四十名になった。これはキリシタンおよび我らに無上の喜びと満足をもたらしたことであり、異教徒には、数年前にはわずかに、一人のだけであったこの地にかくも多数の司祭ならびに修道士が参集したのを目の当りにして大なる驚きとなった。ここ豊後諸國においては、若い国王の母にあたる悪しきイザベル、その他これに類する者共の反抗がまだに尽きないが、願わくは(同國において)キリシタン宗團が大いに発展するよう(我らの)王がこの善良なる国王に長壽を賜わらんことを。

(中略)

本年、臼杵城下の武士たちに資するため、毎週日曜日の午後、我らの修道院において集會を開き、同所で一時間、重なる事柄について談話し、有益な教説によつて良い教訓を得ること、ならびに(同集會には)司祭一人か修道士が参加することが決められたが、これにより短期間で多大な成果を収めることがすなわち認められており、この新しいキリシタン宗團にとってはなほ必要で重要なことと考えられる。彼らはたたびたび、デウスの栄光となる特筆すべき事柄を語つているが、もはや余裕がない

ため、(これ以後は)豊後の他の地方のキリシタン宗團および府内の学院について述べよう。

府内の学院ならびに由布の司祭館について

府内の市はおよそ八千人の住民を擁し、臼杵の城から我らの(尺度でいえば)四レグア、すなわち日本の六里離れた所にある。この市は豊後全国の首都であり、同市には現在、若い国王(大友義統)がその政庁と共に居住している。すでに(書簡に)認めたと通り、昨年、この市に学院を一カ所開設したが、現在まで(イエズス)会員が十二名駐在しており、(その内)三名は司祭で、その他は修道士である。

二四 一五八二年十月三十一日付、日之津

発信、ルイス・フロイスのイエズス
公総長宛、一五八二年度・日本年報

当臼杵および府内では、著しい増加のもとに布教事業が進行しており、はなはだ身分の高い人たちがキリシタンとなつており、ここではその内の重立つた者を挙げよう。第一には国王の第三子が洗礼を受けた。世子は従前、彼の洗礼を妨害していたが、今では許可した上世子は修道院に人を遣わして彼の弟の洗礼について丁寧な挨拶を伝えた。さらに私は国王フランシスコの甥(姪の子)で日向の国王であった(伊藤義賢)に洗礼を授けた。彼はゼロモの兄弟であり、巡察師に同行した(伊

藤)マンシヨの従兄弟である。これは彼ならびに国王に、フルンシスコの願ひ出たによつて洗礼を授けたもので、バルトロメウと彼の長子の娘に洗礼を授けた。井田地方の領主で、国王の奥方イザベルの一姉妹と結婚している(井

田)ソウエキにも洗礼を授けた。その他、名前は覚えぬが、身分が高い武士にも洗礼を授け、その内の一人は世子、老奥方および若い奥方の寵臣古荘一聞であった。奉行たちは彼を迫害したが、世子は勢力を持ち始めたことによつて従前と変わらぬ寵愛をもつて四カ月前に彼を復讐させた。右のことは世子の政庁に助け我らの敵である異教徒らに対抗する上で少なからず助けりとなることである。ここ豊後國の情勢は以前に比べ大いに異なつていゝ。というのも、諸僧院が滅亡の一途を辿り、それらの財源が兵士たちに与えられているからである。仏僧の中には兵士となる者もあれば、当國においては(自身を救う)手立てが尽きたために他の諸國にこれを求めてゆく者もある。府内の重要な僧院ははなはだ壯麗で當國中に光彩を放つていたが、巡察師が出生した直後に火災を起こし、後には何も残らなかつた。

(中略)

夜になるとキリシタンたちはすぐさま翌日の行列のために様々な形の燈籠を紙で作つた。それらの細工があまりに見事であつたので私は日本人が刀物を用いて紙を切ることの巧みさをこれ以上に示すものを当地方では目にしたことがないと確信しているほどである。燈籠は皆それれに形が異なつて見え、その数は三千と見積られた。主な燈籠が三つあり、これを国王の子息バンタリアン(大友義盛)が携へていたが、その内の一つは教会の形をし、聖堂と祭壇を備へていた。その前面の飾りはシナの金襴

製で沢山の刺繍があり、柱もきわめて精巧であったので諸人を驚嘆させ、また教会の入口には血に塗れた苦行者（の像）が一体あった。その他、日本の種々の物語に關するものも多数あった。行列が始まる時、通りはことごとくアーチと多数の花に蓋われ、また大掛りな花火の仕掛けがあつてはなはだ多数で各種の花火が打ち上げられたので、諸人は花火が上がるといっせいに目を奪われ、これを見るのに向き直らぬ者はなかつた。金曜日に、彼の冠を戴いていた少年たちはこの日は非常に立派な金銀の冠を戴いていた。舞が二度行なわれ、一度は国王の第三子パンタリアンの、またいま一度は国王の婿にもよるので、舞に合わせた豪華な衣装をまといつていた。およそ三つの堡壘から多数の車輪、樹木、その他花火の細工物が出て行列に大いに光彩を添えた。人が大勢いたので夜になつて（人々を）外に出し門をすべて閉じたにもかかわらず、夜半に至る前に教会は満員になり、もはや一人も入ることができなかった。この人々の大半は船に乗つて海（側）から入つてきたのであつた。国王フランシスコがこのこと万事に満悦したことは言葉に尽し難いほどであつた。その後、戦場にいた世子が行列に加つた一人、瞬に違わぬ出来事であつたといふはまことかと尋ねたところ、かの有様はとても語り尽せるものではないが、多数の人を喜ばせた二つの事柄を日撃したと答へ、

その第一は多数の人が参集したことで、彼がその敵を滅したたはかつての地位を取り戻すにはこれのみでこゝと足りるからである。また第二には、同所のキリシタンが皆いとも従順なことで、大勢の人がいたにもかかわらず、首葉を免することなく罰子で指図するだけですべてが即座に服従となつたからであると言つた。結局、このおかげで多数の異教徒がキリシタンとなり、今説教を聞

かせる機会があれば、さらに多くの人がキリシタンになりそうである。

二五 一五八四年一月二日付、ルイス・フロ

イスの、イエズス会総長宛、一五八三年度・日本年報

豊後の国王の娘に仕えていたイザベルという名のキリシタンの娘は彼女によつて政庁から遠く離れた身分の高い一貴族の家に追放され、同所には一人のキリシタンもいなかったが、彼女は幼少の時洗礼を授けられたので、祈りを捧げること、またキリシタンとしての他の務めをすることも止めなかつた。右の本身は今や豊後全国で第一位の人物であり、その一子（志賀種次）は年の頃十二、三歳になるが、彼女がたびたび遊び、十字を切つて祈禱することを見て驚嘆し、なぜそのようなことを絶えず行なうのか頻りに問うた。彼が執拗に懇願するので、デウスのことやキリストの教えについて幾らか語つたところ、彼はたちまち心を動かされ、深い熱情とともにキリシタンとなることを望み、彼が自ら語るには、それ以後、父母に教わつた偶像崇拜、その他これに關する諸々の行ないをいっさい止めたので、さうである。また右の願いがまますく強くなつたので、さうして、かの娘から祈禱をすべて学び、これを暗記するために書き取り、密かに我らの主なるキリストならびに聖母の像、祈禱用のコンタツツおよび携帯用の祝別されたコンタツツ、その他キリシタンたちが信仰のために所持する品を集め、自玉で絶えず祈りを捧げ、洗礼を授けるように我がの主が導き給わ

んことを請うた。

この頃、父は彼を国王の妹と結婚させたが、彼女もまた異教徒であり、キリシタンの女性を乳母としていた。この（乳母なる）婦人は彼の信心を知つたので、その書き強きを堅固にしようと、能うる限り努力し、彼と語り、デウスについて知る限りのことを教えた。これは彼の信心と決意をいっそう堅固なものとし、こうしてこの六年間、変わらぬ信心をいまだに持してゐる。そして彼の父母や、とりわけ同国でもっとも邪惡な偶像崇拜者で国王の大半を治める祖父（豊後の世子は実父よりも彼をいっそう慕ひ、かつ服従している）が日々、いかに彼を思い止まらせ、その志を棄てさせようと努めても（これを得ることは）できなかった。彼には父の兄弟になる伯叔父が一人いて、豊後でもっとも善良なキリシタンの一人であつたが、彼はこの人物にたびたび書状を認めた。これらの書状はデウスの教えをほとんど何も知らぬ異教徒のものとは思われず、修道者の書状のようなものであつた。彼は豊後で第二の家を建てるのであるから、比べるまでもなく右の伯叔父より身分が高かつたにもかかわらず、書状の中で彼は伯叔父に対し、洗礼を受けてキリシタンとして自由に生きるため、彼を家臣としてその邸内に置くよう請ひ、もしこれを承諾するならば、即刻、己れの所領と家すべて棄てて彼の保護下に入るであらうと言つたが、伯叔父は可憐たるの助言によつて、彼の望みはかならずや定めて可なりであらうから、辛抱して我らの主が他の手段を定め給うまで待つようにと返答した。この伯叔父は、或る時、兄弟を訪問するため、その所領に赴いたが、彼の両親は（伯叔父が）キリシタンであるため彼に勧めで受洗の望みをいっそう固くすることを危ぶみ、（伯叔父が）彼と語ることを決して認めようとはしなかつた。

少年はその望みが強いだけに、デウスのことについて伯叔父と語る機会を逸すことが我慢ならず、夜間に家中の者が寝入った後、彼と語るため出向いた。伯叔父はそこからほぼ一甲の所に住んでおり、道中、はなはだ難儀な川を二つ越え、夜の残り（の時間）をデウスのこと、ならびに良心について語った。これに聞して相当学んでいた伯叔父は彼を助けることを大いに望み、自ら進んで聖人や殉教者の生涯について多くの話を聞かせ、これによって彼（の心）を日に日に燃え立たせていた。夜の大半をこれに費やした後、伯叔父が同所（の家）の人々が起き出す前に帰つたが、伯叔父が同所にいる間は終始これを続け、一夜として途切れることがなかった。

伯叔父が帰つてから数日後、彼の父は他の重立つた大身たちと共に或る重要な問題を世子と協議するため政庁に赴かねばならなくなり、この際子を伴つて祖母である老国王の奥方を訪ねることとなった。この好機は彼にとつていとも喜ぶべきことであり、他の武士たちと共に約二百名の家臣を率いて臼杵の教会に赴いた。彼は教会を見物に来たかのやうに、上辺はきわめて冷靜ながら、胸中（に）（希望に）燃えていた。司祭と修道士たちは彼の身分に応じたもてなしをしたが彼は家臣の前ではあまり謝意を表わさず、帰宅すると一通の書状を伯叔父に送り、彼がせむしも洗礼を希望していること、ならびに、それがため彼の身に生ずるいかなる難題にも耐える覚悟であることを教会に行つて伝えるよう請ひ、また、司祭たちの慈愛を知れる感懐するあまり、教会を出て家に着くまでの間、溢れる涙を抑えることができなかったので授洗を求めるのであり、父から妨害されぬため何時でも密かに伯叔父の許を訪れるであらうし、洗礼を受けた後はこれがため生命を棄てる覚悟であるから親戚一同の怒りを

少しも意に介さぬことをししかと御承知おき願ひたいと述べた。これに対して教会は、まず順を追つてデウスのことを聴聞することに可能な限り努めよ、これらを学んだ後でなければ何びとにも洗礼を授けなはいきたりであると返答した。同夜はたいそう雪が降つたが、彼は諸人が就寝した後、己れの決心を告げた唯一一人の家臣を供として暗がりを教会へと出向いた。我が臼杵の教会には夜の十時に到着し、夜半後の四時までデウスのことを聴き、少しも眠らずこれについて語つた。一修道士がデウスについて語つたことを（聴いて）、ただ歎きしたというだけで、彼がくも機械に終夜（聴聞を）続けるのを見て司祭や修道士たちは驚いた。また、司祭らがいつそう驚いたことには、彼を歓迎するため同所に日本人が非常に再び絵画や織物を多数準備し、時折、クラボを弾いて厳しい寒さを渡がせようとしたが、彼は一度たりとも絵画を見るため向き直ることも、また顔を動かしてクラボに耳を傾けることもせず、むしろデウスのことと靈魂の本質、数多の栄光なることを聴き、質問することに夢中で、デウスが御恵みを垂れて彼がかかる熱情のうちに燃え立たせ給うていことが認められた。四時になって彼に勧めて帰宅させることは難しく、司祭たちが再三、説得して帰らせなかつたならば、夜が明けるまで留まつていたのである。彼はふたたび来訪して残りの話を聴き、合わせて洗礼を受ける決心を去つて行つた。日中は彼の小姓たちが厳重に監視しているので公然と（教会に）来ることができず、可能な時になるだけ書状を教会に書き送ることで自ら慰めていた。

（中略）

彼がかの城下に滞在した間、彼に対する警戒がはなはだしく絶えず番人らに囲まれていたので、昼夜ともに家

から外出することができなかったばかりか、たちまち帰園を強いられた。洗礼が叶わなかつたので司祭たちは祈りを捧げるための聖母の像を一つ彼に与えたが、彼はこれを大いに喜んで身に携え、白頭から（我らに）たびたび書状を送つて止まず、これを支えとして信心をますます深めていった。人の言によれば、当（一五）八四年内に彼の父は家督と所領の統治を彼に譲る決心をしているとのことであり、もし、そのようになれば豊後国にとつて我らの主なる大きな改宗と既存のキリシタ宗団の保護のため新たに開き給うた重要な門戸の一つとなることは疑いない。

国王フランシスコは生来はなはだ虚弱な体質であり、また老齢でたびたび病に罹つているので、彼の寿命に対する我らの希望は漸時薄らいで来ている。彼は信仰および修行、改宗への熱意においては以前と変わりなく、生命の終末に近づくに従つて、ますます己れの功徳の元となりうる手段を種々講じ、臼杵の修練院や府内の学院にたびたび通ひ（イエズス）会の各人の父であるかのようになり、大いなる慈愛を示している。彼は絶えず諸聖人と祈禱を自らの支えとし、栄えある聖フランシスコの過ぐる祝祭を終練院に建てた新しい教会において執り行なうことを望んだ。その教会は我らが日本に有する最良のもの一つで、木造であるにもかかわらず、およそ三千クルザードを費やした。荘厳なミサと説教が終わると、司祭、修道士および教会の少年たちをことごとく私邸に招き、大いに慈愛を示したと一聞驚嘆した。

彼は「すでに通信したように、臼杵から三里の津久見と称する町に居住している。同所に、今新たに私用の立派な家敷軒を建て、その邸内にミサに与るため美しい禮拜堂、もしくは小聖堂を設けた。老後の休息所として世

子(義統)から彼が居仕している右の地方を譲り受けることを望み、世子が昨年、これを与えたところ、彼は同地の主人となった堺口、さつそく、修道十二名を呼び、同地方にある三つの僧院の仏像をことごとく破壊し、一つ残らず焼き払うことを命じたので、これを実行した。また、己れの近くに住まわせて同地方の二千人を超えると思われる異教徒に説教させるため、副管区長師範が司祭一名と修道十二名を得たが、彼らの一部はすでに洗礼を受け、他の人たちは今、教えを授かっている。同地の仏僧たちには使者を介して慈悲深い言葉で語りかけ、彼がキリシタンとなっているのだから、彼らもキリシタンとなるように勧め、身を養うに足るだけのものを与えることと伝えた。皆、これを詔承し、今では教化に与っている。この町は平穏なので、現在、司祭一名と修道十一名が駐在する既述の小僧院には豊後國の仏僧たちが一つの木箱を宝物として密かに藏していた。この木箱の中には別の立派な箱があり、釈迦の経本九巻が納めてあったが、いずれの経本も金の文字で書かれ、彼らの習慣に従ってはなはだ興味深く製本されていた。これらの経本は(仏僧たちが)同所に所持していた先達の信頼しうる文書によれば、作られてから二百七十年を経ているが、いまだに新しいものと思われる。その内一巻はインドの管区長へ送るが、同所から(総長)殿下のもとへ送られ、仏僧らが宗旨の善物をいかに尊重しているかの理解に供するであろう。このほかに、十九枚の紙を納めた箱があり、それらの紙には彼らが非常に尊敬する釈迦の主な十九名の弟子が描かれていた。世子がこの地方を父の国主に譲りすると、豊後の仏僧らはただちに世子のもとに行き、彼らが宝物を失うのみならず、最悪の場合、焼かれる恐れがあるため、右の善物と肖像が司祭たちの手に落ちる

前に急ぎ取り出すことを懇願した。世子はさつそく、国主の許に人を遣わして善物と肖像を請うことを命じたが、よき老(国主)フランシスコは事前に知っていたかのようになり、世子が右の使者を出すよりも早く修道士たちに伝言し、かの寺院の中で最初に取り除き、或いは焼却すべきは善物と肖像であることを伝えた。そしてこれはすでに実行されていたので、世子にはその使者が返かつた旨を答えた。このほかに国主は修道十一名を他の二つの町に派遣し、同地の家臣一同に説教させたが、これによって四百名以上がキリシタンとなつた。

国主には(第三子になる)キリシタンの子(田原親盛)があり、名をバンタリアンといつて年齢は十六歳であったが、父の兄弟になる伯叔父(田原)親賢の嗣子となつた。その伯叔父は先年通信したように、養子としていたシメアンがキリシタンとなつたためこれを離縁した人物である。このドン・バンタリアンはキリシタンとなつてすでに四年を経ているが、その思慮深さと生来の良き資質によつて、また、とりわけ善きキリシタンであるために国主から非常に寵愛されている。この人については詳細に通信することができるが、(本書簡を)簡略にするため、幾つかの事のみを語らう。彼は臼杵から道程にして四里離れた城にいて、彼の伯叔父が認めないため、わずかに四、五名のキリシタンの家臣が侍しているのみである。伯叔父が彼に対して強硬な妨害を働くに從つて彼の信仰はそのたびに堅固になつていくように思われ、司祭や修道士たちたたび書状を送つて絶えず己れのためデウスに祈ることを願ひ、信仰に曇りないことについては、これを棄てるよりも死ぬ覚悟であるから疑いなきようにと請うている。彼の求めによつて司祭一人がかの地へ赴き、告白を聴いて、ミサを執り行なつたが、彼は歎

喜のあまり、昼夜、司祭から離れず、デウスが天下り御使いを降し給うた思いがすると語つた。復活祭の日には多数の異教徒に囲まれていて城を出ることができなかった。彼はキリシタンの家臣を集めて祭壇をいとも立派に築き、一時間時間祈りを捧げ、各人の頭に聖徳の冠を、また首にはコントツを懸けさせた。その後、彼らに慍怒し、貧者に食物を与えるよう命じた。近隣の身分の高い異教徒の貴人が彼の居城に来た時、貴人は己れにとつていそぎ都合がよくなるものを添へて彼に黄金の屏風を贈つた。屏風は内側に木の枠を張つた紙を折り曲げたもので、日本人にとつては部屋を整飾するようなものである。その屏風には異教徒たちが喜ぶ下劣な絵が描かれてあつたので、彼は険しい顔をして贈物に氣を留めぬ素振りをし、他の点では非常に豪華であつたが、ただちにこれを面前で焼却させ、使者にはキリシタンはこのように申しむべきものを見ないと言つた。彼は家臣がキリシタンとなることを非常に望んでおり、デウスの御恵みによつて彼らの絶対君主となつたならば、彼らが洗礼を受けることは間違いないと我らは信じている。

二六 一五八四年一月二十日付、長崎発信、
ルイス・フロイスの、アレシヤンドウ
ロ・ヴァリニャーノ宛書簡

豊後の職さに関して、国主フランシスコ(大友宗麟)が政治を離れ、彼の身分高く強猛な家臣の大半が日向の職さ(ことごとく)死んだ後、異教徒の世子(義統)は多くのことをなます。老(国主)が統治することを止めて

からは諸事は衰退へと向かったが、家臣の(世)子に對する尊敬と所爲のいっさいはたすら父(たる老岡主)を愛するためである。十月、豊後の軍勢は出陣し、彼に背いた家臣の秋月(氏)を攻めに行くと見せて、ほぼ國中が叛起している豊前岡へ先を転じた。そこで軍勢を二手に分け、その一方の主將は同國の殿で名を野中殿といひ、三千の兵を率いた。彼は敵の城の一つを攻め、二度にわたつて攻撃したが、何ら得るところがなかつた。彼は己れの手勢によつて城を攻略することを自ら申し出で、豊後の(もう一方の)軍勢を豊前に向かわせ、ため大いに悔み心を痛めていた。国主の第二子が將を務める豊後のは件の城から道程にして二日の所に在つたが、彼の許に援軍を差し向け、これには豊後でもっとも勇敢な武將の一人であるリイノ(柴田礼能)が加わつていた。彼は到着するとたちちに城に侵入して武力でこれを奪うか、或いは城壁の下で戦死することを申し出た。夜明け前にリイノは兵を率いて数人の敵がいた地固な前哨を襲つてこれを破り、城の近くに來ると、わずか四、五名のみを伴つて城に掛かる橋を渡り城門に達した。多数(の敵)が槍を手に駆けつけ、彼と共にいた二人を殺した。彼は退くことを望まず決死に内へ入ろうとしたところ、(敵の)槍が彼の日の下を突いたので地に倒れたが、

家臣たちが彼を無理矢理に抱えて陣營に連れ帰つた。異教徒の主將野中殿はリイノが己れにとつて友人でもあつたがため、負傷した彼を見て怒り、リイノが我がために傷ついたのであるから、その復讐をすべきであると言つて城を四方から攻めることを命じた。城を激しく攻めてたちまち城内に侵入し、守備に就いていた兵士二百名、および婦女子全員を殺し、一人として生かしてはおかなくなつた。豊後勢では二十名余りが死に、その中には由布

ならびに玖珠地方のキリシタン二名が(含まれていた)。リイノはこれによつて大いに名を高めた。

右の城を陥落させた後、彼らはさらに六乃至七カ所の小城を抵抗に遭うことなく奪つた。全軍が一団となり、昨年、豊後の国主の嫡兄弟である視察が殺したカリブ(Caribbe's Chief)殿と稱する殿の領地に向かつた。この殿の家臣たちが彼の幼い一子と共にふたたび豊後に對して反旗を翻したのである。彼らはよく補修された城を構え、必要な軍需品を十分に備えていたが、豊後軍は一万五千人を超えていたので、城を四方から激しく攻め、ついに侵入して城に放火し、城内にいた者を全員殺害し、その中には殿の兄弟のロレンソ(がいた。彼は一方の腕に鉄創を受け、弾は内に残したままであつた。このようにして彼らは豊後に戻つた。以上は豊後に關することである。

二七 一五八四年九月三日付、長崎発信、

ルイス・フロイスの、イエズス会総長宛、一五八四年度・日本年報

白杆は世子(義統)が政庁と共に冊を構えているところなので、国主フランシスコ(宗麟)は世子および國の大身たちの心を動かすには同所で諸聖務を行なうのが良いと考え(たので)、修練院長は修道士たちと共に聖柩を造ることを引き受け、國主は信心から、日本人が聖柩を仰する聖土曜日(の聖水盤を(造ることとした)。國主が同所に建てた新しい教会ははなはだ大きかつたにもかかわらず、枝の口曜日にはあまりにも多数が参集したので國

主はより大きな教会を造らせなかつたことを悩やんだほどである。前日の土曜日は、彼の東方と娘たを聖週の間、白杆に滞在させるため同所から二里の遠久見から呼び寄せた。暗黒の動めはできる限り整然と行なわれ、聖木曜日に至つて、キリストを踊る(場面)では眞が姿を現わしたが、これは今日まで日本で作られたものの中ではもっとも豪華かつ、見に値するものであり、日本人は驚嘆して目を離すことができなかった。幕は礼拝所全体を占めるほど大きく、その造りは正方形で、とても高く均整もよく建てられている。シウバラ(Shibara)と稱する紙で作つたのはなほ白い金剛石と、同じく紙で作つた鴉のような石をすべて格子状に並べ、シナ(の黄金を散らした。六本の金を差つた眩い柱の上に据えてあつた。正面はすべて白および輝き色の金を散らした平らな石で、また礼拝所の両側は碧玉でできていた。祭壇の上には同じ細工のアーチが設けてあり、祭壇とキリストを納めた裏は建物の中でも中心となるべきものなので非常に豪華な屏風が懸された。その上礼拝所の間には非常に豪華な屏風が懸されてあつた。國主は大いに歡喜して夢中になるあまり、少しも聖體室から出ず、司祭や修道士たちと親しく語つていた。

(中略)

國主の第三子で、十七歳ぐらいのドン・パンタリアンは聖週の間、告白をミサに与るため司祭一人をじれの城に置くことを請うた。彼は先年離縁したシメアンの代りにイザベルの兄弟である規賢が養子とした人である。この青年はデウスのこと(に大いなる信心と熱情を注いでいるので父の国主フランシスコから非常に愛されてゐるが、暴君規賢の度重なる激しい反対に耐えつ、迫害を受ける)ことその信仰と德行はますます深くなつてい

た。親賢は彼に白らの娘を娶らせたが、彼女がキリシタンになることを決して認めず、娘もまた父の機嫌を損なぬようキリシタンになる希望を示さなかつた。しかし、パンタリアンは彼女を説得し、ベドコロ・ゴームス師の許に使者を送りて彼女に洗礼を授けるため來訪することを請うたので親賢は少しも喜ばなかつたが、司祭はその通りに実行した。

日本人修道士がパンタリアンの城で説教をしていた時に、豊後國の主たる大身の一人の兄弟になる貴人が偶然そこに居合せて、彼は名を式部殿といつたが、説教をすべで聴き終るを洗礼を受け、パスチアンと名付けられた。翌日、彼はベドコロ・ゴームス師と日本人修道士一人を伴つて家に帰り、たゞちに妻と家族、および家中の者全員に説教を聴かせ、およそ八十名が聖なる洗礼を受けた。

また、パンタリアンの城では、偶然彼を訪ねて來た別の青年貴族がキリシタンとなつた。すなわち、シメアンと称するこの青年は説教を聴いて奮い立ち、偶像崇拜において自分が行なつた数々の罪を恥し、以下のように行爲を改めることとした。受洗後、彼は掃宅せずたゞに自領の町や村々に向かい、そこにあるすべての寺院に放火した。突然のことであつたために、仏僧も俗人も驚き、炎がひどく人きかつたので住民たちは彼が豊後國主に反旗を翻したか、或いは所領が敵に奪われたかと思つた。彼の父の兄弟であり、また彼の家臣でもある人の寺院が領内にあつたが、ここに到ると彼は伯祖父の許に人を遣はし、自分はすでにキリシタンであり、領内では神・仏に關わる悪行をいっさい認めず、同寺院は伯祖父のもの故、自分が手を下すことは望まぬが、伯祖父が自ら命じて焼き払ふことを請うと伝えた。伯祖父はあえて

これに答えず、むしろ異教徒の親戚や兵士たちと共に寺院を守らうとした。シメアンは大いに憤つたので、寺院を焼くよりも伯祖父を殺すことを望み、かならずやその首を斬るであらうと言つた。その老人は偶像崇拜の保護者である親賢の許に行き、事の次第を報告した。問題は親賢の子から神・仏を守ることであつたので、たゞちに老人を保護下に置き、怖れるには及ばず、彼自らを守るであらうと言つた。しかし、青年は彼を殺す決心を枉げず、親賢は約束していたので、青年は彼を守らうとした。親賢の網パンタリアンは事が信仰に關わることであつたため青年に好意を寄せ、右の問題においては情を棄て、道理によつて身を処すべきであり、もしその上で何らかの危険が降り懸かつたならば、彼は生命を賭して防ぐであらうとシメアンに伝言した。

このような情況の下、ベドコロ・ゴームス師はパンタリアンが守持を務める妙見の城に到着したが、幾つかの然るべき理由により、彼に善状をもつて助言する以外、干渉しない方がよいと考えた。司祭は非常に高い山の上にあつた城に登る前に、まず、その離れに住居を構えていた親賢を訪ねた。彼は司祭を大いに歓迎したが、パンタリアンが示す情愛とは大いに異なるものであつた。司祭はパンタリアンの夫人に洗礼を授け、マルタと命名して同所に一日半より長く留まらず、由布の司祭館に帰つたが、パンタリアンは飛脚によつて司祭の許に伝言を届けさせた。それはシメアンとその伯祖父の一件がすでに裁きによつて解決したことを知らせるもので、彼らには審判を二人立て、正典と思はれることを裁定させたが、(これによつて)親賢は約束を破棄すること、老人から手引いて彼を保護せず以下にも加えぬこと、また、老人は國外へ追放の上、その所領の半ばを没収し、残る半分は

彼の一人に与へることが取り決められ、これはその通り実行された。その後、司祭はシメアンがおよそ二千名の臣民をキリシタンにすることを切望しているとの知らせを得たが、目下のところ、働き手の不足によりこれに應ずることができない。シメアンは信仰に關わることにいとも熱心であり、世子が(信仰に)反する命令を彼に下すとしても、すでに説教を聴いた今となつてはかならずや聖なる洗礼を受けるであらうと語るほどであつたが、事實、彼は(洗礼を)受けた。

(中略)

布教事業は次のような熱意のもとに進められていたが、これは悪魔にとつてこの上ない悲痛であつたので悪魔はふたたび布教事業を完全とはゆかぬまでも、せめて多少なりとも妨げようとして新たに一計を案じた。修道士ジョンが、当時、戦さに向かう道中にあつた世子をオエイリ(Oeyri)の邸に訪ねた時、キリシタン宗團の諸事について長く語つたが、世子は豊後内では望む者をキリシタンとなす許可を与へたが、これは或る制約を設けた上でのことであつたと言ひ、その制約とは四種の人、すなわち、彼の顧問である老中、國の執政官のような國衆、重立つた貴人であるダルメアス(Darimesu)、および政府に仕える者を除外することであり、特に世子は、既述の通り、徳間に与りながら仏僧たちが憤激して領内に騒乱が生じたため受洗を断念した朽柄殿を挙げ、また、世子の親戚で、イザベルの孫であることを切望している人(の名)を挙げた。修道士はこれを聞くときすぐさま答えて、世子が今述べた制約は初耳であり、先般、寛大なる態度で一度は口にしたことを撤回したと人を見るから、國內において非難を招かずにはおかぬであらう。もし、殿下が華

けた四種の人たちの側から洗札を求められた時は、たとえ(イエズス)会員の身にかなる害が及ぶとも教会はキリスト教の習慣に従つて洗札を授ける義務があると述べた。世子はこれに対し、温和な態度で、教会が宗教のためせねばならぬことを妨げはしないが、今は右の人々(汝らが)進んで説得しても無駄なことであろう、と言つた。これを知つた国王フランシスコは世子に対して大いに憤慨し、布教事業が国に於いて進展するか、或いは己れが國を迫つた二度と帰らぬかのいづれかであると公言した。しかし、世子は父の直接の庇護と援助を大いに必要としているため、またキリシタン衆団が今や盤後園に深く根を張つてゐるので、世子は父との断絶を望まず、大身たちが洗札を受けぬよう勸告することもないようと思はれる。

二八 一五八五年八月二十日付、長崎発信、

ルイス・フロイスの、イエズス会総

長宛書簡

ペロ・ゴメス師は、以上の出来事を嫡子に知らせた方がよいのではないかと国王フランシスコに相談した。というは皆がドン・パウロはキリシタンだとすでに言つており、彼の父もそのことにすでに同意しているので、嫡子がこれを知つた時、異常な行動をとらなうためである。ドン・パウロは、国王の勸めで、彼がキリシタンになる許可をくれるよう、嫡子に使いを出すことを決心した。彼は長年の間キリシタンになることを望んでゐたからである。しかしこの伝言をあえて嫡子に伝えに行く者

がいなかつた。このことが市に伝わり始めたため、彼の家臣が教理を聴きに教会に来て少しずつ洗札を受け、新傳文を書いて持ち帰つた。国王は知らぬ振りをしてドン・パウロにその家柄をキリシタンにするよう伝言を送つた。というのは彼の祖父はデウスの教えの大なる敵であり、そのため国王フランシスコに嫌われ、この国の岬にある宇目(宇目)の船に追放されたままであるが、国王がわざとこういう伝言をすれば、孫が祖父の意向を聞くだらうからであるが、はたしてその通りになり、そして祖父は、憎悪を感じながら、故は国王の命令通りにせざるを得ないだらう、と答えた。

(中略)

この時彼の祖父遺孀は、国の岬にある宇目の砦を防御しており、薩摩との戦さの懸念があつた。そこへドン・パウロは、四、五回使者を派遣し、祖父が嫡子に自分を中傷したことで非常に傷つけられたことを明らかにし、また祖父のような近い親類は、子孫がより繁栄するため、その世代を引き立て支援するのがこの世界でも共通の慣習である。したがつて祖父のように老齢で経験豊かな者が、そのまったく逆のことをするのは理解できない、と言つた。そして、今祖父と話したい重要なことがあるので、御足労ではあるが、何かが生じ、その後では取り返しがつかなくなる前に、志賀まで来られるよう希望する、と熱心に頼んだ。老人遺孀は、三、四回断つたが、彼の度重なる頼みにまけて、ドン・パウロに会いに志賀まで来た。

二九 一五八五年十一月十三日付、長崎発信、
ルイス・フロイスの、イエズス会総
長宛書簡

この間、豊後では、悪魔が国王フランシスコの娘の一人に地獄を見させようとする事件が起こつたが、彼女が救われたための最良の手段を見つかり、失敗するこゝとなつた。他の年報で述べた通り、嫡子は国王フランシスコとイザベルの間の娘で、二十歳を超えた妹が二人おり、今までイザベルの所にいた。嫡子は、若い方の妹を結婚させようと思つてゐたが、彼女は性格が違ふとして結婚に同意せず、このことで嫡子は大いにいらだつてゐた。嫡子は、治療のため臼杵に来て、妹たちがいた部屋に入り、若い妹の方へ刀に手を掛けて、すかさずと近づき、彼女を殺さんばかりの怒りの形相をみせた。母と他の彼女たちが助けに入り、ひとまずこのことを収めた。この時ちょうど国王フランシスコが臼杵に来ていたので、嫡子の責しを受けたその妹は、夜になると御殿のすべての侍女を連れて、密かに抜け出し、日本では大きな悲しみを表わす(行為として)髪を切つて、父の所に匿つてもらひに来た。そして夜半近くになると姉の方もまた父の所へ来、こんな道理にかなわず、無分別で根柢もなく本当とも思われない事で嫡子が妹を殺そうと根柢からには、同じ事を自分にするかも知れない。だから二人とも国王のもとに置いてほしい、しきりに頼んだ。国王もそうしたいと思つたが、同時に慎重で、理性的だったので、娘の胸中の不安をなだめ、嫡子が気付く前に、すぐ元の御殿に帰るようさせた。イザベルも自分の息子の嫡子がその妹に対し、きつく出つたことをひどく悲し

み、御殿から出たいそぶりを見せたが、これも娘たちと行動を共にしたり、キリシタンになるほどではなかった。朝になると、国主はその別の娘を、自分がユリアアといっしょに住む同人との間に別の二人の幼いキリシタンの娘をもうけている津久見に送り、すぐ改宗するよう命じた。彼女は長い間キリシタンになることを望んでいたで、この機会を喜び、キリスト変貌の祝日に、ペロ・ゴメス師が同地に行つて洗礼を授け、ドナ・マセンシアと名付け、また彼女に仕えていた女性たちにも洗礼を授けた。国主の嫡子、職さに戻る前に、妹のドナ・マセンシアと和解し、以前の親しみを取りもどしてから出発したいと思ひ、御殿に戻るよう願つてゐる旨伝言させたが、彼女は父の国主フランシスコの庶妻や、彼女に良くしてくる夫人ジュリアアやキリシタンである家族の人々との接触から離れなくてすむよう、国主フランシスコに、しきりに懇請し、全員が異教徒で、彼女の母もデウスの教えに強く反対している御殿に戻ることの不都合を申し立て、デウスの教えに従つて生きられるようお願いした。しかし幾つかの重要な問題点があつたので、国主フランシスコは、彼女が戻つた方が良くないと判断し、彼女が言ひ出した機会をとらえて、洗礼を受けた際すでに誓つた信仰を保つよう懇々と云つてしまかされた。彼女は、父の言うことを涙をためて聞き、ただ次のように答えた。これからお見せする私の体の印が消えてしまつたと殿が知るような時がもし来れば、その時は私の心から信仰も消えたと疑われても結構です」と云つて、寝所に引きこもり小刀を取つて左腕に、日本文字でデウス、マリア、さらに端に十字架を彫り、その傷に少し墨をさした。そして立ち去る前に、彼女の信仰を保証するものとして、父にその腕を見せた。そこから、ドナ・マセンシアは獨籠に乗つて

多くの人と出立し、夫人のジュリアアは歩いて、また幼い姉妹らは女たちに抱かれて約半里見送つてから引き返した。父の国主は、津久見から臼杵まで三里も見送り、臼杵の御殿にマセンシアを戻して去つた。異教徒の姉の方も、以前からキリシタンにならうという良い望みを持つていたが、マセンシアがデウスの教えとキリシタンの良い行ないについて聞いて来たことを語つたため、またマセンシア自身も姉に祈りを教えたことが加わり、この姉も機会を見て洗礼を受けることを決心した。

(中略)

二ヶ月くらい前に豊後で生じた或る出来事は、それに次いで起こつた皆が賛嘆するすばらしい出来事に比べれば、異教徒にとつては恥辱であり、キリシタンにとつては馬鹿げたことであつた。国主の嫡子は、ドン・パウロの祖父を豊後と日向の國境にある宇日と呼ばれる國境の城に配置したが、この者は既述の通り豊後における我らの最大の敵の一人である。この老人は頑健であつたが、實際難攻不落の所にある城の位置も信頼できず、山の峰を通る狭い道を数か所、人力で切り崩させた。これで敵が攻めて来た場合、長くとどまつて修理しなくては、いかなる場合でも通れなくした。某日、老人は用心していなかつたに、時に、薩摩の国主の弟が、大軍を率いて豊後に入るとすぐその城を攻めに来るとの報せ（これは故意にそう見せかけたものと思はれる）を受けた。その報せが入ると彼は多大の恐怖にとりつかれ、部下と協議もせず突然逃げ出し、婦女子が後に続いた。彼に伴う部下がいないのを振り返つて見もせず、五里は止まることもなかつたが、そこに有つてもまだ安全とは考えなかつた。そしてあまりに急いでいたので、先の所に沢山持つていた身のまわりの品を風呂敷に包む暇もなかつた。これは

そこに住んでいた貧しい異教徒たちが、残された品々で彼らの必要性を満たそうとしたのを、デウスが喜し給うたように思はれる。

このことが豊後に伝わつて、不信感が加わり、嫡子が國の入口の防壁として城に配置した老人の徳義が知れわたつたが、これはすぐ彼の孫のドン・パウロの耳に達した。ドン・パウロは、数日前嫡子が彼に對して行なつた理不尽と不正を憤る理由があつたが、それ以上にデウスに仕え、キリシタン宗団に良かれと願ふ氣持が強いのと、彼の血の高貴さにより、全精力を傾注して、またたく間に、家臣三千から四千名を集め、彼の祖父が捨てた城に立てこもりに行つた。そこに着くと、老人が切り崩させた道に小石を埋めて修復させ、薩摩の着共に、彼を自由に攻め昇れる橋と本格的な道を作つてやりたかつただけだと言つた。そしてその城に家臣と共に今日まで留まつているが、これが彼の名声をさらに高め、嫡子も彼をそのことで称赞こそしないが、ドン・パウロが特にまだ若輩であることから、火急の場合にそのような思慮を示すとは期待してゐなかつたものである。我ら司祭や修道七たちが、たびたびそこを訪れているが、これは彼がこれらの人々と話し合ひによつて大いに励まされるためである。そして薩摩の兵は、この一件を知つたが、知らぬ振りをし、たとえそこを通過つて攻め入ることを決めていたとしても、そのような振舞も見せず、まだそうすることを決めていない振りをしている。

三〇 一五八六年十月二日付、白杵発信、

ペロ・ゴームスの、アレシヤンドウ

ロ（・ヴァリニヤール）宛書簡

豊後国主の息子、親盛は、名をバンタリアンと称するが、(田原 親賢) (* Michiata, Chikata) が隠居となったので、妙見の家をすでに継いでおり、すぐ重立った者をキリシタンにした。そして今数千人の人を持つ彼の領地の人がすべてキリシタンになろうとしている。

三一 一五八六年十月十七日付、下関発信、

ルイス・フロイスの、アレシヤンドウ

ロ・ヴァリニヤール宛書簡

豊後に向けて、ここを出発し、修練院がある臼杵に着いた。その司祭や修道士たちが長年の間待っていた副管区長と伴員の人々の到着を迎えて、彼らの慰めと喜びは大きかった。各地から、ちよつとした贈物を携えて副管区長師を訪ねてくるキリシタンの数があまりにも多かった。まるで、まる一日を費やしてようやく全員に会い、もとより励ましを与えることができたが、特に遠くから来た人たちにとってはそうであった。二日後、副管区長師は、津久見(そこから三甲の所)に、国主フランシスコとその奥方および子供たちを訪ねるために行き、その後で臼杵の城に嫡子を訪ねた。

我らの主は、嫡子の母イザベルの今までの魔力を断ち切る役目を、副管区長師のため保留することを喜し給う

た。イザベルといつしよに御殿に住んでいる。二人の娘、一人はマセンシアと呼ばれ、もう一人は未だキリシタンではないこの娘が、母に司祭の訪問を受けたいとしきりに頼んだので、ついにあきらめて了承せざるを得なくなつた。副管区長師は、ペロ・ゴームス師と、ルイス・フロイス師、幾人かの日本人修道士やポルトガル人を連れて、まず嫡子を訪問した後、イザベルの所も訪問した。彼女は、二人の娘と共に、鍍金した座敷で司祭を迎え、盃を与え、多くの贈物をした。その数日後、副管区長が豊後から出発する際、一度は人を遣はし、また贈物を届けに来た。このようにデウスは、ダイヤモンドのような硬い心も柔らげるほど強力だからである。夫人の家には、身分の高い六十人ほどのキリシタンの女性がおり、その大部分は、彼女の娘マセンシアに仕えていたが、その他の者は彼女に仕えていた。夫人のデウスの教えに対する憎悪は、以前は極めて強く根深かった。自分の邸でロザリオを持つた女性を見ると、体面を忘れて、その者から

ロザリオをひたたくて火中に投げ込んでいた。が、今は皆の者が、夫人の前でロザリオを持ち、祈り、また日曜、および祝日には、ミサを聴きに行くキリシタンの女性に対し、夫人はデウスの徳を守るため動かないよう、縫いものさえないようにと言っている。司祭は、夫人とさらに近づきになり、彼女が自分に適した方法で自ら救われるかどうか試してみることとし、第三者を通じ話してみたところ、夫人は、八幡(これは豊後で非常に崇拜されている戦士の神である)の家の出なで、キリシタンになることはできないが、今は前よりすでに物判りが良くなっている。我らの主が、我らの良き原理に、良い結果を与え給うであらうと信する旨回答してきた。

三二 一五八八年二月二十日付、有馬発信、

ルイス・フロイスの、イエズス会総

長宛書簡(一五八七年度日本年報)

これらの者は、互いに、また薩摩の国主とも同盟したので、すぐ他の城や国衆を味方にし、日向の敗北後、突然豊後に敵対して決起して各地で戦いを起こした。薩摩は肥後に對しては数人の国衆を味方にし、竜造寺は境を接した筑後の国で、また秋月の築前の国を奪いに近づいた。豊後の国主は日向における大敗のため、このように多くの地方を防衛する兵力が足りなくなつたのみならず、豊後の国内においても(彼がキリシタンになつたため)大きな迫害を受け、多くの人が、このために彼の軍が潰滅し、命からがら逃げて何もしなかつたのだと言つた。事態がこのように變つて行つたので、豊後の国内においてさえ、三の大身が彼に叛いて激しい戦いを始めたので、彼はほとんど全てのものを失ひ、国外に放逐されそうになつた。しかし国主フランシスコは思慮深さと知恵で豊後の事態を取め、敵の頭が死に、二年間の戦いの末、その息子のために豊後の国全体を服従させることができた。しかしこの間、他の国々では、敵が大いに優勢を占めた。国主は、自分の国内でなすべきことが多く、助けに行けなかつたため、竜造寺は筑後の領主となり、また肥前の幾人かの国衆を従え、秋月は筑前全体のほとんどと領土をとつて豊前に入り始め、豊後側にはわずかの城が残るのみとなつた。薩摩の国主は、肥後の国主かなりの部分を領した。このようにして豊後の国主は各方面から斥迫を受けた。竜造寺は筑後の領主になる

とすく、肥前の国で大村や有馬に對し戦さししかけたが、すでに強大となつていたため、短期間に肥前の国衆たちのほとんどが彼の側についてしまい、結局大村も無理矢理か、又は自発的か服従することになった。その後、有馬もその領地の大部分がとられ、ほとんど服従した。戦いが各地で行なわれていたため、(竜造寺は)肥後の国にも侵入し始め、そのことから彼と薩摩の国主の間に不和が生じ始めた。竜造寺が有馬を完全に滅ぼそうと決心し、大軍を差し向けたところ、有馬は薩摩側につくと宣言した。そこで薩摩の国主は竜造寺に對抗するのを助けるため多数の兵を送ったが、三年前に書き送つたとおり、竜造寺自身が有馬との戦さに出陣した。我らの主のおかげで彼の軍は壊滅し彼も死に、ドン・プロタジオは彼から免れた。しかし、力の強い者たちは、応々にして他の者を助けるという名目で、できればその地の領主となるのが常であり、有馬の国主がこの勝利を得られたのも薩摩の国王(彼より強力である)の助けがあったからで、彼はそのため一種の従属することとなった。薩摩は、有馬の喰元を押える二城を有馬から没収することになり、そこに薩摩の守備兵を置いた。竜造寺の敗北と死去により、その息子は滅亡に瀕し、薩摩が短期間のうちに圧倒的勢力となつたので、その息子は薩摩の臣下として、わずかに最初の領地を残すのみとなった。薩摩の国王は、肥後、肥前、および筑後の絶対的領主となつて行き、秋も彼の側についたので、筑前・豊前の人々もほとんど彼に従ひ、残るところは幾つもの城と豊後の国のみとなつた。そこで八六年の書簡で報じた通り、彼はすでに八カ国の領主となつて、後は豊後の国を滅ぼすとしていただけであつた。豊後は非常に弱体化し、立ち直る見込みもほとんどなく、薩摩の軍が豊後に攻め入れれば、数人の領

主が立つて薩摩の軍を誘き入れ、豊後の国主はさうすることもできないであらうと考えられていた。このため国王フランシスコは、自ら都に赴き、関白殿に薩摩に對抗する助けを求めた。関白殿はかの九カ国を自分の意見によつて分割し、彼らの間を調停しようとしたが、薩摩について意固つていたもの(元にもさうして)いたが達成できなかつたので、単に豊後の国主を助けるだけではなく、彼自身が大軍を率いて薩摩の国王と秋月を滅ぼそうと出陣を決めた。

(中略)

仙石は、少数の兵をもつて豊後に入つたため、助けになるどころかまったく壊滅されてしまつた。というのは守るための十分な兵も連れて来ず、豊後の危機に備えるに適した方策も慎重も持たず、むしろ自ら放縦な生活をし、嫡子に薩摩は来ないに違いない(すでに豊後に來ていたのに)と保証し、自分の兵に好き勝手にさせ、豊後の本来の敵より、豊後に害を与えたのである。嫡子は彼を信用し、彼の欲する以外の何事もせず、また老国主も、豊後はすでに安全になつていると見て、冬は津入見で休養するため(白村の城から二里の所)、奥方と家族を伴つて引き込んだ。他方小寺官兵衛殿は、より大きい兵力と慎重さや努力をもつて豊前の国に入り、短期間で数々の勝利をあげて、城を占領し、その国のほとんど全てを屈服させ、その後筑前の国にも入つて秋月と戦つた。この勇敢な武将が来たのは、薩摩を大いに牽制したたけでなく、後に関白殿が薩摩に對し勝者となることに貢献した。しかし彼は寛大で、キリシタンの熱意を示し、同地にいた關原殿に對しても、それに劣らず戦い靈魂の改善に努めた。諸国を征服する際、下関の港(こゝは山口の国王の地である)に着き、そこから毛利殿に兵を送る

よう要請していたところ、副管区長帥がその下関の港にいるのを見た。というのは前の書簡で報じた通り関原は豊後を訪れた後であつたが、同地での方苦が多く、困窮しているのを見て、(イエズス会)の司祭や修道士たちで、修練院や、豊後の学院やその他方々の司祭館にいる多くの人々に逃げ道(薩摩がその王国を占領するようになった場合)を与えようとして、山口の国主の関々に幾つかの司祭館を根拠よく探していた。最初の司祭館は、この住み易く豊後の西の九カ国への便が良い下関の港に設けることを希望し、次にフランシスコ・ザビエル師やコスメ・デ・トルレス師の時代からのキリシタンたちが絶えず派遣を求めていた山口の市に置くことを決め、さらに別の司祭館は、狭い海を距てて豊後と向かい合つている伊予の国、そこは毛利殿の叔父でその全領地の全権を委ねられて管理している小早川殿の国であるが、そこに置くことを決めた。副管区長帥は、何日も前からそれらの司祭館を設置しようと毛利殿だけでなく小早川殿とも交渉してしたが、望んでいような結果は、まったく得られなかつた。小寺官兵衛殿が下関に着き、この交渉を促進すると、数日の内に目的を達成し、望んでいた二カ所の司祭館だけでなく、司祭たちや聖教の大きいなる布教のための基盤、端緒となる他の特権や特恵を獲得した。この偉大な武将は、先年天下人間白殿と山口の国々の領主毛利殿との和平交渉を仲介したため、毛利殿とその叔父から高く評価され愛されておられ、また今回は天下人より大きな権限を持つて派遣されて來ているので、毛利殿の兵はこの戦さで彼に仕えることになつていて、彼は山口の国主に對し望むことは何でも上から下まで命令することができた。副管区長帥が、豊後の司祭たちの安全と我らの聖教の布教のため前記の三カ所の司祭館を設け

るべく希望を官兵衛殿に話すと、彼はこれに深く賛同して司祭のために、小標としていた三カ所の司祭館の件を交渉し、毛利殿と小堀川も共に、それらの土地を水代にわたつて与え、領内の他の人たちが払っているすべての税を免除し、兵を削減させる義務も、日本の習慣によつて仏僧にも課されている町内の役務さえも免除した。最後に、我らの主イエズス・キリストの掟を、その九王国で自由に弘め、望む者はキリシタンとなる許可を与えた。この後、その小寺は、自ら副管区長師を伴ひ、山口の国主の毛利殿を訪れて礼を述べさせたが、国主は武將への敬意から、副管区長師を申し分のない愛と敬意をもつて接遇した。このようにして三つの司祭館ができて、副管区長師はそこに幾人もの司祭を派遣し、彼らは皆厚遇と信頼を受けてそこに入り、すぐに快適な修道院に整え、キリシタン宗団を作り始めた、特に山口の市には良い修道院を設けたが「デウスの特別の摂理により」、これは後に大いに役に立った。

(小寺)官兵衛殿が豊前において秋と戦い、仙石殿は豊後の国で注意を怠つていた間、薩摩の国主と武將たちは黙つておらず、逆に豊後の幾人かの殿に書状を送つて交渉し、冬の真最中に仕事に取にかかるとし、兄弟の(島津)中務(家久)殿に軍勢の一部をつけて豊後に向けて進軍を命じた。肥後と境を接する豊後の一部から進入すると、その地の豊後の殿たちとは密かにすでに話がついていてそこから入るべきことを知っていたのだが、これらの殿たちは平引きをした上、豊後の敵だと言つて、いつしその地を焼き払い破壊した。このように敵は急に進入してきるので老国主も嫡子も共に窮地に立たされた、というはすいで十二月であり(日本では冬の厳寒の折)、敵が彼ら二人のいる所まで到達するに

は敵多くの城を通過しなければならぬ筈であるのと、また豊後に仙石がいる以上安全で、彼らは薩摩はもうこの国への進入を試みないと思つて用心を怠り、彼らの身の上へ起つたことに何の懸念も持つてなからずからである。そして豊後に敵が入つたと知つた直後には、すでに包圍されていた。老国主は臼杵に「そこに、やつとここで立権る時間があった」、嫡子は府内においてである。この侵入はあまりに急であつたため、臼杵の近辺では人々は妻子とわずかの食物をもつて、やつと城に入る時間しかなかつた。臼杵の修練院にいた我らの司祭や修道士たちは二十人を超え、自分の背に幾つかの品を背負つただけで、海路又は陸路で城に入り、敵が襲つて来たため、多くの品物を修道院に残したままであつた。一方我らの主のお蔭で、百依を超える米を城の中に運び込むことができ(これが城の中に入れられた最大の糧食であつた)、あの時多くの人々の必要を確保することができたのである。

敵は豊後に入った時、志賀ドン、パウロ殿(同國の主)要な国衆の一人以外に抵抗する者を見出せなかつた。彼は二十一歳を少し超えた青年であり、二、四年前、我らの主のすばらしい呼びかけでこの地でキリシタンとなつた。この殿はキリシタンとして強力に豊後側につき、その証を自ら示した。というのは、彼の父、および叔父は、近隣の殿たちといつしよに薩摩側についたので、彼も突然四方より圍まれ、その窮状を嫡子に知らせ、助勢を求めたが、(嫡子は助力をきかないと答えたので、全力をもつて豊後の各地を支える決心をし多大の努力と思ふ)を指示した。最初は巧みな言葉で敵を引き留め、あつたも彼らと協定して彼らの味方になるような振りをし、この間自分の兵と若干の食料を集め、好機が到来すると突

然親類の近隣の城を打つて出(この者は豊後に背いていて)、彼の多量の食料を貯えた城を占拠した。そしてそれを自分の城に取り込んだので薩摩やその他の敵に對抗することが広く明らになつた。これが豊後の敵に對抗して失つてしまつた訳ではない大きく主要な部分である。というのは、薩摩の兵はすべての地方で前進が保証される訳ではなくなり、自分たち自身背後をつかれないよう恐れるようになり、これが中務が兵を留め、豊後に叛いた幾人かの殿といつしよに、その兵力の一部だけを豊後の奥深く送つた理由の一つである。これらの人々は、陸路進み、破壊や殺戮を行ない、多くの人を捕虜とした。そしてその地から臼杵に至るまではキリシタン宗団も数多く、幾つかの教会もあり、彼らが行なつた破壊は涙なくしては語れない。多くのキリシタンの武士や貴人を殺しただけでなく、その妻子のかなりの部分を捕虜にし、その地方のすべてが、ひどく荒され破壊された。捕虜にされた者や殺された者の中には、野津で殺された柴田シモンとその息子がいる。このシモンは身分高い主要な武士で、良きキリシタンであつたが、彼のもつから捕虜、或は孫たちと多くの者が連れ去られた。彼の家は近くにあつた教会と共に焼き払われた。良き老人リアンもまた、多くのキリシタンと立て籠つた砦を包圍され、彼らの家々と自費で建て直した立派な教会も焼かれた。結局持つていたものすべてを失ひ、もう少しの所で殺されるところを、妻と共に隠れ場所を見つけ、国主フランシスコと共に死のうと臼杵の城に向かつた。

井田地方の領主ウエキ (* *Yvesquinondo, F. S. Oye*) 殿も身分高い武士で良きキリシタンであり、嫡子の母の姉妹の一人と結婚していたが殺された。妻の方も多くの女性や子供と共に捕われの身となつた。柴田リノ

とその息子も臼杵の集落に入つて行つたところを殺された（彼は國王が有していた武士や武將の中で最も勇猛な一人であった）。最後に、これらの地方のキリシタン赤団全体に対して行なわれた破壊は語るべきでないほどである。最後に臼杵の城に着き、敵は我らの修道院に宿泊したが、城を包圍していた三日間に、そのあたり一帯に多大の破壊を行ない、幾つかの教会を焼き、そこにあったすべての十字架を切った。そして最後に、国主フランシスコが自費で建てた立派で大きい教会と共に、臼杵の新しい建物をすべてを焼き、臼杵の集落すべてが灰に帰し、我らがかくも長年にわたつて植え築き上げたものすべてを破壊した。デウスのお恵みと御配慮により臼杵の城は救われた。城は三方が海に囲まれて自然にも、また人工的にも強化された攻めにくい位置にあるが、当時守備隊もおらず、婦女子や庶民で一杯で、真冬の最中に入る家もなく、食物の備えもなく（先に述べたように突然、あつては収容されたため）その苦痛はここで語るべきでないほどである。もしあと数日包圍が続いたら露天と飢饉により陥落したのである。しかし敵は府内からの援軍が襲つてきて負けるのではないかと恐れ、また人と物を掠奪した収獲に満足して引き上げたのは、我らの主のお力である。城をそのままにして引き上げたので、国主フランシスコと司祭たちは、そこに主の大いなる恵みを感じた。司祭たちはこの間、城の陥落を助け立派な働きをする機会を持った。国主フランシスコは、その奥方、およびそこにいたキリシタンの娘たちと共に、人々の窮乏を助けるため、できることはすべてし、残つていたわずかの食料を彼らと分け、幾人かには衣服を与え、別の者には道具類を与え、できる限り時間の許す限り助けた。そして司祭たちは告白を絶えず感き、彼らに米や

その他の持つていた食物を分かち与えて、大いに援助した。

この時、若い國王は、関白殿の武將仙石及びその叔父の（田原）親賢と共に、不用心と仙石のまずいやり方のため、豊後と豊前の境にいた。彼らは敵の侵入の恐れがある最も弱い所に助けに行くべきだったのに、豊前の或る城に対し不快感を持つていたため、別のあつた地方（官兵衛殿がその兵と共にいたので安全であつた）に行くことを望み、敵が豊後に入り、臼杵の城を囲んだという知らせを聞いてから、大急ぎで府内に帰つた。そして不用心だつたことを悔ひ、兵も少なかったので、種々協議したが何も決定できなかった。この間国主フランシスコは、豊後の破壊と喪失を冷静に見て、司祭たちを怒め、城にいた修練院の人々も、また府内の学院にいた者たちも、主な品物だけ持つて山口の司祭館に引き上げ、彼のもとには一人の司祭と二人の修道士だけを、また方々の司祭館にほんの數人だけを残すようにと言つた。ペロ・ゴーマス（同地方の長老であつた）司祭は、府内から臼杵に行き、国主及び司祭たちと長く相談した。司祭たちが主な品物だけ持つて豊後から出発する方策を見出そうとした。これには多大の危険と困難が予想されるからである。第一に王国全体が反乱状態にあり、陸路を行けば盜賊が横行し（このような反乱状態の時は、それが普通である）、また海路では、臼杵や府内の司祭らを集めるには良い方法がなく、またそれほゞ多くの人たちが安全、快適に乗船できる船もなかつた。第二に、仙石と磯子は、府内中が恐慌をきたし人々が逃げ出そうとしているのを見て、誰も府内から出さず、家財も持ち出させない。これに背くものは死罪にすると命じていた。このため、下

關（副管区長帥は長輪に行つていたので、そこにはルイス・フロイス師が他の司祭といつしよに居た）に、使者を送り、フロイス師が豊前にいた小寺（官兵衛）に、司祭たちが家財道具を持つて行けるよう幾隻かの船を送つてほしいと書状を書かせることにした。小寺はこれを知ると、自分の船を送るよう命じたが（その船は非常に目的になつていたので）、遠く離れており、冬で、氣候も風も逆だったので到着が間に合わないことを怖れ、豊後の香雷地にいる船、又はたまたま寄る船の船長宛に書状を認め、司祭たちを豊後から下関まで、その家財道具と共に安全に運んでほしいと切に要請するよう書いてくれた。彼の禮状は大きかつたので、この書状の持つ重要性は小さなものではなかつた。この際、困つている司祭たちを助けようとのデウスの御配慮にも欠けるところはなく、府内から一里の所に、塩飽からの大きくて安全な二隻の船が到着した（塩飽は日本では有名な港で、数多くの船があり、今はアゴスチノ・赤九郎殿に属している）。その内の二隻は異教徒の船長が生来良い人で、又アゴスチノのために何か役に立つてその好意を得ようとして強く望んでいた点で最良のものであつた。この人は司祭たちが困つているのを理解し、また小寺の書状とアゴスチノの役に立ちたいという思いに動かされて、彼にとつてもこれは良い機会だと見て、このような時期にしては安い価格で府内にいた司祭たちと臼杵にいた司祭たちを、その持物といつしよに彼の船で運ぶことを引き受けた。残された問題は、どのようにして乗船するかで、府内には禁足令が出ていた。また臼杵からは三乃至四里離れており、司祭たちはそこより小さな船（これはその季節には、まだ海に盜賊もいることから非常に危険であつた）で行く必要があつた。これらのすべてににもかかわらず、他に方法もないので、これらの危険を冒すことに決定し

た。臼杵の司祭や修道士らは、乗船するに當って主な持物だけを持って大変な不便をしのんで行き、國土と共に城中にいた司祭たちは、警具だけを持って身一つで行つて良い、他の家財は持って行かせない、後には司祭一人と修道士二人だけを府内に残す、という許可を仙石、および嫡子から得ていた、その学院には、装飾品、書籍、教会の銀細工その他の用具など我々が豊後で持っていたもつとも主要な家財道具があったので、これを隠して持ち出すのに大いに苦勞した、色々な新機軸で船に持ち込む方法を探したが危険で苦勞が多かった、ここでもデウス

の御摂陣に助けられたことは、仙石に従つて若干の兵を連れて府内に來ていた一人の武士で良きキリシタンが偶然おり、この人が司祭たちの家財道具を救う手助けを引き受けてくれた、彼は人から尊敬されている上の人だったので、そのような手助けをしたのであるが、家財道具の最人、最上の部分を密かに持ち出せるように取り計つたので、臼杵、および府内の司祭たちは最良の主な家財を持って飛船することができた、(イエズス)会員が三十三人、同宿や使用人を加えると六十五人である、この他に、会の司祭と修道士が、豊後の様々な司祭館に十三人残つたが、これらの司祭館では、その後多くの苦勞があり危機があった、十二月(冬の嚴寒の折で、人力ではどうしようもない反乱と困窮の時期)に、塩飽から有名で、アゴスチノに感謝している船長をつけて、このように快適安全な船を派遣し給うた我らの主の司祭や修道士たちに対する御慈悲は少なからざるものがある、というのには、もし他の船であれば、このような時期に多大の危険に出合つていたのである、日本においては、このように戦乱が続く時は、逃走者すべてに驚いかり、機会

があればその持ち物も命も奪うのが日本の習慣であるからである。

(中略)

この間、薩摩の兵は、豊後の國の破滅を中断することなく、(島津)中務は侵入して来た道の確保を終えた後、ドン・パウロを除いた南郡のすべての殿を味方にし、嫡子と仙石のいた府内に向かつて兵と共に近軍したが、この抵抗のための準備は不十分であった、府内から二里の所に小さい城があり「そこは勇猛なキリシタンの武士のものであった、降伏しようとしなかったで敵に攻められ、勇敢に防衛したが、そのキリシタンの武士は、その兵と共に鉄砲の一斉射撃で死んだ、その死と共に兵は氣力を失ひ、夜になって逃走し、次の日城は破られた、この間仙石と嫡子はその城が包圍されていると知り、自分たちの兵を助けに送ることを決めたが、その兵力は少なく、良く訓練されておらず、緊急に集めることもできなかったため、敵に占領されない前に、そこに到着するよう動かすこともできなかった、ついに最後の時が來、

仙石と嫡子は、短い期間で敗北し、生命からはなく、わずかの兵を連れて逃げ、府内の中も安全ではないと考へ、そこから二里の小城に退いた、がこれも安全ではなく、豊前に逃れた、この敗北により、すぐ清田も降伏したが、これは府内の近くの別の城で、嫡子の義兄弟のものである、それから敵は進んで、突然府内に入り、すべてのものを焼き破壊したので、その住民になされた破壊、敵が背後にあつて焼かれた家々から逃げる男女、子供たちを見るのは悲惨な思ひであつた、府内は板又は千人に近かつたので、日本の家屋は木造で、多くは板又は葦葺きの屋根なので、何か所かに火が付くと、短時間ですべてが灰になつてしまふ、ただ二、二の末守のみが残つ

たが、これは瓦屋根であり、少し離れた所にあつたので火が達しなかつた、我らの修道院も同様に離れてたため残つたが、ここに尊敬されている多くの人の仏像を

置いた、このようにな次第なので市から逃げる多くの人々の叫び、涙、混乱がどれほどのものであつたか、尊師も想像できるであろう、ここには歩き疲れて、母に取り残された子供、あちらでは夫に離れた妻、また疲れた夫婦と、息子たちに助けってもらえないその老父母、この時府内にいた我らの司祭一人と修道士二人はやつとこのことで生きのび、それぞれが別の道をたどつて豊前に近い國土フランシスコの第三子パンタリアン(親感)の城に着き、そこから後にまた山口に行つた、戦さと破壊は常に進んで行つていたので、あちこちの司祭館にいたその他の司祭たちも、余儀なく山口に引き下がるを得ず、豊後の國は荒され、破壊されてしまつた、

この間、(上方)からさらに多くの兵が豊後を救援するために到着した、間白殿が派遣する兵は益々増えて行き、彼自身も近いうちに来ることに疑いはなかつたので、薩摩は豊後を放棄して自分の家へ引き込むことを余儀なくされた、しかし薩摩の兵が豊後を破壊し以上に、上(方)から来た間白殿の兵は多大な破壊や荒廢をもたらした、結局この地を台無しにしてしまつた、すべての不幸が一つでも欠けないようにするためか、その後にはベストのような伝染病がこの國を襲ひ、治療の方法がなく、無数の人が死んだ、このように打ちのめされ、我が(イエズス)会はその團に持つていたすべての修道院、司祭館を、すべての教会と共に失つてしまひ、キリシタン宗団の一部(の人々)は死去し、一部は捕えられ、一部は離散しほされ、非常に窮乏に陥つた、司祭たちは、國土フランシスコと臼杵の城に残つた者を除き、すべて豊後

の外に出た。多くの危険と不便をしのび、あの国があのようにひびく扱われ、(イェズス)公が多くの實力を積み込んだキリシタン宗團もそうなったことを深い苦惱をもって見つめたが、

薩摩の兵が、豊後において、あのような破壊を行ない、また嫡子が豊前の城に引き込まれていた間、小寺(官兵衛)は拱手傍觀していたのではなく、諸手で、片方の手では敵と死をかけて、もう一方の手ではできる限り改宗を伸ばそうと地獄と戦っていた。この武士が我らの聖教の控を弘めようとした努力と熱意が、如何に大きいものであるか、また、その改宗(の巻)が、我らにとつていかに有益であつたかを簡単に述べることは難しい。(高山)ジュスト右近殿の弟子(彼の説得と仲介により改宗した)であつたことから、彼の改宗にかける熱意の点でも弟子となろうとしたものと思われる。今は大いなる權威と權力を持つていたので、これを改宗のために利用しないで時を過すことを望まず、様々な殿と武士たち(その軍勢として来ていた)に我が聖教について語り、教理の説教を聴くよと説得し始めた。それを一生懸命行なつたので多くの人を説得し、その人たちが改宗し、その中には、伊予の国の領主で山口の国主の叔父、九か国の全權奉行、小早川殿の兄弟の一人がおり、この兄弟が小早川殿に子がいなかった後継者の養子(小早川秀秋)となつてはいる。この人が説教を聴いて我らの聖教に改宗し、さらに良いことに、関白殿の仲介で國王フランシスコの娘で非常に良きキリシタンであるマセシアと結婚した、というのに関白殿は国分けに當つて、小早川殿に、今まで有していた伊予の国の代りに、筑前と筑後を与えたので、このキリシタンの相続人の殿がこれらの二国を譲り受ける訳である。山口の國主の近い親類であるため、この改

宗は大いに評価された。同じく小早川殿の右筆の一人が、その他の四人の名譽ある武士四人と共に、また数多くの兵士が改宗した。小寺自身の兄弟で、関白殿に仕えて、兵をつれて来ていた二人も改宗した。最後に、関白殿が小寺官兵衛殿の名譽を顕彰し恩顧を与えたため、小寺自身もその唯一の後継者を訪問させたところ、これに對し最初に願つたことは、息子が自分自身の控に従うことであり、息子に何か強制するつもりはないが、説教を聞き、心が動かされれば、キリシタンになつてほしいと言つた。この青年は、非常に良い性質であり、理解力も高かつたので、説教に満足し、多くの家族の者達と共にキリシタンになる決意をした。そして父の大いなる満足の下で洗礼を受けた。彼は改宗のことに特に熱心で、豊前に居る間中、ほとんどいつも教理の説教をして歩く二人の日本人修道士を連れて歩き、彼自身も、修道上の信用と評判を高めるため、説教の場に何回もいることがあつた。そして多数の人が改宗した。

豊後、および豊前で、このようなことが起きている間、関白殿が送つた軍勢が到着し始めた。最初に関白殿の養女と結婚した三か国の領主八郎殿(宇喜多秀家)が多数の兵をつれて到着し、少し遅れて関白殿の弟美濃殿(羽柴秀長)が大將として、最少の軍勢を連れて来た。彼は豊後で生じたことを聞き、薩摩の兵を豊後に追い払つたため、小寺官兵衛殿が先陣となることを決定した(豊後の嫡子は、この人といつしよに國に帰れることに大いに満足していた)。小寺はこの良い機会を逃すまいと、嫡子にキリシタンになつて自分自身と父である國主を満足させてはどうかと勧め始めた。この頃嫡子はこの事に關心はなく、我らも彼の改宗はほとんどあきらめていたが、小寺が強力に勧めるので徐々に心を開いて行き、また嫡子

は小寺に頼り、その助けて國に帰れること、さらに関白殿に對して自分を弁護してほしいと思つていたので、徐々に説得されていった。しかし未だ父の國主が改宗した時懸いていた説教は忘れてしまつたとか、豊後に帰國したらふたたび聴こうと言つて引き延ばしていった。しかし彼をキリシタンにして、豊後に帰りたいと思つていたので説得を続けたところ、ついに他の言ひ訳もできなくなつて、ペロ・ゴームス師(山口にいた)にすぐにジョアン・デ・トルレス修道士を連れて来るようにとの書状を出したが、嫡子自身がこの修道士から説教を聴きたがつたのである。兩人が豊前に来て、嫡子は教理の説教をもう一度すべて聴いたので小寺は大いに喜んだ。嫡子は、当時彼といつしよにいた多くの武士や殿たちと共に、ペロ・ゴームス師から洗礼を受けた。キリシタンとなつて、小寺と共に豊後に帰つたが、小寺がその兵と共に豊後に入つて行くと、薩摩の兵も退き始めた。最初豊後に叛いた人々も時勢の変化を見、転向して嫡子の側につき、薩摩の敵だと公言した。薩摩の軍は官兵衛殿が来る前に退却しようと思つたが、初め味方についた豊後のその同じ殿たちから少なからず損害を被つた。しかしこうして何の役にも立たず、嫡子は彼らに相應しい罰を与え、領地を没収し、これらの者を殺すようにと命じた。こうして、老中>(* Rounding Round) 國家の朽削(宗慶)殿とその息子たちを殺し、他の國家たちは助けを求めたが、すべて國外に追放された。義兄弟の清田殿からもその所領を没収したが、生命は許した。このように、豊後の國は破壊されたが、嫡子はより豊かになり、以前よりも大きな領主となつた。というのには叛いた老中たちや國家から大きな領地や封禄を自分のために没収したからである。これらの叛いた人々は王國の最良

の部分を食べたものにしており、その国王を半ば圧迫し服従させていたもので、彼らから今解放されて、より自由で強力になった。嫡子はキリシタンになって帰つて来、

官兵衛殿のような熱心な武将がついて来たので、短期間に、豊後のその他の老中、国衆、殿たちは皆キリシタンになった。ドン・パウロの祖父で国王の顧問であった老志賀（道賢）殿はもっとも激しい敵対者でいつも我らに

反対していたが、この人さえも死んでしまった。ただし親賢は、他の数人と共に異教徒のままであるが、近いうちには、豊後全体が、キリシタンになると思われる。嫡子、およびその他の者の改宗を人に助けたのは、小寺のほか、

その嫡子の年老いた母で国王の奥方の死去で、彼女のことを我らはイザベルと呼んでいた。といひもキリシタン宗団の強力な迫害者だったからであるが、ベストのような疫病がはやった時、嫡子がキリシタンになって豊後に

帰る前、臼杵で頑強にその異教を棄てることなく死去した。彼女の死と老中や国衆（ある程度嫡子を圧迫していた）の失墜で嫡子はより自由になり、小寺から説得され

易くなつていったが、これを国王フランシスコは極めて喜び満足して、自分が死ぬ前に、嫡子の改宗を見た

と願っていたことが実際に見られたと言つて、我らの主に無限の感謝を捧げた。老国王は、もっとも熱心に息子

がキリシタンになるのを自分の生前に見たいと願つていたので、我らは励まされたのであり、その少し後に

「後述するが」死去した。嫡子の改宗については、ペロ・ゴメス師が副管区長師範に書簡を認めたが、要点は次の章の通りである。

当（一五）八七年四月二十七日、親賢の城の中で、国王フランシスコの息子である豊後の嫡子に授洗した。彼に豊後において、その夫人、その子供たち、並びに豊後

の重立ったほとんどの殿に洗礼を授けた。嫡子はずっと早く洗礼を受けなかつたことを大に後悔し、洗礼名をコンスタンチノ、その夫人をジュスタとするよう望んだ。その後継ぎの息子は、フルゼンシオ、娘たちの一人

はマシマ、もう一人はサビイナとした。国王の顧問たち、豊後の顧問や奉行全員と、その長男、並びに、その他のほとんどすべての殿、臼杵の城の兵士らが洗礼を受けた。

これで国王フランシスコや我が会館の喜びがいかに大きかつたかを尊師は推察されるであろう。というのも、デウス

の助力の賜で、近い内、豊後の国全体が改宗するであろう。ここでは、すべてが失われてしまったと思わ

れたが、今は、従来ないような収穫を取っている。すべての国衆、および王国の殿たちの間で、もっとも名譽を

高めたのは、志賀ドン・パウロ殿である。というのは、彼はすべての敵に対し、嫡子のためにもっとも強力に戦い、

嫡子を信頼し、その後、彼の周辺の反乱を起こした賊たちの多くの領地を征服して以前に増して強力となり、嫡子の寵愛を得、この職役で名をあげ名声を得たからである。

この職との間、彼に生じた別のことの一つに、キリシタン宗団のために大きな取壊をあげたことがある。彼が、豊後に叛いた一人である一万田殿の城を包圍して

いた時、その城中の薩摩側に、当時は薩摩に従つていた天草の島々の五人の領主の殿が立て籠つていた。この中に

天草の領主ドン・ジョアンがいた（最も主要の身とキリシタンであり、前の書簡で述べて通り、自分で兵とキリの領地を危険に曝してまでこれを証明した。ドン・パウロは城を締めあげ、小寺はすでに豊後に入り、薩摩の兵には逃げられてしまい、包圍された側は、どうしようもなかつた。ドン・パウロは、城の中に、天草のドン・ジョアンがいることを知つて、部下の全員と共に安全に彼の

所へ来るようにと伝言させた、というのはキリシタンなので助けてあげたい。そうすればその直後城に攻め入り、その他の城のものも殺すことにすると。ドン・ジョアンは、これに対し感謝の言葉を伝えさせると共に、そのような悪意を示してくれるのであれば、彼の名譽を守つてほしい。同僚を置き去りにして、自分の生命だけ助けてもらひ彼らが殺されるのを放つて置くのであれば、彼

にとつて最大の不名誉となる。慈悲をかけて下さるお氣持があれば全員の名譽を与えて頂きたい。そうすれば城を明け渡すであろうと伝えて来た。ドン・パウロは、この願いを名譽ある良いものと認め、彼の願いをかなえて

やり、ドン・ジョアンに対する愛から全員を許し招待して大いにもてなした。ジョアンと彼の兄弟のバルトロメウには様々な物を与え、肥後の安全な所まで連れて行つたが、これに対し他の殿たちもドン・ジョアン同様深く

感謝し、後に彼らの中の一人大矢野殿は家臣と共にキリシタンになり、他の人々も改宗することが大に期待できる。

（中略）

我らの良き莫の友国王フランシスコは、多くの不幸と労苦、特に豊後の破壊を経験した後、非常に弱くなったと感じ、臼杵の城の長い期間にわたる籠城で疲れ、通常

邸を置いている津久見に行くことにした。しかし、豊後全体を荒している病のため、その病いにかかぬやう、それほど早くは行けなかつた。そして数日前からすでに

熱があり、津久見に着いた時には病状が悪化して、到着して三日のうちにそこで亡くなった。死去に際しては、

その教いと神聖さの究極を、改宗後常にそうであつたやうに示し、秘蹟を受け、自分の罪を大いに悔悟し、デウスに対しこれ以上は望まないほどの信仰を表現した。

彼は病中、かつて（家憲）や領国について語ったことはなく、デウスや自分の霊魂に関すること以外の何事にも関心を示さず風はなく、すでに司祭長、私の霊魂のため、祈って下さい」と言った。そして、まったく力がなく、彼がもつとも気がかけていた生前に嫡子がキリシタンになるのを見るという主に對する願いがなかった恩顧を感謝するため、両手を合わせて祈る力だけはまた持っていた。ついに一人の聖人として死去した。彼はデウスのお恵みにより、すでに永遠の生命を享受しているであろう。私はすぐに二つの司祭館にいたゴンサロ・レペロとジョアン・フランシスコの二司祭を呼びよせ、というのは他の人々はすべて山口の國に引き込んでいたので、これ以外に司祭も修道士も豊後にはいなかったからである。この二人は、冬でもっとも雨が多かったため、小さな川が増水し、その中には馬といつしよに泳いで渡つたものもあり、少なからぬ危険を冒して、やつとのことで間に合うことができた。そして我ら三人の司祭と、私といつしよにいた二人の修道士を合わせて非常に荘厳な埋葬を行った。司祭や修道士の数が少ない分は、この埋葬に加わつた無数の人々の群れがこれを補つた、というのはここにいたすべての殿や領主たち（嫡子といつしよにいた者を除く、彼らは職で忙しく遠隔の地にいたため列席できず）が列席した。奉行やその他の主要な殿たちが、華麗に飾つた柩を肩に担い、その周囲には多数の十字架の旗、その後にはジュリアと娘たち、無数の人々が続いた。それに、豪華なくつもの段がついた棺台を造り、その段には極めて多数の金色の蠟燭をまわりに配した。ジョアン・フェルナデス修道士は、国王の徳と、この国、およびその住民が改宗のために国王が常に働いたことに多くを負つていること、良い統治と業績に皆が満足して

いることを取り上げて称揚する追悼の辞を述べた。そして非常に良くでき飾られている彼の權威を示す墓所に埋葬されたが、そこでは多くの涙と、彼を埋葬する者すべての深い悲しみがあつた。このような良い国土の恩顧、愛好意を受けた我が国、この水脈に際し、いかに悲しんだかを、導師は察しられるであろう。特に彼の死が、この国全体がすでに改宗しつつある時に生じ、その息子の嫡子が豊後の大身たちと共に数日前にキリシタンになつたばかりの時に、この国王が息死した欠落感は大きかつた、というのも、これが神や仏の罰だと言つていろいろ多くの異教徒や仏僧には、事欠かかつたからである。しかしデウスの聖にして秘なる御裁定はすばらしく、計り知れない。彼の死が我らに起こす欠落感はあるにしても、嫡子とすべての大身たちがすでにキリシタンであり、その天における国王の祈りにより、今までに芳らぬ恩顧を与えられ、豊後の国において、このように多くの霊魂の改宗が完成することを我らは期待している。

三三 一五八九年二月二十四日付、ガスパ
ル・コエリユの、イエズス会総長宛、
一五八八年度・日本年報

彼らはまた同じ書簡のなかで次のようにしたためてい
る。国王フランシスコの娘であるレシイナは日向の国で
ドン・パルトロメウ・レクロン（伊東義興）殿と結婚し
ている。この人物は日向の出身であり、あちら（ヨーロッパ）
に行つてゐる伊東ドン・マンスヨ殿の兄弟と、は從兄
弟の間柄であつた。彼は自らの伯叔父（伊東祐兵）の養

子となつた。この伯叔父もまたキリシタンであり、開白
殿はこの人にこのたびの分割において日向の國の三分の
一を与えた。彼とよもに彼の兄弟であるドン・ゼロニモ
（伊東祐勝）が雨露を凌いでいるが、彼らはこうした
めてゐる。これから一カ月後レシイナが彼らへ行くで
ある。我らは、彼女はきわめて純良なキリシタンであ
るからこの報せを非常に嬉しく思う。今や彼女は既述の
ドン・パルトロメウ・レクロン殿と結婚しているから、
時が余裕を与えれば、日向には偉大なるキリシタン宗團
が形成されるであろうと期待できる。彼らはまた我らに
こうもしたためてきた。わが主は一つの良き鞭を豊後の
国王、および老中たちに与えようとしたわけなかつた
かのように思ふ。わが主がそれをおこつたわけは我らは
知らせてきた。既述の国王は、過ぐる戦さのなかで靡靡
の軍勢によつて疲かれ破滅された臼杵の市街を再建する
ために、本年大いなる努力を払つた。そして自ら命令を
くだして老中たちや貴人たちもそのほかの人民と同様、
そこに自分たちの家々を造るようさせた。かの國では
もつとも聖平で、しかも重立つた城の再建に調子を合わ
せるのがそのねらいであつた。某日の正午近くのこと
である。或る貧しい人の小さな家から火の音があつた。
その家は目抜き通りにあつた。その火は折が吹き舞つ
ていた猛烈な風にあおられて、たいへんな勢いとなり数
時間後にはかの目抜き通りは火で満たされてしまつた。
家々は木製で、しかも大部分は藁で被われていることも
あつて、きわめてわずかの間に目抜き通りは全焼した。
以上のことはい人なる熟考と驚嘆に値することだつた。
城は市街から目と鼻の先ほどの距離に過ぎなかつたが、
或る高い岩山の上に設けられていたし、その周囲は海で
あつた。市街から城へ昇つてゆくには一本の狭い通路が

あるばかりであったが、火はデウスの裁きに導かれるかのように這いあがって行った。城の内側ではその周辺の家々を焼きつづ、さらにその勢いを強め、ついに大きくしかも贅沢な諸々の屋敷に襲いかかった。これらの屋敷は国主フランシスコが五カ国の君主だったところに造らせたものである。家という家が焼かれたが、火勢のあまりの猛烈さにまわりの手も施しようもなく、わずかに城内にいた人々とともに豊後の国主の妻が救われたにすぎなかった。家財道具などは教えず、すべてが焼けた。城内ではわずかに一つの倉庫が焼けずに済んだ。以上は国主が既述の城を留守にしていた時に起こったことである。父君で先代の国主が造ったあの贅沢な家であるが、現国主はこれを所有するに値しないことを示そうと、わが主は彼を懲らしめるためにそのように強み給うたかのようである。その父君はいつも良きキリシタンであったのに対して、彼は非常に悪いキリシタンであったのだからそれれも致し方あるまい。彼は徐々に類似の家々を造つてゆくだらうが、この懲らしめによって彼が正気に戻ることを、主よ、嘉し給え。彼の身の上にこれ以上に重々しく深刻な何ごとかがふりかかるのを、主よ、望み給うことなかれ。以上が豊後の諸事のおかれていた状態にほかならない。

三四 一五九六年十二月十三日付、長崎発信、

ルイス・フロイスの、一五九六年度・
年報

一人の司祭は、(志賀)ドン・パウロ(親父)の所領で

あった志賀(竹田)の城に赴いて、そこで大勢のキリシタンたちの告白を聞き、また幾人かの異教徒たちにも洗礼を授けた。彼はそこから高田(大友)へ赴き、そこで聖週間に四千名のキリシタンたちが集まった。教会はいつもの人々でいっぱいであり、皆の信心が非常に深いのに司祭は驚いてしまった。(司祭)は幾人かの人々が自分たちの家々に設置しているその個人的な礼拝所を訪れた。(司祭)は復活祭後に、そこから高田の他の教会へ赴き、そこにはもつと大勢のキリシタンがいて、彼は多数の異教徒と、また幾人かの非常に高貴な人々に洗礼を授けた。

猪井(蒲江町)という所では皆がデウスの法には非常に反感を抱き誰一人としてキリシタンにならうと望まなかったが、この地の或る重立つた人の息子が重病にかかったので、父親はすべての財産を仏僧たちに移して、彼らの非常に迷信的な諸々の儀礼を祈禱によって息子のために健康を回復させようとした。しかし(父親)はいついかなる努力が効果がなかったことを知ると、そこからほど遠くない所にいた司祭に次のように伝えさせた。

自分は息子が死ぬ前に洗礼を受けさせようと思っている。また自分は土地の民衆に、すべての人々が福音の真理を認めて洗礼によってデウスの教会へ行くよう勧めよう。修道士がそこへ行ってみると、(息子)はすべての意識を失っており、洗礼を授けることはできぬ状態であった。父親は、息子が死んでおり、また仏僧たちが回復を取り戻させることができなかったのを見ると(息子)が彼らによって埋葬されることを拒んで、キリシタンたちが埋葬されている聖なる墓地に埋葬されることを許してくれようにと熱心に司祭に頼んだ。司祭は答えた。息子は洗礼を受けずに死んだのだから、彼にとってその場所は

少しも役に立たぬだらうと。しかし(父親)は、(息子)のためにせめて、墓地の片隅にでも場所が与えられるようにと懇願し、また他のキリシタンたちも同様に願ったので司祭はそれを承諾した。そして父親はついに同地の他の大勢の者たちとともに洗礼を授けてキリシタンに改宗した。

異教徒である臼村の支配者(福原右馬助直忠)は、己が仲間のもので大いなる権力をもっているが、都に赴くに際して己が家臣たちにこの命じた。もし司祭が訪れたなら、彼を鄭重に迎へよ、また教会のための場所も示すがよい、もしそれに賛成が得られなかつたら、彼が望む別な(場所)を選ばせるがよいと、このことのために彼は、国主フランシスコ(大友宗麟)のものであった幾つかの邸を与えた。(支配者)はまた一回にキリシタンになる許可を与えた。(司祭)の伴侶である修道士は、津久見やその他の地のキリシタンたちを訪ね、その機会に多数の貴人たちに洗礼を授けた。

三五 第九章(第一部一〇章)バルタザール・

ガゴ師が豊後に帰つた次第、およびさつそく彼に生じた苦難について

○フロイス(日本書)第6巻

ベドクロ・デ・アルカソヴァ修道士が平戸に向かつて出発したわずか二日後に、豊後(の国)にとつても、また司祭や修道士にとつても非常に困つた重大事件が勃発した。事の次第は次のとおりである。すなわち、一行が山口から到着した後、府内の市は国主(大友義綱)を

殺害しようとする三人の犬身によって動乱の巷と化した。

四例節の二日月(天文二十二年閏正月四日)になると、

キリシタンたちが司察に向かつて、市は焼かれ略奪されるから家財を安全な場所へ移されよ、と忠告するまでに事態は悪化した。司察は国王が非常な苦境に置かれていると判断して、ジョン・フェルナンデス修道士を国王の許へ派遣した。それは、彼が国王と語り合えるかどうか(様子)を見てくるためであり、また(会う)ことができれば(国王)に対し、デウスは善意の人を助け、あらゆる危険から救い給うことゆえ殿は勇気を出すように、自分は殿が敵から(無事に)解放されるようデウスに祈るであらう、と伝言させるためであった。修道士が館に赴いたところ、そこには武士たちがいつぱいで、いずれも皆混乱し昂奮していて誰が謀叛人で誰が味方か識別できない有様であった。ただし叛逆者たちを追跡することになつてゐる重臣たちが部下を率いてゐるのだけは認められた。ジョン・フェルナンデス修道士がこうして国王と談を交え得るかどうか思案していたところ、折りよく国王は修道士がいた側の一つの戸を開いた。そこでは修道士が斬首されはしまいかと少なからず恐れながら待機してゐたのであつた。彼は国王を認ると、司察方(ゴ)の伝言を伝えた。すると(国王)は自分のためにデウスに祈つてもらいたいと謙虚に頼みながら(司察の陣中見舞い)を、非常に喜んだ。

三六 第一四章(第一部一六章) 山口が破

壊され、コスメ・デ・トルレス師が豊後に赴いた次第ならびにメストレ・ベルシヨール師がその伴侶たちとともに一五五六年に日本に到着したことに ついて

○フロロニス(日本志 第六卷)

コスメ・デ・トルレス師と修道士たちが豊後に到着した後(そして)私たちが(豊後に)着く十五日前に、国王(人友義経)は(家臣が)謀叛(する)のではないかとこの疑念を抱きました。事実それは、さうそく本庄殿と田

北殿との(いう)二人の有力な殿の間の争いとなつて勃発しました。本庄殿の側では、十三名の身分のある貴人がその船(をふくめ)、家族、家臣とともに死に、他の(田北殿の)側で(も)大勢が殺されました。そのため国王はそれまでは先祖(の人々)と同様につねに府内の市に住んでゐたのですが、今や(その市)を去つて、よりいっその安全をはかるために新し(い)城に引き籠りました。その城は彼が当時、府内から七里距たつた臼杵に築いたので、自然の岩の上に乗つていて三方が海に囲まれてゐます。この国王の(臼杵へ)移住は、(豊後)國がいくらか不穏となり、(人々)が新たな嫌疑を恐れたこと、そしてまたキリシタンたちが何かと混乱したことの原因でありました。そこで司察たちは夜通し交替で警戒にあたり、キリシタンたちを保護して傍に(置いて)おかねばなりません。ですがこのようないなる試練に際しても、主(なる)デウス様(の)御援助の(御)御手に欠くるところはありませんでした。いなむしろ私は、司察

や修道士たちが、いとも明快で真実の懇めに満ちてゐるのに接しまして、彼らが真実の愛情において固く結ばれてゐるのに驚いたくらいでした。彼らは、ひたすらデウス様を畏敬し、自我を捨て、節制しており、世俗のことにはなんらの執着も示してはいませんでした。そして私をもつと感嘆させましたのは、彼らが完全に従順、清貧で、魂が潔白(であること)で、私は幾度も幾度も、自分がどれほど、彼らの現世を軽んじる心、危険に際しての剛毅、困難において(見出す)懇め、信心から(流す)涙等々、(キリスト教徒としての)彼らの完全さに遠く及ばないかを反省いたしました。それらはすべて私に少なからず取すかしい思いを起させるのです。

(中略)

日本では万事が上長(の意向いかん)にかかつていますので、私は豊後に来ますと、(さうそく) 国王に面会しようとなつて、幾多の道理でもつて(国王)を我らの聖なる教えに導こうと試みました。しかし彼は、かの臼杵(の)山に隠退してしまつていましたし、彼(自身)よく判つてゐますように、キリシタンにならうとすればやめなければならぬ罪惡に陥つていました。それにまた部下たちが、自分を国王と認めなくなるばかりか、むしろ(国王)は海赤に倂依してゐました。(それらの)理由によつて、私の願いは成就いたしませんでした。私は、国王に対して、彼およびその國のもつとも重立つた人々の面前へ、もつとも賢明な仏僧を幾人か来させて、私たちが彼らと言論を(交え)、彼らの宗派の誤り(について)、また私たちの主イエズス・キリストの信仰の真理について彼らに立証できるようにしていただきたいと、切に促しました。国王は、さうしようとする約束しましたが、私たちがど

んなに促してもそれを実行しませんでした。

三七 第二十七章（第一部四七章）インドカ

ら二名の司祭が渡来し、その一人がさっそくルイス・デ・アルメイダ修道士とともに豊後へ派遣された次第

○フロイス「日本史」第7巻

この頃（永禄六年）、（アルメイダ）修道士は、コスメ・デ・トルレス師からの書状を受領したが、その中には、（修道士）が豊後の国主から、ぜひとも二通の書状、すなわち、一通は有馬の国主（義昌）宛、他の一通は（有馬の殿）と激しく戦っている別の殿宛の（書状）を入手するように努めよと述べられていた。修道士はさっそく、国主がいる邸宅に赴いた。外側の部屋には、たとえは都の副、（その他）それに類した贈物を彼のところにもたらした大勢の殿たちがいた。国主は内から部屋への入口のところに出て来て一同を見渡すと、ただちに修道士を呼び、彼を伴つて内に入り、自分の傍に座るようにと言った。そして（国主）は、コスメ・デ・トルレス師の伝言を聞くことでは（さつそく）予の家臣二名を、かの（二人）の殿の許へそれぞれ遣わすので、彼らはかならず和を講じてであろう、と述べた。そして（国主）は、（トルレス師）に対する「好意として、ただちにその場で司祭宛の一番状をしたためさせて、（修道士）に与えた。彼らが、このこと、その他のことについて互いに語っている間に、（かれ）これ一時間も経過したが、（その間）（国主）は、自分と話をうとして外で待つていた大勢の殿たちのうち誰

も内へ入ることを許さなかった。国主がこうした敬意を（司祭や修道士たち）に示したことは、（一般）日本人が、デウスへの奉仕に関する我らのことを大いに尊重する一つの原因となつたのであり、もし国主がそれほど、温和、親切に彼らを待遇していなければ、たぶん事情は反対となつたことであろう。

三八 第三十一章（第一部八二章）豊後で布

教が進展した次第

○フロイス「日本史」第7巻

当時（永禄十二年）、殿（大津留）は、ある城を見張るためにお他の殿たちといっしょに（惣）外に出かけていた。（殿）は、伴天連が自領の井田に来（訪し）たことを聞くと、使者と書状によつて、彼に幾多の礼節を（尽し）、平素自らが住んでいたある主要な町に（人を遣わして）、一同、説教を聞く用意をせよ、何びとも欠席してはならぬ、（ただし）受洗する（かゝいなか）に關しては、おのおのの自由意志に任せる、と言わしめた。これがために一軒の家屋が用意され、そこで大部分の人々は五、六日間、説教を聞いた。だがその後司祭は、一ヵ月半ほど、いろいろのところから、誰かを説教のために寄こしらへられたと頼まれたので、（説教のこと）よく教わっている四名がその仕事に従事することになった。さつそく国主の家臣である二名の貴人がその家族とともに、また他の庶民が洗礼を受け、かくて井田の教会ですすでにクリシタン（の数は二百名に（達した）、これらの人々は、司祭が宿泊していた家で平素行なわれた説教をいつも聞

き続け、子供たちはその場から離れることができず、数日のうちに、大喜びで、また両親の喜びの許でクリシタンの教理を覚えてしまい、声高らかに、その地で（教え）を歌っていた。

（中略）

司祭が府内に戻つた時には、すでに四旬節の一部が過ぎていた。告白に役出した人々は非常（な数にのぼり）、司祭は昼間と夜の大部分を（当てて）それを聞かねばならなかった。ところで国主の政庁がある臼杵のクリシタンたちは府内に行くことができなかつたので、司祭が彼らの信仰（熱）を満足させるために聖霊降臨の祝日（永禄十二年五月十四日）にその地に赴くことが必要だと思われた。そこでは、告白、聖体拝領、贖罪に（見られたように）過ぐる四旬節の熱意が新たに（発揚）された。そしてこの教会は政庁（がある場所）にあるので、土地の者も他郷の者も、大勢の人々が説教を聞くためにそこにおしよけて来たので、司祭はしばらくこの地に滞在した。二人の名望があり多くの親族を有する貴婦人が改宗し、その一人の嫁と孫娘たちも（教理を）教わりにやつて来た。

三九 第三十三章（第一部一〇六章）豊後国

主が次男をクリシタンにした次第、および甥の土佐国主一条殿も受洗した次第

○フロイス「日本史」第7巻

この国主は徹底的に日本の宗派の本質を見きわめるこ

とに、つねに非常な心を傾け、それに絶えず大いに熱中していた。そして渾身がもつとも諸侯や大身の間に重んぜられていたので、国主は都において、衆という渾身の本山(大徳寺)に、一人の息子を入れるための小室(瑞峰院)と住院を建築せしめ、また同所にいたもつとも名望ある僧侶の一人(恰雲室悦)を(豊後)に來させ、彼から同宗派の觀想の諸点について教を授けさせた。(この僧侶)が豊後の来た時に、国主は、自分とその政庁のもつとも身分の高い殿たちがいつも仕事をしている臼杵の御殿と城に向かいあつた側に、特別な配座をもつてその僧侶のために、寺院(壽林寺)を建立させ、同寺院に十二、三歳になる次男の息子(大友親家)を入れるために、(その寺院)に相當な扶持をあてがつた。

四〇 第三章(第一部一三章) 親賢の養子シモン勝之四郎殿が改宗したために豊後で生じたことについて

○フロイス(日本名) 第二卷

豊後の国には、田原親賢(タハラチカサト)という一人の国衆(クニムシ)がいた。それは国のもつとも高貴な殿たちのことである。が、彼は国主の養兄弟、すなわち(国主)の夫人イザベルの兄弟であつた。彼は同時にその国の宿老であり、(同)国の大部分の監督・管理(権)を有しており、ことに訴訟と(か豊後に)服従している諸国において(豊後)国主と交渉されねばならない種々の用件は、(親賢)の許にもたらされた。彼は四、五千の兵を有する富裕かつ貪欲な殿であり、デウスの教えならびに(キリシタン)の布教事実に

対して極度の憎悪を抱いて(いる)ことでは、(い)が姉妹イザベルに次いで豊後のすべての殿のうち第一、もしくは第二の人物であつた。彼は後継ぎの息子がなかつたので、都に赴き、そこで九歳か十歳くらいと思われる御原殿(ミハラノリ)という公家の息子である少年を養子にした。この少年は高貴の出で上品である上に、その容貌がよかつたので、人々をして大いにその(将来を)期待せしめた。そして彼はすでに立派な素質の持主であつたので、親賢の努力のお陰で、(親賢)が彼に学ぶようにと命じたことすまてにおいて、短期間に顯著に上達し、一回が驚嘆するうち、同じ年配の他の貴人たちを凌駕してしまひ、書道とか難しい書物を理解することに、また彼ら(日本人)の種々の楽器の演奏において、(さらに)乗馬、劍術、弓術、銃術、礼法、儀式、政庁のもろもろの仕来り、(その他)あらゆることを大いに学習し精通するに至つたので、彼を知る人々は驚嘆して親賢に(向かい)、貴殿はあんなに稀有な素質ある若者を息子に持つたことを幸福と見なさねばならぬ、と言つた。そこで親賢もまた、(息子)の素質や立派な性格のことに満悦していることを示した。ところでその少年は身分も高く、天性いとも優れた知識および活潑な理解力の持主であつたので、(国主)は彼が必要な年齢に達したならば自分の娘の一人と結婚させようとした。(そして)彼は十四歳になつた時、父とともに大勢の家臣に付き添われ、豊前から臼杵の政庁にやつて來た。

その際、親賢は私の教会を見物したくなつた。そして彼は(息子)を連れていたので(冗贅気味に)彼に、「デウスのことについて説教を聞いてみよ」と説得した。親賢が後で反対したことから結論されるように、もとより彼が(その時)真面目にそう(言つた)ではなかつた

のであるが、(ともかく)それはデウスの御摂理であつた。別名を親虎と稱した勝之四郎殿は連日政庁において、要邸とか祭典によつて大いに敬意を払われたが、一回が彼に示した親切や御事案、これ以上のことではできまいと思ふほどのものであつた。彼がまたまたかの説教を懸ねられた後、彼に少なからぬ印象を与え、いろいろな事態が生じた。すなわち、當時豊後には、悪かれた人々が実に頻繁に(現われて)、我らの主なるデウスは、應處を追い出す方法で、大いなる、そして公に知られる奇跡をなし給うた。その人たちのうちには、親賢の隣人である一人の既婚の婦人がおり、彼女は悪魔によつてひどく苦しめられ狂わされていた。彼女は(かつて)一度も一人のポルトガル人とも話をしたことがなく、またただ一言すら我らの(ポルトガル)の言葉を知らなかつた。だが悪魔が彼女を苦しめ、また人々が彼女に教会のことを言ねた時に、彼女は質問の多くにポルトガル語で答へ、自分のほうを眺めていた人たちに對して、彼女は自分の眼をむき放ち、その眼は、いかなる人の眼よりも四倍も大きいように思われた。僧侶たちが与える、どのような業もこの婦人を援助することができず、万策尽きていた折、我らの主なるデウスは、このことで、なおつて信仰の別にはなはだ確乎たる貴人に、悪魔を追い出す手胸を授け給うた。すなわち(彼女の)夫が、この件で報告しようといふ臼杵の教会に來た時に、フランシスコ・カプラル師は、(上記)の貴人を派遣した。ところで(この件は)親賢の近くで起り、親虎はそれを聞いたので、彼は下に降りて行つた。そして、かの貧れな婦人の狂暴(な有様)を見て、不思議がるとともに恐怖に満された。そして彼は、そのキリシタンが彼女のために冷静に折りを擇げる

のを見て、彼女がそのようにしてさっそく悪魔から解放され、(悪魔)がその後ふたたび彼女を苦しめることがなくなった時、なおいつそうはなはだ(不思議に思い驚嘆した)。かくて彼女とその夫は子供や家族とともにただちにキリシタンとなり、その後、私は幾度となく彼女の告白を聞いた。

(中略)

彼がすでに十六歳になった時、父とともに臼杵の政庁にふたたび戻った。そして彼は(心配だったので)、外面的にはまったくキリシタンにならないうような振振りを見せはしなかったとはいえ、さっそくフランシスコ・カプラー師と手紙のやりとりを始め、幾度かは、家出に気づかれないうちに徒歩で夜分晴雨と春雨の中を教会にやってくる。その際、彼は満足でびしょ濡れになって二つの小川を歩いて渡った。しかし彼は教会に来る時は毎度、我らの司祭館で説教を聴聞し、自分に洗礼を授けてもらいたいと切願したにもかかわらず、フランシスコ・カプラー師は、あれやこれや、その際生ずべき利益または不都合、困難などを考慮した。そして彼にいつそう信仰を強めさせるために洗礼を延期したが、ついには彼の切なる要請に打ち負かされ、その件で(同僚たちと)協議会を催した後、もうこれ以上(投石)を延ばすことはできないとの見解に達した。かくてフランシスコ・カプラー師は、一五七七年の第四月の八日に彼に洗礼を授け、(親戚)はシモン(の教)名を受けた。そして彼と同時に二、三名の彼の従者が受洗した。

四一 第三十六章(第二部一章) 豊後国主大友殿とその息子義統が、国主がまだ異教徒であった時に、己が諸事、ならびに教会のことでいかに振舞ったかについて

○フロイス(日本史) 第7巻

この豊後国主は禪宗に傾依しており、(同宗に対する)好意、ならびにその宗派の知識によって日らの名声を高めようと考えていた。そのため(彼は)都にある(宗)と称される同派最高の僧院(大徳寺)に、一つの高貴な建物(瑞峰院)を造り、その維持費を豊後から送るとともに、息子の一人(大友親家)をそこに居らしめることにした。また臼杵の自分の城と向かいあったところに多額の費用をかけて非常に荘厳な僧院(瑞林寺)を建て、都の著名な字(僧) (拾遺宗)をそこに住まわせるべく招聘し、領内最高の封禄を給した。彼はその事業に大いなる関心を示し、そのほとんどすべてを日らの手でなすことを欲したほどであった。また(彼は)次男(親家)をその僧院に居らしめて、将来は(その息子)を封禄を受けるその(僧院)の上長に仕立てられたつもりであった。ところでその若者は、同所に幽閉された状態であった(こととはかく)が、さらに僧侶になることに内心深く怒りを感じていたため、国主は彼をなだめ、叛逆的で恐るべき性質の持主であるこの息子を、万事につけ、父である(自分に)従わせるためにはキリシタンにするのがよいと考え、彼を僧院から出し、洗礼を受けさせた。それは先に(本書)第一部で述べたとおりである。領内の貴人や有力者たちは、国主をいつそう喜ばせようとして禪宗の信徒になったが、

国主は他の人たちにそうすることを勧告した。だがそうした全期間を通じて、フランシスコ・カプラー師は、国主のために多くのミサを捧げることやめなかつたし、日本(在住)の他の司祭たちにも(そのため)ミサを捧げるように命じた。彼はこのように役立つ(国主)しかも(エズス)が実に多くの恩恵を手ずかた授かつて来た人物を失うことを深く感慮し悲しんでいたからである。とはいえ、国主がその(宗)宗に対して示してきた関心と恩恵は(人間的な言い方をすれば)、その改宗への希望をはるかに上回るものがあつた。

(中略)

(嫡子)の心の中には、明らかに仏僧たちに対する嫌悪の念が揺蕩していたし、(彼は)神や仏の礼拝や儀式は笑うべき行為であると考えていたので、フランシスコ・カプラー師の許に使者を遣わし、自分が頼りにしている貴人や、日頃城でもにいる人たちがキリシタンになることを非常に望んでおり、自らその説得に当ることゆえ、教会側としてもそれについて彼らの理解を得られるよう話しかけてほしいと申し入れた。(だが)まさに(彼らのうちの)幾人かが(教会に)来始めた時に、嫡子は出陣せねばならなくなったので、その件はより適当な機会まで延期されることになった。

(中略)

城の中で往昔から、年に何回か偶像に奉獻される盛大な儀式が催され、その際、仏僧たちは種種の経典を(説)誦し、部屋の内外や城(内)の広場には、御守袋とか教条がしたためられた紙が貼つけられることになっていたが、嫡子はそれらいつさいの行事を禁じ、(それらを)除去するように命じた。

かつては学問、權威、身分によって非常に尊敬されて

いた仏僧たちは、今やまったく容落し、城(内)の馬小屋に群をなして現われたり、有力者の邸へ、扶持や職務を哀願して参上している有様には目を見張(らざるを得ない)。

四二 第三十七章(第二部二章) 国主がイザベルを離別し、別の女性を娶ったこと

彼女のために脱教させ、洗礼を授けしめ、彼女がジュリアと名づけられた次第

○フロイス「日本史」第七卷

老いた国主は、もはやこれ以上、苦痛と嫌気に堪えられなくなり、そうした環境を退き、遠くから己れの身の振り方を定めようとして、臼杵城を出で、町の果てにある海辺の五味浦と称する場所に移るために新しい住居を造らせた。彼は領地の支配を息子(義統)に譲った後は隠居し、息子への譲渡のことでなつて、それらの新居に移つた。ところで彼は、身分ある胸褖を有するある高貴な女性と密かに協定していた。彼女は、奥方の館にあつて、いわば我らヨーロッパの宮廷での侍女頭のような役を務めていた。国主がこの女性に愛情を寄せたのは、彼女がすでに四十歳を過ぎていた(から)、その愛らしさによるのではなく、国主の意にかなつた別の面を有していたからである。すなわちこの女性は、つねに病弱である国主にまるで奴隷のように奉仕していた。彼女はそのほか器用な才覚の持主で、家事を司ることに秀で、しかも国主の次男(親家)は、この女性の娘と結婚

していたから、実のところ(息子)の義母に當つていた。(国主)は五味浦に移つた後、ある夜、密かに彼女を館から連れ出して、自分の妻として側に置いた。

イザベルが、このあまりにも突然の、夢想だにしなかつた事件に対して、必死の抵抗を試みた次第を述べることは容易ではない。前日まで幾つもの国の女主人として君臨し、政庁でいとも尊敬されていた人が、瞬時にしてその車輪は激しい勢いで軌道から外れたのである。彼女は(意気)消沈し、名誉と栄光を失つてしまつたが、とりわけ彼女の心を苛む苦痛は、前日まで自分に仕えていた者が、新たな奥方(の應)に取まつたのを見ることであつた。

(中略)

この話がただちに民衆(の口)から弘められ、邪魔者扱いにされたイザベルは、この出来事を知ると、その我らに対する憎悪はついに頂点に達した。とりわけ(彼女は、我ら(司祭)が国主に対し、彼が死に至るまでジュリアと同居することを誓わなければ彼女の受洗を許さなかつた)と聞くに至つて(激昂)した。城中にいた幾人かのキリシタンの女たちは、(イザベル)がもらしていた言葉を、密かに連絡して、司祭館では食物について毒を入れられないように、また夜間、教会に放火されないように警戒せよと注意し(て)悉た。だが司祭たちは、主なるデウスの御加護の許に在る(のである)から、いっさいを(デウスに)委ね申していた。

四三 第三十八章(第二部三章) 国主がキリシタンとなり、フランシスコの名を与えられた次第

○フロイス「日本史」第七卷

国主はすでに受洗する前から、朝、昼、晩にわけて聖母のロザリオの「アヴェ・マリア」(の祈りを)百二十回、「パテル・ノステル」十五回を祈り、即ではコンタツを頭に掛けて歩いた。彼の邸には、シヤムにおける神宗の最初の説教者で、秋連の弟子であつた遊業と、シナにおける同宗の教祖である理庵の実物大の二つの肖像があつた。(それらは二つとも、そのために特別に作られた建物に安置されていた。日本ではきわめて稀な品であつたから、彼はそれまでその品を尊重していた。最大の努力をほらして入手したものであつたから、彼は毎日、それらの像の前で合掌し、頭を地にまでつけて伏し拝んでいた。)しかるに(彼は(今や)その像を屋内から取り出して大地に投げ捨て、小姓を呼び、あの木を拾つて(どこか)外か、海に投げ捨てよ、と言つた。人々は、彼がそれまでいとも尊んでいたものを、かくも侮蔑するのを見て大いに驚いた。

(中略)

フランシスコ・ガブラル師は過ぐる日、ただちに下に向けて出発して(しまつて)いた。(一方)国主は臼杵の我らの司祭館に来て、夜になるまで二時間にわたつてそこにいる。司祭たちに質問した。彼は種々質問をし、ローマで教皇の選挙がいかにして行なわれるかを知らたがり、真の十字架の聖木について訊ね、そのような宝を科た者をこの世における幸せ者と呼んだ。そして「アヴェ・マ

リア」(の祈りの時)が告げられると、祈るために跪いた。彼はその時間に(アヴェ・マリアを)祈るわけを訊ね、その祈りは誰に捧げるべきか、何の目的で祈るべきか、一口にどれだけ祈るべきかと質問した。(また)後ほど、司祭が(国王)の邸を訪ねたところ、(彼は)わざわざ(司祭)を別室に導き、非常な関心をもって、キリシタンは教会に入る時、どのような様式で礼拝すべきか、聖水を受ける理由、十字の印しをする理由など(づいて)質問した。(彼は)どのように祈るべきかを聞いてやまないで、司祭は、俗人には特定の祈りやその数について義務がなく、おのおのは自らの信心と、心に感じるデウスのことへの好みによって祈ればよい(と言い)、(さらに)今はまだフランススコ(・ザビエル)師は、そのことを訊ねたキリシタンに、一応適当と思われる(祈りの)仕方をお勧めした(とて)、それを披露したところ、国王は、それを日本文字で小冊子に記入するように依頼した。そして、それと同じ順序で祈り、大切に覚えておきたいと言った。(日本)語をほとんど話せるその司祭は、ちょうどよい機会であったから、国王がデウスから賜った御恵みの偉大さについて兵々と話した。彼は(次のように言った)。「殿が(キリシタンに)改宗するためには、二十五年も前から、どれだけ多くのミサが捧げられて来たことか。フランシスコ・ガブラル師は、主(なるデウス)が殿をこの状態に導き給うため、いかに特別な関心をもつてこの件を受け、他の司祭たちにもミサを捧げさせて来たか。しかもそれらは「殿が申されるように」ひたすら殿の教誨を望んだからであった。殿はよく御承知のとおり、殿の改宗は、人間の努力や工夫によるものではなく、(デウスの)摂理の業であり、デウスのまっただけ御憐れみであり、デウスは万事を巧みに司り、

穏便にそれを統べ給うのである。なぜなら、我らの側から殿が受洗されるよう促されたわけではなく、殿もほんの数カ月前まではそのような気持を抱いてはおられなかった。それゆえ、あらゆる善の最高の施主であるデウスにのみ、この(たびの)御恵みについて感謝が捧げられるべきである」と、国王はその言葉でも判るように、それらすべてについて理解を示した。

(中略)

そして「イザベルは、嫡子(義統)に伝言を送り、母親の切なる勧告として、神と仏を大いに尊ぶよう進言する(とともに)、悪魔に直に奉仕するべ、ん師であり魔術者である山伏たちを呼び、彼女の孫にあたる嫡子の息子に(対して)折禱を行ない、儀式を施させ、それらの山伏たちに多額の報酬をとらせて、(彼らが)その魔術と迷信をもって船に留まってもらうようにせよと命じた。

(中略)

栄光の聖会博士聖アウグスティヌスの祝日にあたる八月二十八日の朝、(国王)は自分に仕えていた身分ある六七名の若者を従えただけで、三艇の駕籠で(我らの)司祭館に來訪した。これらの若者たちは、その時(国王と)いっしょに受洗できるように、すでにすべての教理の説明を聞き終えていた。(国王)がそれまで聞いたことを今一度要約した長い説教がなされた後、彼は大きいなる喜悅と謙謙をもつて聖なる洗礼を受け、司祭はかねて(彼)が願っていたようにフランシスコという(教)名を授けた。彼は自分がいる場所(聖堂)に対して抱いている大いなる尊敬の念から、聖堂内にいることを好まず、外(に出て)、墨と紙を(筆)取り、自筆でもつて洗礼を受ける家臣の名をしたためた。その後(彼は)ミサに与ったが、それは彼が列席した最初の(ミサ)であった。

(しかも)人々が懇請した結果、(彼は)まるで隠れるかのように聖堂の片隅に身を置いた。当日彼は(我らの)司祭館に招かれたが、自分に授けられた洗礼や、そのもてなしに対して大いに満足の意味を示し、後ほどあらためてそれらいろいろのことに礼を述べさせ、(また)邸に帰る途中、まるで生まれ変わったような気持になり、物事を別の日で見ようと思えたと我らに(伝)えさせた。(彼は)帰途(聖籠)の中から街路に溢れる大勢の人々を眺め、彼らはいずれも異教徒であつて、いとも早く他界するのであるが、もしキリシタンになるのでなければ永遠の罰に処せられることを想起し、(他方)では我らの主なるデウスが自らに施された大いなる御恵みに思いを致して涙を禁じ得なかつた。

その翌日、すでに(教誨を)聴き終え、祈りを覚えていた(国王)の家臣が十名ないし十二名、洗礼を受けるため來訪した。

その同じ翌日は、ちょうど金曜日にあたつてしたが、(その日)嫡子は(父の)国王を招き、御殿において盛大な宴会を催し、日頃の習慣に従つて種々の鳥や山(で捕えられた)獣(の肉)が供された。国王はその前日に受洗した(ばかりで)、まだ教会法を弁えないながらも、すでに以前から金曜日と土曜日には肉食が禁じられていることを聞いていたので、内にはいっさい手をつけようとしなかつた。それは一同をひどく驚かせる(ところとなり)、嫡子は急遽、魚の馳走による宴会に切りかえさせたほどであった。だがそれは受洗するはるか以前から、異教徒でありながら、金曜日と土曜日には(肉の)断食を實行していた者(国王)にとつては、特に取沙汰すべきことでもなかつたのである。

四四

第三章(第二部四章)嫡子とその夫
人が聡い説教、および彼が同国で命
じた幾つかのことについて

○フロイス「日本史」第七卷

豊後(国主)の嫡子義統はまだ若くして国を統治することになったが、彼は、父があのような決意でデウスの教えを受け入れたのを見て、その(教え)には何か少なからぬ儀があるように思えてならなかった。(そこで)嫡子は、国主が受洗してまだ一ヶ月も経っていない九月の初めに、フランシスコ・ガブラル師の許に使者を派遣し、デウスのことを聞くといひかねての約束を果したいし、またそれを知りたいので、(日本人)ジョン・デ・トルレス修道士を説教のために寄こされたい。ところで日中は幾多の用務に追われていてゆつくり話を聞けないので、夜、城内が暇になれば、(彼を)呼びにきて、と告げさせた。

(中略)

ある夜、(嫡子)は、豊後の布教長であったルイス・フロイス師に、彼から直接幾つかのことを聞きたいので、修道士と同行するようにと申し出た。彼らは夜の十一時(司祭館を出た(が)、(館に着くと)まず(嫡子)の私室に通された。それは(嫡子)特別な親密さを示そうとしたためで、(そこで彼は)奥方(が)にもいた。(フロイス)師は、まず彼が知っていたことについて、ついでヨーロッパにおける教会と世俗国家のあり方について述べた。なおまた彼は、今はじきフランシスコ・(ザビエル)師の生涯と奇蹟についてしばしば質問した。こ

れらの話に寄せた彼の嗜好と関心は非常なもので、彼ら
が帰るに先立って教会の鐘が早朝の祈りを告げていたほ
どであった。(司祭たちは)二度も三度も暇を乞うたが、
(嫡子は)その時間まで帰ることを許さなかつたばかり
か、時間が少なすぎたともらしていた。

(中略)

(豊後の)全領内でもっとも著名で豪華な二つの祭典が
府内で催される。一つは戦の神である八幡に挙げられた
もので、他を鷹国と稱する。これら二つの祭典には国主
が嫡子がかなはず出てこれに加わり、行列にも参加せね
ばならぬことになっている。その第二の(鷹国祭り)に
は、(国主が)嫡子はすべての奉行、ならびに一万五千な
いし二万の武装兵を伴って参加し、盛大な儀式が奉行さ
れる。(ところで)最初の八幡(の祭り)に嫡子が白杖か
ら(来て)参列する時期が訪れた。国主も嫡子もともに
府内に向けて出発した。異教徒たちは等しく、(国主と嫡
子)が以前にも増してこの祭典に好意を示すものと思ひ、
両名が行列を整えて出発し、揃って(行事に)参加する
ことを欲したことに感奮していたところ、国主と嫡子は
彼らの館から教会に直詣して、その日は終日、そこで修道
士たちと興じて通し、祭典に(出席するよみ)なら
ぬの気配をも示さなかつたので、異教徒たちの悲嘆は一通
りではなかつた。第二の(鷹国)祭りとなったが、嫡子
はそれに出席することを欲せず、(そのため、その)祭り
は全然催されなかつた。このことは(彼らが)最初の(八
幡の)祭りに列席しなかつた以上に人々を驚嘆せしめた。

(中略)

(嫡子は)母親に気づかれることなく、密かに奥方を白杖
の教会に連れて行って、装飾や祭壇の様子を彼女に見せ
たいと思ひ、そのため、ある晩のこと、わずかの家米を

従え、小舟に乗って十時か十一時に城の裏手から出かけ
た。フランシスコ・カブラル師は、彼らのために教会を
ほどよく整えさせておき、できうる限りの款待を示した。
そのために両名は教会でデウスのことにとさらにいひさう
愛情を持つに至つた。それは決して些細なことではなかつ
た。というのは、両名が結婚して以来、奥方が館と城か
ら外出したといふことはかつて聞いたことがなかつたか
らである。だがそれをイザベルが嗅ぎつけないわけはな
かつた。彼女は(息子の嫁)を厳しく叱り、しばしばそ
のことで彼女を咎めて(やまなかつた)。

四五

第四章(第二部六章)嫡子が野津に
赴いたこと、および豊後におけるキリ
シタン宗団の進展について

○フロイス「日本史」第七卷

この頃、戦をよりよく進めるため、また従軍の將兵の
士気を鼓舞するため、嫡子が、かの地に赴くことが決ま
つた。出発に先立って(嫡子)はルイス・フロイス師に、
妻である奥方に洗礼を授けるようにしきりに願うところ
があつた。彼女はすでに(キリシタンの)教えの脱話を
聞き(終えて)いたので、彼は彼女をキリシタンにする
ことを熟慮していた。だが司祭は、多くの正しい見地か
ら彼女の受洗をひとまず延期することにし、(その点の)
ついて幾多の理由を述べた。嫡子をなだめたが、(嫡子は)
それを(容易に)聞き入れなかつた。だが結局は、白杖
の城内にある館の中に、奥方が(他日)受洗した後、ま
た嫡子が(遊)から帰つた晩に、ヨーロッパの王子た

ちの習慣どおり、聖務に与られるような聖堂を造るがよいとの話を持ち出され、そのことよつて、嫡子は、奥方の受洗を延期することに同意した。(嫡子は、その聖堂を建立するという提案を)喜び、さつそくそれが実現されることを希望し、奥方も彼に劣らずそれを望んだ。館の中に(キリシタンの)教会が設けられるのを見ることは、異教徒たちにはこの上なく苦惱(の種)であつた。(とりわけ)聖堂が建つ地点の近くに住むイザベルにとつて、それは堪えられぬことであつた。こうした事情にお構ひなくその工事は進められ、短期間に仕事を終り、大広間の(形をした)聖堂が落成した。そこは当初、イザベルが偶像を安置していた場所であつたから、彼女にとつては二重の苦痛となつた。

(中略)

その翌日、それは月曜日のことであつたが、夕食後、嫡子の同じ邸宅では、さしあたりこれ以上望めないほど立派な祭壇が設けられ、洗礼に必要な準備が整えられた。この準備に際しては、嫡子は自分の手で、(祭壇)布や燭燭立てを用意し、万事につき落度がないように手配した。彼は、あたかも修道院における一人の修道士のように大いなる喜悅と愛戀を示しながら、それらの仕事をした。修道士は洗礼に先立つて、彼らに一つの説教を行なつた。それがすむと司祭は、これら身分の高い若者たちが、よりよく(教養を)理解するよう、別の道理を通じて、この(洗礼)秘蹟の深い意義を説明したので、列席した人々を非常に喜んだ。とりわけ嫡子は誰にも増して満足した。洗礼のこと、まだ聞き終へていない他の(秘蹟)について聞くように願つた。その場で、十八名の身分の高い人たちが受洗したが、そのうちの一人には、嫡子の夫人の姉と結婚している義兄もいた。司

祭は洗礼がすむと、新しいキリシタンたちに与えようと、幾つかのロザリオを持つて来させた。嫡子はそれらを手にとつておのおの手に渡した。祭壇の後始末が始まると、嫡子はふたたび装飾品を折り畳むのを手伝つたが、彼に見られる(司祭たちに対する)そうした家族的な親しみは、家臣たちを少なからず驚嘆させた。

四六 第四二章(第二部七章)嫡子がその妻なる奥方の洗礼に關して行なつたことについて

○フロイス(日本史) 第六卷

ところで嫡子は、シナイ山の聖女カタリーナの祝日の奥方の洗礼が行なわれることになつていたので、館(の中)の聖堂の飾りつけをしようとして、十一月二十二日(天正六年十月二十三日)に口杵に帰還した。その日はちようど土曜日であつた。嫡子は到着すると、ただちに奥方を訪ね、かねてからの強い(洗礼の)望みにさうように激励した。というのは、悪魔がすでに、その(洗礼の)行事を妨害しようとする陰謀をめぐらせていると耳にしていたからであつた。はたとし奥方(の態度)には、

かつての熱心さに比べるといくぶん冷淡が見受けられた。彼女は、自分は洗礼を望んでいるが、母君(この人もイザベル同様に悪辣きまるる女で、我らの敵である)が、今受洗するのは差し控え、腕がキリシタンにならるまで延ばすがよいと申しておられるし、姑のイザベルも同じ意見である、と言つた。悪魔の手先であるこれらの老女たちは、この哀れな若い奥方に、より大きい幸せ

(を)應つているように見せかけ、(実際には)彼女を安心させようとして、欺こうとしてこつ言つていたのである。そのうえ彼女の母親は、もしこんど御身が受洗するようなことがあれば、今度、御身の顔を見ぬのみか、娘とは認めない、と叫び渡した。イザベル(に至つて)は、それと比べものならぬ厳重さと辛辣さをもつて彼女に話していた。そのため、この哀れな若い奥方は、いたく痛みどようになすまきが判らず途方に暮れた。(そこで)彼女は司祭がそこに行く前日に、嫡子の許に使者を遣わして、事の次第を報告した。この報せに接して嫡子はひどく動揺し、かつ悲嘆した。だが嫡子には、自分の母があまり疑ぎ立てないで(奥方の)受洗を受諾するようその心をなだめることはさして困難ではないと思われた。そこで嫡子はただちに自分の名代として母に話をさせるため、一人の貴人を彼女の許に遣わして、彼女(の心)を動かすに足りる、種々差し迫つた事情を述べさせた。だが彼女は悪魔に強く支配されていたので、どのような理由も受け入れなかつたのみか、もし洗礼が行なわれるならば、自分はただちに頭を刺り(最大の悲しみを表わし、世を捨てた印し)、奥方のかくも大いなる不運を見る前に、娘たちとともに、そこらの荒野をさまよひ歩くか、あるいは城から身投げして死ぬであろうと、言つた。

嫡子は、こうした返事に接し、また司祭がその出来事を報告させるためにダミアン修道士を野津に遣わしたこともあつて、ただちに口杵に向かつて出発した。嫡子は、折りから豪雨による悪路を冒して遅く到着すると、そのまま館に行かず、府内から来ていた司祭や修道士たちに会おうとして教会へ直行した。彼は司祭や修道士たちがそこにいっしょにいるのを見て、大いなる愛情と喜悅を

表わした。そして自分の母のことで苦しみや悲しみを抱いていることは、いさかかも表に表わさず、あたかも、自分を苦しめていることは何もないかのように、この上もなく隠しそうな様子であった。嫡子は城に居ると、妻子に会う前に、その足で母親に会いに行き、奥方の受洗に同意してくれるように、長時間をかけて説得にあつた。だが悪魔は、(すでに)内心深く彼女を牛耳つていたので、(そこで)述べられたすべての道理は、いつそ彼女を怒り狂わせることとなり、息子に対して残酷さを増させる以外なら役立ちほしなかつた。

嫡子はこうして(事の成行き)を見て、もはや夜もついふん更けていたが、自分の聲率には人らず、旅から帰つて来た時のように、外側の大部屋に身を置いた。そして自分を背つた奥女中の一人と母親の側近者の一世人を呼ぶように命じ、この兩名を通して、自分が出て行つて幾多願つても成功しなかつた一件を、自分がいない間に解決できるかどうか試みることにした。(だが)イザベルは結局、その頑迷さを増すばかりで、もし奥方が受洗するならば、自分が自殺、またはそれに類する行爲に出ること(中略)は、一点の疑いもないことだと言ひ切つて憚らなかつた。

奥方は、館の中で一大騒動が起ることを懸念して司祭のところへ伝言を送つたが、天明には、他の貴人たちも同じように司祭に伝達するところがあつた。それは次のような内容であつた。「奥方の洗札を延期したところであるのの不都合ありとは思へない。なぜなら、目下のところ奥方の身辺にはなんの危険もないからである。だがもし洗札が敢行すればなんらかの騒動や混乱が生じるかもしれない」といふは、奥方の養母(イザベル)は、それを妨害しようとする起になつて、奥方の口か

ら(直接)嫡子に懇願するようにと奥方に頼つてゐる。このため(事態は)嫡子をして当面、母親に同情の念を起させせることになるかも知れない。それというのも、しばらく時が経てば、(嫡子と奥方の)兩名が揃つて受洗することもできようし、そうならば、奥方の養母として、奥方の洗札を邪魔だてする理由はなくなるであらうこと。

四七 第四四章(第二部九章)嫡子の野津に おける所業、談話、および誘惑に抗して採つた方法について

○フロイス「日本史」第7巻

嫡子は船において、数名の老人を用いていた。これらの老人は、嫡子に仕えるのに、十分な資格を有してゐたかも知れないが、我らの聖なる教への最大の敵であり、したがつてその教を弘める司祭たちの大敵でもあつた。彼らは、嫡子が伴連たちと好意と愛情と尊敬を示し、家庭的な親密さをもつて彼らと遇するのを見ると、心底からの妬みと、度を越した悪意から、死ぬほど辛い思いを味わうのであつた。嫡子は、これらの老人たちがキリシタンになつたがらない以上、(せめても)彼らをしてその嫌悪している(教)が、どういふものか知らせようと、デウスの説話を聴聞するように命じた。なぜなら、人間の常識から言つても、物事についての十分な知識なくして、そのことについて(とく)批判はできぬはずである。そこで嫡子は、この老人たちも、自分の前で(キリシタンの)説教を聞き、その教えに対して、反論や疑問や道理があるならば自由に提言することを頼んだ。だが

彼ら(の言うところ)は、明らかに真理に届つてゐるものであつたから、なんの苦もなく、ただちに論破されてしまひ、彼らは答へべき言葉もなくなつた。

四八 第四七章(第二部二二章)国主フランシスコが行なつた誓願、親賢が行なつたこと、新たに豊後の教会とキリシタン宗門に対して迫害が始まつたことについて

○フロイス「日本史」第7巻

こうして彼(大友宗麟)は、多年にわたつて苦難の道を歩み続け、(後ほど、その箇所)述べられるように、やがて豊後国自体が敵の侵入を受け、焼却、蹂躪され、彼は(一城に閉じ籠められ敵に包圍され、投降寸前に迫り)こまれるほどの(憂き日を)見るにやる。

四九 第五〇章(第二部一六章)嫡子が悪習と偶像崇拜に熱中し、(人々の)改宗に反対することに熱心になつた後、教会に対する迫害が生じた次第

○フロイス「日本史」第7巻

それと時を同じくして、ベルシヨール・フィゲイレド師は、府内から三里離れた戸次という地に住んでゐる一人の病めるキリシタンから呼ばれ、その苦言を聞きに出かけた。折りから日向での出来事のために、園中が動

捕し荒療して、道すがら農夫たちは手に手に武器を携えて司祭に襲いかかり、司祭を圍繞して、槍で長靴を取り上げたり、弓を満月のように張って脅したり、聞くに堪えないほどの呪いの言葉とか、我らに対する激しい憎悪に発する幾多の侮辱的な言葉を投げかけ、自分たちが不幸になり（豊後の）軍勢が敗北したのは、（日本の）神々が、デウスの教えとその司祭たちに怒りを発したためであるとし、我ら（伴天連）のためにこうなったのだと言つて責め立てた。（フレイグレイド）師は末状を説いたが、彼らはそれを聞こうとも受け入れようとせず、司祭を殺したく思い、司祭とその伴侶をば、赤いいた道から外させ、谷間を経て、ある山頂に進行した。村人たちは、伴天連たちはいつたか見ようとして馳せつけて来た。彼らは幾多の冒瀆の言葉を浴びせたが、そのうちの一人は、事を沈着（させよう）と、次のように言った。「何を遠慮しているのだ。此奴に南無阿弥陀仏（これは彼らの偶像への祈りである）を唱えさせて、ばつさりやつてしまおう」と。そして、その仲間たちに向かい、御身はどう思うかと訊ねたところ、その点で彼らの間では見解が分れた。（そこで）司祭には、彼らは自分をもつと思ひのままに殺すため、あつうの道から外れた、どこか（人里）離れたところに進行して行くのではないかと思われた。そこで司祭は勇氣を出し、もうこれ以上進みたくはないとの決意を述べ、自らの無実と彼らの不正について簡略に弁明し、もしも（この上）自分を殺すのなら、主なるデウスのため、犠牲となつて身を捧げるつもりである、と述べた。すると彼らうちの幾人かは、この件を、彼方にある城に通報し、どのように処すべきかについて（その）城主と相談した。一同は、その城主が容易に彼らに阿諛して殺害を命じるであらうと信じ

ていた。ところがその身分の高い武士である城主は、まだ少年の頃、バルタザール・ガゴ師によって府内の司祭館で寝台の下に匿つて助けられたことがあった。それは、ある叛乱（を企てた）ために、国王が彼の父とその他族を殺すように命じた争闘（の間の出来事であった。）城主はその時の恩恵を思い出し、自ら保証を与へ好意を示し、（家臣らに）いかなる悪事も働いてはならぬと指示したのみか、兵士らと違つて司祭に同行させた。その結果、この悪辣な兇徒も、司祭に向かつて、このさき道をたどつて行けば、同じような危険に陥るかも知れぬから戻るようにと勧めたほどに（態度を柔るに）至つた。このようにして（我らの）主（デウス）は司祭を救い給うた。

これらと日々を同じくして、親賢が自分の妙見の城に向かう途中、府内を通過することとなつた。それはまさに臼杵において、我ら（イエズス会員）を殺害し破壊させようとの協議が終つた直後のことであつたから、大勢の人々は、親賢が府内に行くのは、教会を破壊し、司祭や修道士たちを殺すためだと思ひ、また事実公然とこのように話されていた。こうして同日の午後、それらの報せはただちに司祭館に伝わり、宵の口には一人のキリシタンが同じことを言ひに来た。彼は（町で）人々が話していることを通告し、それは間違いないと述べた。夜半に先立って、我らの涙のプラスという世番持ちの、はなはだ信心深い我らの（親しい）キリシタンが、ペトロロという（教名の）兄弟ととも武装して駆けつけた。彼らは半里以上も遠いところから急遽駆けつけたのであつて、（こう）言つた。「親賢が早朝にも、同行の別の殿とともに教会を襲撃してくることは、もはや絶対に間違いないから、彼らはすでに嫡子から、そのことで許可を得て

いるのです。そのことが判明しましたので、私たちは教会で伴天連様たちと死ぬ覚悟で、こうして参上したのです」と。

（中略）

すべてこうした出来事は、我らの主（デウス）が、苦惱と難渋の時節にありながらも、御力と御知恵をますます表わそうとてなし給うたものであり、一方、彼らが憔悴し追害されている時でも、他方には主（デウス）の御憐れみに信頼して生きる者がかならずいるように、万事を統べ給ひ続けている（ことを示している）。我ら（イエズス会員）一同をもつとも慰めてくれたのは、この受難の折に、国王フランシスコが示した忍耐と堅固さであつた。というのは、豊後の情勢があつたような状態に陥り、（国王の）息子の嫡子は（信仰に）背を向けてしまい、何もかもが失われ、（自ら）は他のさらに大きい戦いに備えている身であるにもかかわらず、国王はしばしば告白し、驚くばかりの平静さを保ち、（国王の）眼中には国王がキリシタンになつたばかりに因が滅びたのだと言つて、国王を不断に諷諭してやまない重立つた敵たちなど、まるでいなかのようであつた。重臣たちは、すでに嫡子が父親に服従しなくなつており、その意見に従わぬことを知つていたので、ある懸念的な謀略を考えついた。（それは）嫡子を説得して、父親が再びふたたびイザベルを妻に迎えるよう働きかけさせることで、もしも（国王）それを認めぬ場合は、嫡子をして臼杵の城を出さしめて軍事の処理に当らせ、（他方）自分たちは、心おきなく臼杵の教会を襲撃して破壊し、その際、国王は伴天連や伊留満たちに大きい愛情を寄せているので、かならずや彼らの救援に介入して来るに違ひなく、その時には、国王とその地にいる（イエズス会員ら）を同時に殺してしまお

うというのであった。人の好いこの老国主は、それでもなお意気風流したり、信仰を失つたりすることがないどころか、嫡子が新たにひどい偶像崇拜に陥つたことを知ると、ただその深い悲しみで病氣となり、重絶に陥るに至つた。嫡子が看病に出かけたが、国主は彼が中に入ることを許さなかつたのみか、嫡子の妻や老(国主)がこの上にもよく愛していた。孫(あなた)は嫡子の子供でも、どのように頼んでも受け入れようとはしなかつた。なお、国主は、万事があまりにも落着し脱線の一途をたどつてゐるのを見て、病体のまま臼杵を出、そこから三里離れた山間に身を潜めたが、もとより彼の忍耐と熱意と機軸は多くの人々の心を動かすに足るだけの糧となつてゐた。国主はその(山間)からあえて三里の道をたどり、たいてい日曜日には(臼杵まで、ミサと説教を聞きに来た。国主は邸にあっては、毎日家人たちをして、自分の前に跪き、声あげて聖母のロザリオの第三部を唱えさせ、またキリシタンの教理を言わせたりした。彼はデウスのことについて語らうことを好み、大いなる喜びと信心とをもつて(密め)修行にいそしみ、(今こそ)予はキリシタンになつたのだ、今こそ我らの聖なる教えの主義が切り始めたと言つてゐた。身体(の具合)がきつたのみならず、できうる限り家内たちをも併かからぬ生活を送り、それを矯正しようしない時には、その人々を解雇した。善良なキリシタンたちを賞讃し、その人々に倣うように努め、棄教した者を厳しく叱責し、悪い手本に対しては反感を示した。家臣たちには言葉で

説得するよりは、(白らの)生活の機軸によつて説くことを選び、いつもそれらに關しては深い思慮をもつて対処した。といふのは、家臣たちに対してキリシタンになれと言ふようなことはよく種で、むしろ自らの説得によるよりは、(イエズス)会の人たちの説教を通じて、我らの主(なるデウス)がその人たちの心を動かした給うことを欲した。それは(世間の)人々々が、(改宗した人)を指してあの人よは教義を理解したからではなく、(国主)に對する畏敬から(キリシタン)になつたのだと言ふことがないようにするためであつた。

五〇 第五章(第二部一七章)豊後で我らの同僚たちに生じた他の迫害および勞苦について

〇フロイス 日本史 第七卷

既述の、かの親宏(おんこう)という大身は、豊後の実力者のうちもつとも重立つた人物であつたが、彼は豊後に服従していた諸国が蜂起しており、(豊後)国自体がはなはだしい窮状にあるのを見ると、かつては自分の所有を奪回するに、国主が没取して親賢に与へた莫大な封禄を奪回する好機が訪れたものと考へた。彼は、首席老中、すなわち(首席)統治者として臼杵にいたが、その権威、家柄、

権力および勢力(の強大さ)によつて、ほとんど誰も彼の(蜂起)を疑う者がなかつた。(その)彼が突如として、ある夜密かに国主にも嫡子にも挨拶することなく、政庁を脱出したのであつた。(親宏)は(政庁を)出た後、嫡子に對し、其は自領に赴くが、(今は)親賢の所領であ

るが(かつて)父君なる国主が其から没取した、かの別の領地を返還するよう(親賢)に命ぜられた、とをわしめた。親宏のような絶大な実力者の、こうしたまつたく予期されぬ出来は、当国にとり、とりわけ、他国の諸侯が相ついで豊後に反抗してゐた時期にあつては、一同にとつてあまりにも恐るべき出来事であつた。人々は、親宏が蜂起することは間違いないと見なし、もし彼が蜂起したならば、豊後にはこれを防衛する術はもつたてないものと考へた。といふのは、彼はきつて強大であり、豊後は戦争によつてあまりにも破壊され包圍されて、親宏はその軍勢を率いて確実に(豊後の政庁所在地)に侵入し、好きなことができるからであつた。日本の戦の習わしからすれば、その最初の(合戦)の際に、目に触れるいっさいのものは焼却蹂躞され、誰に對しても容赦せず、その神社仏閣までも破壊せずにはおかぬのであつて、たとえ親宏が直接にキリシタン宗団や司祭たちに反對して蜂起したのではなく、また既述のように数日前には我らと友情を結んだ(人物)であるといへ、(我らの)修道院が掠奪され、焼却され、司祭や修道士たちが殺されるかと慮待されるとか、大いなる危険に曝されることは確実とされた。なぜならば、親宏に従う連中は異教徒であり、我らに對して親愛の情を抱いてゐなかつたからである。

この恐怖は親宏の娘婿である秋月が豊後に對して蜂起し、筑前、筑後の諸国を横領したと聞かされるに及んでいっそう深まつた。このことはまぎれもなく、親宏もまた蜂起したことを告げるものであつた。したがつて、政庁の所在地であり、また我らが修練院を有している臼杵(の町)の大部分(の人々)と、豊後最大の都市であり、また我らの十五名の(イエズス)会員を收容している修道院

がある府内の市(の人々)は、市朝から立ち退き始めた。そして人々は、生命と、できる限り(多くの)家財を救出しようとして、他の遠隔の地へ移って行った。というのは、それら(臼杵と府内)は重要な都市であったので、敵が最初ら攻撃して破壊に来るのは、これらの都市だと思えたからであった。

(中略)

すべてこれらの事件を收拾したのは、(ほかならぬ)国主フランシスコであった。国主は、直接統治に参与していなかったとはいえ、あらゆることが(豊後国滅亡の方向)に進行しているのを見ると、衷心から問題と取り組んで、折衝、断食、苦行などによってデウスにすべてをお託りした。我らの主(なるデウス)は、彼の願いを聞き入れて(かくも順調に事を処理)し給うたのであった。だが国の重立った人々は、(あまりにも)悪習に染まっていたので、国主が、日曜日や祝日にミサに列席したり、告白をしたり聖体を拝領するのを見ても、また国主が、この上もなく賢明で日本の諸法に通じていることを知っていたても、心を動かさずとはしなかった。国主は(白らの)邸において、毎日、家臣たちが大声で(キリシタンの)教を暗誦するようにと命じ、書状や伝言を通じて、人々が(キリシタンに)改宗するよう(働きかける)心掛けを忘れはしなかった。教会の建築や十字架の建立には進んで援助し、時には教会の守護の聖人の祝日に(その教会の祭儀に)出席して大いなる(心の)慰安と勇氣を示したが、それらは新たなキリシタンを慰め勇気づけるものであった。

五一 第五章(第二部二二章)豊後国で起つた他の暴動について

○フロイス「日本」巻7巻

(国主は)そのことについて巡察師(ヴァリニャーノ)やフランシスコ・カブラル師に宛てて多くの書状をしたためたが、それらは不慣れな書き、また深情と恐怖に満ちたもので、しばしば前まであれほど強大で(万人に)畏れられていた国主が、洗礼を受けて後まもなく、立派なキリシタンであるにもかかわらず、その諸国もろとも、幾多の苦勞と災難に見舞われ、白邸においてさえも安全な場所を見出し得ない有様で、それを見ては(難し)も心を打ち砕かれずにはいられないのであった。国主はこうした時に、自ら抱いていたデウスへの畏敬(イエズス)会への愛情、キリシタン宗団に寄せる熱意を遺憾なく發揮した。事実彼は(次のように)しばしば語つたり書状にしたためた。「子の心を激しく^{かん}でいるのは、子が息子とともに滅亡することではなく、伴天連様方に何の救いの手も差し伸べることができず、子が死ぬことによつてキリシタン宗団が破壊してしまうことだ」と。

五一 第五章(第二部二二章)巡察師の豊後への旅と途次の危険、および臼杵修練院に命令を与えた次第

○フロイス「日本」巻7巻

それから数日後、紹鉄はもはや(心の中の)毒(性)

をこれ以上隠蔽できなくなり、大いなる豫算を始めた。彼は自らが豊後の最大敵であると宣言し、大勢の人々を殺害し、手当り次第に破壊した。彼は強大であり、非凡の大胆さをもつて知られ、万事を謀略で行ない、何事をもいとも容易に成就していたので、一同を恐怖せしめることも多かつた。人々はこれを見て(その命懸けも尽きた)と考へ、国主フランシスコはさつそく、我らの同僚たちに会いに行き、司教や修道士たちを呼び、国主も集まつて来たすべてのキリシタンたちもいっしょになつて、大声で「パーテル・ノステル」を五十回、「アヴェ・マリア」を五十回唱えることを欲した。彼は、「デウス様以外に(敵に)打ち勝つ術も、逃れる場所もなく、頼るはデウス様のみ」と言い真心をもつて(豊後 国のため)に去るデウスに御祈れみを乞ひ願つた。(これに対し)デウスは彼の祈り聞き入れ給うたようであった。というのは(まだ)八日か十日も経たぬうちに、紹鉄は、何びとも容易に攻(略)できなかった、ある堅固な場所(引き籠ると、名状し難い不信感と恐怖感にとりつかれ、ついに豊後の地から離れようとして、筑前の国で秋月(種彦)と合流しようとした。だが聖なる(デウス)の御裁きと、国主フランシスコの(巧みな)手廻しによつて、彼は味方から見離された。わずかに八十名の部下を率いて逃居中、豊後の国境に陣取つた日田の兵に襲われ、主従もろとも皆殺しにされてしまった。この報せを受けた国主フランシスコの喜びよりは格別で、主(なるデウス)に感謝して悔むところがなかった。国主はさつそく、巡察師に書状をしたためて、これらの古報を告げ、今日(ここで)かの男の死によつて、当初失われたかと思つた豊後も今や救われた(氣がする)と述べた。そして事実そのとおりであった。というのは、(こうして)親賢の裏

もがれてしまうと、彼の重立った武將のうち二名は、
国主フランシスコの手(腕)で、豊後側に投降してしま
い、親實は大いに氣勢を殺がれ弱体化した。それに反し
て国主フランシスコは、こうした手腕によつて、当初の
ように信用と威信を挽回し、人々は皆、彼のみが、その
賢明さによつて(豊後)国を支えていることを認め、彼
はかつて見られなかったほどの畏敬と服従を受けるよう
になった。嫡子は父の愛情を情り、また国主がいかに自
分を政權の座に留めることを欲したかということや、国
主なくしては自分自身を保持できないことが判つたので、
国主に服従し固く結託していた。なおこの際、(嫡子は)
親實の勢力を一挙に根絶しようとして、彼、およびその
武將を立て籠っている二城を包圍した。

(中略)

上記の(二五八〇)年の九月に、巡察師(アレシヤン
ドクロ・ヴァリニヤール)は、フランシスコ・カブラル
師、ならびにその伴侶とともに(下から豊後に)到着し
た。(巡察師)は、府内にしばしば留まつた後、ただちに
親實の城近くにいた嫡子を訪ねて行つた。(時に)嫡子は
府内から三里距つたところにおいて、それらの城を包圍
していたのである。(巡察師)は同所において、大いなる
愛情をもつてもてなされ、そこから臼杵に向かい、国主
フランシスコを訪問した。国主は(巡察師)が来訪した
ことに、格別な満足の意を表した。国主は、聖フランシ
スコの祝日を慶賀しようとして、ただひたすらにその日を持っ
ていたのであつた。その祝日は盛大に慶祝され、巡察師
は、城内において立派な飾りつけがなされた中で、オル
ガンの奏樂のうち、美しい祭服をまとつてミサ聖祭を捧
げた。ミサが終ると、国主はすべての司祭と修道士を館
に招待した。その翌日、国主は府内に息子(義統)を訪

ねて行き、戦について、種々協議するところがあつた。

(中略)

その最初の人物は、国主フランシスコの二男の親戚と
称する、十五、六歳の若者である。この若者はかねてよ
り久しく受洗を望んでいたが、嫡子が邪魔をしたのと、
母親のイザベルが、その望みを思い留まらせようと狂奔
して妨害したために延引して来たのであつた。だが国主
フランシスコは、(親戚が親實の後継者としてその家と
封祿を継承せねばならず、また妙見城の城主になる身で
あつたが、(嫡子の意に大いに反していることだが)、そ
の息子(親戚)が受洗することなしに赴任することを欲
しなかつた。かくて彼は洗礼を受けて、パンタリアンと
いう教名を授けられた。そしてこのことを親實はひどく
不快とした。

五三 第五四章(第二部二三章) 巡察師が府

内の市で(設立を)命じた学院、およ
び他に生じた幾つかのことについて

○フロイス「日本史」第7巻

この臼杵(ウツヰ)の城から七里のところは府内(といはれ)人口
八千人あまりの、豊後におけるもっとも主要な都市があ
る。当時、この市に(豊後国主の)嫡子はその政庁を置
いて居住していた。

(中略)

我らの主(テウス)は、府内から二里の清田(キヨタ)において、
その地とそここの城の主宰である、国主フランシスコの娘
の義兄弟、すなわち、彼女の夫(清田殿忠)の兄弟に懸

魔が入りこむことを許し給うた。同人は、聖物をを用い
ることによつて、キリシタンになり悪魔から解放されは
したものの、後ほど死去してしまつた。だが、そのこと
からその地には多大の成果がもたらされる結果となつた。
というのは、故人の母、すなわち(国主フランシスコの)
娘の義母は大いに心を動かされ、また国主フランシス
コの嫡子も自身も、父の激励と巡察師の説得によつ
て、娘をキリシタンにする決心をしたからである。彼女
には男の子がなく、その娘が家を継ぐため、巡察師は
彼女が娘をキリシタンにする決心をするまでは、彼女はら
を訪問しない、と言ひ渡していたのであつた。こうして
キリシタン志願者たちに受洗準備をさせるため、その地
へは説教師が派遣されることとなり、後に巡察師も大勢
の司祭や修道士を伴つてそこに赴き盛大な祝祭を催した。
その折に、清田殿の娘と(清田殿の)母、ならびに、一
人の義姉妹、またその他多くの貴人や重立つた人々が受洗
した。こうしてその地には、熱意と改宗の火がますます
拡がって、まもなく千二百名以上の者が洗礼を受けるに
至つた。これらの新しいキリシタンたちは大いなる熱意
に燃え、さつそくにも神仏の像を捨て、また焼却し、
その地にあつたすべての偶像を破壊した。彼らは小さな
偶像は、二つの荷に(まとめて)巡察師の許に運んだが、
それらはただちに一同の満足のうちに、大きい焚き火と
して焼かされた。新たに洗礼を受けた人々が、かつて
仏僧たちから貰つて大いに有難がつていた、迷信の御守
り(札)、数珠、仏像、仏像、成仏を保証する御札などを喜び勇
んで持参し、それらを火中に投棄する様は、実に見るべ
きものであつた。国主の娘(である清田殿の奥方)の母
にいた重立つた婦人たちがまた受洗した。司祭たちはそ
の地にしばしば洗礼を授けに行き、ミサを捧げ、キリシ

タンたちと会話を交えていたので、(彼らの主)デウスも(奥方)の心を一新することを望まれ、彼女は心からキリシタンになることができ、その生活はキリシタンの名に背かぬものとなり、人との交際も以前とは異なった態度となり、改宗の立派な模範を示した。彼女もその夫も、豊後の國では重要な人物であり、その配下には大勢の貴人や身分ならびに領用のある人たちを擁しており、府内のごく近くに住んでいたのだから、それによって

(キリシタン宗門)はきわめて高い評判を得ることになつた。彼らはさそく立派な教会を建て、一司祭と一修道士が宿泊できる家屋を作り、巡察師に対して、常時、そこに二、三名の(イエズス)会員が駐在するよう命ぜられたいと願願した。だがそれは多く多くの司祭館を設けることは好ましくなく、できることでもなかったので、学院の司祭や修道士たちがその地のキリシタン宗門の世話をするこゝとなつて、だいたひ八日(と)に、(府内の学院から)その地のキリシタンたちのために、ミサを捧げ説教し告白を聞くため(司祭)が、出かけて行つてゐる。この(新田地帯の)改宗に寄せる国王フランシスコの喜びが大きければ大きいほど、ジュスタの母であるイザベルの悲しみと怒りはいつそ高まつた。

(中略)

フランシスコ・カプラル師は、(上記三)地区の上長を多年にわたつて務めて来たが、多大の勞苦と年跡(を重ねた)ために、しばしば種々の病に悩まされて来た。そこで同司祭は巡察師に対し、(上長の)役目を解き、より自由(に)務めなことに、専念できるようにしてもらいたいと強く願つた。同司祭の健康に対する配慮から、その希望は符認されることとなつて、彼は豊後に留まることになつた。かねがね国王フランシスコは、(カプラル)師

に対して格別の尊敬と愛情を寄せていたので、(豊後に駐留すれば)彼は国王を補佐できようと思われた。またフランシスコ・カプラル師が以前から付き合つており、援助するところがあつた臼杵の政庁にいる貴人たちにも、(カプラル)師の権威と交際は、彼らに(信仰)熱を(興起)させるであらうと見なされた。

五四 第五五章(第二部三八章) 志賀殿が改宗するに至つた端緒と動機について

○フロイス(日本史) 第8巻

(その若者)には、父の弟である二十歳歳の叔父(志賀親教)がいた。同人は、国王フランシスコの娘婿にあたり、豊後におけるもつとも立派で熱心なキリシタンの一人であつた。彼はしばしばこの叔父に書状をしたためたが、それらの書状は、デウスの教えについてはほとんど何も知らない異教徒の少年のものというよりは、兼的(に)修行を積んだ大人のそれを思わせるものがあつた。彼は遺産の点からいつても、また跡を継ぐことになつてゐる父の家柄からみても、叔父とは比べものにならぬほど高貴な身であつたが、書状を通じ、もしできうことならば、自分を僕として政庁に引き取り、洗礼を受けキリシタンとして自由に生きられるようにしていただきたいと叔父に依頼するところがあつた。それもしそれに同意してくれるならば、即座に家も身分も捨て、叔父上の庇護のもとに身を委ねたいと申し入れた。だがその叔父は、司祭たちの助言に基づいて慎重に答え、デウスが別のことを命じ給うまでは、忍耐して待つように、根

気強く待つならば、デウスはかならずや御身の希望をかへて下さるから、と訓戒した。

(中略)

かの(若者)は、政庁にいた間は、嚴重な監視が付けられていたので、夜間も昼間も、その不断の監視のために外出することができなかった。それどころか彼はただちに郷里に帰されてしまつた。司祭たちは、彼が受洗を望めなかつたので、聖母マリアの像を与え、それに祈るようになつた。彼はそれを貰つて無上喜び、志賀に持ち帰り、そこからしばしば司祭たちに宛てて書状をしたためた。

(中略)

この臼杵と府内でも改宗事業は著しい発展を示しており、身分の高い人たちがキリシタンになつてゐます。私は、当地全城の領主である臼杵殿の一人の姉妹に洗礼を授けました。(前)奥方イザベルの姉妹と結婚してゐる井田の領主ソウエキ、および嫡子と老奥方の側近である占莊(シラノ)にも洗礼を授けました。(先に)老中たちはこの人物(一聞)を追放したのですが、嫡子が勢力を挽回してきた結果、四カ月あまり前に、彼は以前同様の寵遇を得て地位に復しました。彼が復讐したことは、嫡子の政庁において、私たちに少なからぬ助けとなります。事情は今では私前とは異なつた歩みを示して、仏僧たちの寺院は姿を消しつつあります。彼らの入力は兵士たちに与えられるようになって、仏僧たちのある者は還俗し、ある者は兵士となり、またある者は結婚し、他國(へんこく)の道求めて行く者もおります。そしてこれらすべては、国王フランシスコの働きによるものです。

(中略)

聖土曜日(土曜)の夜が来ると、翌日の行列のために、種々の色とり形をした紙の提燈を携えてキリシタンたちがつめか始めた。それはまさに其事で、我らの同僚たちは、当地方において、この製出ほど、小刀細工に示された日本人の器用なを端的に物語るものはないと証言して見えた。その形において、ほとんどすべてが異なつたように見える。これら提燈の数は、三子と推定され、それらの一つは教会を象徴しており、そこには十字架と祭壇を備え、シナの金網の飾り布(まであり)、柱にいたるまで非常に巧妙な細工が施されていて、見る者をして驚嘆せしめた。その(教会の)戸口には、血まみれになつて鞭打ち(の苦行をして)處している人が(配置)されていた。その他日本の物語を表わした多くの提燈が見られた。行列が出る頃には、街路はアーチと多くの花で(ことごとく)掩われ、

いとも賑やかな気分を漂わせた。またそこでは数々の手のかんだ仕掛(花)火が展開されたが、それらは空中で実にさまざまなる形となつたので、皆の目を奪ひ、それを見ようとして立ち止まらない者はなかつた。過ぐる聖金曜日に荆棘の冠をつけて(行列に)加わつていた少年たちは、こんどはとも華やかな黄金色や銀色の冠をかぶつていた。三つの城楼から多くの車輪や樹木、その他(花)火細工が出て来て、行列に豪華さを加え、おびただしい数の鉄砲の射撃(音も)賑やかさを加えた。人出ははなはだしく、夜半には人々を外へ出して扉を閉じた。真夜中になると、すでにその前から教会は立錫の余地もないほどで、内庭も広場も人で埋まつた。彼らのうちの多くは海から船で入りこんだのである。国主フランシスコが、こうした行事の一つ一つに示した喜びと満足の間どは筆舌に尽せぬものがあつた。

五五 第五章(第二部四六章) 本年、豊後での出来事について

ワロイス(日本史 第8巻)

当時、国主は口弁から三里距つた津久見というところで起居していたが、このたび同所に(定)住するため立派な家屋を建てた。そしてその入口に、ミサを拝聴するための、美しい折廊(ななまがり)すなわち礼拝堂を設置した。そして老後休養のために、その地の収入を譲つてもらいたいと嫡子に願つたところ、(嫡子)は容易にその願ひに応じた。そこで(国主は)翌日、さっそくその地を取納すると、二人の修道士を呼びにやらせ、同地にあつた三つの寺院のすべての偶像を破却するように命じた。国主はそれらを一体も残さず、(ことごとく)焼き捨てた。うに依頼したのであるが、それは注意深く実行された。その三寺(院)のうちの一つは、国主の好みに合つた小さい僧院であつたので、彼は副管区長の司祭に、どうかそこに一人の司祭と一人の修道士を住まわせるため密告されたといふ懇願した。(国主)はその(旧寺院)が自分の(邸から)遠かぬところにあつたので、たぶん二千人以上を数えたその(付近の)村々の異教徒たちに、(そこで)さっそく説教を開始する意向を(伝達した)。彼ら(住民)の一部はすでに洗礼を受けており、他の者も受洗の準備が進んでいて、だが刑身(の国主)にとつては、そこも少々遠かつたので、彼は新たに、司祭や修道士たちを宿泊させ得るより設備が整つた別の教会を新たに建てた。そこは邸に近かつたので、国主はキリシタンたちの励ましにもなるうと、絶えずそこへ慰安を求めて来訪し

た。

(中略)

イザベルの兄弟親賢は、己が(後継者の座から)シモン(田原親虎)を放逐し、それに代つて国主の三男パンタリオン(親盛)を養子としたが、彼は末子であつた上に立派なキリシタンとして模範を示したので、(国主である)父から愛されて来た。彼は妙見の城にいたが、その全家臣のうちキリシタンはわずかに四、五名に過ぎなかつた。それは彼の伯叔父(親賢)が(家臣たちがキリシタンになることを)許さず、大いに強力で邪魔だてしたからであつた。この若者(パンタリオン)は同域に来てからまだ口も浅く、城主の地位はまだ与えられていなかった。ので、忍耐強く事に処(さねばならぬ)ことが多かつた。彼はつねに司祭たちに書状を送り、デウスに(自分のことを)祈つてもらいたいと依頼していた。その願ひによつて、一人の司祭が彼のところへ告白を聞きミサ聖祭を捧げに行つたところ、彼の喜びよきは一通りでなく、日夜、司祭に付き添つて離れようとしなかつた。

復活祭が来ても、彼は城で多くの異教徒に囲まれていたので、そこから出て行くことができなかったから、キリシタンの家臣たちを集め、立派な祭壇を設け、一同は彼とともに長い時間祈りを捧げた。彼は全員の前で薔薇の冠を付け、頭にはコンタツを掛けさせた。そしてその後で一同を食事に招き、貧しい人々に食物を施した。

五六 第五七章(第二部五五章)豊後の妙見

城で引き続き生じた幾つかのこと、および国主フランシスコがその息子たちに行なつた一訓話について

○フロイス「日本史」第8巻

日本人修道士が、パンタリアン(田原親盛)の城で説教していた時、聴聞者の中に、豊後の主要人物の一人の兄弟に当る式部殿という貴人が混じっていた。この人は説教を全部聞き終わると、洗礼を受けてバスチアンの教名を与えられた。彼はその翌日、司祭と日本人修道士を自宅に伴つて帰り、妻や家族、および一族の人々に洗礼の準備をさせ、約八十名が洗礼を受けた。

その城では、偶然にパンタリアンを訪れていた一人の若い貴人も同様に受洗して、シモンという教名が授けられた。この若者は、聴聞した説教に深審し、それまで偶像に仕えて来たことの誤りを後悔して、次のようにして過去を改めようとして決意した。

(中略)

このような状態にあつた時に、アドウロ・ゴームス師が妙見城に来て、パンタリアンの妻に対し、彼女の父の意に反することであつたが洗礼を授け、マルタという教名を与えた。司祭はそこには一日しか滞在せず、ただちに由布の司祭館に向かった。司祭はその地に(着いてから)、パンタリアンが飛脚によつて自分の許に届けて来た伝言に接したが、それには次のように述べられていた。シモンとその叔父の一件は(こうして)すでに解決済みである。すなわち、その決定は二人の審判官(を選ん)で彼らに委ねられた。そして親賢は(約束した)言葉を徹

回し、老人を保護し悪い利用することがあつてはならぬ。老人は(国外)追放に処せられ、その所領は半ば没収され、残り半分は(老人の)息子に与えらるべし、ということになり、事実、そのように決定した。

五七 第五八章(第二部五六章)同年、豊後で生じた他のことについて

○フロイス「日本史」第8巻

国主フランシスコの息子パンタリアン(親盛)の義父(田原)親賢は、領地の収入と支配を(パンタリアン)に手放したかのように見せかけた。パンタリアンにはその(真相)が判つており、またそれが懸念でなされたことも知れてはいたが、その機会を利用しようとして決心し、(まだ)義父があらゆる支配権を握つていたにもかかわらず、もはや妙見の城、収入、家臣、領地の絶対的な支配者であるかのように振舞つて、いろいろの寺院の僧侶たちのところに使者を遣わして、「予は、仏僧たちを必要とはせぬ。よつて貴僧たちが得ている収入をば、戦で予に仕える兵士たちに(分ち)与え、その残余は予が没収する」と言い渡した。

五八 第五九章(第二部六一章)本年、豊後の改宗に際して生じた幾つかのことについて

○フロイス「日本史」第8巻

国主は、祝典の動力となりながら、一晚中、教会と修道院で過ごした。この祝典には(国主の)孫に当る嫡子の子供や奥方ジュスタと(国主の)二人の娘、さらに国主の他の二人の娘も列席した。この二人の娘は受洗しておらず、キリシタンになつてはいたが、イザベルの子供で彼女の支配下にあつたし、その兄弟の嫡子は、彼女たちを(白件)館に留め置いたので、まだ受洗できずにいた。

五九 第六〇章(第二部六二章)豊後での改宗に際して生じた他の幾つかのことについて

○フロイス「日本史」第8巻

嫡子(義徳)には既述のように二人の姉妹がいた。二人とも国主フランシスコとイザベルの(間に生まれた)子供で、イザベルはその二人を、今まで館で自分の許に置いていた。嫡子は、昔年下の妹を嫁がせたく思ったが、彼女は(相手との)性格の違いを理由にその結婚には同意しなかつた。嫡子はそのことで人々に感情を害した上に、彼女のことでの別の不愉快な出来事もあつた。そこで嫡子は戦場から白件に帰ると、その二人の姉妹がいるところに行き、妹のほうに刀を突きつけ、殺すぞと(言つて)脅迫した。その時、折よく国主フランシスコが白件に滞在していた。嫡子から脅迫された娘は、夜になると密かに船を抜け出て、父なる国主の邸に身を潜めた。国主はその翌日、さつそく彼女を奥方のジュリアと

二人の子供、すなわちキリシタンの少女たちが住んでゐる津久見に送り、その娘が洗礼を受けるように命じた。彼女はかねがねそれを望んでいたで、こうした機会を得たことをこの上もなく喜んだ。皇後の上長は、御安容の祝日（天正十三年七月一日）にその地に赴いて彼女に洗礼を授け、ドナ・マセンシアの教名を与えた。

イザベルは、息子の嫡子（義統）が妹に対して厳しい扱いをしたことをひどく悲しんだ。そして彼女がキリシタンになったことについては、たいして感情を示さなかつた。嫡子は妹と和解したくなり、マセンシアがふたたび（白杵の）館に戻って来るまでは出陣しようとしなかつた。（マセンシア）が切に頼むところは、父の許からも、またその奥方ジュリア、その他の家人が皆キリシタンであるところから、その人々からも離れないことであつた。だが、幾つかの重大な見地から、国主（宗麟）は彼女が（白杵に）戻つて行くのがよいと見なした。そこで（国主）は彼女がいた津久見から三里（の道中）を伴わせて彼女を（白杵の）館まで送り届けさせた。

（中略）

白杵の政庁においては、キリシタンと異教徒たちがこの件で最後の決定を待っていた。すると突如、ある夜のこと、嫡子の命令で（老女）家の警戒に當つていた兵士たちのうちの幾人か武装した者が家の中に侵入し、かの不運な老女を捕えておすすすたに斬り殺してしまつた。そして（他方）子供たちおよびその母親、その他の家人には何らの危害も加えられなかつた。

六〇 第六章（第二部六三章）志賀ドン・パウロの改宗、および彼がキリシタンになる際の騒擾と苦難について

○フロイス「日本史」第五卷

我らの主なるデウスは、志賀の太郎（志賀親次）殿がキリシタンになりたいと初めて（心を）動かすようにし給ひ、彼が白杵の政庁に赴いた時に我らの司祭殿で説教を聞いたこと、ならびに種々の事情から、彼は当分はその望みを実現することができず、国主フランシスコもその（延期）を望んだことは、（一五八二年の）（項）に記載した。そこでその若者（志賀太郎殿）は、毎日（自らが）（志賀の）名家を離く（に至る）ことを待つており、七年間というもの（受洗の）望みを抱き続けて来た。

（中略）

（ドン・パウロの改宗のことが）市中に知れ始めると、彼の家内たちが説教を聞きに教会に来るようになり、少人数ずつ受洗し、折簡文を書き写して持ち帰つた。国主は、それとなくドン・パウロに、家内たちをキリシタンにするようにと伝言した。というのは、（ドン・パウロ）の祖父（志賀道輝）はデウスのことを大いに嫌悪してゐたので、キリシタン宗団に対して、放埒な言葉を吐いてゐた。それがためにその（祖父）は、国主の感情を損ね、今は、豊後の果てなる宇日ノ城で流涕の境遇をかこつ身となつた。（国主）は（その祖父）に（孫になる太郎殿が受洗したこと）を知らせ、（同時に）孫（太郎殿）にも、祖父にそのことを報告するようにと働きかけた。（太郎殿）がそのようにしたところ、（祖父）は孫に対し、自分としては不本意ながら、汝としては国主の命を守るほかは

あるまい、と答へた。

六一 第六章（第二部六四章）ドン・パウロ（一）の迫害と反抗について

○フロイス「日本史」第五卷

ドン・パウロはその（二名）の使者を尊重にもてなし、翌日には彼らを目分の岡城の屋敷に招くことに決めた。その城は非常に高い（ところ）にあつたので、そこからは領内の一城が見えられた。彼らが（城）の上になつた後、その近くあつた二カ所、あるいはそれ以上の神の社に、彼は故意に放火させた。（それらの建築物）が燃え出すと、屋敷内には尋常ならぬ喧嘩が生じた、というのは、（ドン・パウロ）の家臣たちは、それがどういふ事情か判らなかつたし、嫡子の家臣たちに至つては、その驚愕は彼らのそれをはるかに上回つた。彼らは周章狼狽し、ほとんど（皆）血相を変え、（ドン・パウロ）が（何かに）もたれ辨つて火災を眺めていた場所の近くに寄つて来た。ドン・パウロは彼ら（使者たち）に（こう）言つた。「落ち着かれよ、何のことはない。キリシタンになつた拙者の家臣の幾人かが、もうずいぶん前から働くなつてゐた、あれらの社を清掃して歩いているのだ」と。

（中略）

その頃、彼の祖父（志賀）道輝は宇日ノ城の監視を担当してゐた。岡城は、日向の岡境に（近く）、（豊後）の国境界内にあつて、薩摩との戦の気配を感じさせるものがあつた。ドン・パウロは、その（宇日ノ城）にいる祖父の許に、四回ないし五回にわたつて使者を遣はし、祖父

(道徳) が嫡子(義統)に自分のことを告発したことに
ついてひどく憤慨し、遺憾の意を表し、次のように述べ
た。「祖父といふような、近い間柄の親族は、末裔の繁
栄を念願し、子孫をば恩恵をもって引き立て援助するの
が世一般の慣習である。しかるに祖父は老齢であら
れ、豊後においては絶大な権威を有し、深い経綫の持主
であられる(にもかかわらず)、それとまったく相反する
ことをなされるは理解に苦しむところである。ついでに
せひとも祖父様と(懇)談申さねばなりません、幾多の
御苦労をおかけするとは存ずるも、後日事態が収拾つか
ぬことになるに先立って、かならず志賀まで御来駕賜わ
りたく、幾重にもお願ひ申す」と、老人は、三度も四度
も拒否したが(孫のドン・パウロ)があまりにも執拗に
せがむので、ついにかの地に赴いた。

六二 第六三章(第二部六五章) ドン・パ ウロに対する迫害と反抗が進展した 次第

○フロイス「日本史」第8巻

ドン・パウロはこの言葉に接すると、自邸に帰って行
き、妻および家人に洗礼を受けさせようと、臼杵(一人
の司祭と修道士を呼びにやられた。(かくて)修練生の指
導司祭であり臼杵修練院の院長でもあるペドゥロ・ラモ
ン師が、一人の日本人修道士を伴つてかの(志賀の)地
に赴いた。ドン・パウロは、司祭と修道士が来訪しつづ
あることを知ると、相当遠方まで出迎えに行つた。彼は
わずかの日々しか家に留まられなかつたので、戦の準備に

かかるに先立って、妻およびそこにいた同家の幾人かの
身分の高い人たちに受洗準備をさせておくのがよいと考
えた。かくて彼らは説教を聞き終へ、十分それについて
理解したので、司祭は、彼ら、ならびに数日前に誕生し
た(ばかりの)ドン・パウロの男児に洗礼を施した。彼
らには、マダレナという教名が与えられた。彼女は
豊後の國中でも稀有の(優れた)女性の一であり、我
らの主なるデウスは聖なる洗礼によつて、彼女と特別な
交わりをもつことを喜し給へた。もとより彼女には、そ
れ以外にも、立派な人物としての幾多の才能と恩恵が備
わつており、それらが(デウスの)恩恵を受けるためいっ
そうふさわしい準備をその靈魂において整えていた。
今日まで、かの城に赴いた司祭と修道士はすべて、彼女
がまだ若い女性であるにもかかわらず、その徳操と操舞
に秀で、貞淑で、家事を見事に司つて、ことに感服
して戻つて来たのである。

(中略)

ドン・パウロは戦(場)から自宅に帰らたく思うと、
出発するに先立ってペドゥロ・ゴメス師の許に使者を
遣り、自分が帰城する前に、一人の司祭と幾人の修道
士が、家臣たちをキリシタンにするために(自)邸に(着
いて)いるよう(配慮)されたいと切願した。

六三 第六五章(第二部七二章) 豊後の改 宗において生じたことについて

○フロイス「日本史」第8巻

国主フランシスコの三男で妙見の城主であるパンタリ

アン親盛は、ある(種の)罪に陥り、その結果、彼はさ
らにひどい別の罪惡に陥つた。多くの日本人が大部分隔
る罪惡である、すなわち、(彼らは)何らかの罪に陥ると、
ただ(自ら)はもうキリシタンの(改)教を棄てたのだ
と(いう)ように、考え、教会から離れ、司祭の前に姿
を現そうとしないのである。惡應は彼らの頭に、「もうお
前はキリシタンではないのだ」との考えを注ぎこむ。一
般的にいって、それはすべての人々に生じるわけではな
いが、とりわけ身分や信用のある貴人によく見受けられ
るところである。パンタリアンもそのことで心を痛め沈
み切つて(いた)ので、ペドゥロ・ゴメス師は、彼が、
教会に駆けつけようとして、万策を講じて立ち返らせ
ようとしたが何の効果もなかつた。

司祭も国主も彼に宛てて書状をしたためた。一人の修
道士は、かの地に彼を防れ、その後、彼と非常に親しい
司祭も訪問した。しかしどのように手を尽くしても彼は
(正しい)己れに戻らなかつた。そこで司祭は、こうし
た人間の手段ではいかんといふ難いことが判つたので、
心して本件を我らの主(デウス)に願うこととし、修道
士や(他の)司祭たちにも同様に祈るよう頼んだ。(パ
ンタリアン)は、この罪に何か月か留まつた。司祭たち
にしてみれば、彼に寄せる愛情が深かつただけに悲しみ
も大きかつた。というのは、彼は国主の子息であること
もに因象であり、妙見城の周辺に二十名の隊の終身
の指揮官として、豊後の国で要職に就いており、豊後に
おける最大の領主の一人だつたからである。

六四 第六六章 (第二部八〇章) 副管区長の

の司祭と豊後の嫡子との間に生じたこと、および国主フランシスコが閔白の許へ薩摩に抗する(ための)援助を乞いに赴いたこと

○フロイス「日本史」第8巻

豊後の国には、肥後との国境に(近い)南郡と呼ばれる地方に封土を有する、幾人かの強大な殿である老中たちがいた。その地方はすでに敵が占領しており、それらの殿はかならずや(豊後に)叛逆して、薩摩勢に投(降)するものと推測されていた。それらの殿のうちもっとも重立った人は、入田殿と言ひ、他は、ドン・パウロの父の道易であり、そのほかに、多くの兵と立派な城を有する彼の近隣の武將が幾人かいた。

嫡子がこれらの城主たちに、危惧の念をいだいていることに動かされて、国主フランシスコは、既述のように、閔白殿に援助を求め、重大な(豊後の)危機から自分を救つてもらいたいと頼み出した。

(中略)

豊後の側からは、閔白殿の援助を求める以外何もなかった。閔白からは(豊後に)すでに山口の国主である毛利の三万の兵を豊前に遣わしたと伝えて来た。さらに(伝えて)、さしあたりは真冬のことであり、海路は(三、四)語分、空白アリ、五畿内からは途次甚大な損害なしに派兵(でき)ない(ので)、明年早々(豊後国土の)許へ兵士を派遣するのであらうし、(閔白)自らも残余の軍勢を率いて、三月の初めには大坂の予定である。したがって、(閔白)が赴くまでは(豊後では)自らの諸

城を防衛することだけに専念されよ、と命じた。

六五 第六七章 (第二部八四章) 豊後国の破滅が始まった次第

○フロイス「日本史」第8巻

薩摩軍は、事、戦いにかけてはただ一点たりとも疎かにせず、その迅速さと狡猾さに長けていることは、あたかも蜂のようである。豊後の国では、軍兵が不在で、自分たちに抵抗する者がいないと見ると、自分たちを待ち受けている(豊後国内の)裏切り者としめし合わせ、薩摩国主の第三番目の兄弟、中務(家久)は三千の兵士だけを率いて土海の道からたたらに進(撃)して来た。すると既述の(裏切り)者たちがたたらに彼の許に降り(そ)して彼らは、ドン・パウロ(志賀太郎)は降伏しようとせず、豊後の敵だと(言つて)彼の所有地や町村を焼却し始めた。大勢の者が(ドン・パウロ)の國境に立て籠つた。彼らは、男女子供合わせて三、四方を散えたといふことで、そのうちの七、八千名は職闘ができる人たちであつた。だが、(ドン・パウロ)は嫡子に(次のように)書き送つた。「某の大半の家来は、すでに敵に降伏している父(道易)と心を通じているから信用がおけないし、家臣の多くは父(道易)に降つていたので、もし父が、自らに降つた連中を守らうとして援軍を派遣してくるようなどいふことがあれば、某は生命を賭して身を守るであらう」と、だが嫡子は、(ドン・パウロ)のことでは、いつものようにほとんど何の反応も示さず、彼のいいなりにはならなかつた。

中務(家久)は、日向から三千の兵と、薩摩から五百名、および叛乱軍を率いて、すでに豊後領の宇目に入り、嫡子の数名の家臣に属する小さな三つの城を無抵抗裡に占領した。それからさらに進撃し、幾人かの身分ある人たちと老日杵殿がいる別の城の所在地である三重に向かつた。これらの者はたたらに降伏して豊後の敵に廻つた。中務はそこに留まることとし、(家臣に)こくわすかの兵を伴わせ、叛乱者たちに道案内をさせて(前方へ)送りこんだ。

(中略)

野津の善良な老人リアンは、敵軍がその地に到着するに先立って、約三百名のキリシタンとともに、鍋出というある城塞に妻子とともに籠居した。敵軍が来て、二度にわたつて彼らと交戦した。その後、敵は彼に対して百五十名の女たちを入質とし、また子供たちを渡すように要求し、それが不服ならば全員を殺戮すると伝えた。リアンは答えて言つた。「この城塞には(我ら)が従わねばならぬ(という)ような城主がいる(わけでは)ない。付近の者や友人仲間が(集まつて)いるだけだ。たとえ全員(討)死しようとも、妻子を渡すことは断じていたさぬ」と。この言葉を聞いて、敵は遠ざかつて行つた。彼らの数は約七百名で、行く先は、より重要な任務があつたから(去つて行つた)のである。

その後、リアンは、野津の人々を集め、「もし、(汝ら)助かりたいと思うなら、あの城塞で家族ともども皆が打つて一丸となつて強くなるのが一番の得策だ」と語つた。このようにして三、四千名近い人たちがそこに終結した。

リアンはその(城塞)に、中央に型(なるキリスト)像を付した大きな十字架を建立した。そしてそこで一同

は祈りを捧げたが、彼はその人々の間に一人として異教徒が混入することを許しはしなかった。その後、五十名（の異教徒）が入って来たが、彼ら全員は、機会があり次第クリシタンになることをリアンに誓った。

リアンは過ぐる年、司祭たちのために、居室や倉庫を備えた木造建物の美しい教会を建て終えていた。その教会は、それに劣らず広く、また立派であつた以前の教会の代りとして造られたものであつた。以前の教会は、一夜、すべて焼かれてしまひ、（リアン）とその妻は、祭壇の裝飾物と幾枚かの祭服をそこから搬出するのがやつつとのことであつた。このたびはまたしても、デウスの御前における彼の功徳を増やすために、彼の（屋敷の）真正面を流れる川の対岸に寺院を有する仏僧たちは（既述の）新しい教会と、彼の新しい屋敷、および家臣たちの家屋、なおそのうえに、鎧田の城塞に運んで行けなかつた彼の家財の大半を焼いてしまつた。

その後（城塞内の）人たちの間には、いくらか病気が感じられるようになり、生き延びるためには薩摩軍に投降したほうがよいと考える者が現れ出したので、リアンは妻およびくわすかの家来を従え、少なからぬ危険を冒して臼杵の城に赴き、同主フランシスコが亡くなる場所^{（註）}に死にたいと言つて、国主と合流した。（リアン）の妻は、道中の費用として幾ばくかの銀子を懐に入れていたが、敵に没収される危険に遭ひ、その後、非常な不自由を味わうこととなつた。

このジョアンの父の兄弟にパウロという教名の伯叔父がいた。身分の高い人で裕福であり、大家族を有していた。薩摩の兵士たちが魯後の（諸）道を荒らしながら進撃してくると、親族や友人や隣人たちは、彼の保護を

求めて同家に集合した。彼は、ある嶺山に屋敷を有しており、その背後は何びとも突破し難い深山となつていた。彼と結婚していたのはマグダレナという有徳の女性で、受洗してまだ日は浅いが立派なクリシタンであつた。

敵は、彼の（家）の門口まで来るも、後で誰かが当家に害を加えることなきよう、当家が薩摩軍に属しているという書文を与えたから（戸口を開いてほしい）と言つた。だがそれは、彼を欺くための虚構であつた。

（中略）

マグダレナは家を出た時、特に自分が愛情を注いでいるものしか携えなかつたが、それは二つの肖像であり、一つはクリストの、他は聖母（マリア）のそれであつた。折から巖峯で、彼らは、（より）よく歩けるように衣服を少なくし、（途次）脱ぎ捨てて行く（有様であつたのに）、それら聖像だけでは決して身体から離しはしなかつた。彼らは刑練で（身体を）傷つけられて血に染まり、二晩山中を歩き通し、かくて疲れて精根尽きて清田の城にたどり着いた。そこでは国主フランシスコの娘ジュスタが彼らを手厚くもてなした。その地のクリシタンは皆、マグダレナならびにその夫パウロの信仰と徳性に少なからぬ感銘を受けた。

六六 第六八章（第二部八五章）敵が臼杵

に到達した次第、ならびに我ら（の身）に生じ始めた困苦について

○フロイス、日本史、第8巻

三方が海面に囲まれている臼杵城^{（註）}にあつては、守備に

あたる兵士もいない（状態であつた）。（しかも）この城以外に魯後の国の支えとなるものはなかつた。

そこには、嫡子の母親のイザベルが、二人の娘、すなわちマセシニアとまだクリシタンになつていないもう一人の娘、さらに嫡子の妻とその子供たち、およびたいして重要でない幾人かの男たちと（ともに）いた。

マセシニアにはカタリナという（教名の）麗元がいた。すでに年配の婦人で、徳操の篤であり不動の信仰の持主で、彼女の説得によつてその城で五十名を超える貴婦人がクリシタンになつた。彼女たちとは師と仰いでいた。彼女は頻繁に（目下）修道院において告白をしている。

彼女は我らの臼杵の教会に来て、司祭や修道士たちが（臼杵）の城に引越して来ないことを、ある意味で啓め始めた。というのは、すでに敵軍がごく近くに迫つていたので、（彼女は）臼杵から七里離れた府内の学院にいた魯後の（イエズス会）上長ベドゥロ・ゴームス師に進言して、（臼杵）の修練院ではどうすべきを（一刻も早く）命ずるよう、ただちに連絡なされよと（告げた）。司祭はその通知に接すると、さつそく臼杵に向かつたが、その途次、国主フランシスコの娘マセシニアの書状を受け取つた。彼女も（カタリナと）同じことを司祭に進言していた。（ゴームス）師は、本年（すなわち一五）八六年十二月四日（天正十四年十月二十四日）、聖パウロの祝日にあたる木曜日に臼杵に到着した。ところが臼杵の一行には、敵があえて危険を冒してまで臼杵に侵入するといふような無謀を働くことなどあり得ないと思はれて、我らの同僚たちは民衆の噂をたいて気にしてゐなかつた。

そのような折り、国主フランシスコ（宗麟）がフラン

シスコ・ラギーノ師を伴つて三里あまり（離れた）津久見から臼杵の城に身を寄せるために来訪した。（津久見では）それより先、主要な物品はすでに（臼杵に）送つていて無事であったが、国主が出席するやいなや、たまたまに教会も、そして国主の邸もすべて振舞された。

このような火急の際には、父は子のためにはなく、夫は妻のためにはない、各自は己が身を庇い救うことに精一杯である。そのために修練院は、外部の誰からもまったく救助もさず援助もされないままとなつた。こうして同じ木曜日、修道士たちは、運び得る状態にあるあらゆる家財を天秤棒で搬（出）した。城は我らの修道士院から少しばかり距たつていたので、家財の一部は陸から、そして他の一部は海から運んだ。満潮時に海から行くとき大きく迂回することになるが、家財を小舟に積んで、（城の）海（抱いの）側にある掘戸まで運び、そこから城内に搬入することにした。（掘戸）から上（の城塞）までは、かなり長い登り坂となつており、折から雨が降つていたが、（このような）降雨の際には道は泥濘となり、（人々は）足を滑らすのを防ぎ、泥まみれとなつて非常に登りにくかつた。

国主の娘マセンシアと、また異教徒であつた姉妹は、できる限り教会の用事を手伝い援助した。彼女たちは城中の女中たちを教会下の道具を、（これら女中たちは雨の中を荷物たちをかき下す）道具を、（上へ）運ぶのを手伝つた。彼女たちは非常に熱心かつ入念にそれを行つた。国主の娘たちは手すから荷物を受け取つて、自室にそれらを納めた。彼女たちは、教会の下僕たちが家財を運搬し、彼れが自分たちの前に着くと、彼らに食事を与えて元気づけ、その労を讃え、荷物を全部城内に運び終えるまでには休まないようにと注意するなど、まるでその作業

の一つ一つが自分のことであるかのように細かな注意と配慮を示した。

（ゴームス）師が府内から（臼杵に）到着したその同じ夜、幾人かの日本人修道士は（ゴームス）師に、（臼杵に）司祭と修道士全員を伴つて城に避難するように懇願した。だがそれはほどまでに事態が緊迫している様子もなかつたので（ゴームス）師は同夜そこに留まつた。待降節の最初の金曜日（の翌日、ベドゥロ・ゴームス師がミサを捧げていたと、たゞことなほぬ動きが生じて、すでに敵がやつて来たので避難せねばならぬ（ように）思われた。そこで司祭はミサ（の一部）を省略してそれを捧げ終え（修練院を出発して）城に入つて行つた。（修練院では）祭壇を取りはずす時間がなかつたので、そこは飾られたままであつた。だが後になつてまだ敵が来ないことが判明し、修道士たちはただちに、家財と修道士院に置いてあつた食料を城に搬入する仕事をふたたび続行した。（修道士たちは）棒で荷物を担いで運んでいたが、折から異教徒たちもあちらこちらから城へ避難して来ており、その数はおびただしかつた。

修道士たちは、時々（棒の）前部の荷が重くなり後方のが軽くなるのに気がつた。実は、後から付いて来ていた異教徒たちが、人数が多いのと道路が狭いことをこれ幸いと、遠慮会釈もなく失敬できるものは失敬して自腹を満していたのであつた。

臼杵の我らの修道士院は広大であり、我らは何年もの間に（居住して）いたので、修道士たちの方では、短時間にその家財を小さな品まで全部持ち出すのに十分でなかつた。かくて幾多の品物が、その重量のため、また取扱いの難しさから搬出されなかつた。たとえは三口の鑪とか一台の大時計、それに非常に美しく大きく、

かつ見事な出来栄の被昇大の聖母の（四）像である。

これはナポリ生まれのジョン・ニコラオが、数日前に、臼杵の国主フランシスコの教会用として完成したばかりのもので、一枚の厚く重い板の上に油絵で描かれていたが、城まで運んで行く方法がなかつた。たとえ運搬することを望んでも、（城内）に入られるのにそれが通れるほどの（大きい）戸口が城にはなかつたからである。そこで（両）像の上部を板で釘付けにして教会に（留め）置き、運を天に任せことにした。

翌アンブロジオの祝日（の前日）にあたる土曜日（十月二十六日）の朝、修練院の院長であり修練生たちの教師であるベドゥロ・ラモン師は数名の修道士を伴つて、まだ何か運べる物はないかと（修練）院に戻つてみた。というのは、当地では、たとえ買いたくともヨーロッパやインド産の品を見つけないことができないからである。数名の修道士は、安全に仕事を運び、下方で家財を集めていた人々の見張役をするために、修練院の屋根上に登つて行つた。もし、敵が突如襲来しておれば、彼らにはなんら手の施しようもなかつたのであるが、（幸い）敵（兵）は、（砲）眼前にあるものすべてを掠奪し破壊し焼却しながら援軍に進軍して来たのである。

すでに正午近くになつて、敵はいつそう近くに出現した。そこで我らの同僚たちは、全員（修練院から）出て、急遽、城（内）に退避した。

敵の先隊は約二百名あまりであつたらう。彼らは我らの教会から城に通ずる真直ぐな街路に侵入して来た。その通りには、すでに家財も人（影）もまったく見受けられなかつた。（人々は）他の（通りの）人たちとともに避難してしまつていた。

柴田リイノは国主フランシスコの家臣で、最後のヘル

クレスと呼ばれていた。彼は日向における合戦、その他参加したあらゆる戦において、その礼節を弁えた行為によつてつねに名声を博していた。そのため薩摩の軍勢は、彼に対しては特別の憎しみを抱いていた。(衆出リイ)は、じが息子と数名の家臣を従え、街路に出て、敵に立ち向かった。彼は勇猛果敢な戦士であつたので、敵に損害を与え、(彼らも)後退せしめた。ところが敵勢のうちの幾人かが、その辺りの(民)家に隠れており、彼のちよと背後にあたる所にいたが、彼はそれに気づかずにはいた。これらの敵が背後から(彼を)槍で貫き、矢を射かけ、彼およびその息子をその場で殺害してしまつた。敵はこの二人の首を斬りとり、その首を楯の穂先に突き刺し、城の麓に来て、「汝らの」主持の首は、もうここに見られるとおり、おのおの方、降参されよと呼ばわつた。

その後、敵はこの地の領主である臼杵殿(臼杵顯昌)が、(臼杵城)の裏向かいに設けていた別の城に向つた。(臼杵殿)家臣たちが(復返つて)、自ら敵の案内人となつて同行した。そのために敵は何の苦もなくその城を占領し、城内にいた者は降伏した。

(中略)

大群衆が臼杵の城に避難して来たために、そこではこれら民衆の悲惨な光景と嘆かわしい状態が(展開された)が、今ここでそれを叙述することは容易ではない。すなわち、その(臼杵の)町とその周辺の(村落の)住民は(下層の人々についてであるが)非常に貧しかったので、彼らはその小さい家屋、およびそこに居住することを断念し、家具を持ち運ぶことができなかったため、せめても、米、衣類、台所用品、その他資材を所持品を地中に埋めるよう努めた。女たちは、あるいは幼子を抱き、

あるいは手をひいて歩き、後で子供たちに与えるものとてはごくわずしか携えておらず、(子供たちの)生命だけでも助けようと泣きながら城に逃れて行つた。城にたどり着いたところで、そこには家屋も寝室もあるわけではなく、水が少量い小さな井戸はたちまち干上がつてしまひ、それは遠いところにあつた(上に)深く、かくも大勢の人々に飲ませることはできなかった。薪もなければ食料もなく、折からの十二月の酷寒から身を守る隠れ場もなく、冷たく硬い地面が、さもなくば、城に避難して来た群衆のために一面泥濘と化して不潔で悪臭を放つ泥土の上で、雪と夜露を堪えねばならなかつた。

(中略)

一回が深刻な恐怖に襲われた原因は、城には守備に必要なものが何一つなかつたことである。敵が来攻した時に、彼らと一戦を交え抵抗できるだけの頼るべき兵士はいなかつた。なぜなら嫡子は、こうしたことでは何の準備も残しおらずに城から出て行つており、老国主は津久見にいたのでは生命がおぼつかないので、急遽(臼杵)城に避難して、余然何の用意もせずに来ていたからである。その緊迫した様子は、城中からペドクロ・ゴームス師が、府内の学院長(ペドクロ・フランシスコ・カルデロ)に師に宛てた書簡中の次の言葉から察するに足りる。曰く、「私どもは(敵に)包圍されておられ、(今は)市(なるデウス様)が私たちに何をお望みか待つていらるところです」と、困下の苦悩は深刻さを増して、もしこころ三口以内に府内から糧食が到着しない場合には、(城中の人々が)生き長らえたにせよ、あるいは敵に手渡されたにせよ、城は放棄せざるを得ない(状態)となつた。敵(兵)の数はまだごくわずかですが、城内にいる人々の数とは比べものにならないもの、既述のように(このたびの

ことは)デウスの正義の鞭であり懲罰であつたから、豊後の人々が薩摩軍に対してあまねく抱いている卑劣な不安、戰慄的な恐怖が大きいのかかり、万事に先行していたのである。こうした恐怖感(は)人々の心に染みこんでおり、彼らは頭を上げることができず、その眼前にはかの恐ろしい死の光景と悲しい死の影だけがつきまといつていた。人々はこうした無敵や不安に堪えきれなくなつて、ペドクロ・ゴームス師に向かつて敵と交渉し、敵が自分たちの生命を保証して無事に帰らせてくれるならば、城を明渡す用意があると話し合いをつけてもらいたいと願ひ出るに至つた。

ペドクロ・ゴームス師は、彼らがなぜこのように絶望であるかが判つたので、激励する一方、彼らが懇願してやまないで次のように答えた。「皆さんがそのように考え、そうすべきだと決心しておられるのなら、私としても伝言を携えて行き、(敵と)交渉しないわけにはいかな。だがそれには一つ条件がある。すなわち岡主フランシスコ様とか嫡子の奥方様とか、その他城中の重立つた方々が私にそうするように命じた署名(入りの文書)を授けられる必要がある。さもなくば、嫡子様は、そのような行為を私の責任に帰せしめることにならうから」と。

そこで人々は考え直し、後列生ずべき不測の事態を案じて、城に残り、そこに留まるほうがより安全であると(の)合意に達した。

デウスが(先に)我らに対して白飯の米を城内に搬入するように命じ給ひ、そして(我らが)修禪院から(それらを)運んだことは、デウスの偉大な御摂理であつた。というのはその食糧によつて司祭たちは(盡)命を繋ぐを得たのみならず、城内に避難した身分の高い重立つた

人々も助かったからである。

(中略)

国王フランシスコは万人にとつて忍耐と信仰の生ける模範であつた。彼はしるをデウスの御意志に従え、デウスの御恵みに感謝し奉ることを忘れず、貧しい人々の救助にいそしみ、手を救出するための方策を練る一方、コシタツを決して手から放すことなく、彼はこのような時こそ、もっとも(人々を)改宗させるのにふさわしいと思つたので、(人々の)霊魂を助けることに精を出し、改宗事業に対していつそう深く注意を払うことを忘れなかつた。なせなら、いつも日本においては、(海上に墜るるならば)このような難破の際にあつて(多大の)霊的漁獲があるものだからである。こうして国王は、マゼンシアの姉妹にあたる娘に(キリシタン)の説教を聞くように命じた。彼女は山口の九カ岡の国王である。(毛利)輝元に嫁することになつて、彼女はその靈元たちとともにキリシタンになり、彼女がすでに以前から願つていたとおりレジンオという教名が授けられた。

(中略)

臼杵の城には、ドン・パウロおよびこの若者の祖父も避難して、(老人)は道難といひ、宿老であり、豊後における重臣の一人である。既述のようにこの老人は、デウスの教えに対してはなだ頑迷であり、つねにキリシタン宗門の名を憎悪する者で、孫のドン・パウロが改宗する際には幾多反対妨害したのであつた。(しかし)この老人は、その妻とともに説教を聞き、(臼杵の)城で洗礼を受けるに至つた。妻は善い性質の持主で、つねに派派なキリシタンであることを証した。

(中略)

敵勢が臼杵を包圍していたのは、わずか三日間に過ぎ

なかつた。彼らは城内が悲惨で無力な状態にあることが判ると、野津に駐留している主将に対して千名だけ機軍を寄こしてくれば臼杵の城は容易に降伏すると通知した。(だが)我らの主(なるデウス)は、その主将が兵士を(増)派することを承諾せぬように望み給うた。かくて敵の軍勢は戻つて行つた。人々が証言するところによれば、敵は臼杵地方からだけで、婦女子を含めて三千の捕虜を連行したらしいことである。

敵が立ち去つた後、深刻な恐怖から免れた(臼杵の)地では、一夜が明けて早朝に城門が開かれるやいなや、(城内にいた)鶴兵は、分捕品を求めてたり自分たちや他人が地下に埋めておいたわずかばかりの(自用)品を携り出しに行くために我先にと重なり合ひながら出て行き、そのすさまじい光景は、人々に恐怖感を抱かせるばかりであつた。彼らはそれら(の食料)を見つけて、妻子に食べさせるために携えて、城に運く帰つて来た。すべての者が瘦せこけて容顔が変つており、どれほど悲惨な日々を過ごしたかを物語つていた。

司祭たちは城内では毎日ミサを捧げ、残りの時間中、彼らのうち三名は絶え間なく続く告白を聞き、日本人修道士たちは、新たにキリシタンになりたがっている異教徒たちのため説教に従事した。

(中略)

嫡子と伯叔父の親賢、および岡白から派遣された二人の主将は、連く豊後を離れたところで、さして重要でもないことに従事していた。彼らは豊後での出来事について報せを受けると、府内の市にやつて来た。彼らは準備し全力を挙げて敵を攻撃し破滅させ、彼らを国外に放逐しようとするところか、まつたく平然と府内に留まることとし、敵が来攻した場合に備えて防壁を築くに汲々

たる有様であつた。彼らは国内で敵が荒らしまくつており、すべてが焼か払われ、婦女子の大群が各地から捕虜となつて拉致されて行くのを毎日耳にしながら、それについては知らぬ風を装つていた。そうしたことに耳をかそうとはせぬばかりか、したい放題に酒宴を張り遊興に耽つていた。

(中略)

これらの(兵士)は、そこにあつた三口の鐘は、火災で落ちた後、我らの同僚たちが城から出向いて来て、臼杵の我らの地所に拾つて流れている川にそれらの鐘を投入したことを知つた。兵士たちは(それらの鐘)が金属として値打ちがあることに目をつけ、これを失うまいとして、我らが修道院の使用に当てるために別(の場所)に買つて貯えておいた人量の薪を没収し、それで大きく見事な篝火を焚いた。そして彼らは折から敵しい寒さであつたにもかかわらず、鐘を探そうとして裸で川の中に潜り込み、水面に出てくると、水中での身に凍みる寒さから少しでも免れようと篝火にあつて暖をとつた。彼らは幾度もその作業を繰り返したあげく、ついにその鐘を免見し、それらを引き揚げ、後で売却しようとして船に積み込んだ。

(中略)

臼杵城の正面にあたり、中に人江(を挟んだ)対岸に、国王フランシスコがまだ異教徒であつた時に建てた神宗の一僧院(寿林寺)があつた。その僧院は、今は嫡子に属しており、そこでは偶々崇拝のほか、他にもデウスに對し罪(となること)が赦々行われていた。このたびの戦時中、仏僧たちはそこに寄寓していた。だが敵の軍勢も地元の異教徒たちも、仏寺や仏僧たちの家屋に對しては何の害も加えなかつた。

一人の勇敢なキリシタンの女がいた。彼女は異教徒たち、我ら（イエズス会）の教会や修道院に対して行ったことをいたく悲しみ、かつ無念に思い、自ら何らかの復讐と報復をしようと考えた。彼女は、人々が早朝に食物を捜して城から出て行った時に、自分（も）食物を求めに行くとの口実のもとに城から出た。そして人江に（沿って）歩いて行き、なんら恐れることもなく、かの（僧院の）幾つもの建物の中に入って行った。彼女は、あるいは仏僧たちが身を潜めてはいまいかと訝かりながら、高価な仏像はないものかと入念に物色して歩き、一生懸命に捜した結果、はるか上方の非常に暗い天井裏に、大切に保管されている貴重な一体の仏像を発見した。それはかつて国主フランシスコが同寺に所有していた品で、（隠して）司祭の許にもたらした。彼女は異教徒の誰からも見つかることなく知られもせずにこれを行なったので、（異教徒たちが）嫡子に告げることもなかった。彼女はその寺院を出るに先立って、そこには人影を見受けず、自分ひとりだけであったので、それらの建物が一つとして残ることのないよう随所に火を（仕掛けて）おいた。彼女は巧妙にそれを準備したので、彼女がまず避難し、城に着いた頃には、その寺院も（仏像たちの）家屋もすべて燃え始めて何一つ残らず灰燼に帰した。

六七 第六九章（第二部八六章）府内の学院 および臼杵の修練院の司祭や修道士 たちが豊後国を退去するに決した次第

○フロイス（日本史） 第五卷

臼杵、および（豊後の）国全般の状態がこのように移つていた時に、司祭たちは（臼杵の）城中にあつて、（次に述べるような）二つのことを大いに躊躇し心を痛めていた。その一つは、大勢の修練生の修道士、および修練院にいた他の多くの人々を抱えて、いったいどこに行けるかということであつた。なぜならば、府内に赴くことは、その市と学院、ここもまた（先に）臼杵が味つたのと同じ危険に曝されていて不可能だったからである。

（中略）

副管区長の司祭が下関から長崎へ出発した二日後に、ペドロ・ゴメス師から（使者によつて教通の）書簡が下関に届けられた。それらの書簡にはもっぱら臼杵が（敵に）包囲されている次第、そして、府内にいる嫡子が護衛を奇さなければ、（臼杵）城は失われるか、または降伏する恐れが多分にあることなどが述べられていた。

（中略）

官兵衛殿の船が（準備のため）時間が足りず、また逆風に遭つて途中で数日費やしていた間に、臼杵において司祭たちは、府内から五里のところに、荷物を運ぶのに（誰がよい）雇士は（ないものか）と待機している一隻の大型船があることを知った。その船ならば我らのすべての人員と家財を下関まで輸送することができ（そうに

思われ）た。そこで百クルザード以上を払つてその船を借り、さらに幾多の困難と危険を冒して、より小さな（数隻の）舟を雇い、周辺の海上に大勢の盜賊や海賊が横行している中を、それらの小舟で、かの大型船のごとくまで家財や司祭や修道士たちを輸送した。ペドロ・ゴメス師は、フランシスコ・ラグーナ師および二名の日本人修道士だけは国主フランシスコ、およびすべてのキリシタンとともに残留するように命じた。

（中略）

教会で用いられていた祭服や銀は、それより先、あらかじめ国主フランシスコの娘ジュスタが城主（夫人）である浦田城に保管されていた。だがその城もたいして安全ではなかつたので、ふたたびそれらを城に取りにやらせ、府内から船で（山口へ）運ぶことにした。だが（人々に）悟られぬように学院からそれを持ち出して、半里も離れたところにある海の港まで、人日につかずに運搬するために、大箱とか籠に入れて行くことは不可能であつた。なぜならば（そのようにすれば）ただちにそれらの荷物は損失物として差し押さえられ、運搬人は殺されるからであつた。このように他に方法がなかつたので、彼らは別の策略を用いることにした。すなわち、祭服と聖杯、その他の器具や器物を、古く汚れた藁の束の下で包み、持ち下げて（運んだ）。そのためには長白衣の飾り縁をほどこいて、白衣は修道院に残し、上祭服、腕所、それに襟垂帯だけを、すべて嵩張らないよう、もみくちやに押しつぶして人日につかす持ち出した。このように一回ごとに（くわすか）し鍛冶できなかったから、その準備にはひどく時間がかつた。シナ製の漆金された非常に美しい木製の大きい聖物入れも持ち運ぶことができなかったの

で、彼らは遺物だけを取り出し、それらの容物は *byways*、その他これに類したものととも府内に残さざるを得なかつた。

六八 第七〇章 (第一部八七章) 豊後の最後の破壊、および本年当初の出来事について

○フロリス「日本史」第三巻

(豊後国主の) 嫡子 (義統) は、薩摩軍が攻めて来た時に身を守り得るために、他の二名の (閉白の) 主持とともに上原と称するある場所に一城を築くことに決心した。彼らははなはだしいもので、(日夜) 饗宴や浮遊な遊びとか不正行為に現をぬかしていたので、その城 (の備え) は突止の沙汰であつた。したがつて (薩摩軍が来襲した時に、彼らが) 助かることなど思いもよらないことであつた。

ところで国主フランシスコの息子パンタリアン親戚は、司祭に対して、もし府内で何事かが起こつた場合には、可祭は家財を携えて (自分の) 城に身を寄せるようにと伝えていた。

(中略)

本年 (すなわち) 一五八七年の一月十六日 (天正十四年十二月八日) に、薩摩の軍勢は、府内から三里離れたところにある利光と称するキシシタンの貴人の城を襲つた。城主は府内からの援助を頼りに力の限り奮戦した。だが敵は攻撃の手をゆるめず、ついに武力によつて城内

に侵入し、その城主、ならびに多数の兵士を殺害した。府内にいる味方の (豊後) 勢は、(利光城の) 城が占拠されているかどうかわかぬことを知らないまま、赴いて圍みを解くべきかどうか評定を続けていた。結局、彼らは出動することに決め、榮えある殉教者聖フィビアンと聖セバスティアンの祝日 (天正十四年十二月十二日) に府内を出発した。

(中略)

府内の学院にいた我らの同僚たちはそうした動きを見て、上原の新しい城に身を寄せた。同城へは、それより先に家財を送つていたのであり、(他方) 教会には幾人かのキシシタンを置いて見張りさせた。一回は、敵がその同じ夜に府内に侵入しなければよいが大いなる不安に怯えながら、その晩は城内で過ごした、というのは、もしそうならば市民も城内の者もお手上げだからである。だが (同夜は) 豪雨に見舞われたので、敵は市を攻撃して来なかつた。

朝になって司祭は一同がいるところは、後日薩摩の連中 (まで) が語つていたように、人間が住む城というよりは、野獣の洞窟にも等しいものであるを見て、国主フランシスコの息子パンタリアン (親戚) に相談した。司祭が府内に踏み留まつたのは、ほかならず彼のことは思はずこそであつた。(これについて) パンタリアンは司祭に、「この場所は安全ではないので、明日、カルヴァリヤール船と日本人修道士が住んでいる予の妙見城に移るがよろしかろう。そしてそこで府内のこれから先の様子を豫うことにされるがよい」と、かくて (司祭たちは) 同所から学院に戻つて持機していた。まさにアグエ、マリア (の祈り) の時間にパンタリアンは使者を寄こして、話したい用件があるからジョアン・デ・トルレス修道士を

(至急) 派遣されたいと伝えて来た。(その後) 修道士は戻つて来ると (次のように) パンタリアンの伝言を語つた。「嫡子と二名の主持 (長宗我部と仙石) は、かの城にいたのでは安全でないで、(同城を) 手放して嫡子の伯叔父 (田原) 親賢が監視している。府内から三里離れた高崎城に行くことに決めている。ところで (今後) どのような情勢が変わらないから、伴天連殿は (上原の) 城や学院に置いてある家財のことは断念して、ただちに今晚 (に) でも、妙見 (城) に赴かれるがよいと思う。そのために伴天連殿に同行する人を派遣することにする。伊留満方は教会に留まり、城が放棄されるのを見届け城が (実際に) 放棄されたならば、子が学院に立ち寄つて二人の伊留満をお連れしよう」と。

この伝言によつて司祭は急ぎ始めたが、さりとてすでに (時計は) 夜の八時を告げていて、そう早く行動に移るわけにはいかなかつた。司祭は一人の修道士とともに、それぞれ馬に乗り、修道院の使用人たちは何も携えないで出発した。というのは、同所から妙見城までは十三里もあつたし、大雪が降つていたのである。こうしておのおの修道士からは (わずかの) 持物、すなわち衣服と一個の聖杯と、冊のミサ典書以外に何も運び出すことができなかつた。しかもその聖杯さえ、のちほど道中で失う始末であつた。

修道院を出ると、一同はそのあたりの田畑から大勢の人々が出て来るのを見て驚いた。我らの同僚たちは、すでに隣たちが城を放棄したのかしないかを知らなかつた。だが司祭に付き添つていた男たちは、あまりにも大勢の人々が逃げて行くのを見て、皆が修道士と司祭に急ぐように (と督促) し始め、脚をしつかり馬につけるようにと言つた。こうして彼らは他の人々と同じように野

道を精一杯走った。

(中略)

嫡子もまた妙見にたどり着いた。彼がそこに身を寄せた時は(わずか)八名の家来(しか)従えて(いなか)た。彼は日用品が入った小さな籠を自分の手で抱え、それをある武士の召使いに渡したが、そこには一人として自分の小姓がいなかったからで、ふだんならそういう折には寢床をしらえたりする(小姓がいたのである)にはそれより先(嫡子)は高崎に避難したが、そこも安全ではなかったので、彼は伯叔父の樹賢とともに、その城から逃れて来たのであった。妙見にいる時、嫡子(遠縁)は弟のパンタリアン親戚に、妙見城に(居所)移したいと告げさせた。(だが親戚)は食料(の備え)がない(ことを理由に)、それは不可能である、と答えた。

(中略)

このたびの戦で、とりわけ日南方面における出来事は次のとおりである。薩摩の軍勢はすでに豊後の国を征服し、(豊後の)国のもとは、臼杵城と佐伯の諸町村と、ドン・パウロ(志賀太郎)の軍勢が残るのみであった。薩摩の大形(島津義久)弟の中務(家久)は、すでに豊後の国主を名乗り、(豊後の)国の土地や収入や位階を己が兵士たちの間に分配し始めていた。(その時)突如として関白殿から遣わされた、その弟(美濃親)が幸いして五万近頃の兵士から成る軍勢が(豊後に)到着したのである。官兵衛殿は、つねに前衛の主持として参戦していた。薩摩勢は、自分たちの身に懸いかかって来る軍勢の(美)力(が)どれほど強大なものか(が)判り、その上關白が自ら薩摩の国を討伐するために来ようとしていることを知るに及び、(関白の)軍勢が府内に達する三日前に全兵士は逃走し、占領していた諸城を放棄した。

それから諸城の城主や豊後の老中たちは、(それまで)敵に降伏していたが、状況が一変したのを見て、己が身にふりかかるこれからの災難から免れようと、ふたたび豊後(方)に降る以外にすべき方法とはなかった。

(中略)

(志賀)ドン・パウロの領地の近くに、豊後の叛逆者の一人、一万田殿の所有する城があった。薩摩軍はその城に、天草五島の五名の城主たちを監視と警備の役として配属していた。彼らのうち、ドン・ジョアンとその部下だけがキリシタンであった。薩摩軍が敗走するやいなや、ドン・パウロはただちに、その五人の城主を殺して二万田殿に属する城を奪還しようとし、自らの兵をもつて敵軍のこれら城主たちを包圍した。(ドン・パウロ)は多数の精銳の兵士たちを率いていた。これに対して城中の者は外部からの援助を断られていたので、ひどい不安と焦燥感に陥っていた。ドン・パウロは城の麓に来ると、城内に天草のドン・ジョアンがいるかどうかと訊ねた。彼は(天草のドン・ジョアン)がそこにいると聞くに、彼の許(へ)使者を遣わして(次のように)伝えた。「某、貴殿とはまだ面識なきも、貴殿がキリシタンたることを存じ申す。某、ただそれの深い愛情を示さんならばに貴殿麾下のキリシタンに對しのみ愛情を示さんために、かく罷り出でたる次第。さればただちに城から降り、某の許へ訪ね来られよ。某、貴殿ならびに御家臣に對しては、何らの害も加えることなく無事にお助け申すであらう。その他の異教徒の城主らは城に留め置かれよ。彼らは豊後および天下の敵なれば、全員殺害する所存なり」と。

(天草)ドン・ジョアンは(志賀)ドン・パウロに、

生命を助けてくれた大いなる恩恵と、自らに示された高貴で寛大な(申し出)に對して、深甚なる謝意を表明させた。だが彼は(自分たち)五名の城主は、(天草)において隣同士で古い友情に結ばれており、ことにまた縁故関係にもあつて、ほとんど一心同体(ともいうべき)間柄だから、できうることならば、ドン・パウロが全員を助命し自由にされたらと懇願した。そして、もしそれができぬというならば、仲間たちがこの戦で生命を失つていながら、自分だけが捕縛するわけにはいかなければ、自分もまたここで仲間とともに死ぬ覚悟である、と告げさせた。

(志賀)ドン・パウロは心気高尚で立派なキリシタンであったので、そのような事情があるのなら、ドン・ジョアン(殿)に對する愛情に免じて全員を許そう」と答へ、彼らが城から降りて来ると、ドン・ジョアンには自らをすばらしい要塞に招待し、ドン・ジョアンには自らの立派な武具若干を、そして彼の兄弟ドン・バルトロメウには他の武具を与えた。そして彼らが日南の国に無事に入るまで付き添つて(行つて見)送った。一同はこうした行為を目撃して驚嘆した。とりわけ(天草)四名の異教徒の城主たちは、キリシタンが互いに大いなる愛情と誠意をもつて交わつていくのに接して、感謝の印しとして、後日キリシタンになる機会があれば説教を聞きたいとの意向をほのめかけた。

六九 第七章 (第二部八九章) 豊後の嫡

子の改宗、本年、キリシタンになつた他の貴人ら、およびイザペルの死去について

○フロイス(日本書紀)巻八

ついに(官兵衛)は彼と会つた後、あらためて彼に(キリシタン)の教理について説教を聴聞させた。(官兵衛)は、ペドゥロ・ゴメス師を豊前の国のキリシタンの名の大敵である(嫡子)の伯叔父(田原)親賢の城に召喚し、そしてその城において嫡子は(ゴメス師)から洗礼を受け、コンスタンチノという教名を授けられた。彼は言葉でもって、副管区長(コエリ)師が豊後に来られた時に受洗しなかつたことを後悔していることを表明した。

(中略)

ペドゥロ・ゴメス師はその地から豊後に帰つて、この占領を国主フランシスコの許へもたらした。この善良な老人が、それから受けた感悦には尋常ならぬものがあった。現世を去る前に、息子(義統)がキリシタンになるのを見たということは、彼がその世で、人間の望んでいた最大の願望であつたからである。国主フランシスコは、さつそく嫁である(嫡子)の奥方(キリシタン)の説教を聞くように命じた。彼女は久しいあいだ病床に臥しており、絶えず悪寒に煩わされ苦しめられて、ほぼ信仰を求めた状態となつてゐた。彼女が教理を聞き終へると、司祭はジュスタという教名を与えて彼女に洗礼を授けた。またその二人の娘(も受洗して)サビイナとマキシマと呼はれ、世継ぎの息子にはフルゼンシオの教名が

与えられた。彼は将来を願望されるに足りる若者で、この少年は城において、説教を聞いて洗礼を受けるべき人物の名簿を自分の手で書き綴つてゐた。

嫡子(義統)の母イザベルは、この大いなる(主)デウスの御恵みを受けるに備へなかつた。彼女は病み思ひ、すでに人生の最後になりながら、「私は」戦の神である八幡(社)の身内であり、その家系の出であるからキリシタンにはなれない」と言い、彼女に対する娘たちの(キリシタン)になるように、あらゆる説得をもつた功を奏さなかつた。こうして彼女は現世における悲しく不幸な日々をいとも惨めに終へ、そして(キリシタン)宗門に対する憎悪ならびにデウスに対して行なつた悪行によつて自ら招いた懲罰を来世で受けるためこの世を去つて行つた。彼女の不仕合はそれだけに留まらず、臼杵城ではすでに全員がキリシタンであつたので、彼女のため日本の習俗とおりに葬儀を行なう者がいなくなつた。そこで彼女の召使いたちは、幾人かの仏僧を呼びに行き、(今は亡き)彼女が(先に)期待してゐたような盛大さによつてではなく、静かにかつ質素に葬儀を行なつてもらいたいと依頼した。(我らの主なる)デウスは、彼女が、息子や娘たちがキリシタンになつた後にふたたび彼らに對して悪をなさないやうにと、彼女の生命を縮め給うたのであつた。

七〇 第七章 (第二部九五章) 国主フランシスコ(大友宗麟)の逝去について

国主フランシスコは秋月で關白と別れた後、かの薩摩

勢による包圍のために六ヶ月以前(から)身を寄せていた臼杵の城へすぐに帰つた。国主は元來健康がすぐれず、瘦せかつ虚弱の身であつたが、つねに彼の身には幾多の勞苦、憂慮、不安が付きまとい重なり合つて、我らの主なるデウスは、国主がキリシタンとなつてからといふものは、彼がそれらの試練に身を委ね断絶に練渡されて生きていることを喜ばれたかやうであつた。すなわち(改宗)早々、四か国が嫡子に對して取返し、嫡子はそれらを失つてしまひ、世継ぎである嫡子はキリシタンの問題でつねに國主を不快にさせ悲嘆せしめた。一方、國主は息子たちの不行跡を見せつけられ、他方、彼は自らがキリシタンを庇護するために、家臣たちが掛ける策略とか自分に示す悪意に堪えねばならなかつた。そしてついに彼は彼に残された唯一の国である豊後すらも失われ蹂躪されて敵の掌中に捕はつてしまふのを目撃せねばならなかつた。

一方、嫡子の生活は乱れており、統治能力はなく、彼が(豊後の)國を保持できる望みはきわめて乏しかつた。これらの一つ一つは深い苦しみや悲しみとなつて國主の心に浸潤し、それらは何一つ國主の靈魂に深く宿る(キリシタン)信仰を弱めることがなかつたにせよ、彼の肉体をはなはだしく衰弱させることになつた。

(中略)

臼杵が包圍されてゐた折には、しばしば苦白し、苦白し終へると、時には涙を浮べて私にこう申されました。『休え、休え、休え』(豊後の)國についてこのやうな勞苦は、デウス様が私の罪のために(授けることを)許し給うたものなのです。どうか主(なるデウス様)に、私の罪をお許し下さるやう願つて下さい。私は祭壇の前で「主、我を憐れみ給え」(の祈り)を唱えましよう。そしてデウス様が罪を許して下さいるやう鞭打ち(の苦行)を

しようと呼びます」と。こう言つて彼はその邸に設けられており、日曜日や祭日にミサが捧げられていた祭壇のところに行き、そこは母屋なので大勢の殿たちがいたにもかかわらず、国王は燭燭の明りを消し、私が「王、我を憐れみ給え」を節をつけて祈る間、一人で非常に厭しい鞭打ちを行ない、しかも私が「もうよろし」と言うまでおやめになりませんでした。私は本当に自らを恥じ入りつゝ、また国王は老体の上に病人で、(しかも)多くの労苦と憂慮に閉ざされておられるのを見て、同情を覚えずにはいられませんでして、それでも国王の(靈魂の)利益のために、また周囲の人々に対する模範となることだと考へて、国王がその熱心(な苦行)に耽ることとを許しました。

(中略)

国王は、白件の包圍が解かれ薩摩勢が豊後から退去しました後は、津久見に赴いて静養することを望まれ、まづ奥方のジュリア様と(まだ)少女である二人の娘とを(その地に)遣わされました。(国王は)後に残られた日の間に、当時白杖で流行していました一種のベストに濡られました。それは激痛と高熱を伴うもので、患者から意識を失わせ、舌の肥大のために口がきけなくさせるのでした。日本では長期にわたつて(城)の包圍が行なわれますと、よくこの病気が発生するのです。

(中略)

ミサが終ると司祭や修道士たちは祭壇の両側に位置し、香を焚きながら祈のまわり(を廻り)幾つかの応酬を歌いました。そしてそれから埋葬されることになつていました。国王の邸宅の庭まで教会(の地点)から行列が始まりました。ここでは詳しいことを述べませんが、日本人は幾つかの理由から、教会の中には押し合ひ(習わし)

となつています)。

七 第七三章(第一部一〇二章)豊後に滞

任していた司祭たちが、すべて退去した次、ならびに副管区長が密かに同地(二名の司祭と二名の修道士をふたたび派遣した次、および同所で生じたこと)について

○フリス、日本志、第8巻

(デウスの)豊後に對する懲罰がなおいつそう全うされるため(であるかのように)に、次のような事態が生じ、すなわち、イザベルの兄弟で嫡子の伯叔父にあたり、キリシタンにとつて有害きわまるかの殘酷な(田原)親賢は、かねがね国王フランシスコをもつとも恐れており、日向の叛賊は親賢に原因があつたがそのことがあつて後、国王は彼を抑制して登城することすら許さなかつた。しかるに今やその国王が逝去して好機現れりと見るやいなや、彼はさつそく(豊後の國)の政治に関与するようになり、すでに(國內)には自分に反対する者がいなくなつたので、上から下まで支配し始めるに至つた。悪徳(で名)高い彼は、縛にあたる、国王フランシスコの息子たちを、その恐るべき毒をもつて懷柔しておいた後、豊後のキリシタンを消滅させようとの限りを尽し、ありとあらゆる悪事を働いた。時に彼は時内に赴くことになつたが、關口の弟の美濃殿(羽柴秀忠)がすでに來訪の途上にあることを知つており、また我ら(司祭、修道士たち)の追放のことを聞いていたので、府内の修道院

に住んでいたゴンサロ・レペロ師を恐怖に陥れようとして、美濃殿の使者を装はせた者に、自分の差し金によるのではなく、美濃殿は貴殿を殺し、家財や家屋を没収するよう命じておられる。関白がそのように命じておられるからだ、と告げさせた。

(中略)

白杖において我らの司祭たちは、豊後(の國)中でもっとも優れたキリシタンの一人を嫡子(義統)の息子(義善)に付け、その少年に読み書きを教へた、善良かつ聖なる習慣を仕込ませていた。同人は昔人であり、また出家していた。ところでそのことは親賢を大いに憤慨させることとなり、美濃殿が日柱城に到着すると、彼は嫡子の息子も同席しているところで、件のことに抗議して言つた。「あの後方している男は、この少年にデウスの赤涙が脱く、無数の判りきつた虚偽とか卑劣なことを教へているが、少年には何の役にも立っていない」と。それ聞いた美濃殿はやや立腹し、腰に帯びていた立派な脇差(子に)とつてそれを少年に渡し、「この脇差であの男の首を刎ねよ」と言つた。少年は両手でその脇差を受け取り、自ら儀礼を尽した。だが決して両眼を上げようとはせず、密かに(傍に)小姓に向かい、「ロマン(そのキリシタンはこう呼ばれていた)に、何らかの惨事が起こらぬうちにすぐ隠れるように告げよ」と言つた。

(中略)

かくてグレゴリオ・デ・セスベデス師は、ロマン修道士といつしよに平戸に歸つて行き、モレイラ師は、脱教師のレアン修道士とともに、(志負)ドン・パウロの城に身を寄せることとなつた。ドン・パウロは、その一人が到着した(中略)ことをこの上もなく喜んだ。

(中略)

嫡子がキリシタンとなり、彼女もまた白杆（白杖）で受洗した後は、悪魔は彼女からすっかり離れてしまい、彼女を苦しめることをやめ、その身にふたたび触れることも、また（それまで彼女を）さんさんに苦めて来たようなあの恐ろしい姿で出現することもなくなつた。だが悪魔は怒りや憎しみに満ちており、彼女を動揺させようとして（同家の）戸や窓を叩き、夜間、なほ彼女に不安を与えていた。彼女がそのことを司祭に語つたので、司祭は彼女が就寝する床に聖水を撒いた。彼女が語るどころによれば、それから後というものは、デウスの御慈愛と憐憫によつて、悪魔が彼女を悩ませていたいさゝいの動揺や（騒）音が静止した。このことは彼女をして反省させることとなり、デウスから離れるとどれば必ずや（一人は）悪魔の支配下に陥るかを悟らせることとなつた。

七二 第七四章（第二部一一二章）当一五八八年に豊後で引き続き生じた幾つかのことについて。

○フロイス「日本史」第三巻

豊後の事情は今まで惨憺たる有様であつた。すなわち、かの地から来た土地の人々が一樣に語つているところによると、その国の人々は（次の）三つのうちいずれかに属していた。その一つは薩摩軍が掃蕩して連行した（人々）、他は戦争と疾病による死亡者、残りの第三に属するのは飢饉のために消え失せようとしている（人々である）。彼らは、皮膚の色が違ってしまい、皮膚に数えることがで

きそうな骨がくつており、窪んだ眼は悲しみと迫り来る死の恐怖に怯えていて、とても人間の姿とは思へぬばかりであつた。どの人もひどく恐ろしい赤痢に（全身が）冒されており、多くの者は死んででも埋葬されず、（遺体の）眼と内臓は鴉とかヒツジの餌と化すのみであつた。彼らは生きるのに食物がなく、互いに盗賊に変じた。（既述のように蔓延した）病氣はいまだに収まつていなかった。（主なる）デウスはさらには彼らの上に正義の鞭を下せよとなされ、白杆の村落は前年の（薩摩軍の）包圍によつて城を残すだけですべて焼失してしまつたが、その後、豊後の新たな国主は、焼き払われ破壊されたその国を再建しようと全力を尽した。国主の要請に基づいて、持てる者も持たざる者もその力に応じて再建にいそしんだ結果（人々の談によれば）（豊後の国は）当初の規模と外観に劣らぬほどになつたという。だが国主フランシスコのこの後継者は、父の熱意、信仰、信心、愛情、誠実さに比べるにいとほしく墮落しており、教養にはほど遠く異なつた道を歩んでゐるので、我らの主なるデウスは苦難によつて開眼せしめようと、彼に対して災難を送り給うた。だが彼は悪癖の中に耽溺した生活をしていたので、それらのことを容易に理解できなかった。そのうちに、かの地から一人の司祭が（我らの許に）届けて来た通信によると、次の事態が発生した。

本年の一月二日（天正十五年十二月四日）の正午近く、白杆の主要な街道で火災が発生した。火元はある貧しい男の家であつた。火災は猛烈な勢いでその街道に燃え拡がり、折からの強風に煽られてほとんどどこどこを焼き尽した。（火は）さらにそこからシナの商人たちが住んでいる町に燃え移り、（それから）反転して、イザベルが生前に格別に信心していた祇園といふ神社を襲い、その境

内に新たに造られていた家屋をすべて焼いてしまつた。城は遠く（距た）かつ高台にあつて海に囲まれており、火（災現場）からは隔離されていたのであるが（およそ想像もできないことではあつたが）鳥たちによつて火が（城）内に投げこまれる（といふ事態が生じ）、（火は）城に燃え移つて、いさゝいのものを焼き、国主フランシスコが異教徒であつた時に建てた黄金の扉扉すら（免れ得なかつた）。それは実に恐るべき猛火で、（国主）の奥方は着のみ着のままでもやつと逃げのびたほどであつた。国主の黨一つがかりうじて焼け残つたのみで、同所（のありとあらゆるものは灰燼に帰した）。国主は出陣して不在であつたから駆けつけた人々はごく少数であり、そのことが（火災による）損失をさらに大きくさせた。火はその後さらに一、二度燃え上がった。人々が証言するところによると、（この火災は）家財を盗もうとした人によつて人論的に点火されたものだといふ。

（中略）

（志賀）ドン・パウロは、（去る）薩摩との戦において、豊後にいる誰にも優る勲功をもつて嫡子に奉仕した。彼は大勢の部下を失ひ（ながらも）、（嫡子に対して）蜂起した殿たちから十二、三の城を奪取した。嫡子は常日頃、彼に対して嫉妬と悪意を抱いていたが、（自分が）キリシタンとなつてからは、道理と眞理の力に押しされ、ドン・パウロの武勲への報酬として彼に叛逆者たちの封禄と居城を授けた。ドン・パウロは嫡子（が）いかなる人物であるかを心得ており、その移り氣を熟知していたので、（他日）嫡子が自分を非難するに至ることを案じて、「もし後になつて没収されるようなら、今はお受けいたさぬほうがよい」と言つて（受領することを）断つた。（これに）對して、嫡子は、「他意なきゆえ、安堵して受領されよ」と

とふたたび命じた。

七三 第七五章 (第二部 二二一章)

豊後国主吉統が(一五) 八八年にキリシタンに対して行なつた他の迫害について

○フォイス「日本史」第8巻

林ゴンサロは(神仏に誓い、(をさせられるに先立って) 屋形と交渉して、自分はキリシタンであり、キリシタンをやめることはできないので、(神仏に) 誓うこと(だけ)は放免させていただきたい、と願(い)出ることにした。彼には、誓いの当日になって一同の面前において、自分は誓いを拒否すると言ふよりは、あらかじめ申し出ておいたほうが国主の感情を和らげるであらうと思えたからであった。そこで彼は、(今は亡き) 国主フランシスコ(余頼)の奥方であった、義母にあたるジョリアにそのことを話した。彼女は(さらに) レジイナに、(林)ゴンサロに代つてそのこと(国主(吉統)に話してくれるように)と依頼した。同女は国主フランシスコの娘で、屋形(吉統)の妹であり、ちやうどその時には(城内の) 館にいたのである。レジイナは徳が高く、デウスの名譽をいとも重んじる人であったから、快くその役目を引き受けた。だが屋形は(林)ゴンサロの、その一件を耳にするとひどく憤り、(林)が誓いを拒絶するにおいては、彼から封禄を没収し、彼のみならず妻のコインタも、また本件の取次ぎをした御身もまた両遣(放逐)するであらう、と言つた。その怒りようはあまりにも激烈であつた

から、一同は屋形が今にも(林)ゴンサロを殺害させるのではないかと思つた。そこで彼の親族、友人たちは、いまだかつてなかつたほど(の熱意をもつて) 彼を取り巻き、(神仏に) 誓うようにといつせいに砲火を浴びせた。それは無算で、あまりにも執拗な攻め立てぶりであつたから、(林)ゴンサロにとつてその度を越え不快と煩瑣は、たとえ屋形から処刑を命ぜられたとしても、これほど苦痛ではなからうと思ふべかりであつた。だが彼とその妻は我らの主なるキリストの強い兵士として、つねに難平たる態度を堅持した。(レジイナ)は、心のうちで彼らに同情の念を禁じることができず、兄(吉統)に書状をしたためて(どう)か 彼らを呵責するのをやめていただきたい、そして伴々連様方がお許し遊ばす(範圍で) 誓いをするだけで満足されたいと再度願ひ出た。(これ) に対して屋形は(次のように) 種やかに答えて言つた、「予は(神仏に) 誓いをするのでキリシタンたちにその信仰を棄てさせようとは思つていないし、彼らとてキリシタンをやめると誓わないであらう。ところでその(誓詞)だが、国を良く治めていく上に必要な事項が含まれているので、唐に行なつてもらわねばならぬ。だが各人が自分(独自)の書類を提出したり、個別の誓いを立てる必要はなく、国の名において一通の書類を作成し、それに全負が血判をもつて署名してもらいたいのだ。そしてその誓詞は(閣下)の許へ送付されることになる。その際に、もし誓詞が二通作成され、一通が(仏教徒)の仕方、そして他(の誓詞)が別の仕方で作成されているならば、(閣下)は、(神仏)の名を併つていないほうの誓詞はキリシタンのものであることが判別になるから、(一同)にはなほだ困つたことにならうし、予は先に(閣下)に向かつて、予の領内にキリシタンが

いなくならうと約束申した手前、予は(閣下)に虚言を吐いたことにならう」と。

(中略)

これらの情報によつて、屋形の考えは更り始め、キリシタンの前には(一度) 決めた(去り) さつそく府内に赴きはしたものの、前には(二度) 決めた(去り) さつそく府内に赴きはしたものが同所に行くようにとの布告を出さうとしなかつた。祇園祭りは催されたが、きわめて生勢が欠き活気の無いものとなつた。屋形は府内に着いて、おびたしい数のドン・パウロの家来がそこに來ているのに接した。そしてまもなくドン・パウロも家臣全員を率いて府内に來るとの情報を耳にした。それは根拠がないことではなかつた。というのは、屋形の代理として二名の老中がドン・パウロに対して、誓詞のため府内に出て來るよう伝達しており、(下) ドン・パウロは家臣の一部の者に同行するようにと知らせたからである。彼の同行者は三千名を超えたかも知れず、府内での噂では一万とのことであつた。(老中たち)一同は、ドン・パウロが(この際) 突飛なことをするのではないかと恐れ、また同時に、(閣下)が彼に好意を示してはいるものの彼はキリシタンをやめないのを知つて、こうして自分たちが仕掛けた策略が徒勞に終わったことを知つた。(そこで) 屋形は急遽、老中たちとあらためて會議を開いた。そして屋形は老中たちに、ドン・パウロ宛の一番書したためさせたが、その中には(次のように)記されていた。「某ら聞くところによれば、貴殿の御家臣は貴殿の府内出張を不快とし(危機)の念を抱き、それがため全員が貴殿に同行を希望の申。もししかりとすれば、いたずらに不必要に國に動揺をもたらすこととなるであらう。さればもし貴殿、(閣下)に留まるを望まざるにおいては、それよりもよろしく、さりとて民衆に

あらぬ時を立てさせぬため、貴殿、道中につかれ(た後)、
途次気分が悪きを蒙り、それを理由に帰城なされては如
何されど、もし貴殿、ぜひとも府内(御出張(を希望))
ならば、さようになされるがよく、ただし常のごく少
人数をお連れのこと。(これに対して)ドン・パウロ
は答えて言った。「某は鼎形像について疑いの念を抱いて
はいなかつたが、家臣たちがあまりにもいろいろの噂を
耳にするので、予と同行しようと考えようになつたよ
うだ。だが(このたび)あまり多くの家臣を連れて来る
などの御申し出があつたからには、さようにいたすであ
らう」と、ドン・パウロが意圖したのは、こうした伝言
をやりとりすることによって十分の時を稼ぎ、その間に彼らが
自分に対して仕掛けた謀略をはつきり見破り、また各地
から府内に参集していた人々が(いつしか)数が減つて
しまう(ようにする)ことであつた。そのうちに(府内
へ)出頭するようにとの返事が届けられた。

(中略)

ドン・パウロは舟の艀に六日間だけ滞在した。彼が
自邸に戻ると、時を同じくして妻のマグダレナが女兒を
分娩した。それは彼にとって初めての子供であつたら、
少なからず喜んだが、既述のようにその子供は洗礼を受
けて幾日も経ずに死した。

上に向かつて旅立つた黒形(吉統)は、途次、自分の
事情が都においては好ましく受け取られぬであろうとの
情報に接した。そこで彼はわざわざ一隻の船を豊後に送
り、妹のレイイナにキリシタンであることをやめ、今後
はコンタツや聖遺物、その他を携えて人前に出ないよう
にと伝達した。この伝言を(屈けるようにと)命ぜられ
た人たちは、彼女がどんなに感情を害するか承知してい
たのでいたく悲しんだ。そこで彼らはこの件について三

日間(も)協議したが、それは(主君から)命ぜられた
ことであつたから、結局のところそのまま彼女に伝達さ
れた。レイイナはそれに対して次のように答えた。「教
会の方は、(キリシタン)信仰は、コンタツに依存してい
るわけではないから、コンタツや聖遺物を隠すことは罪
にはならないと申しておられ、そすすることなどとは
足りないことです。でも聖教するなどは、(たとへ)殺
されてもいたしませんから、よく憶えておきなさい。も
し嫡子(吉統)が、私がキリシタンであることを理由
として城中に置いておくことを嫌つておられるのだら
う、私はたとへ道中、物なをいしなからでも、教会があ
り、伴天連様方がおられるところ(へ参りとうございませう)と。」

(中略)

ドン・パウロと(妻の)マグダレナは司祭たちに対し
て、彼らが(元先)城内にいた時に倍する愛情を示し、
かつ優遇し、部下の者には、自分が伴天連方を匿つてい
ることを決して口外してはならぬ、これに反する者は死
罪に処すると言い渡した。ドン・パウロは、一と月の間
に自ら三度、司祭たちを訪ねて行った。そうした時には
彼は、日の出よりすつと早く、鉄砲を携え、河(原)へ
鳥を撃ちに行くようにして出かけ、その際、司祭たちが
いる家の主人である自分の家臣の従僕を、二名だけ連
れて行った。これらの従僕は、(ドン・パウロ)が外出す
る時には城の籠で出迎えた。(ドン・パウロ)が帰城する
にあつては、どこから来たか悟られぬようにするた
めに、城の近くまで人通りのない道を選んだ。ある日曜
日など、遠くから自撃した者が彼(の正体)に気づかぬ
ように、彼は公道に出るまでは一人の背が高く頑丈な
家臣に前方を歩かせ、自らはその後方で、その下僕を装つ

て銃砲を担いで歩んで行つた。

第七十六章(第二部一二二章)豊後の

背教した国主吉統が、ジョランを初
めとして七名のキリシタンに殉教死
を命じた次第

○フクロイス 日本史 第8巻

(時に)一人デウスの名譽を熱望するキリシタンがい
て、デウスの聖なる御威光に対して加えられたかくも大
いたる侮辱を堪えることができます。彼はジョランが磔刑
にされている場所へ赴き、頸に吊されていた聖画像を密
かに除去したらしい。それはさつそく國主の知るところ
となり、彼は激しい怒りに燃え、誰がその聖画像を除去
したかを知ろうとして、高田において嚴重な詮議を行な
つた。だがどのように手を尽しても(犯人が)判らなかつ
たので、その地の重立つた人の男の子供たちを人勢(白)
城に連行させ、もしあの聖画像を探し出せない時には、
かならずそれらの子供たちを皆殺しにすると言ひ渡した。
しかしそうした嚴酷な措置も聖画像を発見したに十分
ではなかつた。吉統は小心者で意志薄弱であつたので、
何らかの異難があるか、もしくは(一人が)蜂起するか
も知れないと恐れをなして子供たちを釈放した。そして
それに代りジョランの善良な老婆とその子供たちをた
だちに処刑するように命じ、妻はさつそく殺された。二人
の息子は肥前に逃れたが、兵上たちが追跡して(彼ら)を
その地で殺害した。その罪状は、(彼らの父)同様であつ
た。すなわち、彼らは全能唯一のデウス(なるもの)を

礼拝し、デウスへの奉仕と靈魂の救済といった、篤信のキリシタンとしての(善)行に携わっていた父親の手助けをした、というものであった。このようにしてジョランの家族の殉教者は五名となった。すなわち、ジョラン、その妻、二人の息子、一人の家僕である。

七五 第七十七章(第二部一三二章) 豊後で生じたこと、ならびに同地に駐在する司祭の追放について

○フロイス「日本史」第8巻

国王(吉徳)が、暴君閉口(豊)に対する恐怖を理由として(豊後にいた)三名の司祭全員に(国外へ)退去を厳命した後、司祭たちは、国内が動揺しキリシタンへの迫害がひどくなって行く間に、自分たちがいた(開)城の主君であるドン・パウロにこの件について相談した。その結果、(司祭たち)一同には、ドン・パウロの家臣中のもっとも優れたキリシタンであり、かつもっとも信頼の置けるバレンチノの親戚に当るあるキリシタンの家に隠れるのがよいと思われ、前年からそこに潜伏していた。

(中略)

異教徒やドン・パウロの敵はそれを見て、多くの人々は彼が(キリシタンの)教えを放棄したのではないかと考えた。そして昔の習わしどおり、大勢の仏僧や古い師たちから外ら(城)内に入って来た。これらの連中に混じって、ドン・パウロが不在中に一人の狡猾で破廉恥な古い師がやって来た。彼は、自分がドン・パウロが棄教

したかどうか見届けるために、暴君(秀吉)の弟美濃守殿から派遣されて都から来たのだと言っていた。彼はこのように証言することによって幾ばかの金銭を獲得しようといふ論議したのである。そこで彼はそこを(町々)村を歩き廻り、虚構と巫術をもつてゆみに金銭を(日々)から巻き上げた。彼はドン・パウロの祖父の所領で、住民のすべてが異教徒である玉来という村落では数々の異なった呪術を行ない、一組の水桶を地中に埋め、街路(に面したところ)には他の呪い物を吊り下げ、これで(それらの)家は天災から免れたと語っていた。彼はこのようにしてその地の住民たちからながしかの金銭を奪取していたのである。このように巡回する間に、彼はどこへ行くとも判らぬまま歩いていて、ある午後、一味の連中といつしよにバレンチノの家にとどり着き、その人物に会いたく思っていたので、彼がどこから来たのか、またいかなる者かを調べた。そして寛大にもてなした(上でこう)言った。「聞くところによれば貴殿は悪辣な盗人で村の無知な住民を誑かして歩いており、予は(本来なら)貴殿の首を刎ねよと命ずるところである。よって今後はそのように罷かした件り燃劣なことを行なつてはならぬ」と、これを聞かされた古い師は心配していたまればたくなってたにそこから逃走し、ふたたび南郡といわれるその地方に顔出ししなくなった。もしさっそくにも退散していなかったならば、彼はそのままでは済まされなかつたらう。

(中略)

臼杵の城が戦争中に包圍された時に、城内において一人の身分の高い若者がキリシタンになった。彼は優れた戦士であり、(已れを)侮辱した者はかならず殺さずには

おかない恐るべき人物として知られていた。彼は道理について最初の説教を聞いただけであったが、非常によく理解して、このたびのキリシタンへの迫害に際しては、あたかも古くからのキリシタンであるかのように確乎たる態度を示し、深い信仰を培つた者のように振舞つた。彼は野津のリアンの勅告に大いに励まされるところがあつて、デウスの教えと教会の掟とを立派に遵守しようとした。かくて我らの王(デウス)は、彼を助け、(かつてあれほど)残酷な人殺しであつた者を敬虔で柔和と稱れみ深い人間に変え給うた。彼は四旬節の間、断食を守つた。彼のような戦士にとってそれは新奇なことであつたが、彼はことさらそのような方法で信心を得ようと思つたのであつた。

七六 第七十八章(第二部一三三章) 豊後国主吉徳が、すべての司祭を同国外へ放逐した次第

○フロイス「日本史」第8巻

彼は万事において母イザベルの勅言に従つていたが、彼女はデウスの教えの眞の敵であつたから、無上の恥辱と不名誉のうちに(デウスに)見離され、臼杵城が包圍されていた折、いとも不幸で悲惨な最期を遂げ、彼女を埋葬する者も、その惨めに同情する者もないほどであつた。

(中略)

国(中)が火と剣で蹂躪された時に、臼杵の村落は二度ないし三度焼き払われた。そしてその(地)の城はほ

とんど全財産を抱えたまま、この敗北によつて悲惨な眞
因(状態)に陥つた。

(中略)

豊後の剛には、叛乱軍によつてもたらされた動揺の折
にも、外敵の侵入に際しても毅然とした行動をとつた一
人に志賀ドン・パウロ城がいた。彼は叛乱者たちから幾
多の勝利を博し、九、六カ城を奪取した。包圍された際
には数限りない労苦を味ひ、敵との戦では大勢の部下
を失つた。(だがこうした一つ一つの出来事が彼の名声
を高めて行き、敵は彼に恐れをなし、弱者は彼に援助を
乞ひに來た。かくて彼は(豊後の)國の人々から最高の
名望と信用を受けることとなつた。彼の功労はそれぞ
れ、母の弟である叔父の豊後国主(古統)から、名譽あ
る豊富な報賞をもつて報いられた(が、他方、国主が)
彼に対して抱いている嫉妬と憎悪はきわめてはなはだし
く、(国主と語り合ふ人たちの談によれば) (国主との)
頻繁な話題はといへば、どのようにして(ドン・パウロ)
を滅ぼし殺害できるかということであつた。(国主はそ
れまでも、豊後のキリシタン宗門の支柱である彼を滅
びさせてしまへば、キリシタンの名はたちまち消滅する
と考へて、幾度も彼を滅ぼそうと試みたのであつた。

(国主)は、暴君(秀吉)を助れる(ことになつた)
世嗣の息子(義興)の隨員にドン・パウロを任命した時
に、都において彼を殺そうと(考へ、種々の奸計や謀略
を企てた。事実(ドン・パウロ)が出發するに先立つて
(国主)は彼に与へていた封禄の半ばを沒收し、川
筋後には彼の本地である岡城を召し上げようとしていた
たが、ドン・パウロの家臣たちが手抜かりなく氣を配つ
ていたので、その望みを果すことができなかったのであ
る。

第七 第八〇章(第三部三九章) 当(一五)

九三年に豊後で生じたことについて

○フリス、日本史、第三卷

(領国没収という)この悲しく不運な報告が(豊後の)
國にもたらされる時、時を同じくして、(老)閑白がこの
不仕合な世に國を接収するために遣はれ、奉行や兵
士たちがすでにその途上にあつた。(この時に)豊後の國
を掩つた深い悲嘆、災難、惨憺たる光景は筆舌に絶する
である。なぜならば、日本の習慣に従へば、このよう
に君侯や領主がその所有地や領國から迫られると、その
領國のあらゆる名譽や高貴を形成して、彼の一族
郎党、(部下の)兵士の總員が(主君同様に)放逐される
からである。それのみか、(新たに)領土の引渡しを受け
て來る連中は、見つけ次第にこゝこゝを己れの物とし
て沒收してしまふ。それがために(この豊後の)人々の
間で發起された混乱と暴動は、地獄さながらの觀を呈し
た。人々は(老)閑白の命を受けて國を接収に來た武
將や兵士が、もうすでに我が家の戸口に現われているよ
うに思ひ、(突然自失したかのように)泣いたりわめき声を
発したり、とりわけ良家の出である婦人たちは涙に濡れ
て、脇の下に運べるだけの物を素早く集め、生を享けた
(母)國から逃げのびるべく我が家を出るのが精一杯で
あつた。(それまで)大勢の者にかすかすかれ、敬われて
いたそれらの婦人たちは、今やすこに行き、自分たち
に教えられるよりも判らず、彼女たちには、自分たちは
新たに豊後に入つて來る連中にやがて殺されるか捕虜

にされるように思われた。大小の街路でこれらの婦人た
ちが會う時には、ただ涙だけが、その身の不運を示す
言葉となつて語るのであつた。ある者は泣き叫ぶ幼児を
抱いてお親、他の婦人たちは小さな子供に逃げつた。
とりわけこの光景を嘆かわしくかつ絶望的にしたのは、

折から國中のあらゆる殿や重立つた貴人が、その兵士の
大部分を率いて朝鮮を征服すべく出陣していた時に起つ
た(という)事情であつた。そうしたわけで、これら大多
数の貴婦人たちは、それぞれ(の夫から)取り残されて
おり、このような機会に、彼女らはその常として、一方
では恐怖に襲われながら、他方では羞恥心と女性らしい
貞淑を失わず、(ここに、この時に豊後)國中に生じた
彼女たちの苦難なり悲嘆を加害に描写することは、どう
ていであることではない。それは、(前)國主の奥方、す
なわち今はじき善良な岡主フランシスコの奥方であつ
たジュリア、それに林殿の妻となつている(國主の)娘
コインタ(まで)が、ごく少數の家に伴われ、他のい
かなる人間の援助もなきままに、急速この國を離れ、
小舟に乗つてこの折でなければ敵(に逢ひない)毛利の
國へ旅立つたことを述べるだけで十分である。その他の
の貴婦人たちも、いずれも同じような道をたどつて行つ
た。彼女たちの中には志賀ドン・パウロ殿の夫人マグダ
レナもいた。彼女は持ち運ぶことができた荷物や、家に
あつた日用品すら携へることなく、(それまで)任んでい
た城から出て行つた。

補遺一 曾祢崎通秀軍忠狀

○曾祢崎文書
南北朝鎌倉文九州編二二〇一号

肥前國曾祢崎助三郎半通秀申、因徒為退治御免向之間、去九月十日自豊後國府被御共、立華山御陣并宇俊御陣以下糸口原御合戦之時、致先懸合分取畢、其後至安心院御陣、被御共抽忠節候、以此旨可有御披露候、恐惶謹言、
正平六年十二月廿九日
進上、御奉行所

〔承了、誠(花押)〕

補遺二 少貳頼尚書下写

○高並彦文書
南北朝鎌倉文九州編二五七二号

今月十二日香志出城夜討、同十二日時枝後攻、及要合戦之時、被致忠勤之由承候、可注進也、仍執達如件、
正平八年七月廿三日
筑後守(花押影)
高並彦八殿

補遺三 宇都宮親景代申狀

○佐田文書
日本書紀史料中世二

欲早披任、將軍家御下文并次第相統手續證、
合知行豊前國宇佐郡佐田庄平分者當知行殘、
副進

一通 關東御下知案

三通 將軍家御下文

一通 武藏守御下文

二通 探題御下知狀

一通 自營御方料所御下文案

三通 探題御書

一通 自探題田原吉弘入道方被遣御書

一通 公長讓狀

一通 守御證狀(公長見)

右、彼佐田庄者、代々相統無相違者也、然九州於、官方令一統之時、大友、少貳、親父河内守経景諸其上落仕、愁訴數巾之処、探題御下向之間、成悦喜之思、御共仕罷下訖、其後於所々合戦致忠節、結句山崎合戦に経景討死仕流、爰因緒權守氏治者、其時為、官方御方、成敵致不忠仁也、然親景者幼穉之間、氏治伺其隙、參探題方号御方、雖傾傾所願、無一紙證狀、而重書等祖父公景討死時分、経景幼少之時、伯父守綱仁預置之処、氏治相語守綱若等、山崎合戦門入連關東御下知一通誘取訖、守綱如此困所行、而彼若覺二人追出之段、困中亡無其疑、因茲觀景代官下計人退去日人治方、令殺書、迄至下老母、被追放之矣、惡行無道之至、言語斷所行也、如此処、參當御方、按申公方、押領彼所預置之段、奸曲至極也、雖然氏治依無一子、以押妨之地、他人仁合契約之矣、傍若無人振舞也、親景於當御方、自下山御陣屬御手、為敷田城衆、下台致忠節者也、於勲功之地者、連々可敬申者歟、然早任一跡相伝之旨、蒙善政御成敗、全知行、亦為抽軍役以下忠節、粗謹言上如件、
嘉慶貳年六月 日

補遺四 木村頼直書狀

○能甲文書
南北朝鎌倉文九州編六五六六号

豊前國橫山庄内山下村事、為孫城衆兵根所、先奉預候、可有押領候、可致申沙汰候、恐々謹言、
八月一日
都甲人々御中
頼直(花押)

都甲人々御中 頼直

補遺五 大内義興感狀

○佐田文書
日本書紀史料中世一

去月上旬以來、於宇佐郡妙見尾令在城之、諸藩別而奔走、刺敵及數箇度相替之、難儀之処、逆防戰、數十人依討捕之、因徒等則退詰口之、當城堅固次第高名之至、更無比類之、殊無二可抽忠節之旨告文到來、感悦不及言語之、仍後懸諸軍勢、計海陸同時之、加下知之間、可達本意之矣、聊付可有進番候、然者今度之於忠實々、一段可賀与之狀如件、
明応八年十一月廿二日
佐田次郎殿
〔大内〕

補遺六 杉興重書狀

○佐田文書
日本書紀史料中世一

就御申之儀、帶了秀連伏奉之狀、以難掌御進進候通、依其歎業仕候、以沼間能登據方、具令被露候、然者連々御

馳走、殊去月廿日、於宅所敵數多為被討捕、忠實、所被成、御判候、賊御面目至候、亦御馳走可為肝要候、次金曹司込給候、毎々御愁之儀喜入候、委細賀来采女尤可被申候矣、聞候候、恐々謹言、

三月十一日
佐田出陣守殿

興重 (花押)

御報

補遣七 大友家加判衆連署奉書

○佐田文書
○本館史料中世二

其国立柄度々注進之趣、具合披露候、殊馬岳様於事美者、無是非候、併依御下知、如此候哉之由、御不審半候、山口之儀度種々無実所申來候矣、爰元御氣仕可被成賢察候、然者當郡衆事、防州遠路之矣、自然之時者、可被加力之由、被仰出候間、妙見危御城、亦被添心、以要因之覚悟、山口可被相得御下知之由候、為御存知候、時宜猶節々承可申談候、恐々謹言、

三月十三日

鑑統 (花押)

長増 (花押)

鑑生 (花押)

治景 (花押)

佐田彌正忠殿

補遣八 大友家加判衆連署奉書

○佐田文書
○本館史料中世一

就其国立念之儀、各存分之趣、度々言上之次第、具合披露候、至防州聊無別心之由感被、思召之矣、自然之時者、別面可被加力之由候、亦各被申談、可被防忠貞事肝要之儀、能々相心得可申候旨候、殊妙見岳御城之事、杉因幡守被申合、無油断覚悟專要之由候、可被得其意候、恐々謹言、

三月十三日

鑑統 (花押)

長増 (花押)

鑑生 (花押)

治景 (花押)

佐田彌正忠殿

中山弥次郎殿

矢部宮内不殿

兵部丞殿

弥富十郎殿

惠長美濃守殿

橋津掃部助殿

安心院中務少輔殿

補遣九 大友宗麟感狀

○張本館史料中世二
○張本館史料中世二

就佐田岳落去、早々示給候、被添心之次第祝著候、惡逆之者其悉討果、散惡偵候事、本望可有棲三區候、仍其表勝利之由、各馳走故候、亦可被助眾勞事肝要候、酒而上左京入道可申候、恐々謹言、

三月卅日

宗麟 (花押)

津江長門守殿

補遣一〇 田原紹忍書狀

○張本館史料中世二
○張本館史料中世二

賀妙所流、通具合披露候、源三郎在城之儀候間、賀妙以一致別而御忠實肝要候、於向後者、何様無忘却可申談候、殊安福寺到切寄矣、人数指加候矣、被申合、御馳走還入候、委細從賀妙所可有懸産候、恐々謹言、

卯月三日

紹忍 (花押)

田原

補遣一一 豊臣秀吉朱印狀写

○張本館史料中世二

旧冬十二月、於駄原畑・篠原日、兩度遊一戦、討捕首之注文并書狀被見候、砕手無比類候、別而感悦之至候、為御先勞、去月廿五日、封柴備前少將打立候、封柴中納言其外追々被差遣候、殿下來月朔日被出御馬之矣、被逆徒可被列首事、不可有程候、成其意、卒爾之行等無用候、惣黒出勘解由可申候也、

二月八日

御朱印

志賀太郎とのへ

補遣一二 吉川元長書狀

○張本館史料中世二
○張本館史料中世二

西海寺 尊報
元長

正月十五・六月之御狀、我等病中到來候、其以後者

失念候て、今日申間候之間、拜見候、
去四日之尊書、昨日十一刻來、拜見候、

此表之儀、白赤間開門七八里失、豊後之内戸次と中所
二居陣候、今度上勢大軍之由聞及候て、豊後府内ニ罷
居候薩州衆被重候、戸次者府内より先に候、自受元
陣易候て行候へ者、はや日向にて候、上衆者此口へ十
三日にて候、此方者一列ニ秋月へ仕懸度迄候、其議定、
阿日中可相澄候、日向にて候へ者、大篇之事にて候、
大軍と申候て茂大之事に行候、

一、同平城所へ湯前衆付候、口中二度之込粉骨、
一、水繰二歳八月十六日卯、多良木御野原ニテ合戦、
敵日州ヨリ付候、太刀初仕候、無其陣、疵五ヶ所、生
取一人、又米良名字打取候、

一、同平城所、宮之口取合、手詰之込、
一、同平城所へ湯前衆付候、口中二度之込粉骨、
一、水繰二歳八月十六日卯、多良木御野原ニテ合戦、
敵日州ヨリ付候、太刀初仕候、無其陣、疵五ヶ所、生
取一人、又米良名字打取候、

一、弘治三年己未六月九日、岡本城詰、松尾口大事之粉骨
疵三ヶ所深手、疵ヨリ骨三十一出候、十九歳ヨリ初陣、
一、永禄二年未己五月十九日、夜裏之時、辛勞構コシ手
口ヶ所、
一、水繰二歳六月四日、久米代詰、城戸五重取リ先ハ構
ゴシ後、敵城戸側合懸陣、味方皆手ライニ成候、搦角前
ニ乘、折日仕、就夫二三人安穩候、縫疵四ヶ所、深手、
一、同末年、久米大働之時、城戸ニ重取情越シ、手一ヶ
所、

一、同平城所、宮之口取合、手詰之込、
一、同平城所へ湯前衆付候、口中二度之込粉骨、
一、水繰二歳八月十六日卯、多良木御野原ニテ合戦、
敵日州ヨリ付候、太刀初仕候、無其陣、疵五ヶ所、生
取一人、又米良名字打取候、

補遺一三 岡本頼氏戰場日記

岡本家文書
原本係史料中三

一、天正十四年丙戌十月廿一日、肥後・薩摩同意ノ河穴、豊
禮、

一、同平城所、宮之口取合、手詰之込、
一、同平城所へ湯前衆付候、口中二度之込粉骨、
一、水繰二歳八月十六日卯、多良木御野原ニテ合戦、
敵日州ヨリ付候、太刀初仕候、無其陣、疵五ヶ所、生
取一人、又米良名字打取候、

補遺一四 豊後国他領様子聞合帳

中川家文書
八五

一、御城は山城、西東ニなつき城、少之ふしんもなきやう
見へ申候、城の下ニ御やがたハ御座候と見へ申候、城
へ入申事ハ、たひ人御法度ニて候出候、入不申候、そ
とる在之ニ見申候、
一、御ちなミの事ハ有間先衛門助殿と御ながよきと承候
御家中之衆
老若
同
同
てつぼう頭
ましたとのも

一、天正十四年丙戌十月廿一日、肥後・薩摩同意ノ河穴、豊
禮、

但老寄わき

同 副将もんど

同 とらわ四郎左衛門

同 いそへ助ノ進

同 ちやうかけゆ

同 なたかむく

老寄わき

西 兵部

きそるノらう人

石川玄蕃

町奉行

といた右馬助

右之外うさんなる事ハ拙式など見聞不申上候

在々之事

一田はた上八ツ、上ノ中ハ七ツ、中ハ六ツ、下ハ四ツ五ツ、御きりせん白石ニ付五分つゝ、

大豆ハ米ニ、はいニ引おとし御取被成候、田はたともニ米ツ御取被成候

うすきのやうす

一御城ニハたひ人御法度にて人ル不申候、そとも見申やうハ、口よこはまる人申口一ツと見へ申候、又人之物器

承候ハ、かの口ヲ人、本丸へ一門、西ノ丸へ一口御座候と承候、又舟でる一口ハうとの口と申口之由申候、

是ハふたん門たち候て居申候と承及申候、城之そと川ハしを入にて御座候と見申候、又人々申候ハ、内ニ入本丸ニ入申也ニはり御座候と申候

家中侍衆

老寄

いなは左馬

同

おかへはやと

同

水たニ式部

同

むくし大すミ

老寄わき

伊藤又左衛門

てつほう頭

伊藤弥五八

同

のぼり頭

いなる川源左衛門

同

弓

野村武左衛門

同

町奉行

村上忠兵へ子忠三郎

一けこやと申さいかうニ而舟之事承候ハ、十六たんのろかす八十六丁たち、新御つくり被成候と申候、それ

ニつき舟頭つしま御よひ被成候ニ付、上り申候と承候一さいきるうすきへし申さち、平原と申所ヲまへかとハ行備仕候処ニ御城之内見へ申とて、みちヲかへ被成候、是又一里の内かわり申候、但十年斗あとニかわり申候

さいかうの事

一田はたニ米ヲ御取被成候、上六ツ、中五ツ、下四ツ、百石ニ付大豆五石御取被成候か、はいニ引御取は小及も

同せん、大丈ハ三石ヲ老石ニ御取被成候、但物成も又ハ夏物も其年々のやうす次第と申候

其外うさんなる事見聞不申候

ひちのやうす

一御城口三口、内一口ハ舟手口、三ノ丸かわへほり一ツ、

二ノ丸かわへほり一ツ、へい欠倉いたミ候て居申候、

本丸ニハ入不申候、不存候

御家中侍衆

老寄

山田くらの助

同

つね川料監

同

てつほう頭

野村七右衛門

同

その彦太夫

同

弓

つね川新右衛門

町奉行

つね川新右衛門

同

岡田久左衛門

同

きのと忠兵へ

孫兵へ

里兵へ

一田はた、田方ハ米、上八ツ九ツ、中八ツ、下七ツ、はたニ大豆、物成同せん、但きわたはたニハ米ヲ御取被成候と申候

其外うさんなる事、見聞仕不申候

さつききのやうす

一御城ハ御座なく候、御こやかけと見へ申候、御ひろままで見物ニまいり申候処ニ、くそく三百両いろかしおき被成候、馬道具なども御座候

一はや舟ろかす六拾丁たちの舟、大坂にて御つくり被成候と承候

此中のほり、さし物など御こしらへ候やうニ承候、是又さつききの町左兵へと申者物語仕候

御家中侍衆

老寄

小川源左衛門

同

西わき藤左衛門

同

百瀬庄兵へ

老寄わき

林かめの介

同

はき原平兵へ

町奉行

らう人衆など御かへ被成候へ共、人ニたつね候へ共、

いまたしくく不存候
さいかうの事

一田はたニ米ヲ御取被成候、上八ツ、中七ツ、下六ツ、其
年々の出来次第と申候、夏物ハ大豆ハ高石ニ付一石ツ
御取被成候、是もいちは引ニ御取被成候、大麦ハ二
石御取被成候と申候、是又其時之やうす次第と申候
其外之事見聞不申候

補遺一五 豊州城堡記

○別府大夫

豊州城堡記序

竊以盛衰興廃者無常之常也、老少病死者不定之定也、愚
老衰也之後礼拜三軍崇敬万神煩得命根未遺矣、回首瞻昔
則蘇波羅耳藉刀眩目高枕今日則問居無事老成多暇不亦苦
中之一楽乎、爰得故片辭寺殿直公正平中受食邑三百貫為
斯郷寧職掌獄詔服事南方忘身存節人心反覆之間始終不變
亦難矣哉、白爾以來殆二百五十年如夢如幻身與世俱転変
矣、予生於兵革之下雖不違學問謹守庭訓忠孝二字一日不
忘、每親先祖代々所賜命令、御教書、感状、袖詞等物未
嘗不慨然而歎其功烈義氣也、於是搜崇父祖敬世注連、着
到不概然、言上、下知状、知行書、讓状、且勸問諸家系
譜、古老伝説而詔旨國郡郷莊園守護、地頭、名主之姓名、
來歴、聲城堅切奇之宮崇興亡勳成一冊以貽死後焉、是併
欲使夫人之子孫亦想像其祖先之行跡也、乃務起筆于天正
己丑之秋而卒業于慶長戊戌之春、凡十年所仰思既往則事
與浮雲無跡府察未來則淚與逝水不逝嗚呼慨哉、眼昏腕弱
老耄漸忘復加重病垂死之際謬妄極多歟、雖然武人不知文
孰能伝事實者乎、夫文書者事之証驗也所以朝夕勉勵見覽

聞覽隨而稽之集、世無常態人無定期願仰子々孫々秘宝斯
書藏吾家之玉函、備類代之龜鑑謹勿出門戸矣云爾
慶長三年正月廿六日
被辺左馬入道淨蓮記

豊州城堡記 一名淨蓮實書

左馬入道淨蓮居士撰

十三世孫被辺明校補

- 字佐郡 古名免狹國
- 封戸郷 向野郷 幸島郷 高家郷 葛原郷
- 深見郷 開田郷 野間郷 弘山庄 麻生庄
- 日足庄 佐田庄 津布佐庄 安心院庄 岩崎庄
- 恒松庄 横山庄 山本庄 平田庄

齋形山城山崎とも申 天慶三庚子年伊予掾藤原純友企叛
逆西海ニ押渡候刻、舍弟東宮権亮純素等字佐郡ニ攻入、
東方之敵ヲ可防為ニ先此城ヲ築立、由利三郎朝通ヲ
籠置平常之居館と定、親而香志田山ニ新城ヲ構へ家人
數多入レ置自然之時之備とす、同八月上旬平佐宮神主
宮木大夫公忠、義成太右衛門持統と管軍二志ヲ返シ私二使
者ヲ參らせ、兩大將右衛門尉慶幸、大藏丞春美等者宮
一合戰者由利朝通今津參訟、從是官軍合兵諸大將入替
り翌年迄在城、其後大宮司貞節・相規・相方・公忠、
公則・公相・公順・公期數代抱之、元暦元年七月六日、
豊後庄司緒方二郎惟家、白杵次郎惟隆等合黨坊宮中ニ
乱入神宝黄金御林ヲモ掬取社殿城院小島狐坂之勢等悉
合破却、大郡司公通加額葉麻生山・深見谷東二隱隠候
由、平田之別府者元荒野空間之地ニテ公通重代之私領

成、此已前開発シテ井手を通シ田數六十二町余を汲り
己か居館ヲ構置タリシカ、同年九月始方平宗盛一族中、
安徳天皇ヲ奉守護八幡宇佐詣シ玉比平出之館ヲ巢居と
被為成七ヶ所ノ御奉養有之、頼而緒方三郎等被追出、
公通之寺公浦・公仲等、鎌倉殿ニ被逃入、
四年ノ當社御道當才事改り神徳増輝、公高・公有連綿
相統シテ威ヲ二回ニ振テ、公有之子対馬守公世伯禱
文永弘安ノ正中嘉暦之間常強大ニ成、嫡子対馬太郎公
敏・同次郎・公浦・同五郎公連・同六郎公一等各様勢
ニ募り、就中公敏應行意難難二付大宮司職令改補訖、
公連一人清盛之仁ニテ亦も後醍醐天皇之勅許ヲ蒙、聖
朝安穩天下泰平之為、建武元年四月城趾ニ御祈願所大
乘寺ヲ建立、江嶋別府ニ宝光明寺・成願寺・蓮福寺、
西方寺等之末院ヲ造営シ道密上人ヲ請受テ開山と仰キ
己か居館ヲ其下ニ結構シテ館山城ト号神領守護之權ヲ
執行、余教郡到津庄筑前立異別府等ヲ兼領シテ、從五
位下津大宮司と稱、其子孫公利・公規・公貞・公兼、
公弘・公正・公治各到律と稱、大宮司職なり、公教之
後公右・公和・公居・公内・公調・公佐、公高、
公統・公道等、當成大宮司と稱稱流トゆう毛威徳海シ、
安心院大宮司公増も同家也、孫徳丸・公夏・公益、公
守・恭徳丸・公見・公正等八分城ニ在テ全盛也、出光
岩根大宮司も亦同族也、併セテ四大宮司と稱、何事も
四家願役ニ相勤來候、抑八幡宇佐宮御道當奉行之義、
鎌倉殿ノ宇部宮左衛門尉ヲ下遣候後、大友殿、少武殿
江波仰付奉、応安七年之比足利殿ノ當國一田大内介殿
被賜、應永廿五年戊戌之春公忠子佐宮司・造宮司有之、
理大夫盛見入道徳雄大光公ノ子佐宮司、造宮司有之、
御奉書入道、先赤崎寺修理として奉行仏日庵水滸、弘
中美濃入道喜快下向ニテ二田中御黨社立柱上棟畢、同

五月、八幡宮御遠遊始り、同八月末原禁入道願定、同十月左衛門尉・波多野二郎左衛門尉実善宮、同九月杉右衛門重綱、村木孝行奈古若狭守直光、安宮左衛門大夫等著宮、同廿六年己亥二月西金寺別当律師行印著宮、在宮奉行八原原・安宮・奈古・波多野始中村四郎左衛門尉重方、朽網弥三郎季長、内藤辰後守忠智得、三嶋孫三郎、堀彦三郎其外当地侍備津、佐田等也、大宮司公澄・公澄等者一同大内家ニ隨從シテ神助之外無他事、館山山城にて養形別部左衛門尉諸方、同別部長井・真賀江太郎晴房、同六郎清晴等在番たり、爾後城井之抱と成立山城と改新只六郎守之、天文已來到津大宮司公澄・宮成修理大夫公建、同上総權公公里、阿家執權たりし所、水祿・天正中豈後奈多大宮司○經基・同鎮基屋形近縁タルヲ以仰而半佐奉行と成、大ニ逆威ヲ振志ニ神領ヲ掠メ公澄か館ヲ打崩、刺誅伐之公建か所帯卅ヶ所悉合没収、寺務社務領地免田一々被奪取畢、半佐之因嗣当社之滅亡此時二極候、公澄か子幼少ニテ秋月城ニ逃渡、近來池水左馬介か子ヲ遣合家資、到津右京と稱、宮成公里も無頼相果て故、時佐備後朝子ヲ兼ヒ宮成占左衛門と稱、当時城ハ破却兩大宮司者黒田甲斐守長政殿御取立候

神樂坊城進主とも申 養老年中半佐權大夫諸方八幡宮ニ

參籠、一國守護之域地ヲ見テ念セシ所、安心院之山上ニ當リ秘授ニ命神ヲ奏スと尺志夢覺たり、即瑞雲之告ニ從ヒ彼地ニ一城ヲ築神樂坊城ト号、半佐之別城トシ大宮司可安心院と稱子孫代々居住、正中・建武之間^{※1}安心院公宣父子武家ニ立交リ、淺見・園田二郡ヲ始在々

所々數百町令押領、太皇少少^{※2}之命ヲ受湯池肥後守武

光以下と合戦度々也、安心院美濃守ニ至始而官軍ニ參、

貞治以下愛智左馬助義成、宇都宮大膳兵衛等と及鋒

捕後、遂ニ大内介ニ成、左馬允知如、同小太郎、同豊

前入道、同筑後守、同彈正、同眞正人道迄在城、天文

中ノ宇都宮抱と成、城井三郎兵衛房親、同左馬允房統

守之、弘治三年○大友左衛門督經統ニ明渡候、領而如

本安堵之所田原近江入道紹忍兼而神樂城ヲ望、安心院

中務大輔麟生ヲ妬ミ、麟生不義然之由申越○以作略

令徒伐罪、此時内衆神樂岳ニ權罷要言相支る共、翌閏

正月廿日遂ニ善思千世松合下城遠職院内請十哲年人と

成、而六町之神領地隨而失、紹忍か養子大友与兵衛

對親盛之原城と定ム、加來大膳大夫朝宗義、八田權頭

破滅後尊府ニ新出、安心院美濃守か神領之内四八町

申受奥城ニ住候出、麟生大宮司者宮成、到津、出光四

家中ニテモ別而武威盛也シカ田經か奸計ニ陥相果候事

返々残念也、出光大宮司者當職之身トシテ豊後方二一

味シ恐多も八幡宮ニ弓引候故跡神樂能者當然之理也、

和稱ハ左兵衛督之御令弟、紹忍望シテ出原民部太郎

と尊年若年駿と在城、天正十四年十二月左兵衛督經統

薩摩之猛將ヲ恐レ高崎城ノ善來迎奉立澤在、同十六年

より黒田官兵衛尉孝高ニ引渡、文祿二年黒田之家臣小

河伝左衛門、高麗陣之武功ニ依、龍王城下石桑拜

領之由二而帰國之御死去、城ハ如本番代守之

（頭注）

※1 新少武直資・中務大夫頼泰、新左衛門頼國

※2 興生當知行合百六十町・代武領分四拾八町十代半

郡内并分・成久・恒松名、佐野村寛壽丸名等加へ

半佐御神領分五拾八町院内新開庄并横山浦・高家

等余地等百九拾四石足代々領

妙見岳城者田經とも申 天慶三年藤原友之課ニ依テ築

之、家人ヲ籠置整後口之押トス、善忠田氏代々城番タ

リ、応安後大内家抱妙見十郎重基、同伊勢守昌親番志

田左衛門太郎等替ニ守之、応永之末年杉七郎、同民部

入道、同伯耆守重國等入部、文明已來妙見尾之城被破

仰付修理事畢、大水中仁保加賀守陸重当郡之守護代ト

重、夫ニ雖而妙見岳城代並寺社奉行トシテ杉兵庫介興

重、同陽解由左衛門武道、實徳後守道教、右田下野守

興美、佐田御陸置、杉七郎重実、同三河守界重等連々

下書、天文中迄交代寄合所トシテ郡内大小之事ヲ存山

口之杉伯耆守重矩、貞兵部丞隆仲等ニ注進ス、天文之

末ノ半佐宮には武官三十六士ヲ附置、当城ハ宇都宮貞

房ニ預テ城井大和守親綱、同三郎兵衛房親等守之、

弘治三年○大友家抱ニ成、出原民部大輔親賢在城、豊

前探題頼二テ園中大小名主小給人、豊後国東連見之諸

士ニ迄不斷登山致シ交代勤番ス、天正十八年己後城

地共黒田氏ニ引渡

半佐三十六士之事

天文年中從二位大内義隆公ハ八幡半佐宮亦勳守守護之

武官トシテ郡内之豪族三十六家ヲ懐被附置候、依之三

十六七とも又六々小給人とも申、妙見城代之命を受、

半佐宮寺修理祭礼等諸事一切裁可ス

安心院中務大輔 飯田専千世 佐田因幡入道

惠良美濃守 時枝龜徳 斎藤新千世

深見中務丞 矢部宮内丞 渡辺式部少輔

赤尾全九 内尾備前守 中山弥次郎

亦富十郎 惠良小次郎 櫛野彈正忠

麻生上野助 木内雅幸助 元重次郎右衛門尉

萩原山城守 中嶋大藏丞 佐野彈正忠

庄中務丞 吉村下總守 芥川玄蕃

斐形刑部 大富監物 妙見奉允

加來大膳大夫 上田三郎左衛門入道 都留備部丞

広崎主殿元 岩尾四郎左衛門尉 今仁藤左衛門等

也。天文六年以來軍役者兼宇佐官裁判出席之覺書也。

弘治二年並天正六年七年之著如左

安心院五郎、同美濃守、松木主膳、同備中守、深見忠

岐守、同土佐守、河内守、清藤駿河守、同藏人、同弥

二郎、原口次郎、同与三右衛門尉、飯田但馬守、同主

計正、同三右衛門尉、高並主親介、同惣右衛門、津房

次郎丸、同藏人、佐田彈正忠、同宮内亮、副但馬守、

同越中守、香志田兵衛丞、矢部伊勢守、同三郎、同助

右衛門、大藏大膳亮、弘崎對馬守、同新兵衛尉、渡辺

和泉守、岡石見守、上田安芸守、同内膳守、是恒備前

守、同惣左衛門、同藤右衛門尉、吉村亦六左衛門、同

左馬允、同式部丞、都留右近、同忠五郎、榎津次郎左

衛門、真賀江六郎、相良主水、同藤崎守、藤生撰津守、

木内祐乃左衛門、元重隱岐守、同安芸守、赤尾式部少

輔、同弥次郎、萩原兵部少輔、同四郎兵衛、佐野源右

衛門、時枝平太夫、中嶋岐守、同伊豫守、加來次郎

權野左衛門、荒木三郎守、城井三郎兵衛尉、津都兒源

三郎、同勘右衛門、黒山雅來介等也、是等之諸士者於

郡中も権門勢家ニテ鎌倉已來公方之地ヲ食シ又者官家

之録ヲ受たるも有、時代之転変ニ因テ盛衰不少、或者

本家者薄支藤被官ノ軍役相勤、或者他姓ノ名跡を受繼

神筋執行、水祿、天正之際姓名不一様、荒木、黒山、

城井、真賀江等者も無クテ惠良助解由允、主計允、

下野次郎、中山進士允、左近助、彈正入道、亦富右衛

門、刈馬守、内尾治部少輔、仲間藤三郎、渡瀬右京進、

矢治大炊介、弘山大藏丞、江熊伊豆守、岩尾兵部丞、

岡崎、阿部、松尾等人入り相勤タル、着到、下知状も

有、最前者安心院、佐田、飯田、深見、松木、藤津、

矢部、時枝、赤尾等十家斗二面、郡代奉行役受侍、宇

佐守守之懸支配せし也

本内城丸尾城とも申、保元二年平判官兼頼之謀ニ依テ千葉

介常胤が三男武石權守成胤と申者東国ヨ米而築之、始

西山之雲霧寺城ニ居後東山之丸尾城ニ移ルト云、天文

己來武石之族二家ニ分ル、木内ニ在テ武吉主殿尤因員

と称、今成ニ在テ武伊賀守貞弘と称、宗族木内雅幸

助善貞、同源太郎盛貞、同帯刀左衛門種貞代迄丸尾在

城、天正七年大友家ヨ為日附親部撰津守ヲ被附置

寶森城（註）と申、元應年中諸方雜宗源義経と始終可合

力契約ニテ○持設城ト号芝崎、大島、湊津諸城ト共

ニ造営、緒方之一族家人等ヲ置置、明德己來宇奈爾彈

正忠が子孫代々在陣、天文中城井之抱原田伊予守種貞

ヲ遺置在衛、天正十六年黒田甲斐守郡内小給人討繼

刻、黒田兵庫頭ヲ居置、釈堀川筋之下ヲ承ル、近來

佐々木助四郎山本ノ呼者七番代とす

佐田城又舊寺城とも申、建久三年宇都宮大和守信房入道當

國二下向、首孫藤守通房正忠三年十月始而佐田庄ヲ

賜、其子大和守頼房が四男因幡權守公景城井之管道

※佐田庄ニ移、於菩提寺山築一城管領一色入道通賦（註）○左

京大夫○氏経、今川○貞世入道、了俊等二貳繼、毎々

抽忠節佐田庄足立五郎左衛門尉遠氏が守跡並○元永村

○刈田、○伊方兩庄、京都郡古田庄、○肥前國田中

宮崎丸跡地頭職武拾町、肥後國岩野村、同木葉村等之

地頭職ヲ被地行託、公景子河内小法師丸景景、掃部助

親景父子二人家ニ附属、嫡男因幡守盛景、同又次郎忠

景、同大膳亮兼景、同彈正忠勝后二宅所領益久候、

宇佐川東大抵佐田之手ニ風御許山陰后佐田庄五拾參町、

築城郡年九名八町、田河郡柳原名三町、深見庄内下岩

追屋敷、藤田、宮限等併せて百余町ニ及、今之彈正忠

鎮綱專大友家ニ隨從、教勵戰功次第統綱代城地破却

弘治二年六月八日、筑前國千手馬見表勤之節、宇佐郡

一揆内属降居手馳走人数、但陸居召連ニ被官契約着し

注文

川辺源左衛門尉、川辺民部丞、上田源三郎、広崎主殿

允、岩尾四郎左衛門尉、別府雅來允、皆木助左衛門尉、

皆木太郎左衛門尉、高田右京進、是恒數左衛門尉、中

嶋神五郎、久保宗益入道、吉富次郎左衛門尉、塩田与

三右衛門尉、井上太郎左衛門尉、中嶋神四郎、野間与

七郎、種田亦七郎、矢治孫右衛門尉、津留備部丞、原

与一左衛門尉、森忠兵衛尉、大門三郎左衛門尉、松井

与三右衛門尉、佐藤新左衛門尉、拔出孫左衛門尉、上

田三郎左衛門入道代、池田源左衛門尉代、池田掃部丞

代、徳光治部丞代、廣崎新兵衛尉代、高橋弥次郎代勝

尾兵部丞代、皆木平四郎代、是恒數左衛門尉代、吉村

与次郎代、古田小太郎代、平出村三郎兵衛代、久保九

郎左衛門尉代、成貞五郎左衛門尉代、山村小次郎代、

津留忠五郎代、松崎村三郎左衛門代、小野新太郎代、

秋田次郎左衛門尉代、清盛三郎代、小野次郎右衛門代、

野山亦次郎代

以上、弘治七年七月廿三日、佐田彈正忠陸居か注文之
旨也。

水檢二年八月廿二日、於西郡遠江守要吉攻口佐田彈正
忠陸居人数分捕高名之著到竟

水松民部丞、同弥次郎、高並刑部丞、同右忠允、平部
彦次郎、同善三、亦次郎、山田善太郎、加来市助、

加来中務丞、同神三郎、同備後守、同善三郎、岩田刑
部丞、出原小八、此外僕從無名字者数不知

天正六年卯月十日、上持粟吉松尾落去之刻、佐田彈正
忠陸網被分捕之著到竟

佐田内記兵衛尉、同有近允、賀来太郎、渡辺三郎、鞍
智玄吾允、其余僕從多

《頭注》

※ 探題斯波左京権大夫直氏、同尾張左京大夫氏經

高家城 鎮守府將軍清原康元武則五代之後風尾州中嶋郡

同尾藤尾張守之嫡孫左衛門尉宣長承久之亂官軍方タル
二下依于伊豆岡二被配流、延應元年赦免ヲ蒙有故テ当國

二下著に高家郷城武井、乙呷、小長井等之地頭職ヲ
り、此郷、同職清原姓高家、金光、津都見、恒久之四

家ニテ皆郷司殿之一雙也○中嶋も同姓之因を以下向
スと云、応安後中嶋左衛門尉宗頼、同大藏人秀頼、同

太郎左衛門尉秀頼、同左衛門、同大内藏丞、同志岐守、
同弟伊予守代迄在城、無一之友方ニ而時枝と合戦度々

也、天正十六年三月黒田氏之為ニ落去

水檢九年、天正六年軍役著到之竟
中嶋志岐守秀祐、同彈正忠秀直、同伊予守房直、同雅

率允惟直、同主殿丞俊直、同四郎左衛門尉直之、同民

部丞直次、尾藤尾張守成祐、清原新兵衛尉直直、同四
郎兵衛尉光頼、金光武員、高家兼刀左衛門尉宗頼、金

光出羽守光頼、津都見源五郎宗俊、同助右衛門尉後、
恒吉一統、恒久藤殿丞為成、藤三郎為久、塚崎新五

左衛門尉賢房、原口藤藏成治、林崎入道宗光、林身左
衛門尉光孝、川原治兵衛尉重家、武井玄吾丞、林房、同

亦次郎吉秀、此外僕從他家与力同陣之衆、荒木參河守、
吉村兵部等也

麻生城高山城也○藤原伊周公之末葉高山三郎伊重か三男

内尾三郎伊家忠安二年儲之代々、唐仕候也、嘉吉中筑前
三牧郡上津岐之城主者麻生小次郎頼貞文口二年麻生亦

同本領○麻生庄得弘名ヲ兼帶ス、高山城者代官持ニテ
岩田佐渡守、内尾新三郎公高等在番、天文已來麻生兵

直介重家一族常隨介直統、同伊予守親重等内面ニ土城
ヲ構、専ら友家ニ味ス、弘治三十月毛利勢取懸内

面ヲ焼、兵庫父子三人生番城落云○家理、男上野介
鎮里者其場ヲ落行○國取鎮守後、再田領二人部○戰後

ニ罷出○豊府年中吉中白杖越守守權連取次伯耆守權連、
吉弘左近大夫監理、吉岡河内入道宗頼等ニ悲訴之田河

郡之内弁城六十町分被施行、麻生三分二省安心院知行
所と成、今恒大願公俊代官たり、三分一者高橋守三郎

知行所ニテ其代官ハ秀嶋軍兵衛也、公俊者上野介カ
庶子故麻生大膳と稱ス、祖父者安心院大宮司麟生カ一

願麻生之社司也○此時ニ当テ上野介カ宗頼麻生撰津
守鎮政、田原近江守ニ罷事ナシ、俄ニ高山城ニ桶掘リ

大膳始麻生十五名主皆合伴シテ志ヲ毛利氏ニ通ス様歟

田尾此山ヲ關原連ニ宗麟入道ニ注進即刻陸船ナシ、水檢

九年三月妙見岳ヲ押下リ討手之催促候也、赤尾式部少
輔、中嶋伊予守、渡辺和泉守、佐田彈正忠、成恒越中

守、頼朝彈正忠等同陣ニ馳加リ、時口ヲ不移級政父子
合謀伐却、其後小迫新介江島參代官勤ル、城者焼失
シ儘故也

弘治三年、水檢九年十五名主被言著到之竟

内尾式部丞、同勘解由、岩田左近、同飯八、同右近、
千原源左衛門、同軍司、同平藏、頼戸新介、山口彈正

忠、同助左衛門、徳丸外記、同東徳丸治部丞、中野藏
人、松原富内允、同掃部介、同伊賀守、仙橋才左衛門、

同吉左衛門、古我城兵部少輔、齊原勘解由、同右馬亮、
葛藤主馬之介、應手三郎左衛門、同下跑手源太左衛門、

須達權内、金丸兵衛、同雅乘允、梅藤五郎、同藤三郎、
同兵大夫、床並軍平、同段介、中村忠兵衛入道、同金

左衛門、同刑部、黒村藤左衛門入道、同喜多右衛門、
同民部、此外芝原新兵衛、同藤内、江川主水、同刑部

左衛門、追獵物、石丸与太郎、同孫三郎、津志左京、
東左衛門、一瀨淳三郎、折戸右京、樋口弥五郎、小石

川軍次郎等也

《頭注》

※1 嘉吉中筑前三牧郡口死之尾城主麻生上總介家春、

同亦六左衛門尉家口大内補頭頼小謙ニ依テ転進也
尔後近江守家延、兵部大夫弘重、土佐守家里迄三

牧郡上津岐之城ニ在而關原麻生唐高弘名ヲ兼帶ス、
高山城者内尾新三郎岩田作護守代官故也

※2 宗像古部等ニ被攻取、再戦後ニ落行先年已來

《傍注》

●麻生上野介鎮里始左馬大夫と稱、三牧郡上津岐之城上たり、上津岐之城者麻生小次郎頼貞之草創二而上經介家春が二男近江守家延が嫡子兵部大夫弘重が男土佐守家理が二男也

狐塚山城 肥前上松浦源次判官久より十四世之嫡孫渡辺源次左衛門尉實、正平廿一年官軍之列二在、新田上野介義基之手ニ屬シテ宇佐郡高家四日市ニ來住、南方之御代實たり、明德四年南北御合休後新田小一郎義氏之謀ニ依テ狐塚山ニ一城ヲ築立、下邑ニ土井ヲ營ミ山本城跡、吉松等ヲ併せて三百貫之地頭職也、此時豊前八大内介経弘之領國ニ而人背義弘之勇勢ヲ恐レ感見カ仁風三聯之馳テヲ山口ニ勸ミ忠節を大内ニ盡す、弘治之度始而大友家ニ屬ス右馬尉五世之孫式部少輔入道淨運代一族大ニ繁昌和泉守、筑後守、三郎右衛門等兄弟豊府ニ結仕、妙見岳ニ參勤貞義粉骨之抽各切寄土井ヲ撰三四家と分レ豊後國東部田樂郷之内連見郎山香郷之内都合廿余町ヲ兼領ス、即今之石見入道南世連勝寺正頼新石衛門主水等也
永祿天正之着到一族家臣之銘也
渡辺石見守純忠、同兵部介統房、同肥前守元綱、同朋部少輔述綱、同加賀守綱吉、同大藏大夫通綱、同三右衛門、同新右衛門、同太郎、同式部丞、同主水、吉松掃部、横山兵部、今市嘉左衛門、池田美濃守、角野宗左衛門、久保新左衛門、狐塚金石右衛門、同金兵衛、今藤石近、同右京、松山源右衛門、平原大炊之介、緒方仁右衛門、同右右衛門、財津太郎、同勘六、小川九郎兵衛、同九左衛門、黒木伝六、同伝左衛門、矢邊善藏、同古兵衛

吉田城 同城とも申、建武年中高武藏守築之、貞和六年四月筑前原田之余流赤尾孫五郎親種が族赤尾次郎左衛門尉種綱等兵將軍二員、吉田村之地頭職ニ被補任、嫡男兵衛介弘種、嫡孫修理亮田村ヲ赤尾ト改、其子備後守親也、文明中寺尾建立吉田村ヲ赤尾ト改、其子備後守親種人遺骸歿之時ニ至リ全盛也、赤尾・今仁・大福・川並、深見庄内山城分陣部大福、小部野村八町式段五分分を領知也、宇佐宮神職ヲ兼勤ス、左衛門大夫賢種、式部少輔種福父子始而大友殿ニ從次次郎鎮種事、天正六年於日州高城被戦死其子孫三郎行種、孫左衛門尉信種没落ニ付、豊後ノ赤水右近行賢ヲ被附置
天文三年卯月六日豊後國山香郷大牟礼山合戦之時、備後守親種君到竟
赤尾左衛門尉信種、同彈正忠頼種、同右京進孟種、同城内勝允玄節、合山掃部方重、相木兵庫頭兼種、了戒大内殿允征節、榎木玄蕃正伴、横光左馬允元雄、熊川六郎左衛門尉福高、高原六左衛門定精、城原八郎能貞、林三郎左衛門次徳、川島七郎左衛門満房、山脇源五兵衛親旗、岩田大膳惟季、菅田氏部伯永、吉田内記照政、松原左近行尋、田中全之丞路吉、真島与三左衛門成任、坂本弥七左衛門起直、今仁主水基実、瀧口將監広仲、儀徳弥七左衛門、源五郎等人数多
永祿式年八月、同九年三月赤尾式部少輔種親親被官人致眷到竟
赤尾刑部丞義種、同左衛門大夫因種、同左京進朝種、松原右近孟行、今仁主水丞実知、林主計頭忠次、榎木源兼伊成、田城内記玄孝、川島八左衛門尉満信、吉田李之丞孟政、春城原八郎貞常、了戒内藏丞征基、横光

借刀元色、宮原石馬允精治、山脇新兵衛尉尉利、相木兵庫介兼教、落合源五郎位房、合山掃部重政、真島新五左衛門尉成秀、田中長次郎路親、坂本平藏直清、岩田宮内介重重、瀧口平次郎高高、熊川六郎左衛門益實、儀徳九郎左衛門、平右衛門、藤次郎、彦三郎等苗字不知、右廿四人亦赤尾家中之由、外二地侍十二人有、中留に布津部、楠本、福光、市場、岩水、池手、石井、竹内、古守、樋口、長福寺等也

時枝城 宇佐郡亦稱寺別當留守職仲厚氏代々居住、明德中留守彈正忠、赤水中時枝左馬介惟元大内家ニ奉仕ス、是ノ先大内介ノ一千六百町之地ヲ宇佐宮ニ寄附ス、内下町者杜務益永肥前守支配ス、六百町者寺務時枝支配之分山下玄蕃ニ預ケ置候所、玄蕃制務不忠候故令追放、城州八幡應安寺之子ヲ呼下シ時枝人守と号、留守職を勤時枝親並上毛郎鬼之木村ヲ領ス、同右馬允宗繼、同兵部少輔親繼、同武藏守鎮繼^{○近代々}繁榮、兵威ヲ近隣ニ振也、山下・元重、高業與治切跡、天正六・七年[○]毛利方ニ屬高家中嶋老岐守ヲ討取郷倉敵と成、然ル所奈多御司が亂防ニ違、寺務職居伊豆守二打負町之地所悉被官領、同十三年中嶋が弟伊守二打負中因二渡海小早川隆景ヲ頼後又田代兵衛二從、再當因二立備甲州ニ隨逐シテ軍役ヲ勤ミ、東六郡之曲者ヲ退治ス、此間時枝城八守田右兵衛連盛吉在番、上毛郡者鬼木新五兵衛尉守之、鎮繼跡式者宇佐大宮司令相繼時[○]枝儀後守隨令と申、其子宮成吉左衛門武家卜成、中津川二仕官掃部兵九年平太左近也、里田長政三時、就的ニ至吉左衛門者等親種也、平大夫ハ有故遺言郡鴨水村

※1 宇佐宮弥助寺別馬法連和尚四十余世統、義烈武門

二立、又元亨二年草創之騎勇肥前守・同彈正忠・

同左馬介等留守職仲原も代々居住、大内家二附屬
從是前二

※2 遠賀郡鳴水村二置后、應長十二年十月九日死去畢

十井城 志永中佐野助太郎重運築也、代々居住曾孫正

親基、同源兵衛親重、子源次郎親時、高橋・野中等
と聯合七置府二叛、天正十一年十月十六日大友誅伐城落
去、父親重入道會弟清左衛門親宗之子勝寿丸宗成西置
前二落行、十一名主抱之後二破却、親族被官者到寛佐
野清左衛門尉親宗、同宗編入道、奈良頼母介重尚、有
安兵衛重根、筑城仏次兵衛尉重通、齒田外次郎孟草、
後田太郎宗房、門柳七郎左衛門、野田刑部、梶谷金吾、
富田次郎、小犬丸彈平、片峰五郎

宮隈城 志永中萩原土佐守綱棟監後萩原重來築之、太郎
綱重大内盛見公二屬萩原土佐守盛行と稱、宮隈名並敷
田邑之地頭職たり、美濃守武藏守希孫三郎重純代敷出
土井城ヲ築、大永六年十二月、重純が嫡男亦五郎重職
代官職たり、武藏が一子氏部永安稱近代、大内家二服
事、宮隈敷田廿四名主附添、弘治之初年、山城守續次、
同兵部少輔緒宗豊後方と成、敷田十井城二移ル、今之
四郎兵衛尉種治二至改易、跡地者佐田彈正忠二預遣

深見城 深見右近五郎広政跡と承ル、南北御合体後深見
弥次郎直政・同太郎政直・同次郎左衛門等代々守也、
近年河内守代落去

飯田城 往古安心院氏之末流と承ル、貞治中飯田小次郎
恒之築之、同彦左衛門・同世馬守・同右見入道・同俱
馬・同主計頭・關大炊九・同左京進迄守之

中山城 元忠以來深見弥次郎・津布佐弥五郎入道等地頭
職之所、文明中中山丹後守親實大内家二頼院内之司職
たり、弘治後大友家二屬龍王、妙見岡城二出入中山内
記允、同内記兵衛尉、同内騎正代城被攻潰

高並城 高並小次郎人道妙願か族高並彦八、太宰少次之
命二依正平年中築之、同孫太郎已來代々居也、弘治二
年地侍小野・佐藤・得光・江口等ヲ従、一族六人小福
大重見所々之切首二移ル、天正中高並將監、同市次郎・
同主税介、同惣右衛門迄相統

辛嶋堡 延暦年中字佐孫直幸嶋勝ヲ曾光か苗裔深嶋時守
前称初而築之、世々赤蜂將軍と稱○、天正中和泉社々
司兼辛嶋郡司職並時事案多續基か為二誅伐居館破却

小犬丸堡 中原氏住江太郎初築之、志永後住大歳少輔時
元々代々居也

金屋新開堡 志永中長洲刑部左衛門尉貞綱已來代々居也

山下切寄 山下保弥助寺領下司田所兩職二屋敷有也、下
司職者溝口ニテ紀氏連真以來と承ル、田所職者今仁二
子藤氏寛円・寛融・千与乙丸・五郎四郎・大房丸ノ近
代之五郎右衛門・藤右衛門忍可迄相統、給米給支散在
田畠等も數町有也、藤右衛門賢直者掃部介义和泉守山
城守とも稱、戰場も度々川合武勇之營レアリ、忍可者
其妻子ニテ即蓬菜女か聲也

元切重寄 元重四郎・同伯守守豊後ノ来住と承ル、天文
年中元重次郎右衛門尉清親降三人有、嫡男隠岐守純清
と云、子兵部丞頼賴者於口州耳川討死、次男越中守純
清後安芸守二任入道シテ教玄と申、光嚴守之件職たり、
子統信事海珍と号光嚴寺之後住之契約有、後還俗市右
衛門と称兒を三郎盛清と云、三男甚介賢清と云、子掃
部助左介等有、郎等源介・源七郎・六郎・次郎等者時
枝懸合ニ被疵或戦死

橋津切寄 橋津氏代々居住、橋水島等ヲ領知す、志永中
橋津次郎正吉・同出羽守止常・同次郎左衛門澄慶、同
掃部介・同勘解由、今之掃部又兵衛等迄相統

上田切寄 上田氏代々居住、上田丸名並葛原郡内ヲ領ス、

応永十年八幡宮御馬所別当職並知行分事、江幡公園
上田弥太郎実内永世譲受、同左衛門佐道実、同宮内左
衛門・同因幡守・安兵衛守・新左衛門等迄相伝也

清水切寄 清水寺伽藍觀音堂、治承己来麻退せしを令再
建修造、応永年中泉福融安禪師を請シテ中興開山トシ、
八社大明神ヲ勧請歴數〇此外切寄數ヶ所有之、松木勘
解由九氏衛尉・矢部三郎左衛門・大園外記を始、宗像
平太郎判官光盛・上岐七郎頼基・中村十郎房信、前野
民部少輔・同右馬助吉平・長田又四郎・吉松治部亮、
庄若狭等か末葉、宇佐惣檢校益水政輔・同重輔、同通
輔・同道高・同高輔、祝宮増、同宮重、今水宮氏、水
弘新左衛門幸広、賀来神左衛門泰家、同采女丞惟家、
古用修理、所別当助世、同采女佐明助、樋田掃部介、
徳丸大藏・四郷司、稲積太夫、高村土器長等も各土城
を構有奉時者軍役ニ出候、近世宇佐宮も祝宮追惣檢校
統世、恵良實重、小田頼治、小山田氏泰、江島公吉、
古用公朝、清水明秀等武家方と合戦度々なし小城切寄
等構者也、略之畢

△傍注△

〇三ヶ所を構、嫡孫治郎丞道員、同彦名丸、同孫三郎二
至迄行徳富久三町四拾代清水分武町宅殿其外山野荒野
等給地所帯ニ致成、代々大内家ニ隨從シテ清水寺修造
ヲ可ル、家清築城大藏丞久吉、後田甚右衛門尉友房等
三四家有

大分県文化財調査報告書 第160輯

大分の中世城館

第二集 文献史料編2

2003年3月31日

発行 大分県教育委員会
〒870-8503
大分市府内町3丁目10-1
097-536-1111 (内5498)
